

小平市公共施設白書



平成27年2月

小平市



表紙写真の公共施設名

市役所（市庁舎）

市民文化会館
（ルネこだいら）

仲町公民館・仲町図書館
（なかまちテラス）

小川町一丁目
地域センター・児童館

小平第六小学校

はじめに

小平市は、1962年(S37)の市制施行後、都心のベッドタウンとして、高度経済成長期の右肩上がりの人口や税収の増加に合わせ、小・中学校、公民館、図書館、地域センターなど、市民の財産である公共施設を数多く建設してきました。それに伴い、これらの公共施設を拠点として行政サービスの充実を図るとともに、活発な市民活動が展開されてきました。

現在の施設の多くは、1960年代から1970年代にかけて建設され、老朽化が進むとともに、今後は、大規模な改修や更新の時期が同時期に集中して迎えることが予想され、すべての施設を現在と同様に使用できるように改修、更新していくためには、多額な費用が必要です。

また、今後の小平市は、全国的な流れと同様、人口減少、少子高齢化が進み、行政サービスに対する市民のニーズも変化することが想定されます。行政サービスを提供する公共施設を取り巻く環境も大きく変わることが想定され、将来を見据えた公共施設のあり方について、さまざまな検討が必要となっています。

今回の「小平市公共施設白書」は、2013年(H25)9月に個別施設の概要、利用状況、運営に要するコストなどについて取りまとめた「小平市公共施設データ集」などから施設の現状を把握し、分析の上、課題を抽出して、公共施設に関する検討を行う基礎的な資料として作成しました。

本書を活用して、公共施設の現状と課題について、市民の皆様にご理解いただき、市制施行50周年を迎えた小平市が市制施行100周年に向かって、将来世代まで持続可能で安全な公共施設のあり方について、市民の皆様とともに方向性を模索していきたいと考えています。

平成27年2月
小 平 市

目 次

はじめに

第1章 公共施設白書とは	1
1 公共施設に関するこれまでの取組	2
2 本書の位置付け	4
3 本書で取り上げる公共施設等	5
第2章 小平市の概況	7
1 小平市の沿革	8
2 小平市の位置・地勢	9
3 小平市の交通網	10
第3章 人口・財政の推移と今後の推計	11
1 人口	12
2 財政	14
第4章 小平市の保有する公共施設の状況	23
1 土地の状況	24
2 公共施設の整備状況・機能別割合	28
3 公共施設の老朽化等の状況	30
4 今後の更新需要	32
5 人口の推移と公共施設の整備状況	34
6 公共施設にかかるコスト	35
第5章 機能別の特徴と課題	37
1 機能を考える視点・分類	38
2 機能別の特徴と課題	48
3 受益者負担	133
第6章 今後の取組について	135
1 今後の取組	136
参考資料	
1 用語の解説	140
2 図表の基礎データ	145

【本書の表記等について】

- ・ 本書では、より理解しやすいように次のように記載しています。

年の表記 (例) 2000年(H12) 2016年以降の和暦は記載していません。

年号の表記 (例) 明治:M 昭和:S 平成:H

数値の表記 (例) 1 2, 3 4 5 →1万2,3 4 5

- ・ 端数処理について、次のようにしています。

文章中の合計数値等は、億円、万円などと記載しているため、グラフ等の数値の合計と一致しないことがあります。また、「約」をつけずに表記している場合があります。

図のグラフデータ等の数値は、端数処理により合計と一致しないことがあります。

「%(パーセント)」表記は、端数処理により合計値が「100%」にならない場合があります。

第1章 公共施設白書とは

- 1 公共施設に関するこれまでの取組
- 2 本書の位置付け
- 3 本書で取り上げる公共施設等

【第1章の概要】

- ・これまで、予防保全や計画修繕のあり方を明確化し、それぞれの施設の概要や利用率等をまとめてきた。
- ・従来から複数の機能を一つの建物にまとめ、機能の集約化を図ってきた。
- ・本書では、公共施設の実態を横断的に把握、分析し、今後の課題を抽出する。
- ・今後、「(仮称) 公共施設マネジメント基本方針」、「(仮称) 公共施設適正配置実施計画」を策定する予定である。
- ・本書では、同じ視点での比較が困難な道路、橋りょう、下水道のインフラ資産、影響が小さいごみ収集所等の小規模な公共施設は除いている。

1 公共施設に関するこれまでの取組

(1) 小平市公共施設予防保全計画調査報告書 ―公共施設予防保全計画― 2000年(H12)3月
建築物が、その性能・機能を発揮するために、計画的な維持管理が不可欠という予防保全の観点から、施設ごとに必要とされる改修等の時期、内容、必要コストなどを明確にしました。
しかし、この報告書で示しているコストは、小平市の財政状況とかい離した内容で実効性のあるものではなく、実現性の点からは課題が残るものとなりました。

(2) 小平市施設白書 2007年(H19)6月
公共施設に関するあり方について考察を重ねていくにあたり、施設ごとに現状や実態、施設が抱える課題を示し、検討を行う基礎資料として作成しました。
また、多摩地域の類似団体との比較を行い、2007年度(H19)から取り組んだ「行財政再構築プラン」と連携し、着手すべき検討課題を6点（公共施設評価の実施、受益者負担の適正化、施設の総合的計画管理体制の構築、施設の有効活用の推進、施設のあり方の検討、指定管理者制度の導入）挙げています。

(3) 小平市公共施設等の有効活用に関する方針 2007年(H19)9月
小平市が有する公共施設を地域の資源としてとらえ、市民ニーズの変化や新たなニーズに対応した最大限の活用を図るために、「維持管理」から“施設経営”へ”などの基本的考え方に沿って、「利便性の向上」、「既存施設の有効活用」の方針を策定しました。
方針を推進する際には、2005年度(H17)に設置した「小平市公共施設等市民会議」で出された意見を生かすこととしています。

(4) 施設の適正な計画修繕のあり方 2010年(H22)3月
施設の適正な維持管理や施設に係るライフサイクルコストの削減等を図ることを目的に、施設の目標整備水準の考え方、修繕優先度判定の考え方、施設整備等に当たっての考え方を明確にしました。
また、これらの考え方を実現するために、施設情報の一元化、施設点検マニュアルの活用、緊急性判断一覧表の作成を実施することとしました。



(5) 小平市公共施設データ集 2013年(H25)9月

市道、橋りょう、下水道等のインフラ資産を除く50㎡以上の土地・建物について、「土地・建物編」、「サービス編」に分類してデータをまとめました。

持続可能な公共施設サービスのあり方を検討する際に、さまざまな角度から検討できる材料となるよう、客観的な数字やデータによって作成しています。本書の基礎的データはこの小平市公共施設データ集から成り立っています。

(6) 個別施設における取組 随時

小平市では、従来から東部・西部市民センターをはじめ、地域センターと児童館の複合化など、機能の集約を行いながら、行政サービスの充実を図っています。仲町公民館・仲町図書館（愛称「なかまちテラス」）は、近接した場所に別の建物としてあった仲町図書館と仲町公民館の複合施設として2015年(H27)3月に開設予定です。

また、小平市には児童館が3館ありますが、子どもの居場所づくりの観点から、その機能を補完するものとして、地域センターにおいて「子ども広場事業」を行うなど、施設のスペースを有効活用しています。

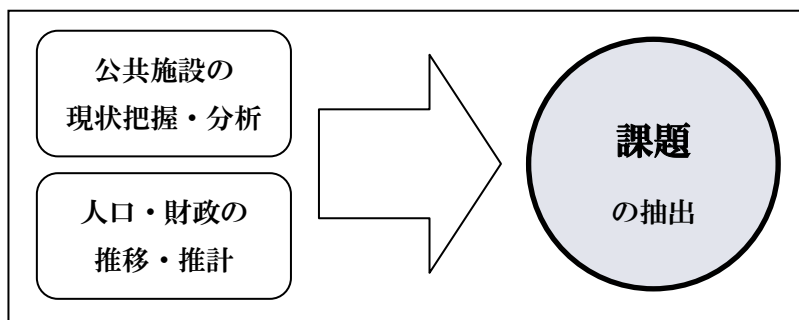
近年は、建物本体の耐震補強工事を進め、学校における非構造部材の耐震補強工事にも着手するなど、地震に強い施設づくりを推進するとともに、屋上緑化や太陽光発電設備、雨水利用などの環境に配慮し、だれでもトイレやエレベーターの設置などにみられるすべての利用者が利用しやすい施設整備に力を入れています。

さらに、サービスの向上や効率的な運営を行うため、民間活力を活用し、行政サービスの実施主体も含めた見直しを行っています。2008年(H20)1月には、「小平市指定管理者制度活用方針」を策定し、制度導入の考え方を整理しました。2014年度(H26)には、学校給食センターのPFI方式による施設の更新の可能性について調査を行っており、新たな手法についての検討も進めています。



2 本書の位置付け

本書は、小平市の人口、財政の推移と推計などから、将来の小平市の公共施設を取り巻く外部環境を整理するとともに、本書作成に先立ってまとめた「小平市公共施設データ集」等をもとに公共施設の実態を横断的に把握、分析し、今後の課題を抽出するものです。



2014年(H26)3月に改訂した「小平市第2次改革推進プログラム」では、「公共施設に係る組織横断的なマネジメント体制の構築に向けた検討」をプログラムの1項目とし、2014年度(H26)に「公共施設白書」の作成、2015年度(H27)までに「(仮称)公共施設マネジメント基本方針」の策定を目標としています。

また、2014年(H26)2月に策定した「小平市第三次長期総合計画 中期的な施策の取組方針・実行プログラム」において、「公共施設マネジメントの推進」をテーマの一つとし、2014年度(H26)に「公共施設白書」の作成、2016年度までの目標として「(仮称)公共施設適正配置実施計画の策定」を掲げています。

よって、本書は、これまでの取組を踏まえ、今後の公共施設マネジメントの推進に向けた基礎資料として位置付け、活用していきます。

2014年度(H26)	小平市公共施設白書
2015年度(H27)	(仮称) 公共施設マネジメント基本方針
2016年度	(仮称) 公共施設適正配置実施計画の策定

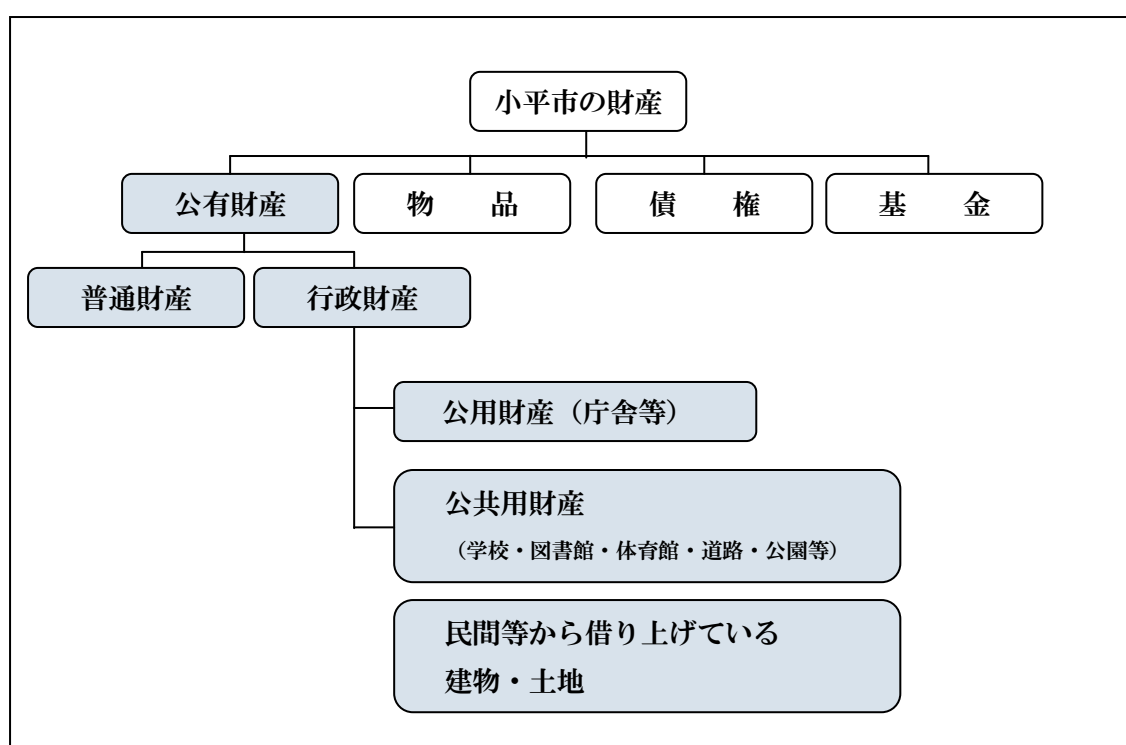
3 本書で取り上げる公共施設等

地方自治体が所有し、管理する財産は、地方自治法に基づき、図表1-1のとおり「公有財産」「物品」「債権」「基金」に分類され、「公有財産」はさらに「普通財産」と「行政財産」に分類されます。

「行政財産」は、庁舎等の小平市が使用することを目的とする「公用財産」と、市民の利用に供することを目的とする「公共用財産」に分類されます。

公共施設は、小平市が所有する行政財産の他、建物又は土地を借り上げて設置しているものもあります。

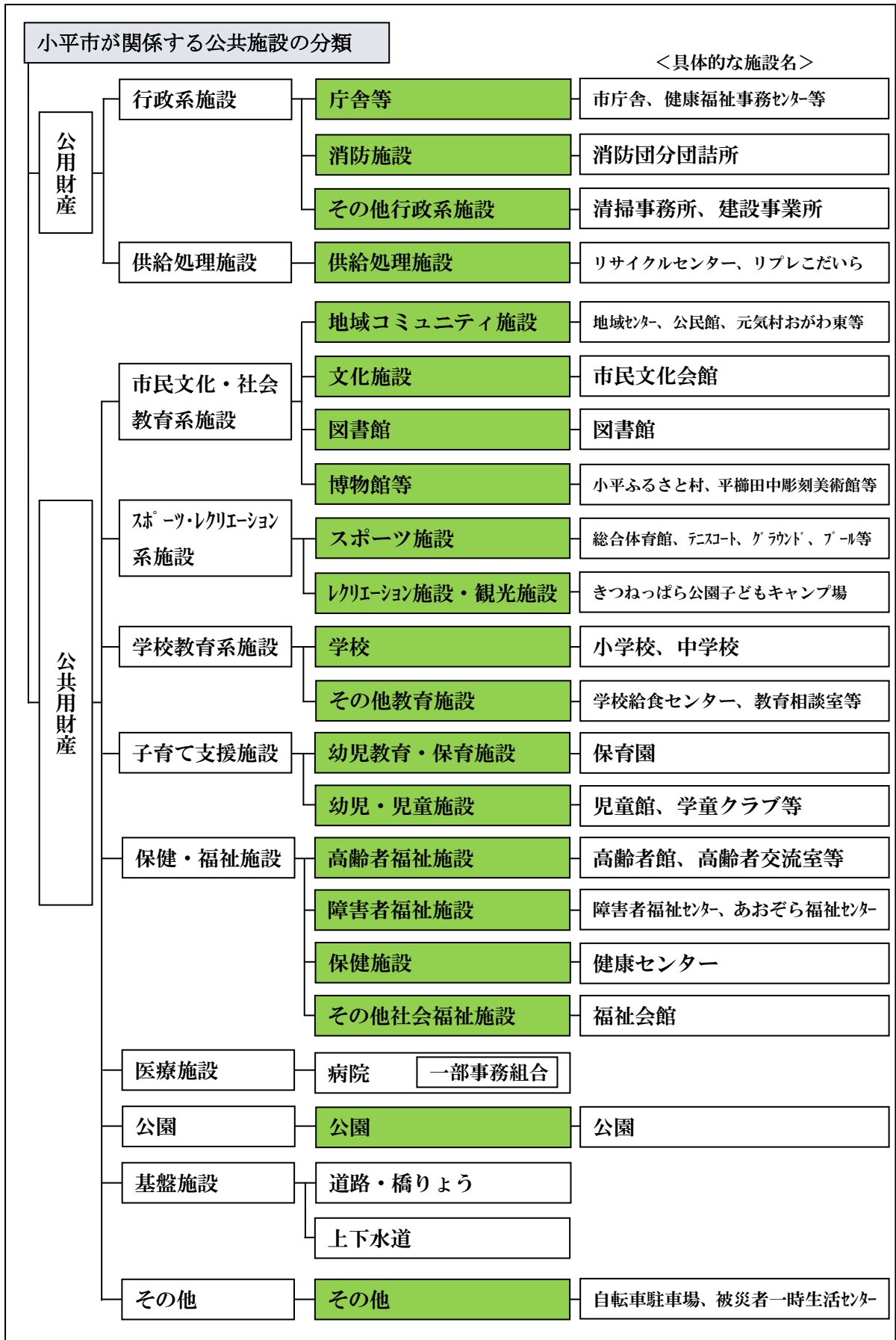
図表1-1 公共施設の法体系図



また、小平市が所有する「公共施設」は、総務省における「公共施設等更新費用試算ソフト」に活用されている「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（財団法人自治総合センター、平成23年3月）」に基づき、図表1-2のとおり機能別に分類しています。

この白書では、50㎡以上の、市民の利用する図書館やスポーツ施設、行政サービスを提供する市庁舎等の公共施設（図表1-2において に色付けされた施設）を対象としており、影響が小さいごみ収集所等の小規模な公共施設は除いています。また、同じ視点での比較が困難な道路、橋りょう、下水道のインフラ資産についても対象から除いています。

図表1-2 小平市が関係する公共施設の分類



<資料 「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」に基づき加工>

第2章 小平市の概況

- 1 小平市の沿革
- 2 小平市の位置・地勢
- 3 小平市の交通網

【第2章の概要】

- ・小平市は、1889年(M22)に小平村が成立して現在の市域が確定し、1944年(S19)に「町」となった。町制施行時の人口は1万5千人であった。
- ・1962年(S37)には「市」となり、当時の人口は7万1千人、その後都市化が進み、人口は18万人を超え、2012年(H24)に市制施行50周年を迎えた。
- ・小平市は、多摩地域の武蔵野台地上にあり、都心から約26kmのところに位置している。玉川上水などの豊かな自然環境に恵まれ、小平グリーンロード(市内一周緑道)は市民の散歩道として親しまれている。
- ・市内には、7つの駅があり、主要幹線道路が縦横に走っている。

1 小平市の沿革

小平市の周辺は水が乏しく、人が生活するには適さない場所でしたが、1654年(承応3年)に羽村から江戸まで、多摩川の水を運んだ玉川上水の開通がきっかけで開拓の条件が整いました。玉川上水から分水を引き、生活用水とすることで、江戸近郊の村落として開発が進みました。

7つの村が合併して、神奈川県北多摩郡小平村になり、現在の市域が確定しました(多摩地域は1893年(M26)に東京府に編入)。昭和の初めには、学園地域の宅地分譲が進み、軍の施設が造られるなかで、しだいに人口も増え、1944年(S19)に小平町となりました。

戦後、工場の進出もあって、都心部のベッドタウンとして人口が増加し、それに伴い徐々に都市化が進み、1962年(S37)に市制を施行しました。

その後も市民にとって利便性の高いまちを目指し、学校などの公共施設を数多く建設してきました。一方で、玉川上水などの過去から受け継がれてきた豊かな自然環境も多く残され、小平グリーンロードを代表に、緑の多いまちを目指しています。

2012年(H24)には、市制施行50周年を迎え、今までの50年を振り返り、評価すべきは評価し、見直すべきは見直し、この50年を節目に新たな50年を創造していく時期が来ています。

図表2-1 小平市の歴史と主な出来事等

時期	出来事	人口	出来事付近の主な公共施設の動き
1889年(M22)	小平村の成立	—	1889年(M22) 小平村役場設置
1944年(S19)	町制施行	15,000人	1945年(S20) 一中開校
1962年(S37)	市制施行	71,000人	1964年(S39) 市庁舎(現・中央公民館)建築
1977年(S52)	市制施行15周年	152,000人	1980年(S55) 西部市民センター建築
1982年(S57)	市制施行20周年	150,000人	1983年(S58) 新市庁舎建築(現市庁舎)
1992年(H4)	市制施行30周年	163,000人	1993年(H5) 市民文化会館建築
2002年(H14)	市制施行40周年	175,000人	2002年(H14) 健康福祉事務センター 東京都より移管
2012年(H24)	市制施行50周年	185,000人	2013年(H25) 小川町一丁目地域センター・児童館建築

2 小平市の位置・地勢

小平市は、東京都多摩地域の北東部、いわゆる武蔵野台地にあり、都心から西に約26kmのところに位置しています。

市域の東側は西東京市、南側は小金井市と国分寺市、西側は立川市、北側は東久留米市、東村山市及び東大和市と接しており、比較的平たんな地形が特徴となっています。市域は東西10km、南北4km、面積は20.46km²であり、多摩地域の26市中10番目の広さとなっています。

小平市は、新宿区との間を電車により30分で結ぶことなどから、都心部のベッドタウンとしての性格を有するとともに、玉川上水・野火止用水など、過去から受け継がれてきた豊かな自然環境に恵まれ、それらを生かした小平グリーンロード（市内一周緑道）があり、市民の散歩道として親しまれています。

○小平市の位置

北緯 35度43分41.8秒

東経 139度28分41.5秒

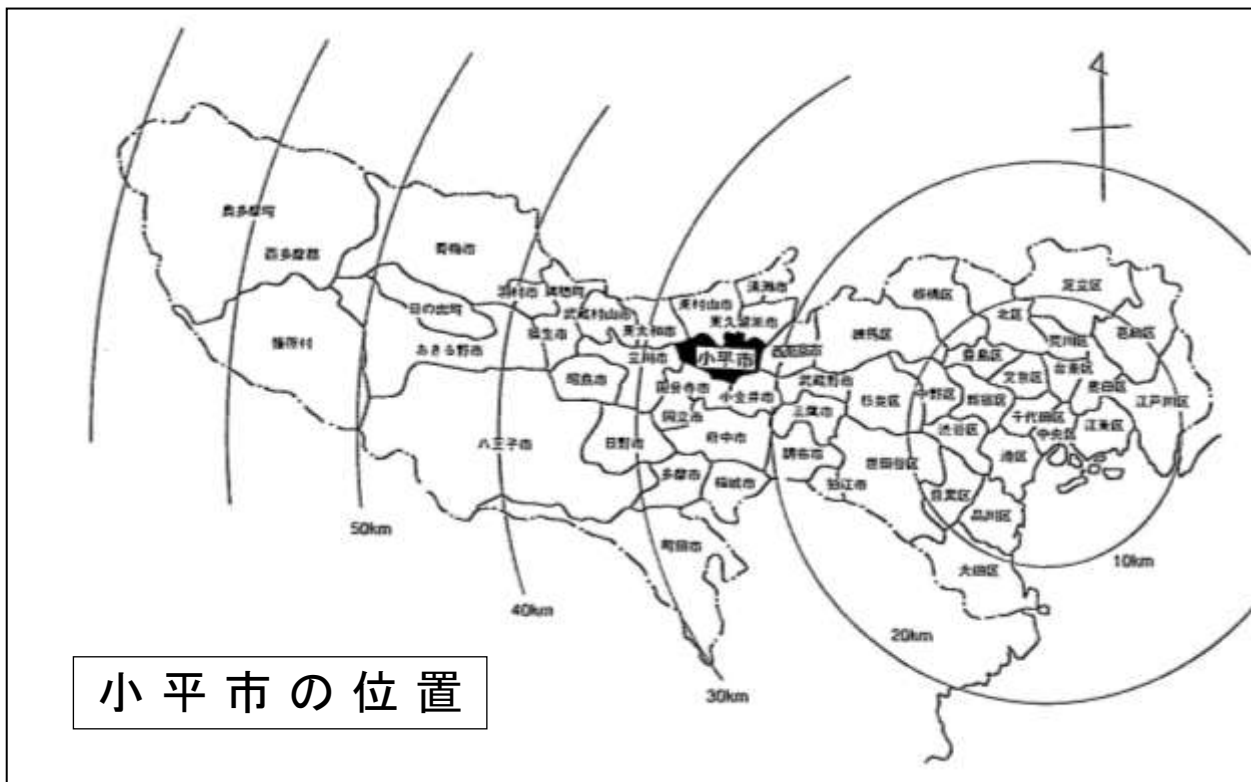
標高 76.641m

面積 20.46km²

※北緯、東経は、世界測地系（測地成果2011）を使用しています。

※小平市の基準点は市役所の東側正面付近に設置されています。

図表2-2 小平市の位置

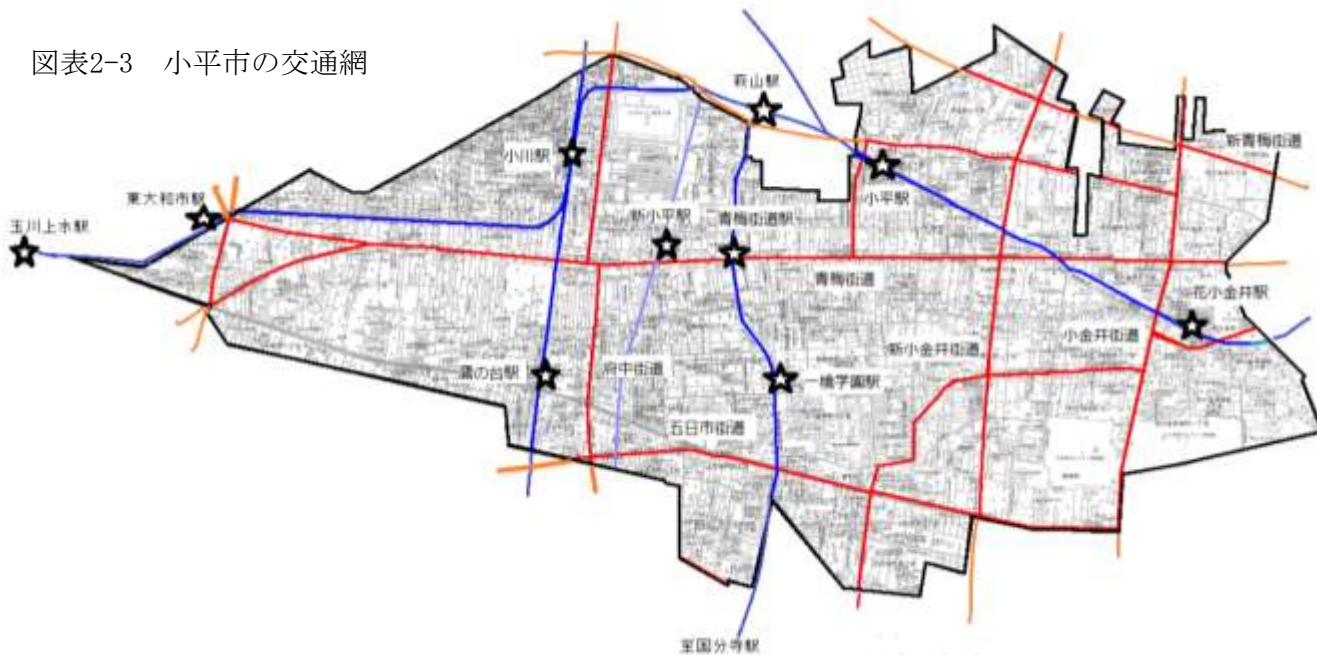


3 小平市の交通網

小平市には、小川駅、鷹の台駅、新小平駅、青梅街道駅、一橋学園駅、小平駅、花小金井駅の7つの駅があり、西武多摩湖線、西武新宿線、西武国分寺線、西武拝島線、JR武蔵野線が通っています。また市境には3つの駅があります。

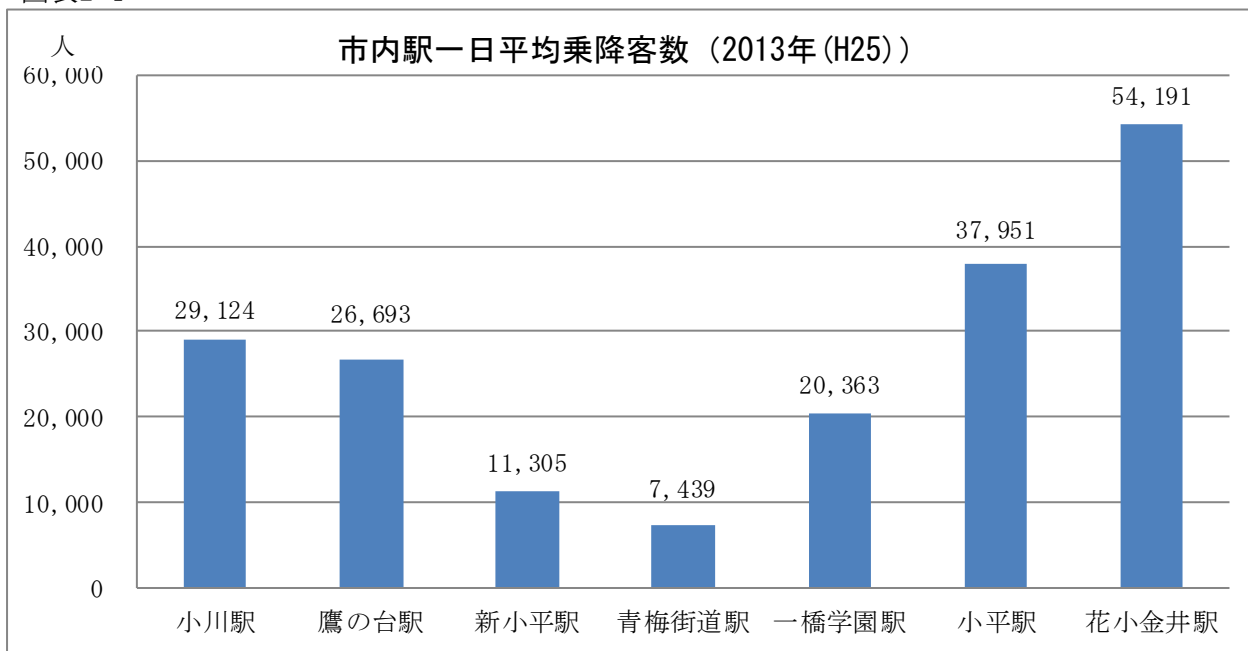
小平市の主要な道路としては、青梅街道が中央部を東西に貫き、これと並行して南に五日市街道、北に東京街道、新青梅街道が、さらに南北には府中街道、新小金井街道、小金井街道が縦断しています。

図表2-3 小平市の交通網



小平市内にある7つの駅の一日平均乗降客数は、花小金井駅、次いで小平駅が多く、青梅街道駅は少なくなっています。

図表2-4



※新小平駅は乗車人数のみ

〈資料 2013年度一日平均乗降客数 西武鉄道HP及びJR東日本HP〉

第3章 人口・財政の推移と今後の推計

1 人口

2 財政

【第3章の概要】

- ・人口は2015年(H27)をピークに減少に転じ、2060年には1970年(S45)から1975年(S50)の間と同程度の人口となることが想定される。
- ・年少人口は1975年(S50)以降減少し、生産年齢人口も1995年(H7)をピークに減少が始まっており、今後もその傾向が続くと想定される。
- ・老年人口は、長らく増加傾向が続き、2045年にピークを迎え、その後多少減少するものの、2060年の高齢化率は34.1%となることが想定される。
- ・歳出決算額は、人口の増加とともに増加してきたが、今後は高齢化に伴い、社会保障関係費が多くを占め、ピークの2045年には現在の1.5倍となる可能性がある。
- ・歳入のうち個人市民税は、生産年齢人口の減少に伴い、減少し、2060年には現在の半分以下になる可能性がある。
- ・基金総額は、近年は減少傾向にある。
- ・地方債残高は、現在は各会計ともに減少傾向にある。

1 人口

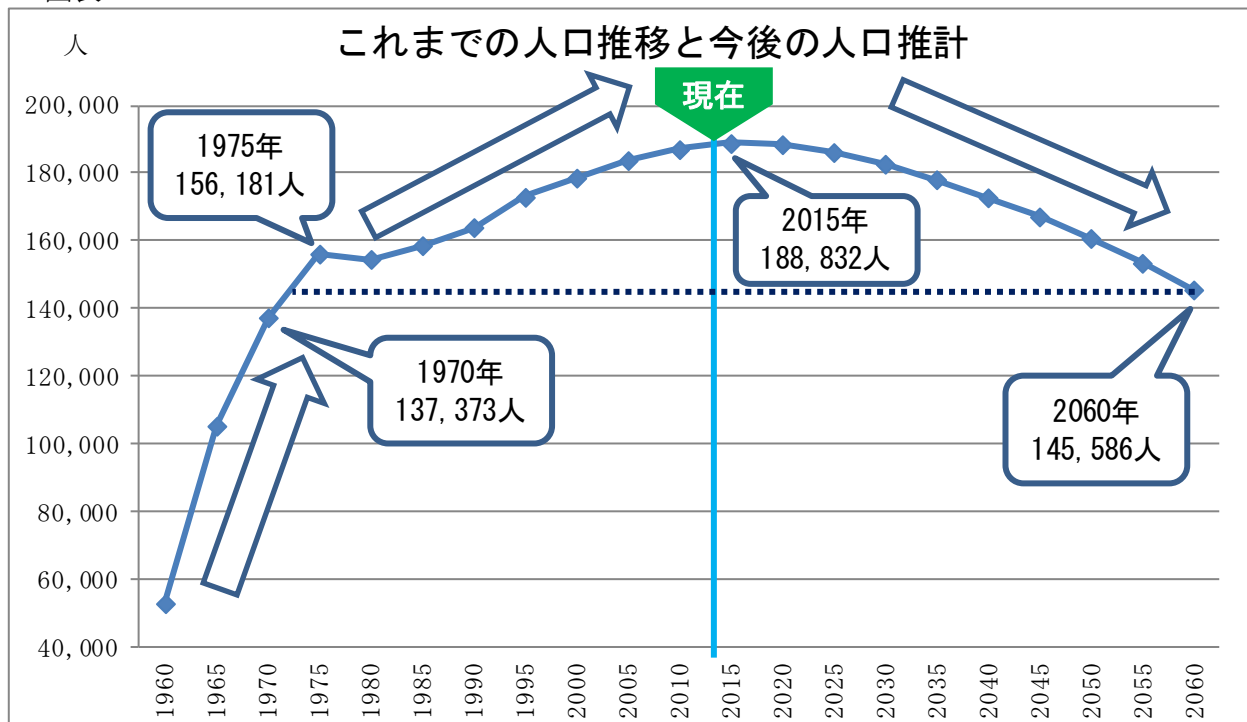
(1) これまでの人口推移と今後の人口推計

小平市は、1962年(S37)10月に市制を施行し、2012年(H24)には市制施行50周年を迎えました。図表3-1のとおり、人口は1960年代の工場進出もあり、首都東京のベッドタウンとして、この間、増加傾向にありました。2013年(H25)の住民基本台帳では、18万6千人となり、市制施行時の2.6倍となっています。

小平市は市町村合併をしておらず、面積はほぼ変化がないため、人口密度は人口の増加に伴い上昇し、2010年(H22)国勢調査では、9,142人/km²となっています。これは、全国平均の343人/km²を大きく上回り、人口が密集したまちであることが分かります。

小平市の将来人口は、5年ごとに実施している国勢調査をもとに推計すると、2015年(H27)の18万9千人をピークに減少に転じると予測しています。推計では、2060年には、14万5千人となり、1970年(S45)から1975年(S50)の間と同程度となることが想定されます。

図表3-1



〈資料 国勢調査、小平市人口推計報告書〉

(2) 年齢3区分別人口の推移と推計

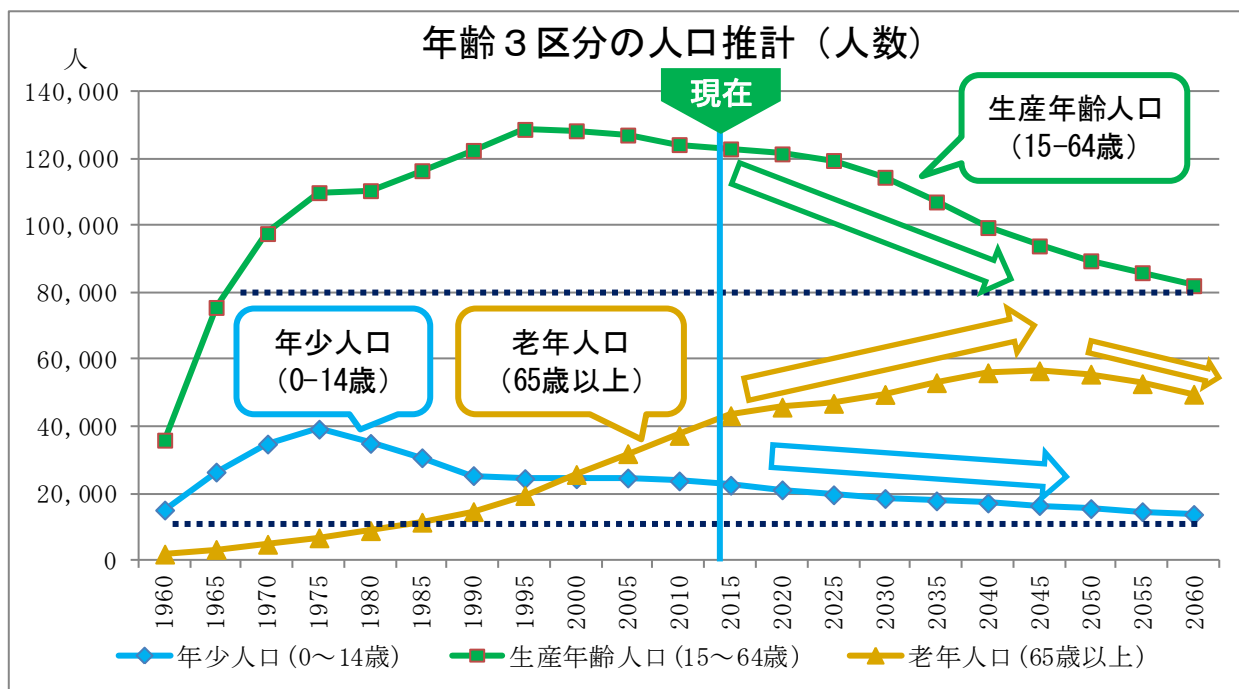
年齢3区分別人口では、図表3-2、図表3-3のとおり年少人口(0~14歳)は1975年(S50)以降減少し、総人口に占める割合は、1962年(S37)は29.0%でしたが2013年(H25)には13.1%となっています。今後も減少傾向が続き、2060年には1万4千人となり、総人口に占める割合は9.4%となることが想定されます。2010年(H22)と比べると42%減少し、1960年(S35)と同程度の人数となることが想定されます。

生産年齢人口(15~64歳)の総人口に占める割合は、1962年(S37)から70%程度で推移し、1992年(H4)に75.0%となりました。人数は1995年(H7)をピークに減少傾向の局面に入り、2013年(H25)は66.0%となっています。今後もさらなる減少が続き、2060年には8万2千人となり、総人口に占める割合は56.4%となることが想定されます。2010年(H22)と比べると34%減少し、1965年(S40)から1970年(S45)の間と同程度の人数となることが想定されます。

老年人口（65歳以上）は、1960年(S35)以降長らく増加傾向であり、1962年(S37)に3.5%であった高齢化率は1985年(S60)に7%を超えて「高齢化社会」に、2000年(H12)には年少人口と逆転するとともに14%を超えて「高齢社会」となりました。2013年(H25)には21.0%となり、「超高齢社会」に突入しました。今後も増加傾向が続き、2045年にピークを迎え、5万7千人となると想定されます。その後老年人口は多少減少するものの、2060年の高齢化率は34.1%となり、2010年(H22)と比べると25%増加することが想定されます。

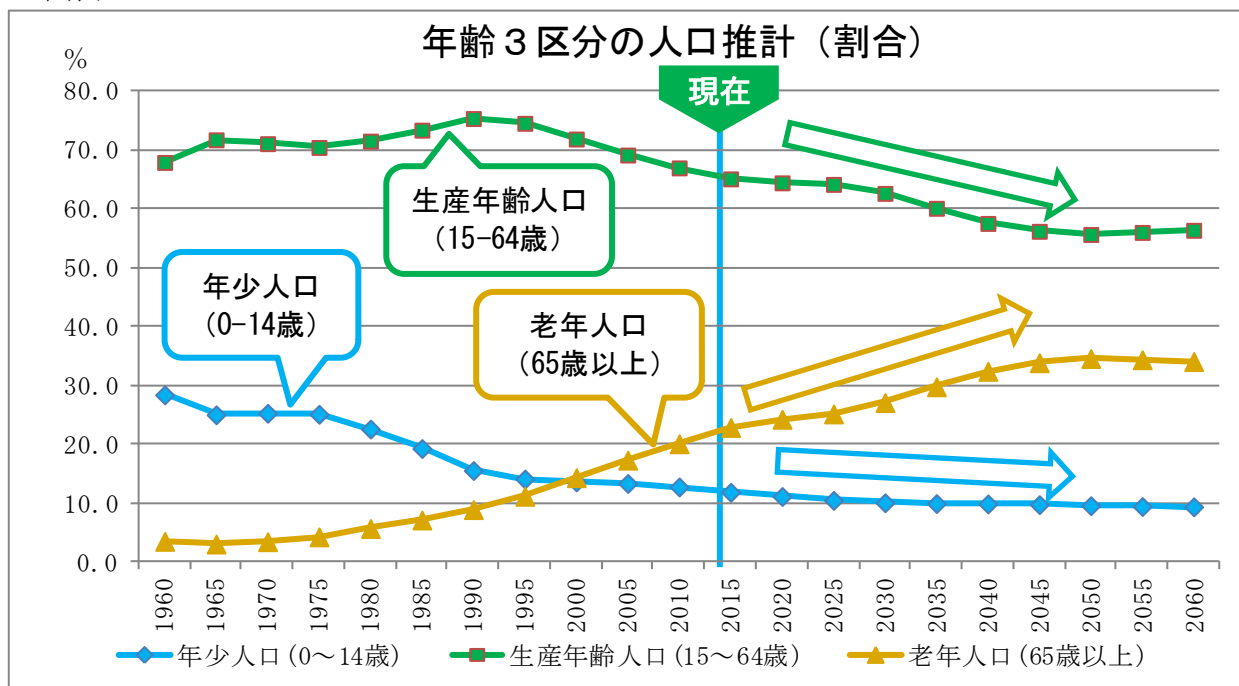
小平市は、かつて経験のしたことのない少子高齢化社会になり、公共施設の需要量やニーズが変化することが想定されます。

図表3-2



〈資料 国勢調査、小平市人口推計報告書〉

図表3-3



〈資料 国勢調査、小平市人口推計報告書〉

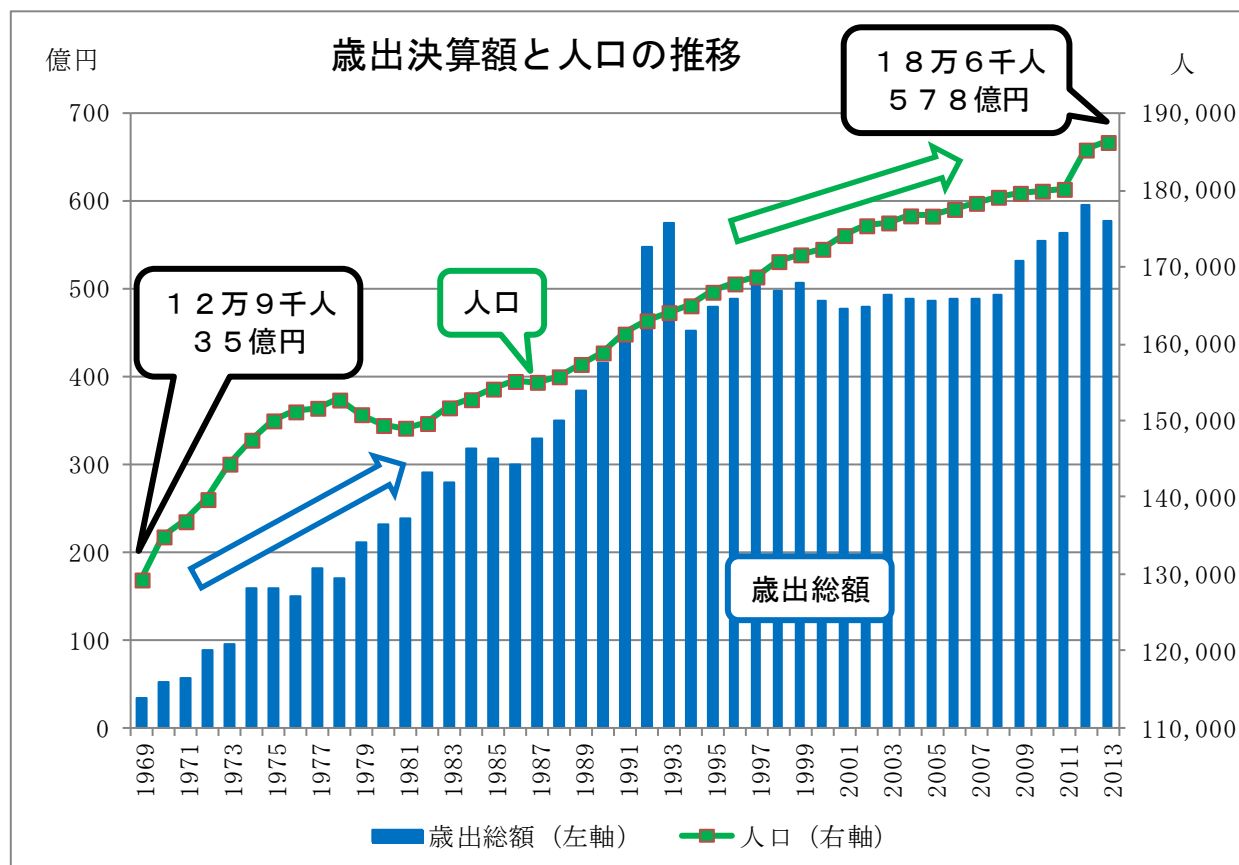
2 財政

(1) 歳出総額の推移

小平市の歳出総額は、図表3-4のとおり1969年度(S44)には34億8千万円でしたが、景気の動向や大規模な公共施設の建設、2009年(H21)の定額給付金に見られるような国の施策等により増減を繰り返しながらも、大きな傾向としては人口の増加とともに総額も増加し、2013年度(H25)は57億7千万円となっています。

なお、1992年度(H4)、1993年度(H5)の歳出決算額が大きいのは、市民文化会館の建設に伴うものです。

図表3-4



※2012年(H24)における人口の増加は、外国人登録制度が廃止され、外国人住民も住民基本台帳制度の対象となる法改正によるものである。

〈資料 市町村地方財政状況調査、住民基本台帳〉

(2) 歳出の内訳の推移

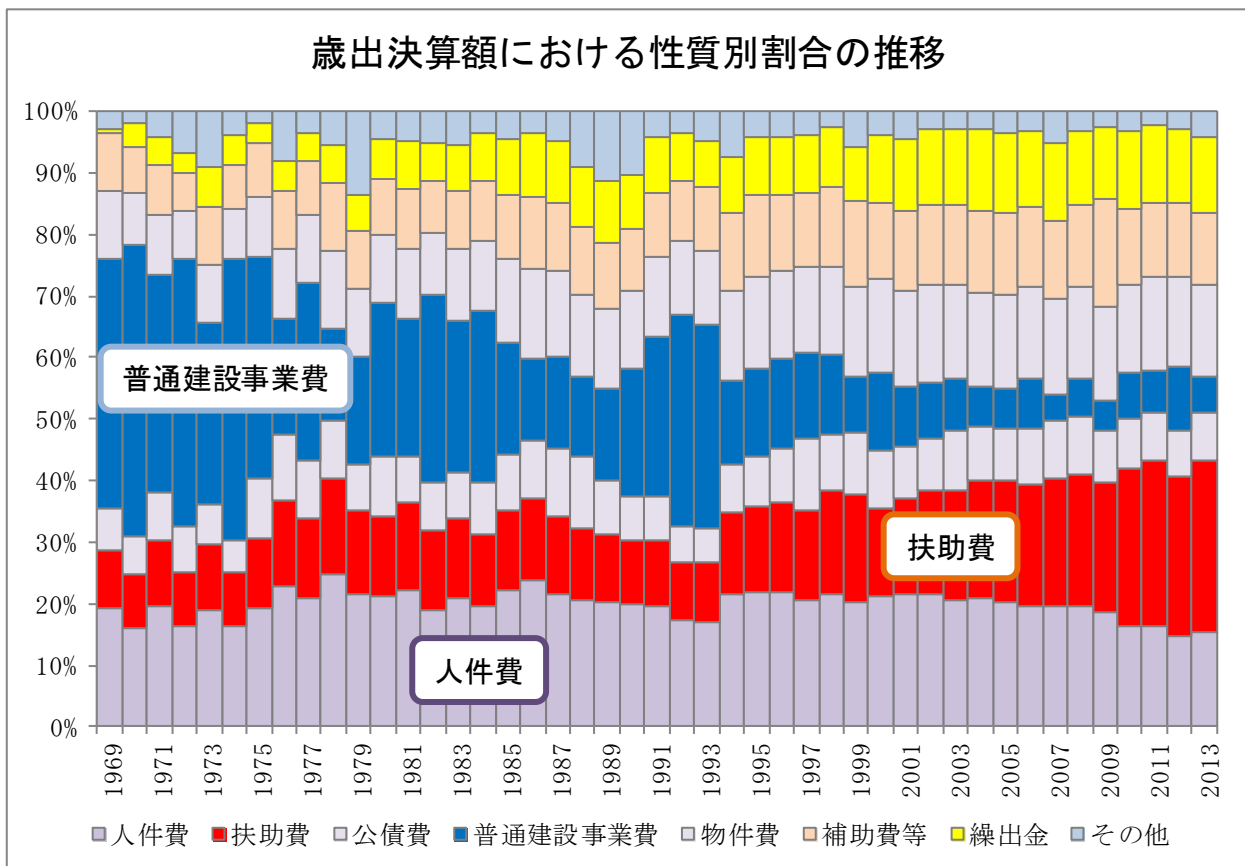
歳出総額は増加傾向となっておりますが、その内訳はさまざまな動きがあります。主な性質別に歳出総額に占める割合を示したものが図表3-5です。

特徴的な動きとしては、扶助費と普通建設事業費が挙げられます。

扶助費は1990年代初頭までは10%前後で推移していましたが、2013年度(H25)には28%となっており、歳出総額に占める割合が大きくなっています。

また、普通建設事業費は1970年代から1990年代初頭までは20%から40%程度となっていました。それ以降減少し、2013年度(H25)には6%となっています。人口増加に伴う公共施設の建設、景気動向等によって左右されていますが、近年は扶助費の増加や公共施設等の整備が一段落したこと等によって、歳出総額に対する割合が小さくなっており、保全に係る事業費が圧迫されている状況となっています。

図表3-5



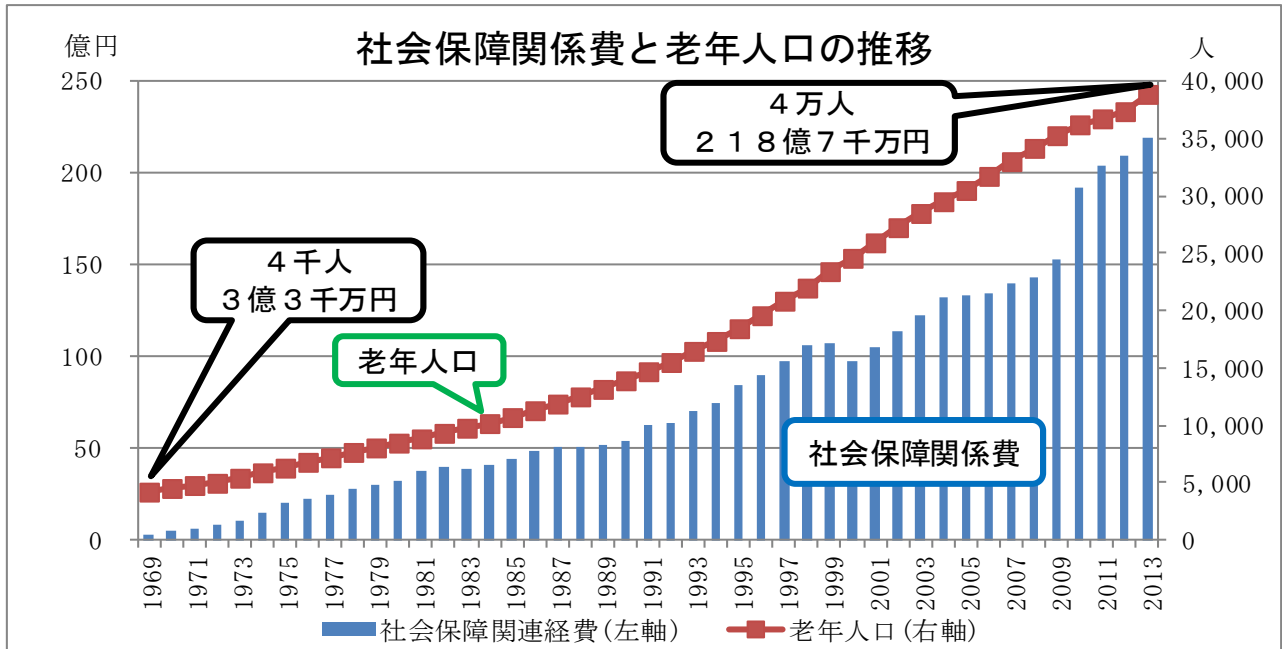
〈資料 市町村地方財政状況調査〉

(3) 社会保障関係費の推移と今後の推計

前項の扶助費に国民健康保険事業特別会計等への繰出金を加えた社会保障関係費の推移は、図表3-6のとおりです。

1969年度(S44)には、3億3千万円でしたが、65歳以上の老年人口の増加に伴って伸び続け、2013年度(H25)には218億7千万円となっています。

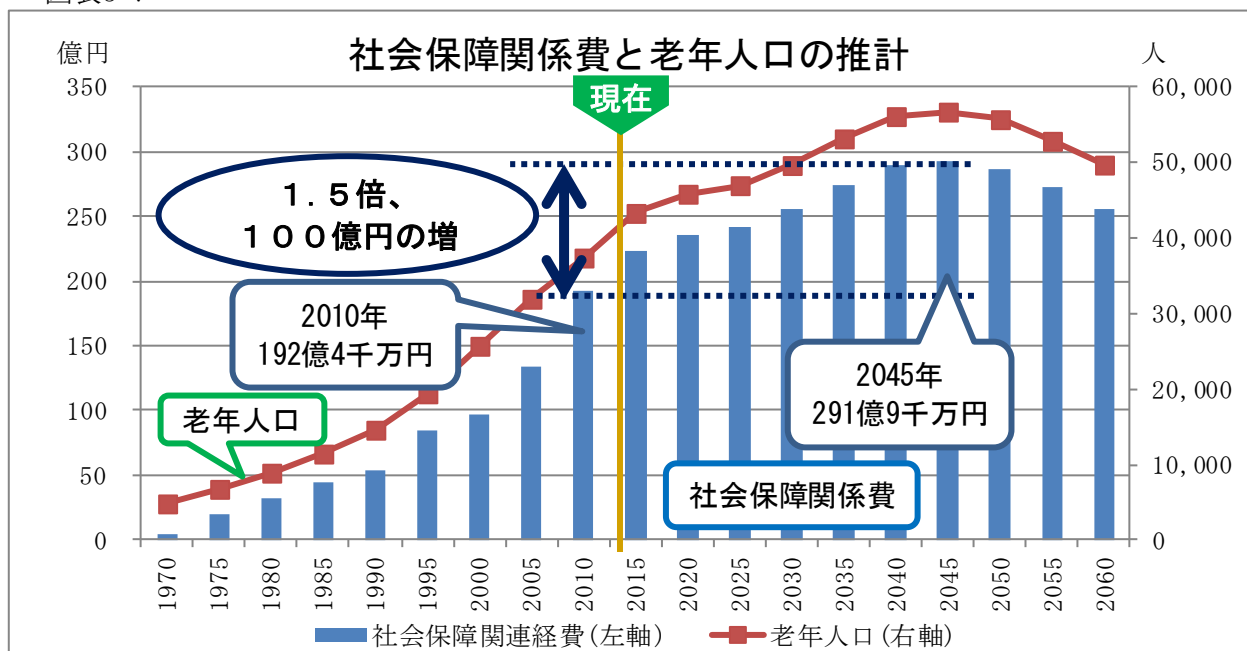
図表3-6



〈資料 市町村地方財政状況調査、住民基本台帳〉

図表3-7は、今後の老年人口の推計の伸び率に合わせて社会保障関係費を推計したもので、社会保障関係費は2010年度(H22)には192億円強でしたが、ピーク時の2045年度には推定292億円と、金額で100億円の増、率で1.5倍となり、歳出予算に占める割合もさらに大きくなり、将来の財政を圧迫する大きな要因となる可能性があります。

図表3-7



※社会保障関係費の推計は、現行制度を前提として、老年人口推計の伸び率を乗じて算出しています。

〈資料 市町村地方財政状況調査、小平市人口推計報告書 から推計〉

(4) 普通建設事業費の推移

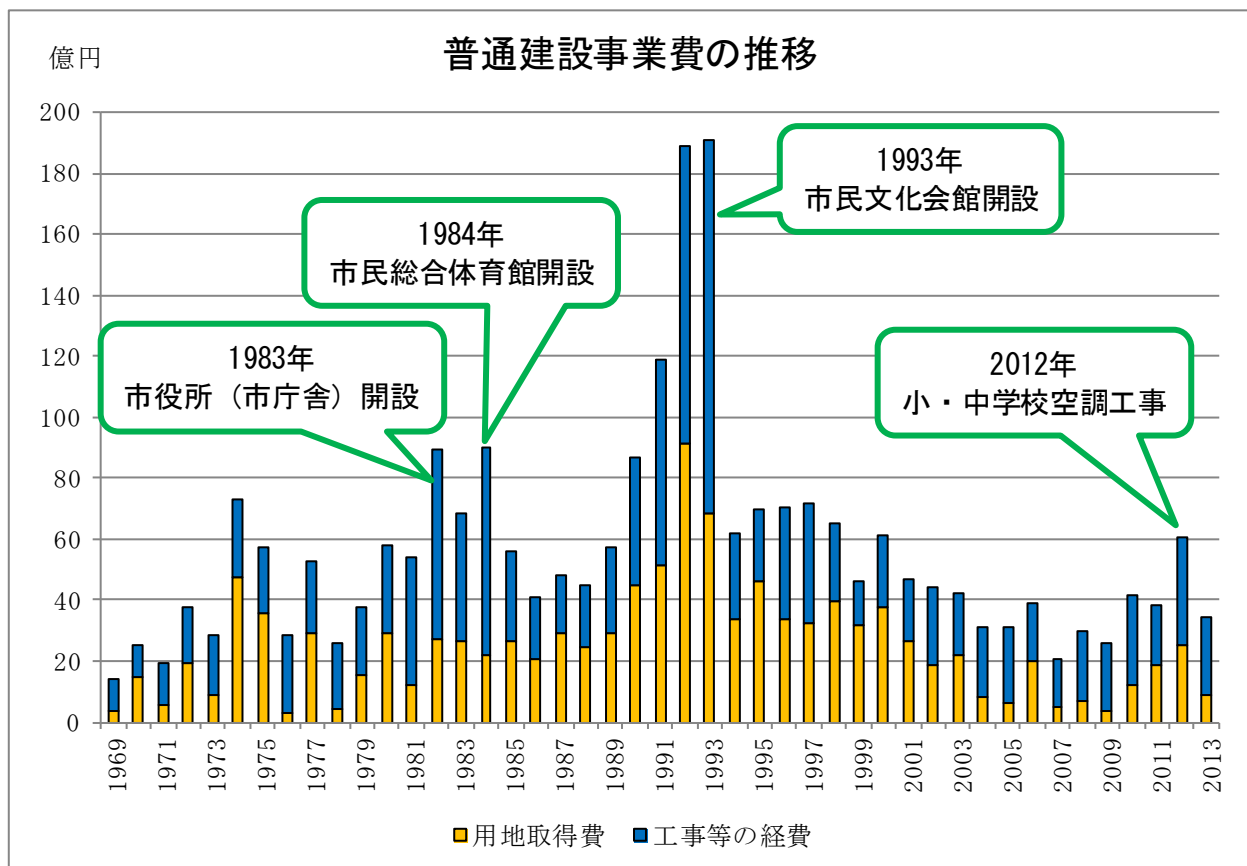
歳出総額に対する割合が大きく変化してきた普通建設事業費の推移は、図表3-8のとおりで、年によってかなりの差があることが分かります。

普通建設事業費は、用地取得に係るコストと、道路や公共施設の建設や改修などに関するコストに分けられます。

市役所（市庁舎）や市民総合体育館などの大規模な施設の建設は、開設の少し前から建設工事を行うため、数年間普通建設事業費が大きくなっています。

小平市では、市民文化会館が開設した1993年(H5)が一番多額となっています。それ以降、公共施設の建設が一段落したことや、いわゆるバブル景気の崩壊もあり、普通建設事業費はあまり多額となっていません。近年では、2012年(H24)に小・中学校の空調設備設置工事により一時的に60億円となりました。

図表3-8



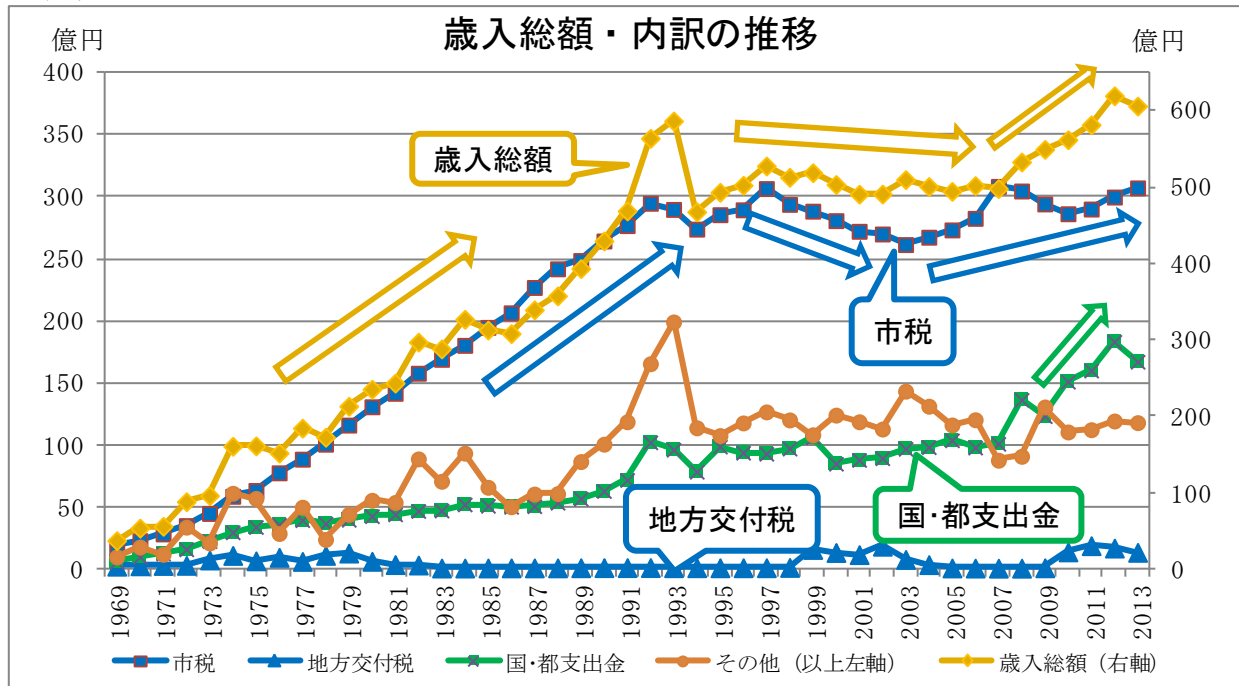
〈資料 市町村地方財政状況調査〉

(5) 歳入の内訳の推移

歳入の総額は、前述の歳出と同様、人口の増加とともに大きくなってきました。

その内訳の推移としては、図表3-9のとおり市税が多くを占め、その伸びが歳入総額の伸びとおおむね連動して推移してきました。近年では、扶助費の伸びに対応する国・都支出金が伸びています。

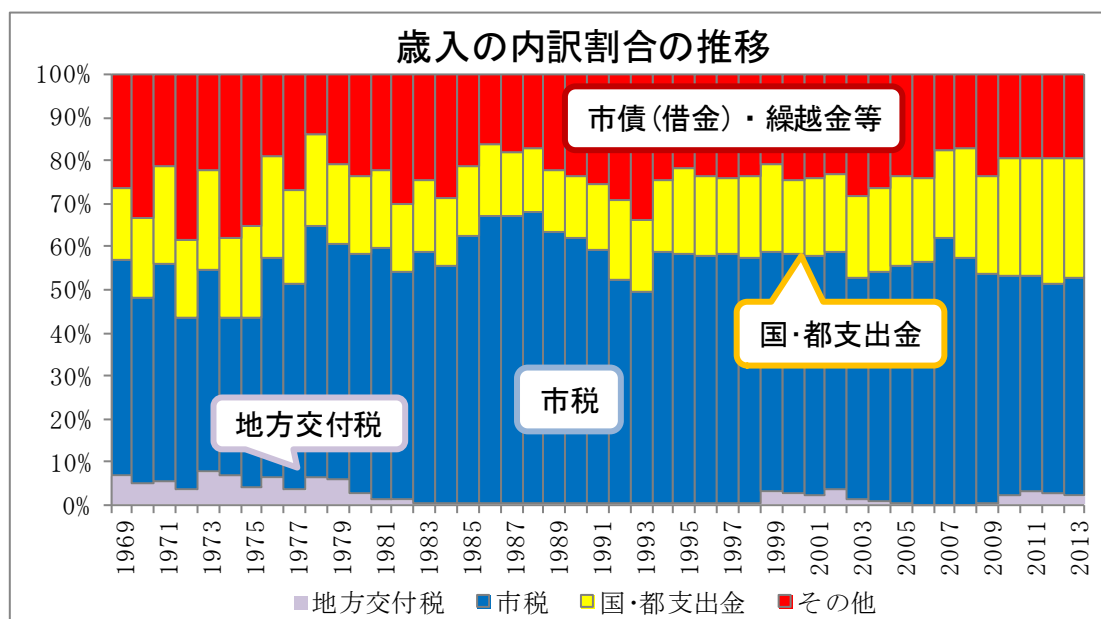
図表3-9



〈資料 市町村地方財政状況調査〉

内訳の割合としても市税がおおむね40%から60%を占めており、歳入の根幹が市税であることが分かります。

図表3-10

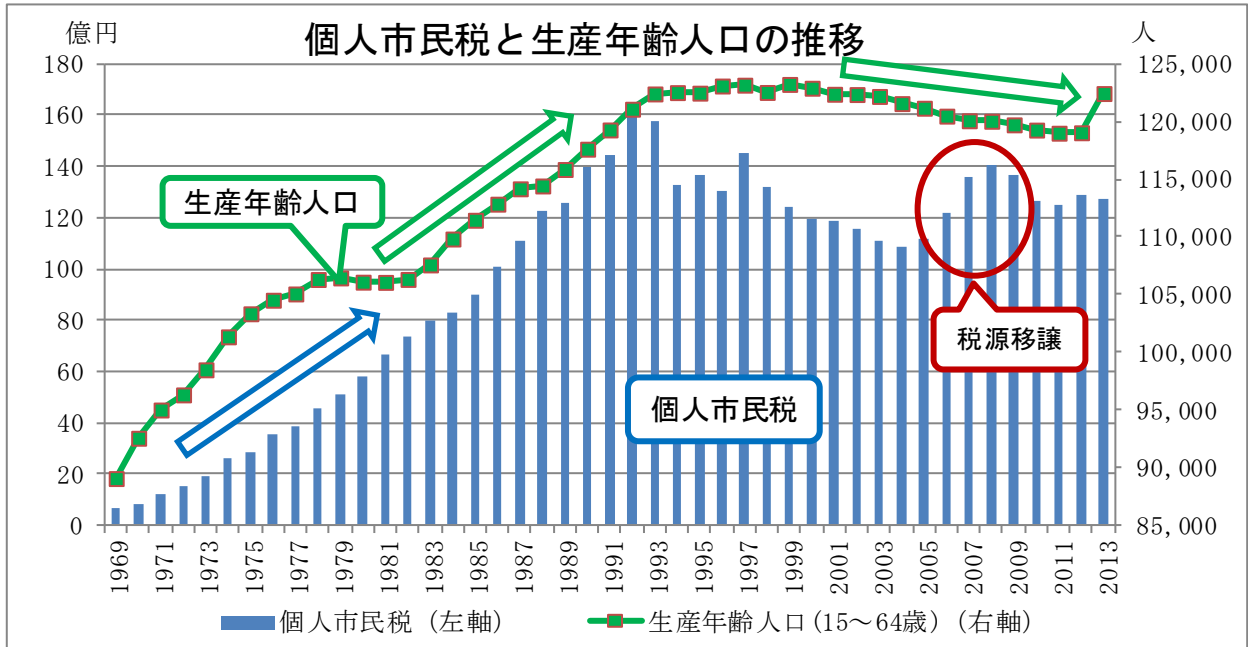


〈資料 市町村地方財政状況調査〉

(6) 個人市民税の推移と今後の推計

歳入の大きな割合を占める市税のうち個人市民税は、景気の動向や税制改正などによる影響もありますが、図表3-11のとおり多くの税を納入している生産年齢人口の推移と似通った傾向にあります。

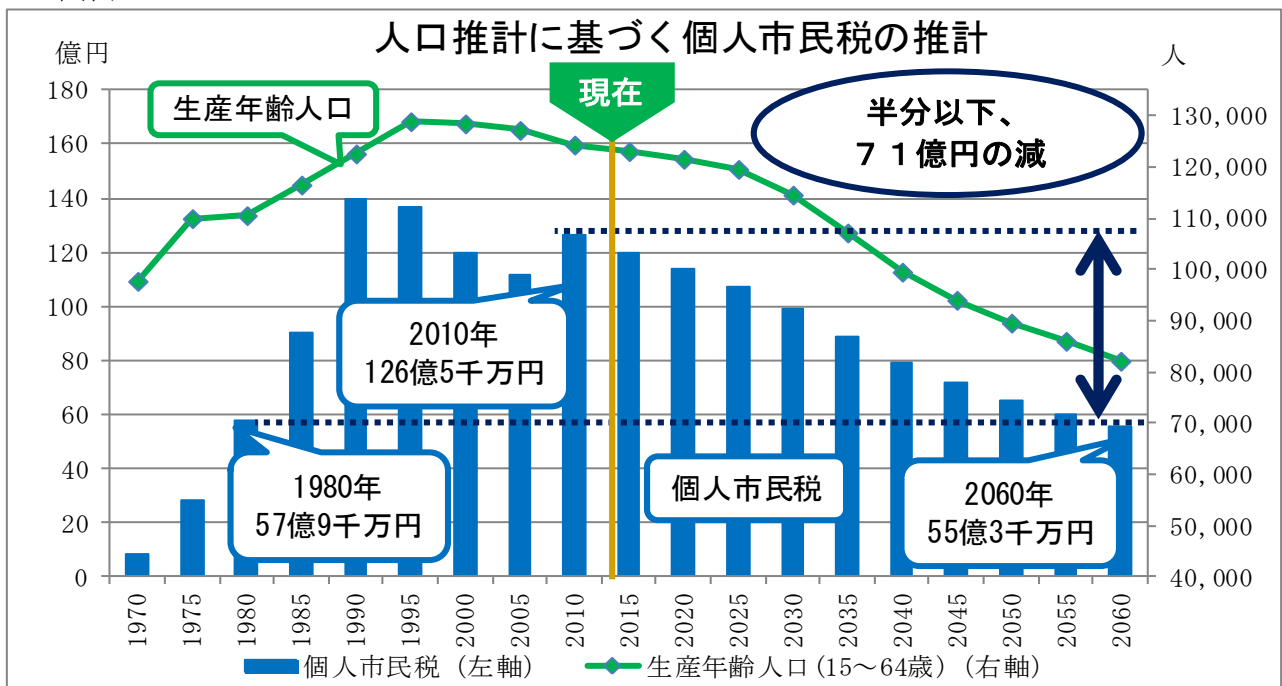
図表3-11



〈資料 市町村地方財政状況調査、住民基本台帳〉

今後の生産年齢人口の推計の伸び率に合わせて個人市民税を推計したものが図表3-12です。個人市民税は、2060年度には推定55億円と、1980年度(S55)の58億円を下回り、2010年度(H22)の126億円強と比較すると、金額で71億円の減、率にして半分以下となる可能性があります。

図表3-12



※個人市民税の推計は、現行制度を前提として、生産年齢人口推計の伸び率を乗じて算出しています。

〈資料 市町村地方財政状況調査、小平市人口推計報告書 から推計〉

(7) 基金の推移

小平市の貯金に当たる基金の推移を示したものが図表3-13です。

基金総額は景気や大型公共施設の建設などに左右されながら推移してきました。1990年度(H2)には総額180億円の基金残高がありましたが、市民文化会館の建設、いわゆるバブル景気の崩壊による予算不足への補てんなどにより、1993年度(H5)には79億円となりました。その後100億円前後で推移していましたが、近年はリーマンショックなどの景気の落ち込みにより2012年度(H24)には68億円にまで落ち込みました。

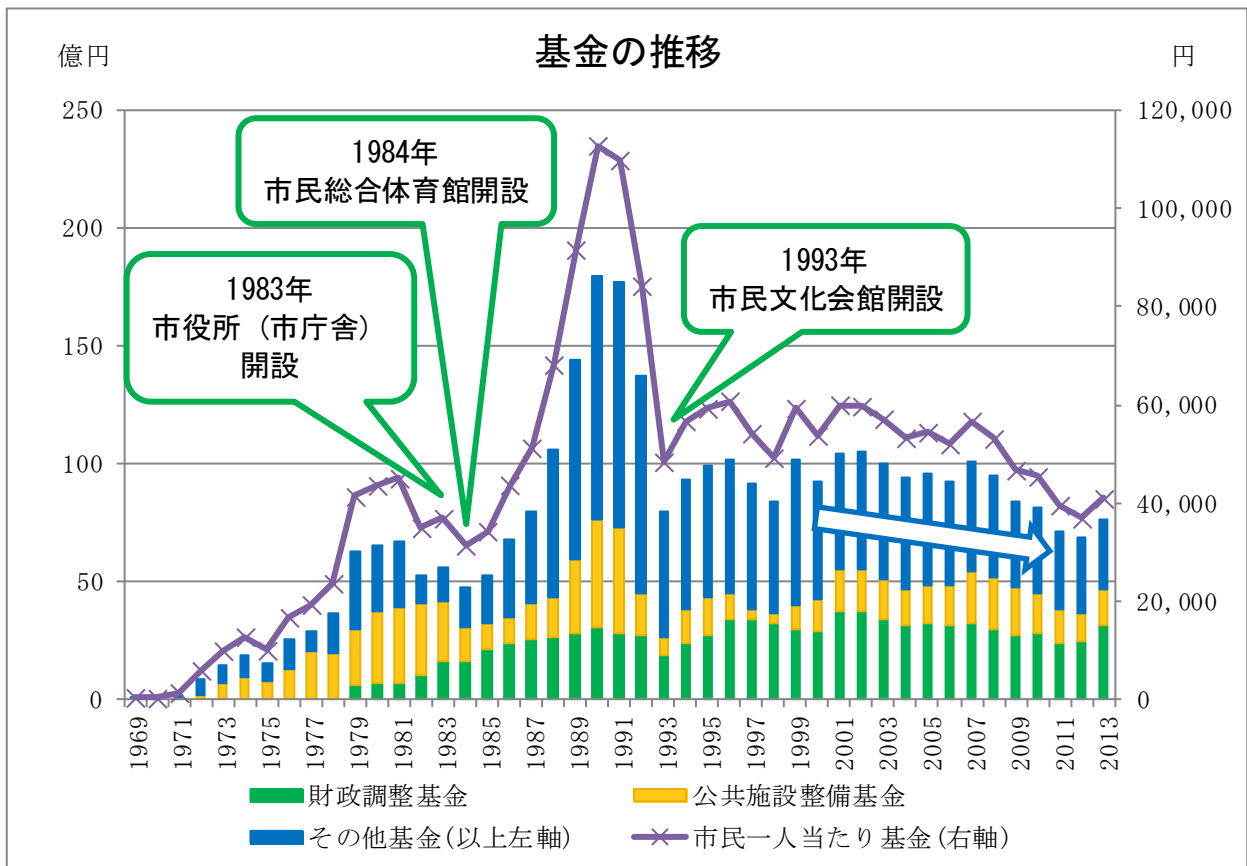
基金の目的別にみても、財政の年度間調整の役割を果たす財政調整基金は、近年は30億円前後を推移しています。

公共施設の建設等に活用する目的の公共施設整備基金は、1980年頃は30億円程度ありましたが、市役所(市庁舎)や市民総合体育館の建設により11億円となりました。その後1990年度(H2)に46億円まで積み立てましたが、市民文化会館の建設により1993年度(H5)には7億円となりました。近年は10～20億円程度で推移し、直近の2013年度(H25)末には16億円となっています。

また、市民一人あたりの基金額は、基金総額の推移とほぼ同じ傾向であり、1990年度(H2)には11万円となりましたが、その後6万円前後で推移していましたが、2012年度(H24)には3万7千円にまで落ち込みました。

今後の公共施設などの更新を見据え、公共施設整備基金の充実に努める必要があります。

図表3-13



〈資料 市町村地方財政状況調査、住民基本台帳〉

(8) 地方債（借入金）の推移

小平市の借金に当たる地方債（借入金）残高の推移を示したものが図表3-14です。

借入金残高の総額は、公共施設やインフラ資産の形成に伴い、増加の一途をたどり、1996年度(H8)には891億円にまで膨らみました。その後は、借入の抑制などによって、2013年度(H25)には415億円となっています。

内訳として、一般会計は総額の動向と異なり、2004年度(H16)の441億円がピークで、その後償還する元金分の金額を下回る借入額とするように借入抑制に努めたため減少しています。近年は、借入金によって資産を形成しない、いわゆる赤字地方債である臨時財政対策債が増加し、この地方債によって予算を編成している状況となっています。

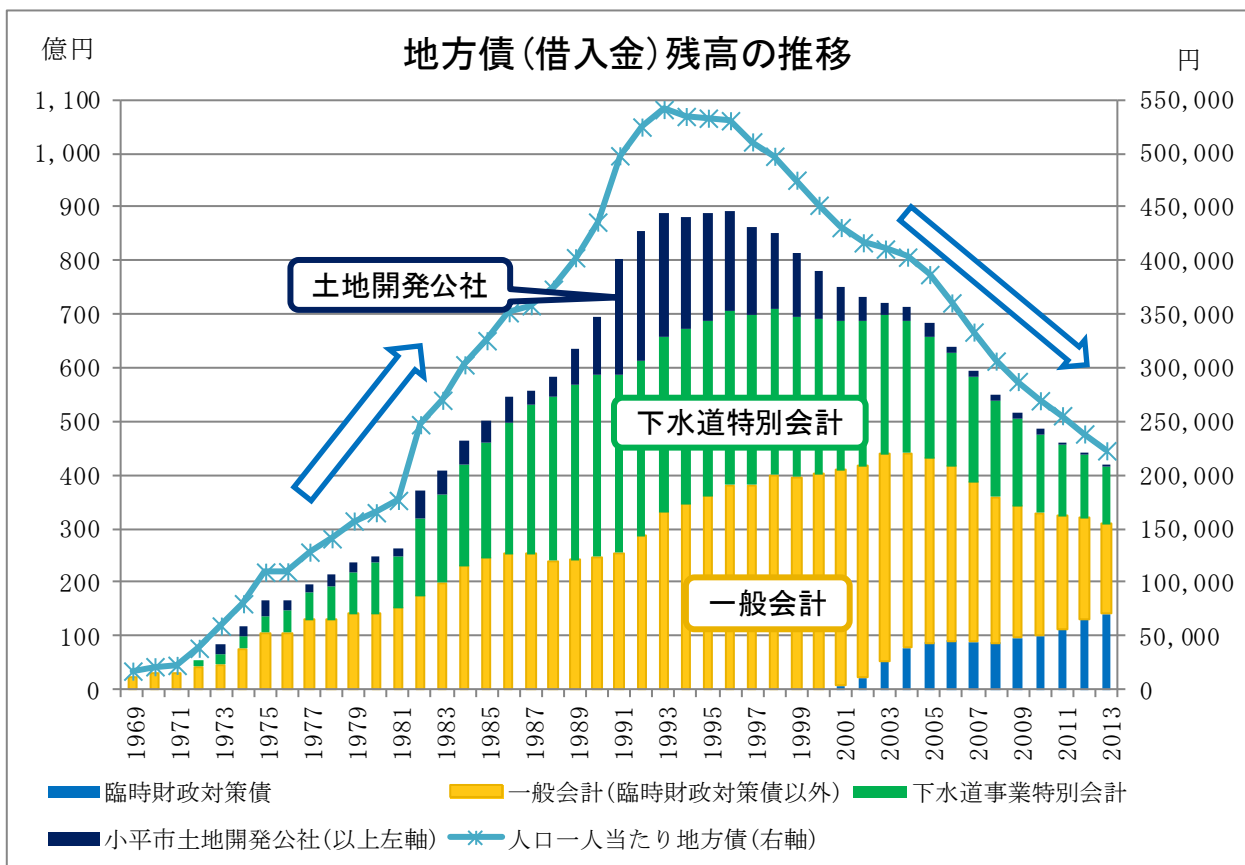
下水道会計は、1991年度(H3)に全市公共下水道整備が完成し、大規模工事が一段落したため、1990年度(H2)の339億円をピークに減少し、2013年度(H25)には106億円となっています。

土地開発公社は、公共事業用地の先行取得に伴う借入により、1992年度(H4)には243億円となりましたが、その後「小平市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を策定するなど、債務の減少に努め、2013年度(H25)には2億円を下回る額となっています。

また、市民一人あたりの借入金の残高は、地方債（借入金）総額の推移とほぼ同じ傾向であり、1993年度(H5)には54万1千円となりましたが、その後大幅に減少し、2013年度(H25)には2万2千3百円となっています。

今後も引き続き、地方債残高の大幅な増加には留意する必要があります。

図表3-14



〈資料 市町村地方財政状況調査、小平市土地開発公社決算資料、住民基本台帳〉



第4章 小平市の保有する公共施設の状況

- 1 土地の状況
- 2 公共施設の整備状況・機能別割合
- 3 公共施設の老朽化等の状況
- 4 今後の更新需要
- 5 人口の推移と公共施設の整備状況
- 6 公共施設にかかるコスト

【第4章の概要】

- ・市が活用している土地は、東京ドーム24個分で、そのうち借地が15%、借地料は1億7千万円かかっている。
- ・小平市は、住居系の用途地域が9割を占め、用途地域上の制約により同じ場所に建て替えられない施設がある。
- ・公共施設は、1960年代から1970年代にかけて集中して整備され、機能別では学校教育系施設が6割以上を占めている。
- ・都営住宅との合築施設があり、大規模改修、建替、移転等に調整が必要となる。
- ・老朽化率が50%以上の施設がすでに6割を超え、10年後には老朽化率80%以上の施設が4割、20年後には8割となる見込みである。
- ・1981年(S56)以前の旧耐震基準による公共施設は延べ床面積で約6割あるが、耐震補強工事などにより、96%が現行耐震基準に適合している。
- ・今後の施設更新は、2026年～2037年に多くが集中し、その後も市役所(市庁舎)、市民文化会館などの大規模施設の更新が控えている。
- ・現在の施設を同規模で建て替える場合、施設更新に係るコストは、2060年までで総額1,370億円にのぼり、過去5年の平均額の2倍以上が必要となる。
- ・近年人口一人あたりの延べ床面積は1.6㎡で推移しているが、現在の施設を維持し続けると今後は人口減少に伴い増加する。
- ・公共施設にかかるコストは歳出総額の15%を占め、その内訳は人件費が5割を占める。

1 土地の状況

(1) 小平市の保有地、借地

土地と建物については視点が異なるため、分けて考える必要があります。

土地には、市有地や借地の分類、都市計画道路のように将来的な利用目的が決まっているか否か、といった視点があります。

建物には、何の目的で建設されたのか、また、今後はどのような目的をもって活用していくのか、といった視点があります。

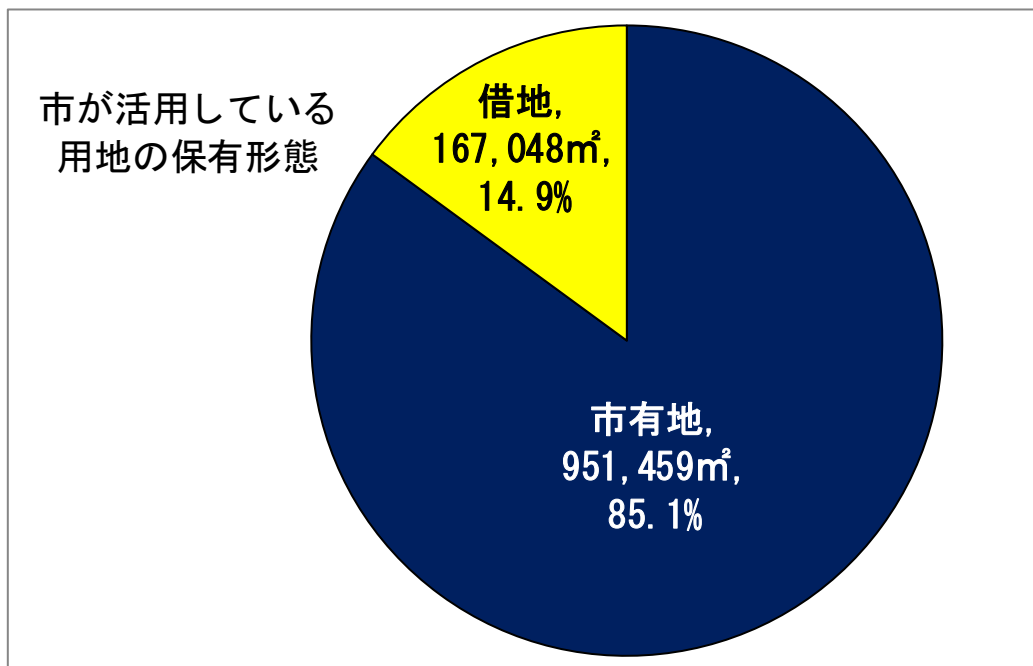
まず、小平市が保有している土地は、2013年度(H25)末で95万2千㎡あり、市域全体の4.7%となっています。

小平市が公共施設として活用している用地の中には、借地によって用地を確保しながら行政サービスの提供を行っているものもあります。借地を含め、小平市が活用している土地は111万9千㎡で、東京ドーム24個分(東京ドーム1個分は4万6,755㎡)になります。

その内訳は図表4-1のとおりとなっており、借地は、16万7千㎡で、国や東京都、個人所有などさまざまな貸主から借りており、その借地料も有償の場所と無償の場所があります。有償の借地は5万2千㎡あり、その借地料は2013年度(H25)決算では1億7千万円となっています(主なものは図表4-2のとおり)。

借地の中には、定期借地権を設定している土地や、借地の終了とともに所有者からの買取を条件としている土地もありますが、今後借地のあり方について考え方などを整理する必要があります。

図表4-1



〈資料 小平市平成25年度決算書、小平市平成26年度予算特別委員会参考資料集〉

図表4-2 主な借地の面積とコスト

用途	面積(m ²)	2013年度(H25) 決算額(円)
自転車駐車場(13か所)	10,739.23	52,919,190
市民文化会館	13,626.70	28,043,748
大沼グラウンド等	5,450.12	23,007,000
東部市民センター	2,203.73	22,746,480
市民広場(2か所)	3,536.26	15,603,336

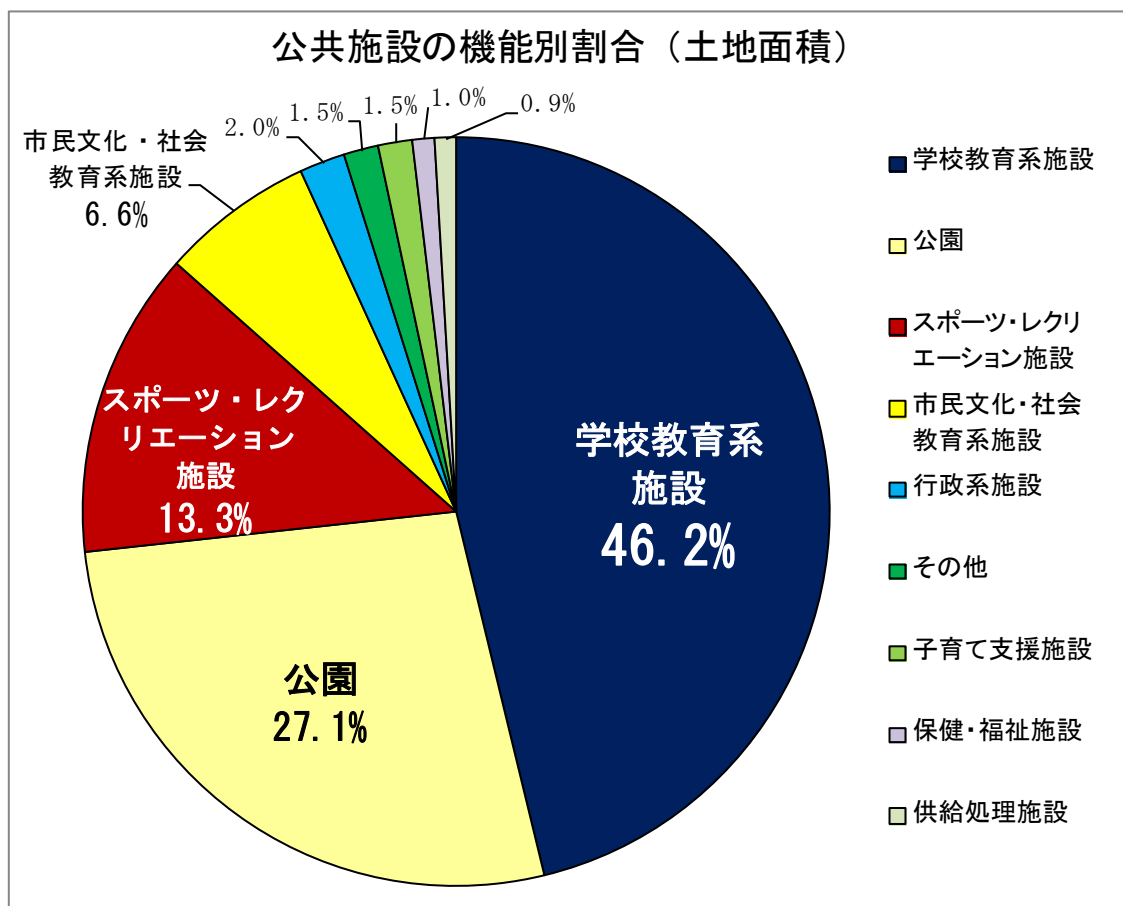
※大沼グラウンドは、小平市公共施設データ集に掲載されていない駐車場部分を含む。
 <資料 小平市平成26年度予算特別委員会参考資料集>

(2) 用途別の土地の状況

小平市で活用している土地には、グラウンドのように市民が利用する施設や市役所のように公用施設が建設されているものなどさまざまな用途があります。その用途別の土地の活用状況を表したものが図表4-3です。

学校教育系施設としての用途が多くなっています。次に公園、そしてグラウンドやテニスコートを保有するスポーツ・レクリエーション施設といった順になっています。

図表4-3



<資料 小平市公共施設データ集>

(3) 未利用地

小平市には、未利用の土地はほとんどなく、未利用地と捉えることができる売却可能資産は、「平成24年度小平市の財務書類」において860㎡で、廃道敷や廃滅水路などの変形地や狭あいな土地が主となっています。これは、保有している土地を有効に活用しているといえますが、今後、公共施設の更新が必要となった場合の事業用地や仮設施設を建設する代替地についても考慮する必要があります。

また、現在の公共施設がある用地では、建ぺい率、容積率の上限までを利用しておらず、土地をすべて利用していない公共施設もあります。このような公共施設では、今後建替などの際に、土地の有効活用について検討する必要があります。

(4) 用途地域

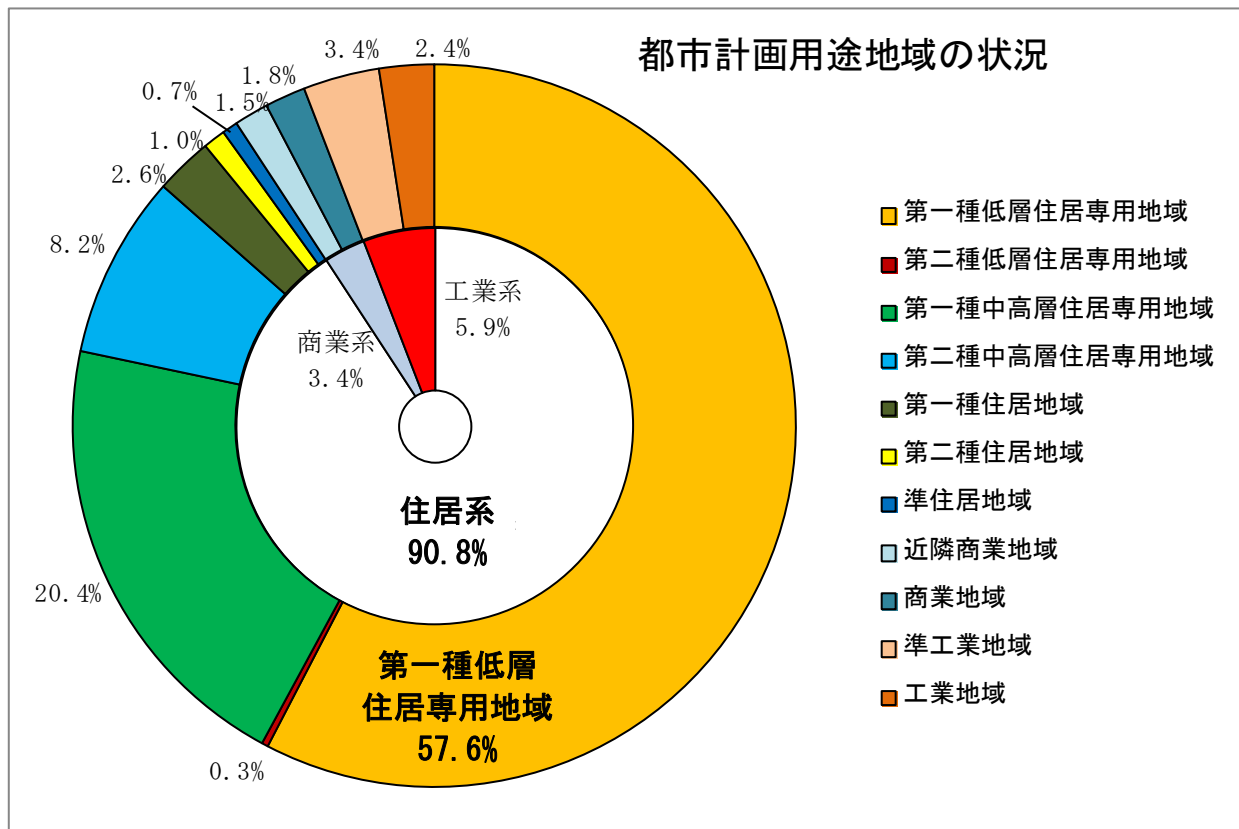
小平市は、市域全体が市街化区域となっており、市街化調整区域はありません。

都市計画用途地域は、図表4-4、図表4-5のとおり第一種低層住居専用地域が57.6%を占め、全体で住居系が9割を超えており、用途や容積の規制が厳しいといえます。

このため、食品工場として分類される学校給食センターのように、用途地域が準工業地域、工業地域でないとは建設できない施設や、用途地域上の制約により建替ができない公共施設もあります。

今後、公共施設の配置を含めたあり方を検討する中では、小平市都市計画マスタープランとの整合や用途地域に関する議論も必要です。

図表4-4



〈資料 小平市統計書（平成25年版）〉

図表4-5 都市計画用途地域



〈資料 小平市都市計画概要（平成26年作成）〉

(5) 風致地区

小平市のもう一つの特徴として、風致地区が多いことが挙げられます。

玉川上水の歴史的価値や緑の帯の保全、武蔵野特有のけやきを主体とした屋敷林による街道沿いの景観の保全を目的として、東京道(東京街道)、青梅街道、鈴木道(鈴木街道)、玉川上水の4か所が風致地区を指定しています。

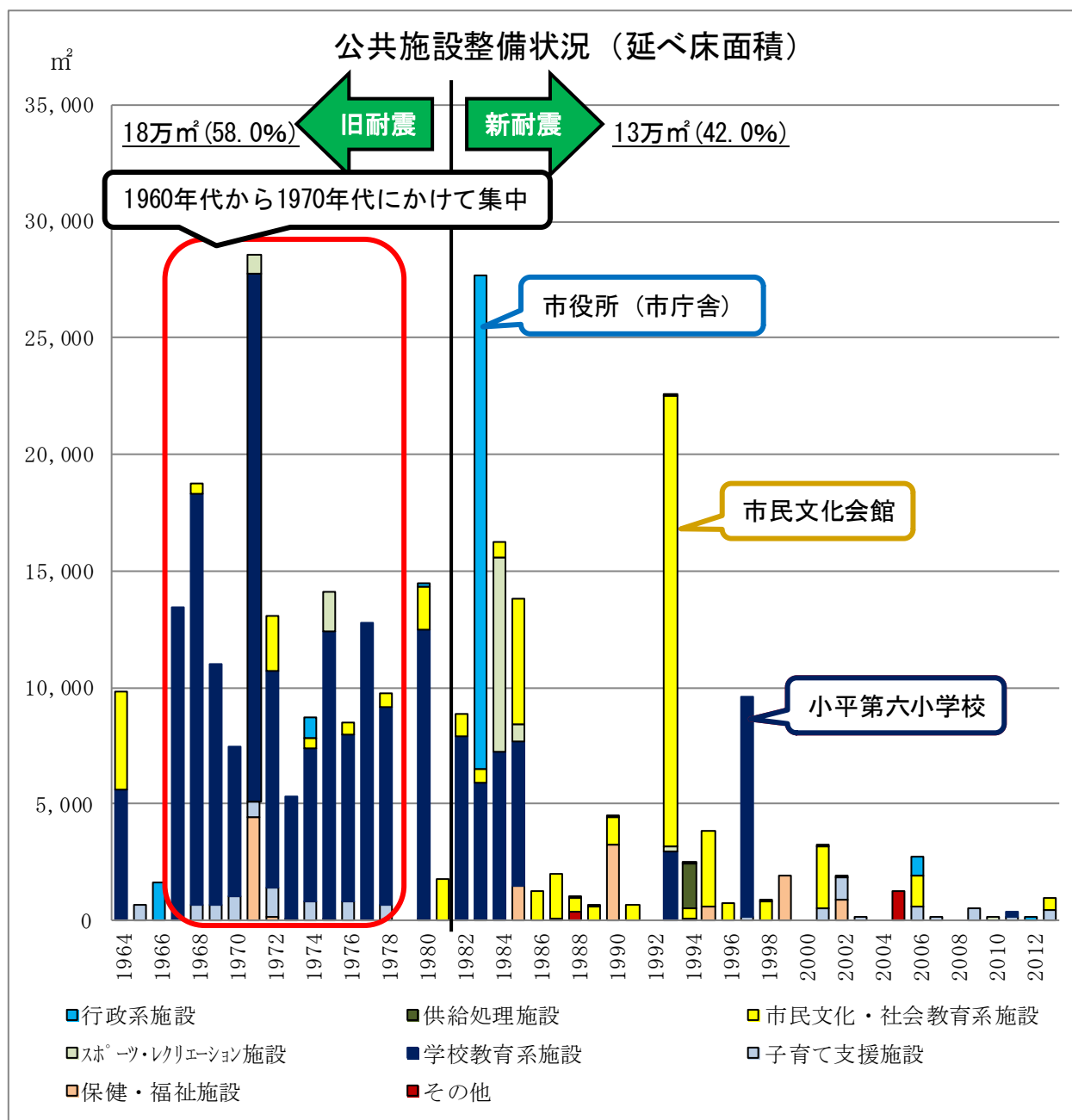
風致地区に指定している区域では、建ぺい率40%、高さ制限15mなど、用途地域等の制限に加えて、さらなる制限が適用されています。

2 公共施設の整備状況・機能別割合

(1) 現在までの公共施設の整備状況

公共施設は、図表4-6のとおり1960年代から1970年代にかけて集中して整備してきたことがわかります。その後、1980年代に小平市役所（市庁舎）、1990年代に市民文化会館が整備され、各年代においていくつかの整備面積のグラフの「山」を見ることができます。2000年代からは、大きな公共施設の整備は行われておらず、2013年（H25）現在、小平市における公共施設は180施設、総延べ床面積は31万㎡となっています。

図表4-6

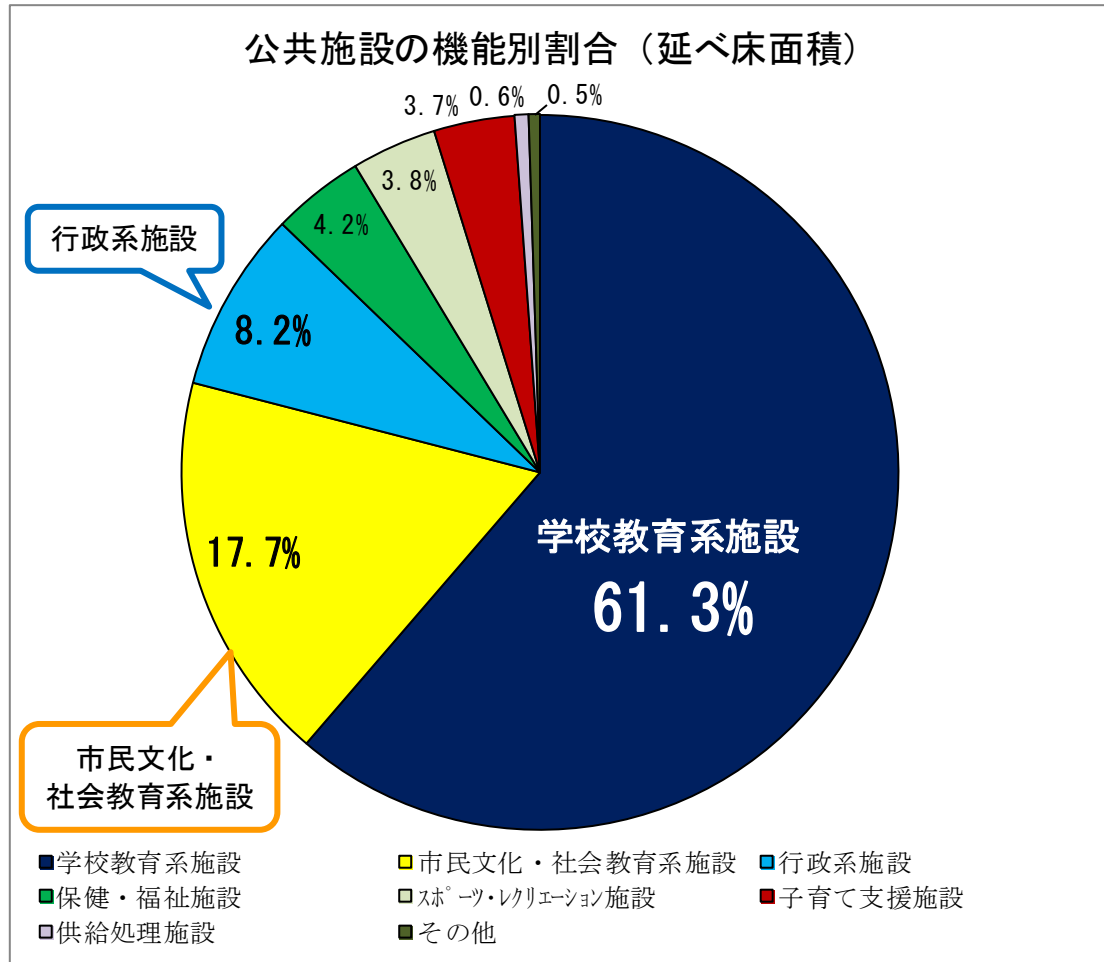


〈資料 小平市公共施設データ集〉

(2) 機能別の割合

2013年(H25)時点の公共施設の状況を機能別割合で示したものが、図表4-7です。小平市の公共施設は、多い順に「学校教育系施設」、「市民文化・社会教育系施設」、「行政系施設」です。小・中学校の校舎・体育館などの「学校教育系施設」は全体の61.3%を占めています。

図表4-7



〈資料 小平市公共施設データ集〉

(3) 小平市の公共施設のその他の特徴

小平市は、これまで市民センターなどの複合施設を建設してきましたが、都営住宅との合築施設が多いことも一つの特徴です。

図表4-8のように東京都と小平市が調整をして、都営住宅の建設や建替に合わせ、都営住宅と小平市の公共施設を合築しています。合築により、土地や建物の有効活用を図ることができ、初期投資のコストは安価になる一方、大規模改修、建替、移転等に多くの調整が必要です。

なお、本書における都営住宅の耐用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方(昭和63年日本建築学会)」に基づく小平市の目標耐用年数に合わせ、便宜上60年として計算しています。

図表4-8 都営住宅と合築の公共施設

小川東町地域センター	597.94㎡	鈴木公民館	754.00㎡
小川西町中宿地域センター	599.92㎡	市民文化会館	17,442.24㎡
美園地域センター	547.72㎡	高齢者館(ほのぼの館)	600.00㎡
津田公民館・津田図書館	1,299.95㎡	高齢者館(さわやか館)	700.00㎡
大沼公民館・大沼図書館	1,422.14㎡	高齢者デイサービスセンター	200.00㎡

〈資料 小平市公共施設データ集〉

3 公共施設の老朽化等の状況

(1) 老朽化の状況

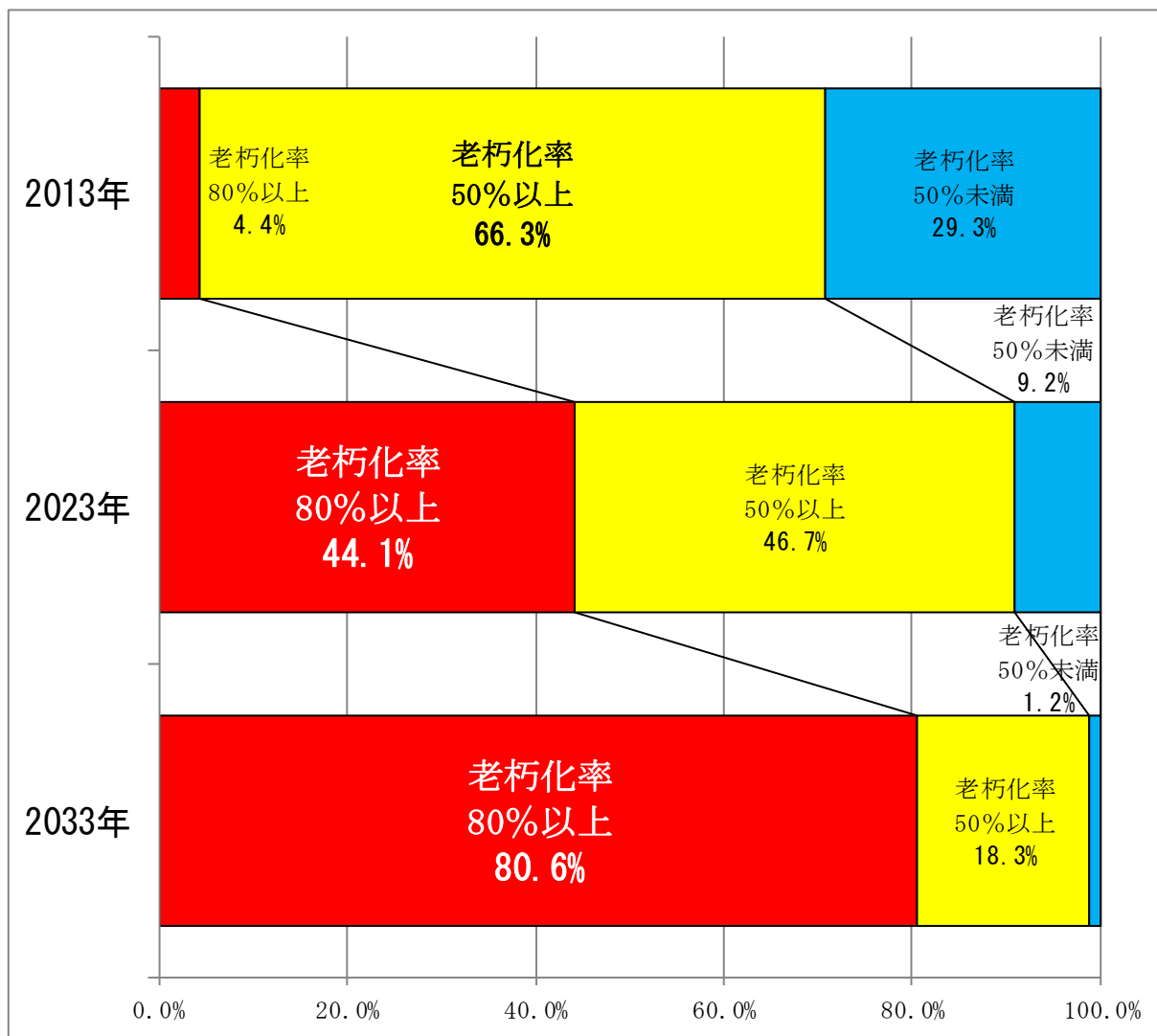
小平市では、「施設の適正な計画修繕のあり方(平成22年3月)」の施設点検マニュアルに沿って施設管理者が点検を行い、修繕箇所の早期発見に努め、その後、技術職員の現地調査を経て、劣化度とリスクの両面から優先度を決めて改修等の対応を行っています。

しかし、建物本体の老朽化を根本的に防ぐものではなく、建物本体は年数を重ねるごとに確実に老朽化が進みます。2013年(H25)現在からの、公共施設の延べ床面積で見た老朽化の進行の推計は図表4-9のとおりです。老朽化率は、目標耐用年数に対する経過年数の割合で、目標耐用年数60年の施設で建設から45年を経過している場合は老朽化率75%となります。

1960年代から1970年代にかけて、集中して公共施設を整備してきたことを背景に、延べ床面積全体の66.3%が老朽化率50%以上であり、老朽化が進んでいることがわかります。

また、10年後の2023年には老朽化率80%以上の公共施設が全体の44.1%となり、さらに10年後の2033年には老朽化率80%以上の公共施設が80.6%を占め、老朽化への対策が必要です。

図表4-9 公共施設の延べ床面積で見た老朽化率の推計



〈資料 小平市公共施設データ集〉

(2) 耐震化の状況

1981年(S56)以前の旧耐震基準による施設は、延べ床面積ベースで58.0%、1982年(S57)以降の新耐震基準による施設は42.0%です。

旧耐震基準による施設は、近年耐震補強工事を実施し、小平市公共施設データ集に掲載している公共施設の延べ床面積全体の96.0%が現行の耐震基準に適合しています。

現行の耐震基準を満たしていない、または旧耐震基準で建設して耐震診断が未実施の施設は、図表4-10のとおりです。2013年(H25)10月には「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、「多数の者が利用する一定規模以上の建築物」の耐震診断を行うことが必要とされました。今後、施設の建替時期などを見据えながら対応していく必要があります。

また、災害時の避難所としての安全性を高めるために、学校の非構造部材の耐震化に着手していますが、引き続き安全な施設を保っていく必要があります。

図表4-10 耐震基準不適合、耐震診断未実施の施設

不適合	耐震診断未実施
喜平保育園（事務室のみ）	西部市民センター
津田保育園（事務室のみ）	中央公民館
	上水南公民館
	花小金井南公民館
	喜平図書館
	平櫛田中彫刻美術館記念館 (木造)
	花小金井武道館
	萩山公園プール管理棟
	清掃事務所

※小川西保育園は、小平市公共施設データ集では耐震基準不適合でしたが、現在建替を行っています。

〈資料 小平市公共施設データ集〉

(3) その他の建物性能

老朽化や耐震化の他にも、建物にはさまざまな機能が求められます。

地球規模での環境問題が大きな課題となり、CO₂排出の抑制が求められる中、公共施設の効果的な緑化の推進や新エネルギーの活用・省エネルギーの推進が必要です。「小平市地域エネルギービジョン」では、「すべての公共施設では、(中略)太陽光発電システムを設置します。」としており、今後も設置の可能性を含めて検討し、引き続き環境に配慮した施設づくりに取り組む必要があります。

また、多様な世代の方が利用する公共施設では、小平市福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリーの施設づくりを推進しており、今後も継続した取組が必要です。

さらに、東日本大震災を経て、多摩地域でも地震などの災害が想定される中、備蓄品の保管などの災害に対応する機能についても今後引き続き検討する必要があります。

4 今後の更新需要

(1) 延べ床面積から見る更新時期

小平市公共施設データ集に掲載されている施設について、目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積を表したものが図表4-11です。

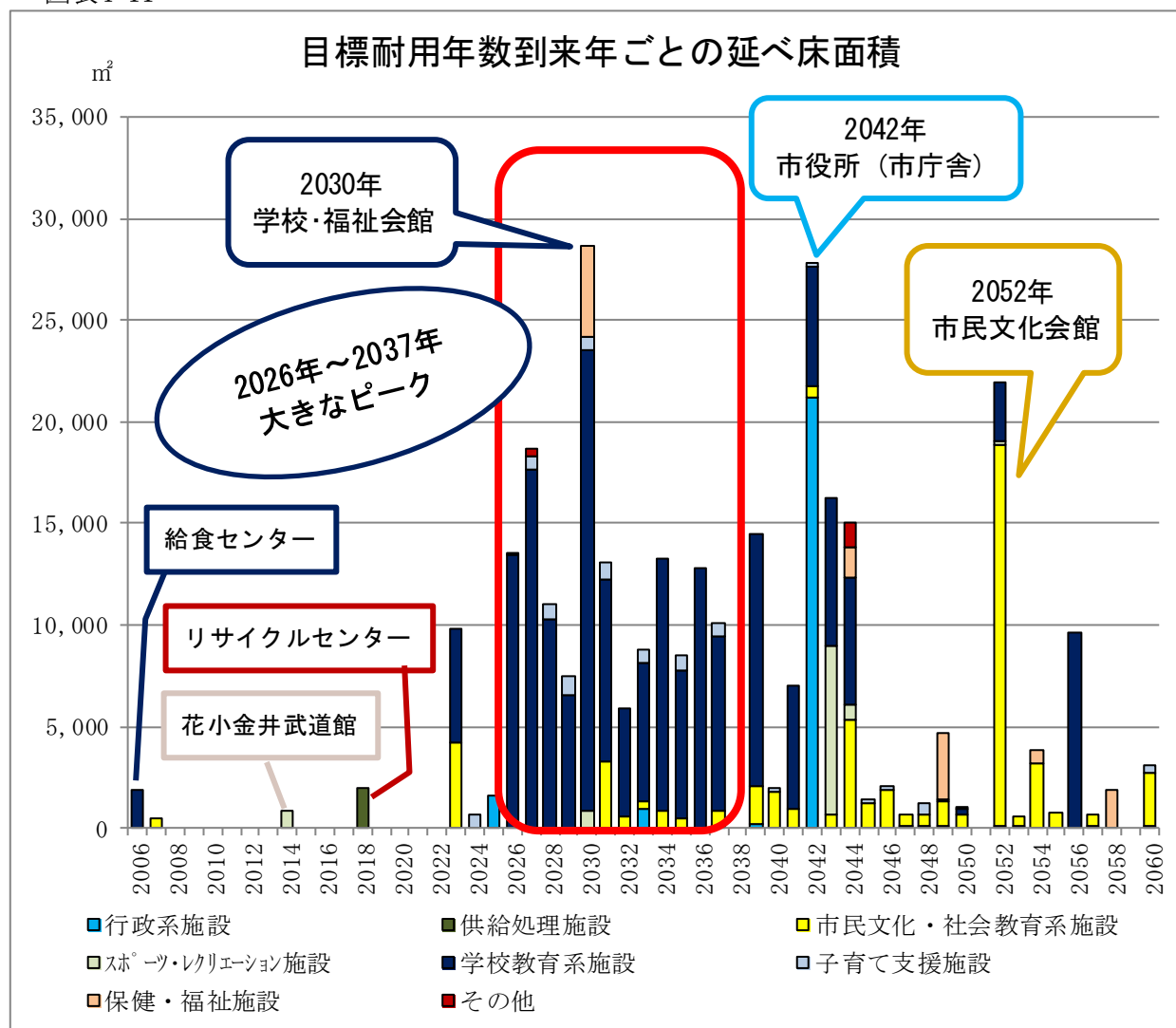
学校給食センターは、2007年(H19)に耐用年数を経過し、現在は必要な修繕を行いながら稼働を続けています。

短期的には、2014年(H26)には花小金井武道館の耐用年数が到来し、2018年にはリサイクルセンターの耐用年数が到来します。これらの施設は、建替などの対応が必要となってきます。

しかし、少し先に目を向けると、2026年から2037年には更新需要の大きなピークが来ます。これは、1970年代に建設された学校の更新時期が集中していることに起因しています。中でも単年度のピークは、学校、福祉会館などの耐用年数が到来する2030年で、延べ床面積で2万9千㎡の更新が必要です。

さらにその後は、2042年の市役所(市庁舎)や残りの学校の更新時期、2052年の市民文化会館を含む更新時期が到来します。図書館や地域センターの更新はこの時期に集中します。

図表4-11



〈資料 小平市公共施設データ集〉

(2) 施設の更新コスト

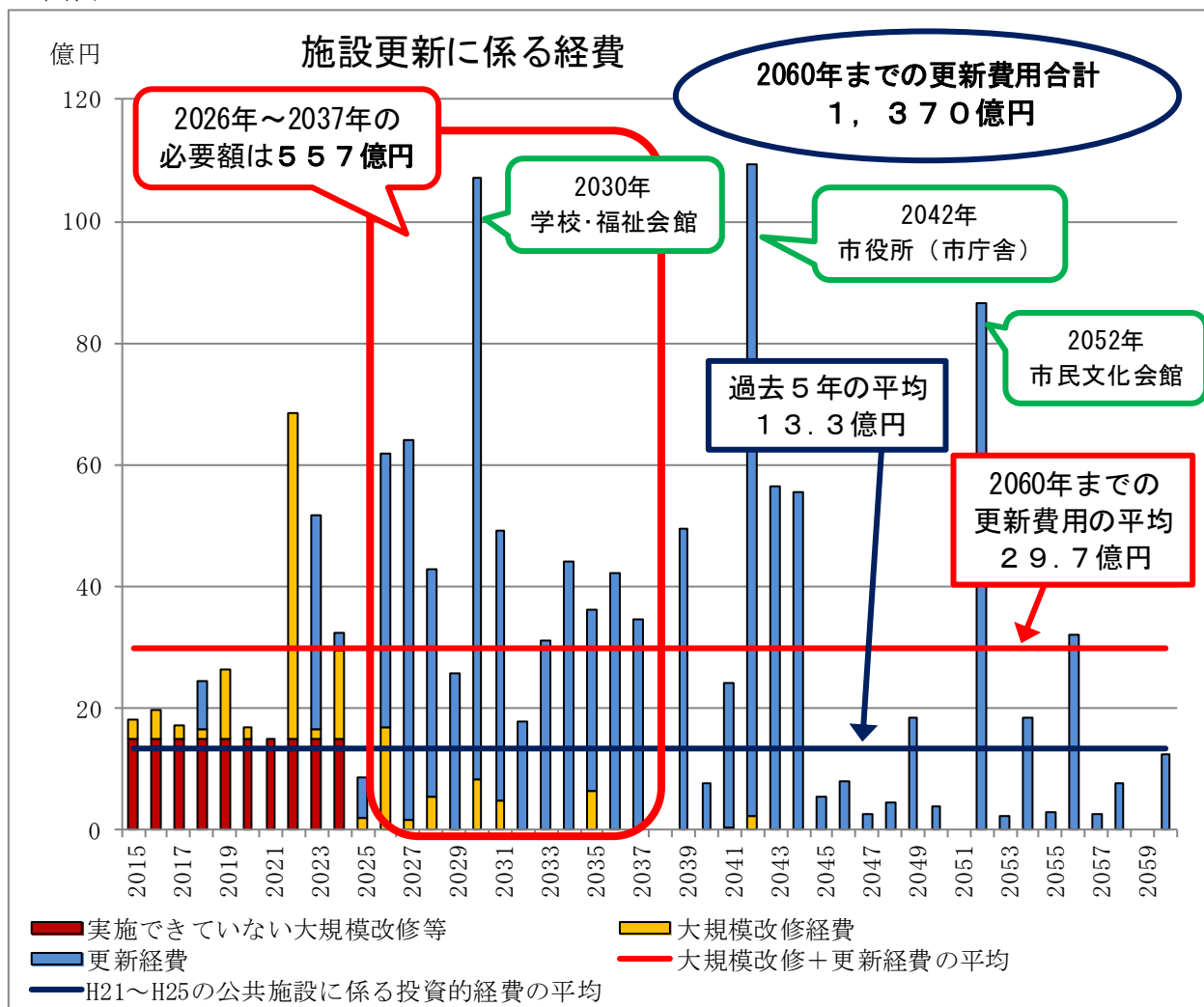
現在の施設を同規模で建て替える場合、2060年までの大規模改修と更新のコストを年ごとに表したものが図表4-12です。2060年までの施設更新に係るコストは、総額1,370億円にもおぼり、年平均29億円以上となります。現在の施設の「延べ床面積×単価」で算出し、単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（財団法人自治総合センター、平成23年3月）」の用途別の単価を使用しています。また、目標耐用年数の2分の1の期間を経過した際に、更新に係るコストの60%のコストで大規模改修を行うことを前提に算出しています。

2025年までは、市民文化会館の大規模改修が想定される2022年を除き、多額となる年は少ないですが、2026年から2037年までの12年間には、557億円の更新コストが必要です。

2009年度(H21)から2013年度(H25)までの5年間の公共施設に係る投資的経費の平均は13億円ですので、毎年2倍以上の資金を準備しなければすべての公共施設を更新することはできないこととなります。また、前述のとおり、公共施設整備基金は2013年度(H25)時点で16億円となっており、必要コストを賄うことは不可能です。

さらに、給排水設備などの設備の耐用年数は、建物本体の耐用年数よりも短く、ある一定程度の期間ごとに改修を行う必要がありますが、財政状況などの理由からすべての改修を行うことができていない状況です。「小平市公共施設予防保全計画調査報告書(2000年(H12)3月)」における必要な改修のうち、2013年(H25)までに実施できていない改修の合計額は、140億円にのぼり、今後10年で実施しようとした場合には毎年14億円が必要となります。

図表4-12



＜資料 小平市公共施設データ集、市町村地方財政状況調査＞

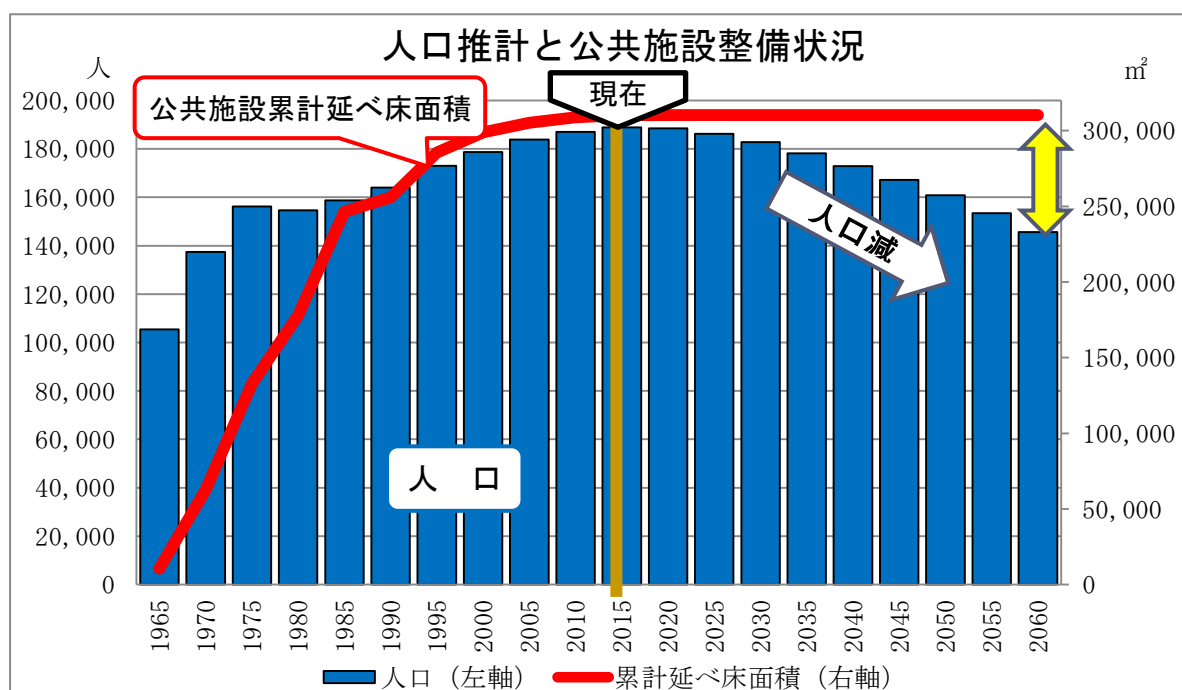
5 人口の推移と公共施設の整備状況

人口推計と公共施設の累計延べ床面積の関係を示したのが、図表4-13です。人口の増加を背景に公共施設を整備してきたことがわかります。2000年代からは、大きな公共施設の建設もなく、累計延べ床面積も31万㎡を保っています。

ただし、2015年(H27)をピークに人口も徐々に減少していく中、現在の公共施設をすべて維持した場合、需要を上回る供給量となる施設が生じる可能性があります。傾向としては、年少人口の減少に伴って年少者向けの施設が過剰となり、老年人口の増加に伴って高齢者向けの施設が不足することが想定されます。

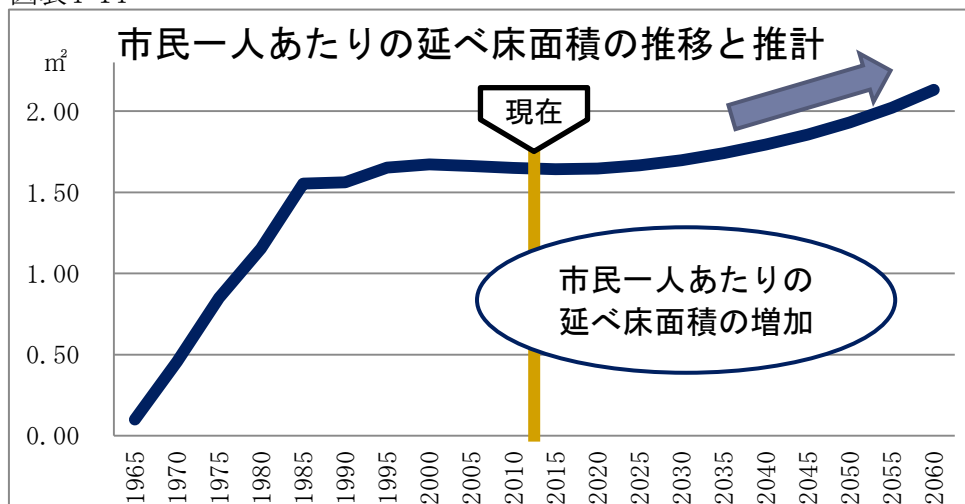
図表4-14では、市民一人あたりの公共施設の延べ床面積を示しています。2000年代からは1.6㎡程度で推移していますが、人口の減少とともに市民一人あたりに占める面積が増加していくことがわかります。

図表4-13



〈資料 小平市公共施設データ集、小平市人口推計報告書〉

図表4-14



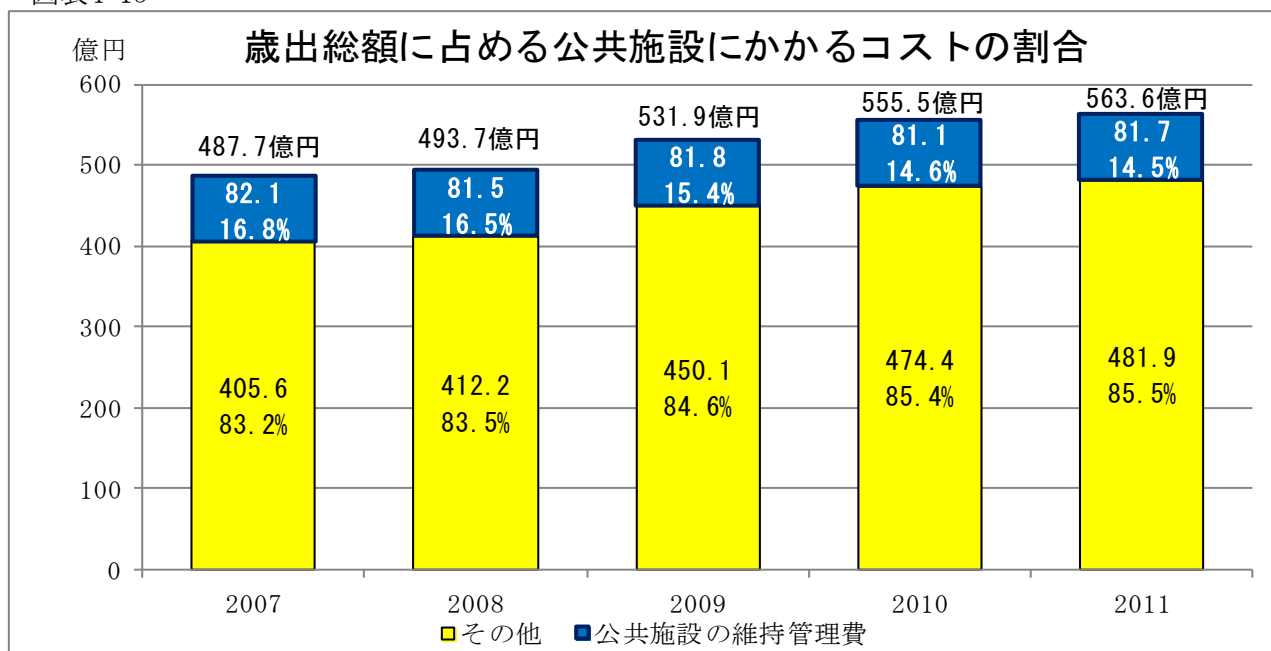
〈資料 小平市公共施設データ集、小平市人口推計報告書から加工〉

6 公共施設にかかるコスト

小平市公共施設データ集に掲載されている施設にかかるコストは、図表4-15のとおり、毎年80億円以上となっており、歳出総額の15%程度になります。

2011年度(H23)の公共施設にかかるコストを同時期の小平市の人口180,165人で割り返すと、公共施設を維持管理するために全市民一人あたり4万5千円のコストをかけています。

図表4-15

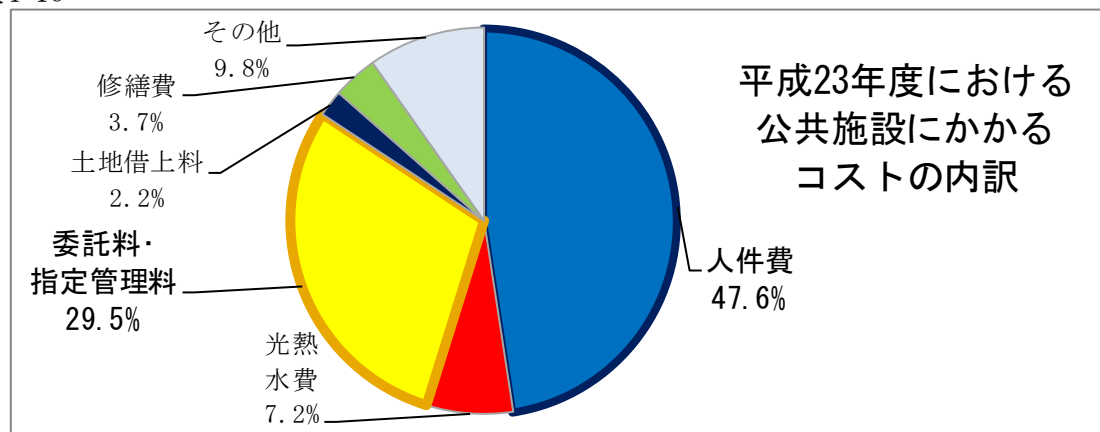


〈資料 市町村地方財政状況調査、小平市公共施設データ集〉

また、公共施設にかかるコストの内訳を2011年度(H23)決算でみると、47.6%を占めるのが正規職員、再任用職員、嘱託職員などの人件費で、施設管理や運営に多くの人件費がかかっています。

次に、大きな割合を占めているのは、委託料・指定管理料の29.7%です、過去に直営で行っていた業務のうち、民間に委ねられるものは委託や指定管理者制度などでコストの節減を図っています。この委託料・指定管理料の中にも民間事業者における人件費が多く含まれています。

図表4-16



〈資料 小平市公共施設データ集〉



第5章 機能別の特徴と課題

- 1 機能を考える視点・分類
- 2 機能別の特徴と課題
- 3 受益者負担

【第5章の概要】

- ・機能ごとの20分類に分けて、機能を考える視点を(1)用途分類・設置目的、(2)設置の経緯・配置基準、(3)利用・運営状況・類似性、(4)機能が属する土地・建物の状況とし、分類ごとに特徴と課題を挙げている。
- ・「小平市受益者負担の適正化検討委員会検討結果報告書」に基づき、公共施設を利用していない人にとっても納得のいく適正な受益者負担について引き続き検討を進める必要がある。

1 機能を考える視点・分類

(1) 機能を考える視点

市内には、建物本体としては1つですが、その建物の中にサービスが複数所属している公共施設があります。検討にあたっては、その施設の老朽化や所在位置などの建物本体、利用率やサービス提供に必要な床面積などのサービス・機能、この両面からの検討が必要です。この両面は密接に関係していますが、ここでは、実際の行政サービスの中心となる機能の面を中心に特徴と課題を挙げていきます。

①用途分類、設置目的等

公共施設などの財産は「公用」と「公共用」に分類されます。公用施設とは、市の事務事業の用に供するもので、公共用施設とは、直接公共の用に供するものです。

また、施設の運営はすべて市役所が行っているのではなく、「委託」や「指定管理者制度」を導入し、民間事業者のノウハウを生かしてより利便性を高めるとともに効率的に運営している施設もあります。

さらに、施設は設置目的、今後必要な方向性、時代のニーズに沿った施設運営を行う必要があります。ここでは、施設の目的を改めて明確にします。

②設置の経緯・配置基準

小平市の公共施設を、「広域対応施設」と「地域対応施設」に分類します。

「広域対応施設」は、小平市内の広い区域を対象とした利用を前提とする施設であり、市民文化会館のような大規模な施設、平櫛田中彫刻美術館などの市を象徴するような施設です。

「地域対応施設」は、市内のある地域を中心とした利用を前提とした施設です。地域単位での利用を考慮した整備が進められ、学校、地域センター、公民館、図書館などの施設です。

③利用・運営状況・類似性

小平市公共施設データ集などから分かる利用・運用の状況、コストや受益者負担の状況を示し、利用における特徴を記載するとともに、民間事業者などによる類似した機能の有無についても記載します。

④機能が属する土地・建物の状況

機能と密接に関係する土地や建物について、土地の保有状況、他の機能との複合状況、耐用年数や耐震状況の建物本体に関する情報を記載します。

また、バリアフリー、環境対応の設備に関し、小平市公共施設データ集に記載している図表5-Aの項目について分類内の平均充足率を記載しています。平均充足率は、図表5-Bのとおりそれぞれの項目の対応状況を点数化し、分類内の全ての施設の合計点を満点で除した割合となっています。

図表5-A バリアフリー、環境対応の項目

バリアフリー	環境対応
車椅子対応トイレ	太陽光発電
手すり	風力発電
点字誘導	屋上・壁面緑化
段差解消措置(スロープ等)	高効率照明
エレベーター等	雨水利用

図表5-B バリアフリー、環境対応の対応状況の点数表

小平市公共施設データ集の表記	点数
あり	2
一部あり	1
なし（不適合）	0
なし（対象外）	—（点数なし）

以上から、平均充足率の算出について例示すると、図表5-Cのとおりです。

図表5-C バリアフリーの対応状況の例

バリアフリー	施設①		施設②	
	対応状況	点数	対応状況	点数
車椅子対応トイレ	あり	2	あり	2
手すり	一部	1	あり	2
点字誘導	なし	0	なし	0
段差解消措置(スロープ等)	あり	2	あり	2
エレベーター等	不要	—	あり	2
合 計		5		8

施設①は、「エレベーター等」は「不要」であり点数はつけないため満点は8点、施設②の満点は10点です。

対応の合計点数は13点で、満点は18点のため、充足率は72.2%です。

(2) 機能別の分類

小平市公共施設データ集に掲載されているデータを中心に、機能別に分類し、特徴と課題を整理します。分類は、図表5-Dのとおり、6ページに記載されている20項目で行い、分類の対象となる内容は、小平市公共施設データ集の「サービス編」による分けとします。

図表5-D 機能別の分類一覧

区 分	分 類	掲載ページ
行政系施設	1 庁舎等	48
	2 消防施設	51
	3 その他行政系施設	54
供給処理施設	4 供給処理施設	57
市民文化・社会教育系施設	5 地域コミュニティ施設	60
	6 文化施設	73
	7 図書館	76
	8 博物館等	81
スポーツ・レクリエーション施設	9 スポーツ施設	85
	10 レクリエーション施設・観光施設	91
学校教育系施設	11 学校	94
	12 その他教育施設	101
子育て支援施設	13 幼児教育・保育施設	104
	14 幼児・児童施設	108
保健・福祉施設	15 高齢者福祉施設	113
	16 障害者福祉施設	117
	17 保健施設	120
	18 その他社会福祉施設	123
公園	19 公園	126
その他	20 その他	128

〈資料〉「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」に基づき加工

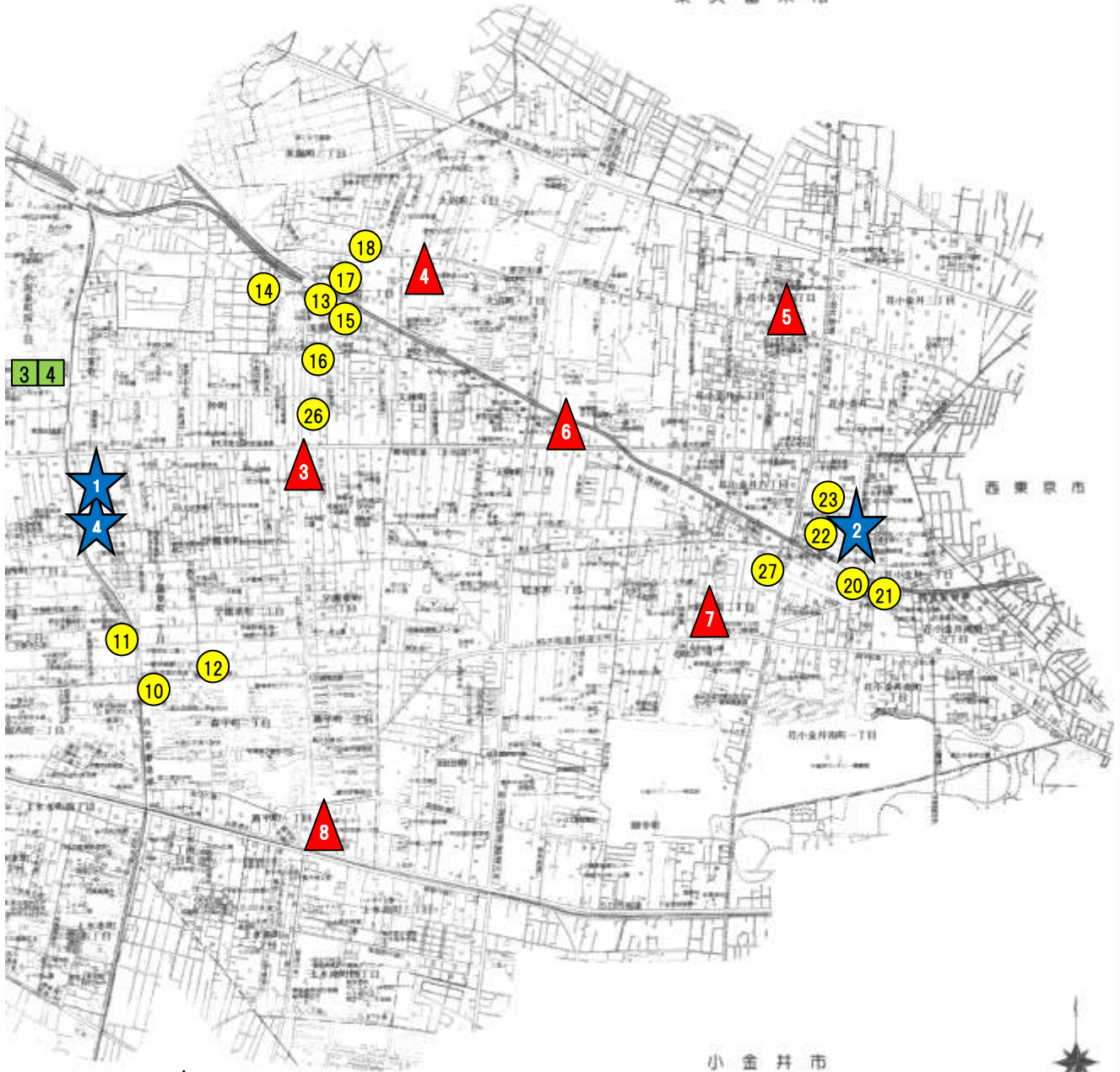
(3) 公共施設の配置

①行政系施設、供給処理施設、その他



★ 庁舎等	
1	市役所(市庁舎)
2	東部出張所
3	西部出張所
4	健康福祉事務センター

● その他			
1	東大和市駅有料自転車駐車場	15	小平駅東有料自転車駐車場
2	鷹の台駅北第一有料自転車駐車場	16	小平駅ルネこだいら東有料自転車駐車場
3	鷹の台駅北第二有料自転車駐車場	17	小平駅北第一有料自転車駐車場
4	鷹の台駅南有料自転車駐車場	18	小平駅北第二有料自転車駐車場
5	鷹の台駅西有料自転車駐車場	19	小川駅西口有料自転車駐車場
6	新小平駅東有料自転車駐車場	20	花小金井駅南有料自転車駐車場
7	新小平駅西有料自転車駐車場	21	花小金井駅東有料自転車駐車場
8	新小平駅南有料自転車駐車場	22	花小金井駅北第一有料自転車駐車場
9	新小平駅北有料自転車駐車場	23	花小金井駅北第二有料自転車駐車場
10	一橋学園駅有料自転車駐車場	24	小川駅西自転車駐車場
11	一橋学園駅北有料自転車駐車場	25	小川駅東自転車駐車場
12	一橋学園駅東有料自転車駐車場	26	小平駅あかしあ通り自転車駐車場
13	小平駅南口有料自転車駐車場	27	花小金井駅西第一自転車駐車場
14	小平駅西有料自転車駐車場	28	被災者一時生活センター



西東京市

小金井市



▲ 消防施設
1 消防団第一分団
2 消防団第二分団
3 消防団第三分団
4 消防団第四分団
5 消防団第五分団
6 消防団第六分団
7 消防団第七分団
8 消防団第八分団
9 消防団第九分団

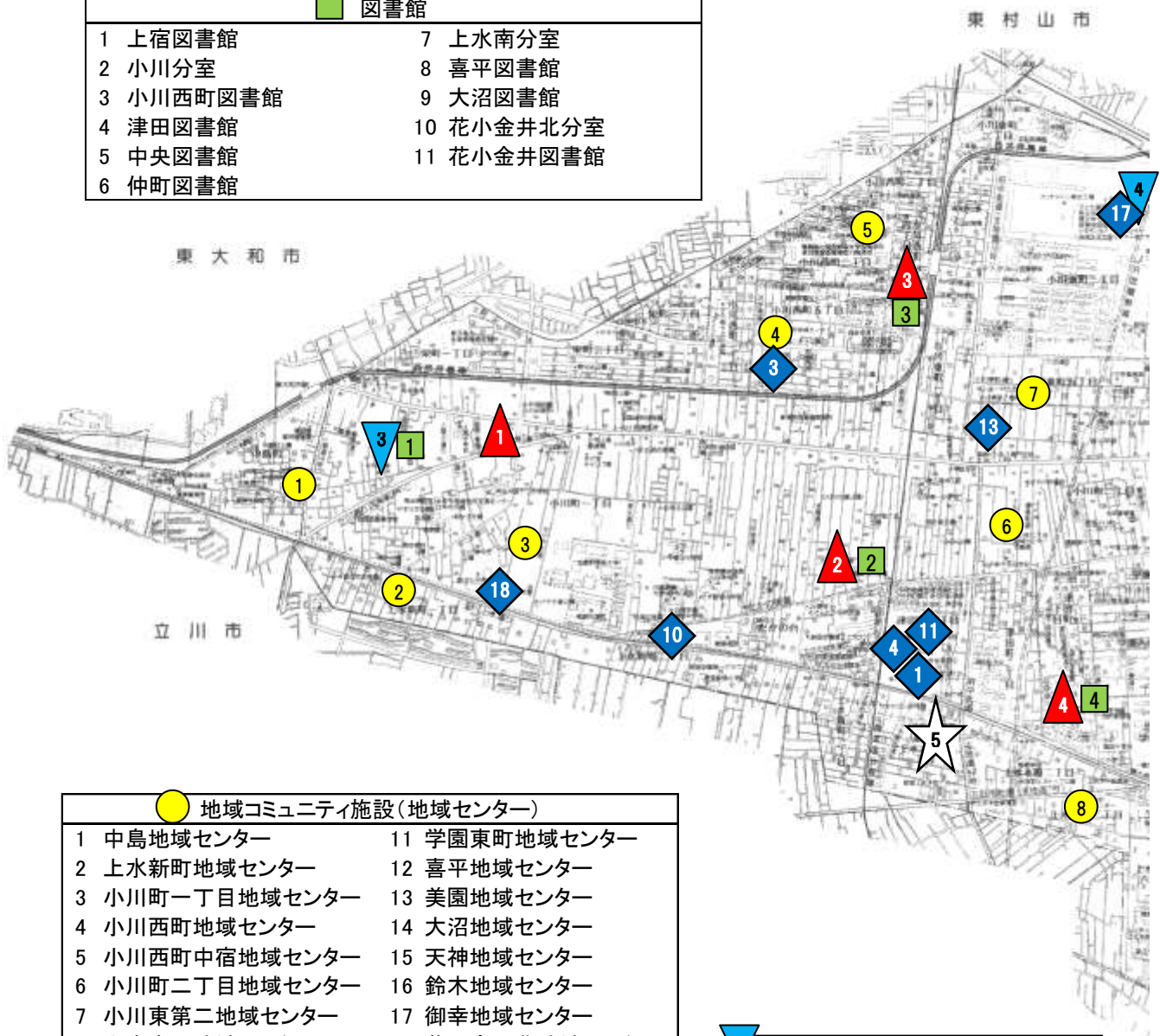
■ その他行政系施設
1 清掃事務所
2 建設事業所

■ 供給処理施設
3 リサイクルセンター
4 リプレこだいら

※公園は施設数が多いため、掲載していません。

②市民文化・社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション施設

■ 図書館	
1 上宿図書館	7 上水南分室
2 小川分室	8 喜平図書館
3 小川西町図書館	9 大沼図書館
4 津田図書館	10 花小金井北分室
5 中央図書館	11 花小金井図書館
6 仲町図書館	



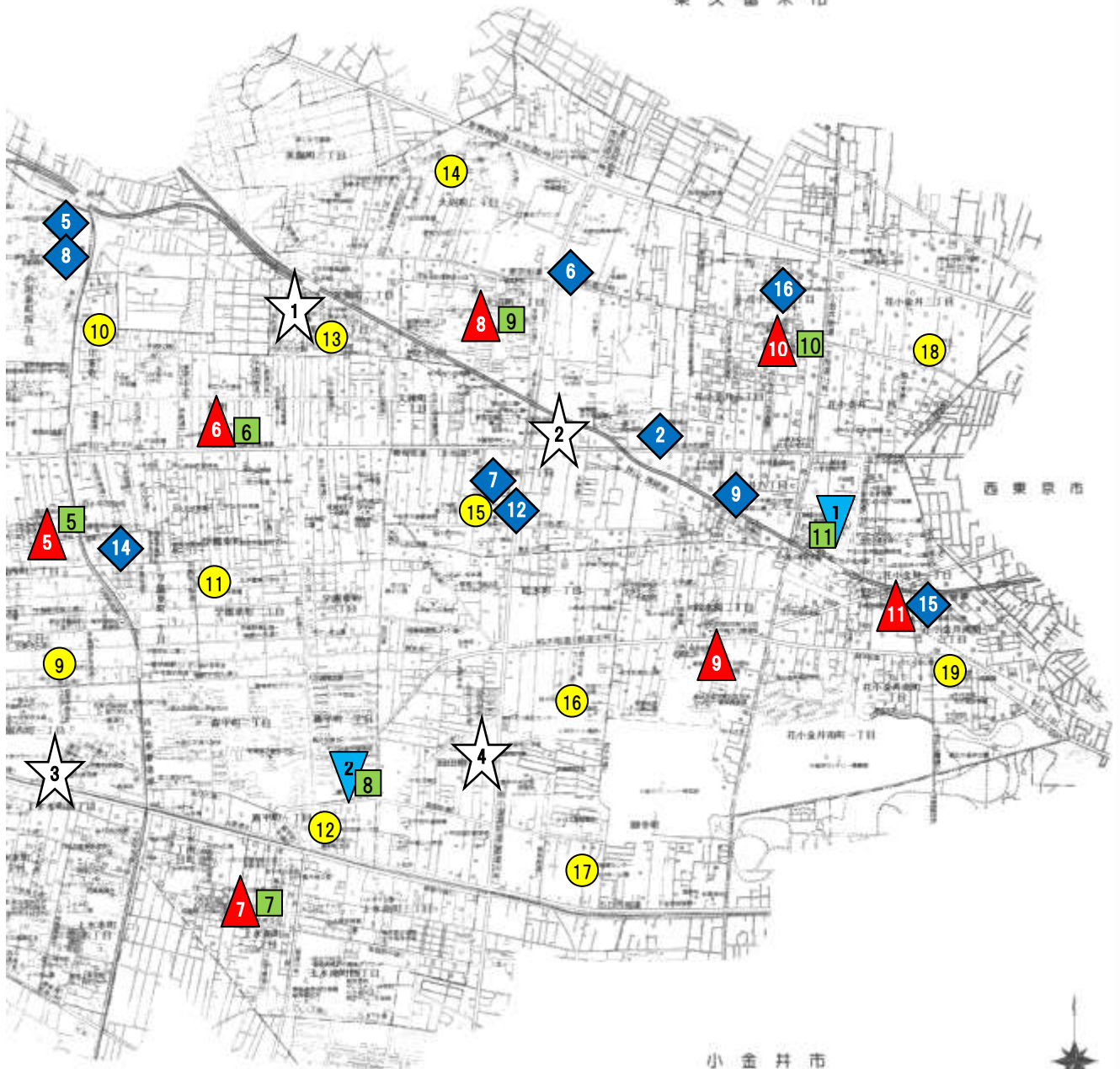
● 地域コミュニティ施設(地域センター)	
1 中島地域センター	11 学園東町地域センター
2 上水新町地域センター	12 喜平地域センター
3 小川町一丁目地域センター	13 美園地域センター
4 小川西町地域センター	14 大沼地域センター
5 小川西町中宿地域センター	15 天神地域センター
6 小川町二丁目地域センター	16 鈴木地域センター
7 小川東第二地域センター	17 御幸地域センター
8 上水本町地域センター	18 花小金井北地域センター
9 学園西町地域センター	19 花小金井南地域センター
10 小川東町地域センター	

▲ 地域コミュニティ施設(公民館)	
1 上宿公民館	7 上水南公民館
2 小川公民館	8 大沼公民館
3 小川西町公民館	9 鈴木公民館
4 津田公民館	10 花小金井北公民館
5 中央公民館	11 花小金井南公民館
6 仲町公民館	

▲ 地域コミュニティ施設(集会室等)
1 東部市民センター集会室
2 喜平図書館集会室
3 上宿図書館集会室 元気村おがわ東
4 市民活動支援センター(あすぴあ) 男女共同参画センター(ひらく)

★ 文化施設
1 市民文化会館(ルネこだいら)

★ 博物館等
2 小平ふるさと村
3 平櫛田中彫刻美術館
4 鈴木遺跡資料館
5 ふれあい下水道館



◆ スポーツ施設	
1 市民総合体育館	10 上水公園テニスコート
2 花小金井武道館	11 中央公園テニスコート
3 小川西グラウンド	12 天神テニスコート
4 中央公園グラウンド	13 小川町二丁目市民広場
5 萩山公園グラウンド	14 福祉会館前市民広場
6 大沼グラウンド	15 花小金井南市民広場
7 天神グラウンド	16 花小金井四丁目市民広場
8 萩山公園プール・卓球室	17 小平元気村おがわ東屋内施設
9 東部公園プール	

◆ レクリエーション施設・観光施設
18 きつねっばら公園子どもキャンプ場

③学校教育系施設

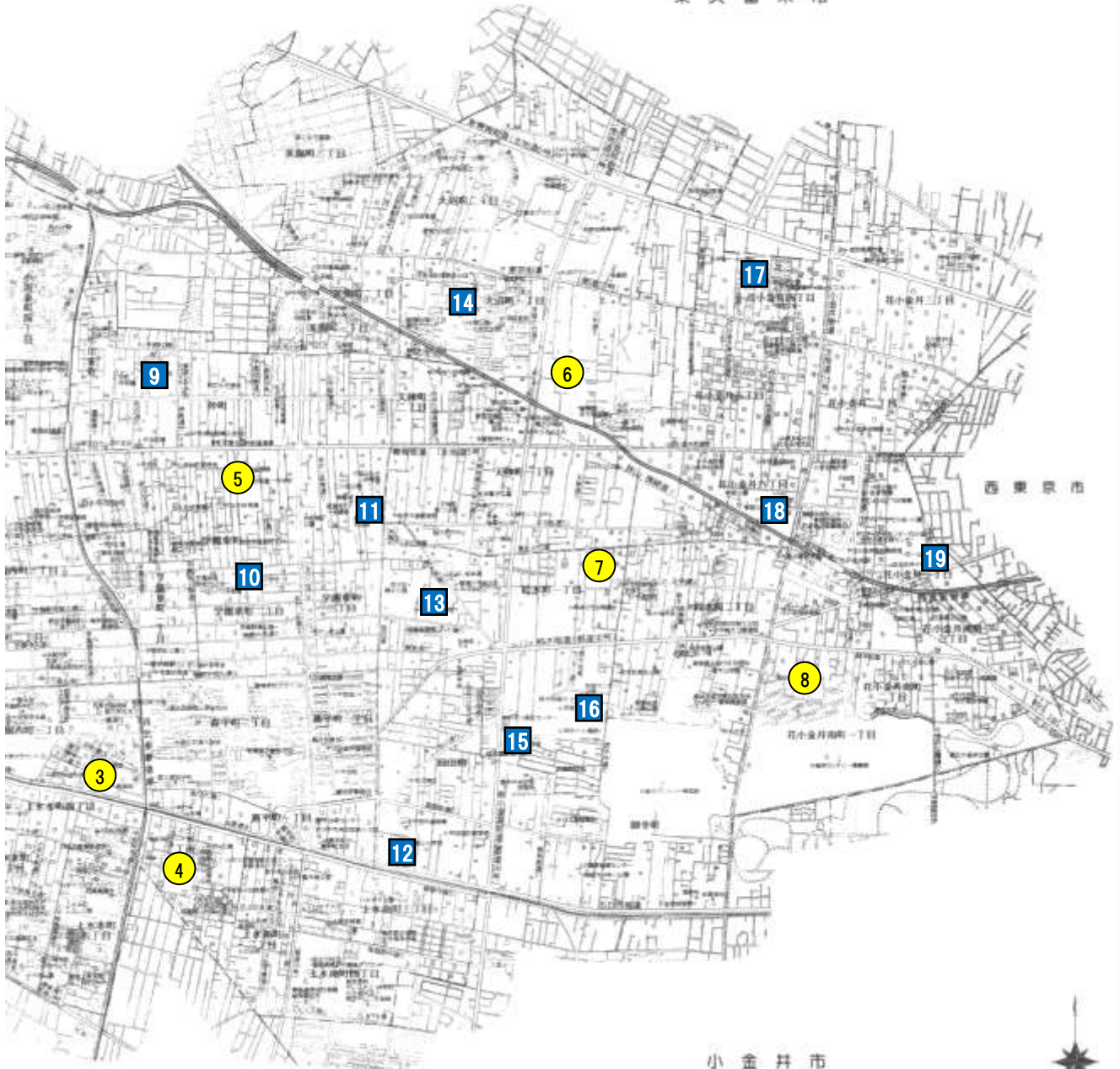


■ 市立小学校	
1 上宿小学校	11 小平第二小学校
2 小平第十二小学校	12 小平第三小学校
3 小平第十三小学校	13 小平第九小学校
4 小平第一小学校	14 小平第七小学校
5 小平第六小学校	15 鈴木小学校
6 小平第十五小学校	16 小平第八小学校
7 小平第四小学校	17 小平第十一小学校
8 小平第十小学校	18 小平第五小学校
9 小平第十四小学校	19 花小金井小学校
10 学園東小学校	

● 市立中学校	
1 小平第五中学校	5 小平第一中学校
2 小平第二中学校	6 小平第六中学校
3 小平第四中学校	7 小平第三中学校
4 上水中学校	8 花小金井南中学校

▲ その他教育施設	
1	学校給食センター
	教育相談室
2	教育支援室「あゆみ教室」

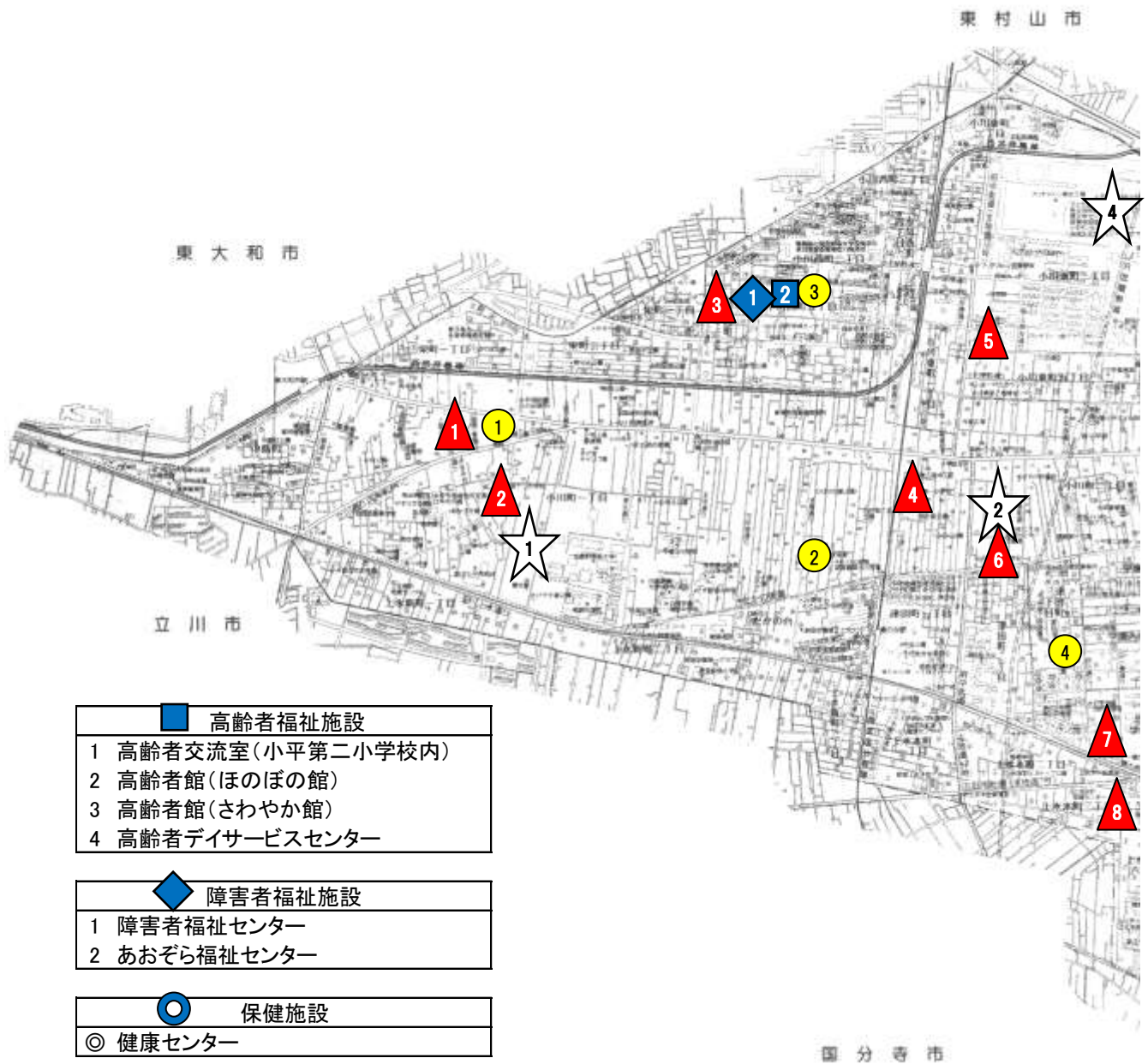
東久留米市





小金井市





④子育て支援施設、保健・福祉施設





	高齢者福祉施設
1	高齢者交流室(小平第二小学校内)
2	高齢者館(ほのぼの館)
3	高齢者館(さわやか館)
4	高齢者デイサービスセンター

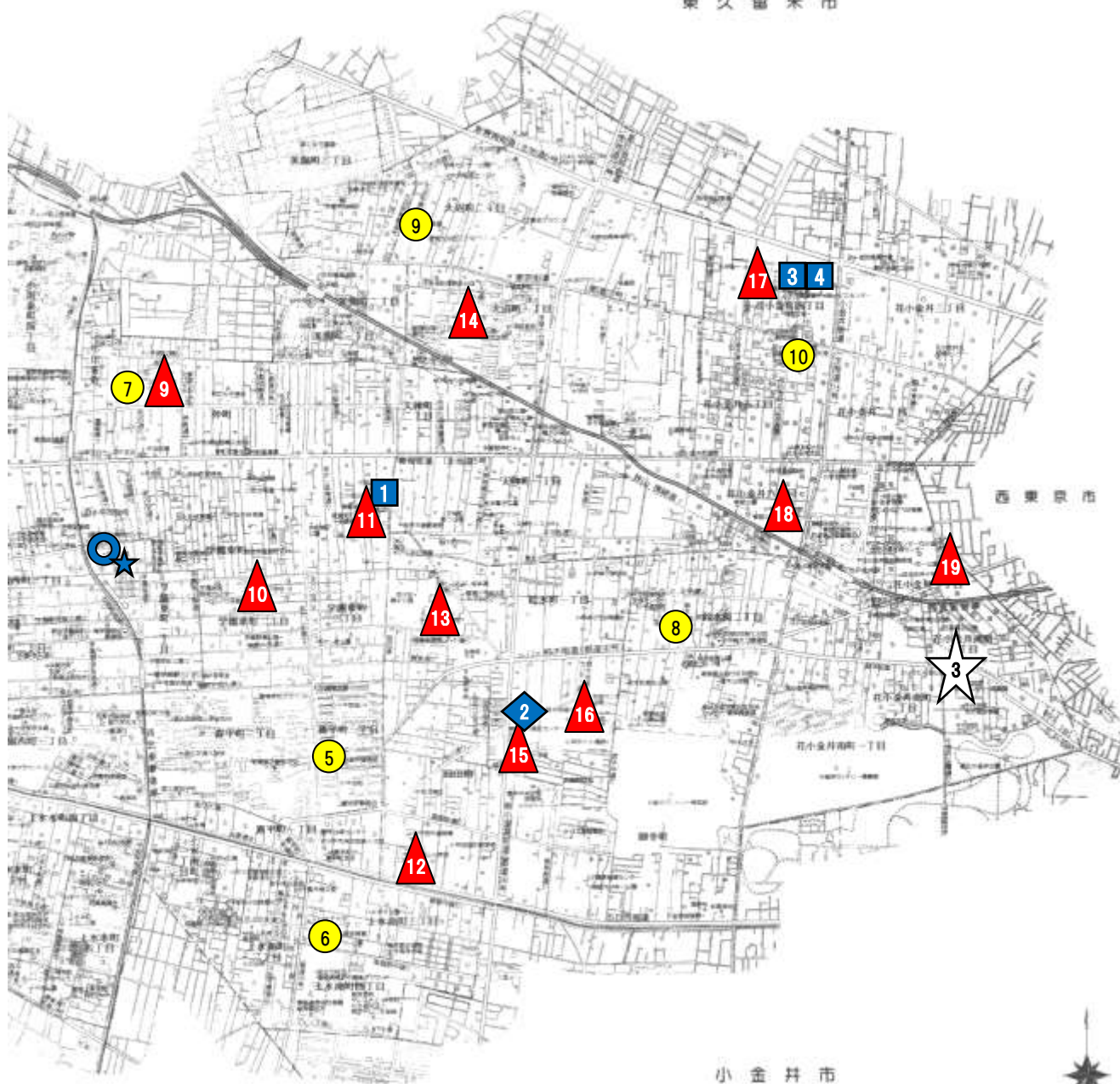
	障害者福祉施設
1	障害者福祉センター
2	あおぞら福祉センター

	保健施設
◎	健康センター

	その他社会福祉施設
★	福祉会館

	幼児・児童施設(児童館等)
1	小川町一丁目児童館
2	小川町二丁目児童館
3	花小金井南児童館
4	ファミリー・サポート・センター 子ども家庭支援センター 青少年センター

	幼児教育・保育施設(市立保育園)
1	上宿保育園
2	小川保育園
3	小川西保育園
4	津田保育園
5	喜平保育園
6	上水南保育園
7	仲町保育園
8	鈴木保育園
9	大沼保育園
10	花小金井保育園



▲ 幼児・児童施設(学童クラブ(各小学校に設置/28施設))

1 上宿小学童クラブ	8 十小学童クラブ第一	13 九小学童クラブ第一
2 十二小学童クラブ	9 十小学童クラブ第二	14 九小学童クラブ第二
3 十三小学童クラブ第一	10 十四小学童クラブ第一	15 七小学童クラブ第一
4 十三小学童クラブ第二	11 十四小学童クラブ第二	16 七小学童クラブ第二
5 一小学童クラブ	12 学園東小学童クラブ第一	17 七小学童クラブ第三
6 六小学童クラブ第一	13 学園東小学童クラブ第二	18 鈴木小学童クラブ
7 六小学童クラブ第二	14 二小学童クラブ	19 八小学童クラブ
8 十五小学童クラブ	15 三小学童クラブ第一	
9 四小学童クラブ	16 三小学童クラブ第二	

2 機能別の特徴と課題

1 庁舎等

市役所（市庁舎）、東部出張所、西部出張所、健康福祉事務センター

【主な特徴と課題】

- ・市域が東西に広がりがあるため、東部・西部に出張所を配置している。
- ・東部出張所は図書館、集会室と、西部出張所は公民館、図書館との複合施設である。
- ・人口密度の高い多摩地域において、広域連携も視野に入れた検討が必要である。
- ・健康福祉事務センターは、窓口機能のあり方とともに更新の検討を始める必要がある。
- ・西部出張所が入っている西部市民センターは、耐震状況が不明のため、調査、対応を図る必要がある。
- ・「庁舎等」は、業務継続が建物の建替の条件となる。
- ・市役所（市庁舎）は、災害時に災害対策本部が設置されるため、耐震性能が基準値の1.5倍必要となる。
- ・環境対応設備は、設置の可能性を含めて今後検討する必要がある。
- ・市役所の窓口機能のあり方とともに、施設のあり方を検討する必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

小平市が使用することを目的とする「公用施設」で、「直営」で運営しています。行政手続・サービスを総合的に実施する役割を広く担っています。

(2) 設置の経緯・配置基準

現在の市役所（市庁舎）、健康福祉事務センターは、「広域対応施設」として小平市の中央部にありますが、かつては現在の中央公民館が市役所であり、その前は2015年（H27）3月に閉館となる現在の仲町公民館が役場機能を担っていました。

また、東西に広がりのある小平市において、小平市内に広く窓口サービスを提供し、利便性を高めるために、東部・西部に出張所を配置しています。

さらに、市役所（市庁舎）や出張所から比較的遠い地域に住む市民に対し、動く市役所として、地域センターや公民館の5会場を巡回して、市役所の窓口業務の一部を行うことにより、利便性の向上に努めています。

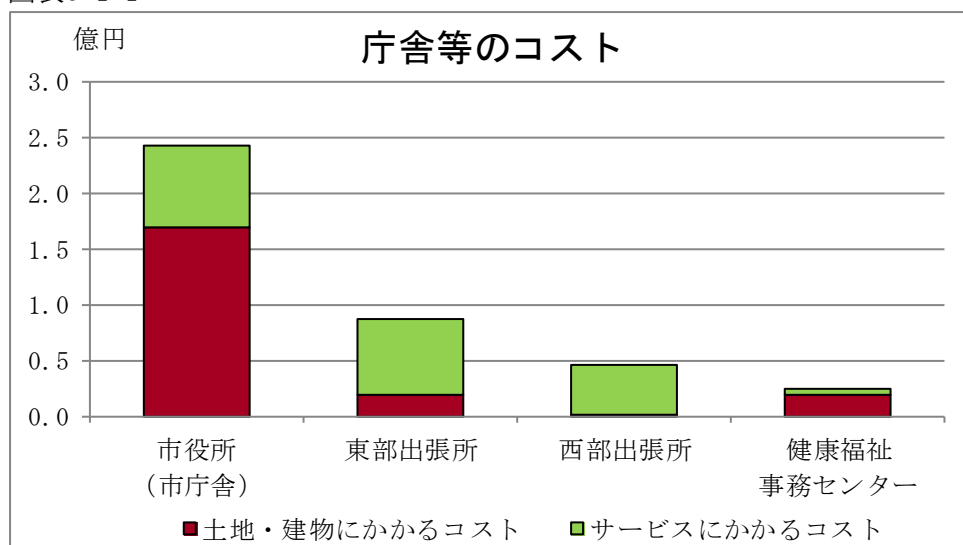
(3) 利用・運営状況・類似性

市役所（市庁舎）は、平日の他、2005年（H17）5月から土曜日の午前8時30分から午後0時15分までの間、窓口業務等の一部を実施しています。

年間開設日数は、市役所が290日以上、東部出張所、西部出張所、健康福祉事務センターは245日程度で、年間3分の2以上は開設しています。

2007年度（H19）から2011年度（H23）までのコストの平均は、図表5-1-1のとおりです。市役所（市庁舎）は光熱水費や設備の保守管理委託などの建物に係るコストが大きくなっており、東部・西部出張所はサービスに係るコストが大きくなっています。

図表5-1-1



〈資料 小平市公共施設データ集〉

なお、庁舎等における窓口業務等は民間事業者などによる類似性はないものの、人口密度の高い多摩地域において、近隣市も同類のサービスを実施しているため、今後、広域連携も視野に入れた検討が必要です。

(4) 機能が属する土地・建物の状況

土地は、市役所（市庁舎）、健康福祉事務センター、西部出張所（西部市民センター）は市有地ですが、東部出張所（東部市民センター）は定期借地となっています。

市役所（市庁舎）、健康福祉事務センターは単独機能のみの建物ですが、東部出張所は図書館、集会室と、西部出張所は公民館、図書館との複合施設となっています。

健康福祉事務センターの機能は、従来市役所にありましたが、多様化する行政サービスに対応するため、旧多摩小平保健所を改修して活用しています。今後、行政サービスのあり方とともに利便性の高い事務スペースを検討する必要があります。

① 老朽化・耐震状況等

市役所（市庁舎）、西部市民センターは大規模改修を行う時期に来ており、健康福祉事務センターは窓口機能などのあり方とともに更新の検討を始める必要があります。

また、西部市民センターは耐震状況を調査し、対応を図る必要があります。

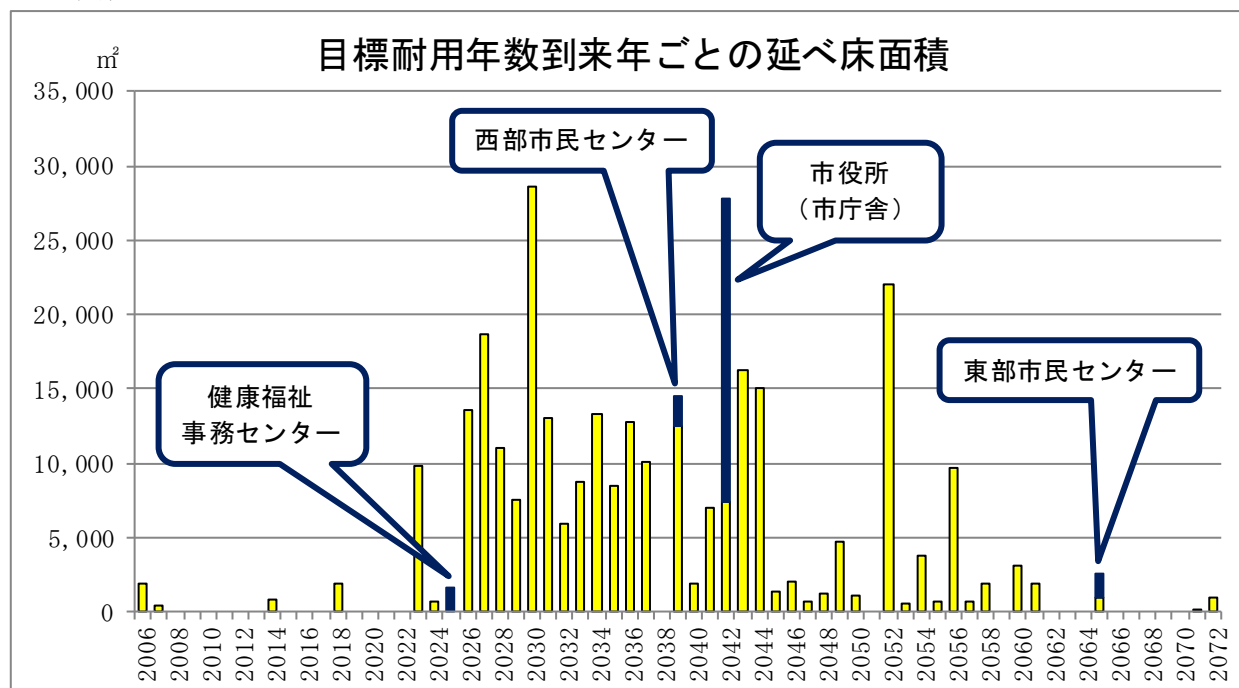
「庁舎等」は、小平市の情報が集積される行政機能の中核であり、多くの市民が手続きに訪れることから、建物の更新を行う際にも業務が継続することが条件となります。

図表5-1-2 庁舎等の耐用年数到来年と耐震状況

	耐用年数到来年	耐震状況
市役所 (市庁舎)	2042年	適合
健康福祉事務センター	2025年	適合
東部市民センター	2065年	適合
西部市民センター	2039年	不明 (未調査)

〈資料 小平市公共施設データ集〉

図表5-1-3



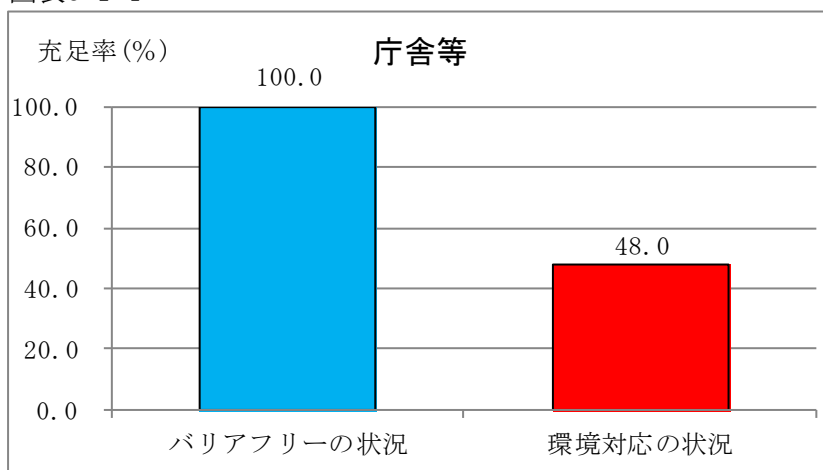
〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

各施設ともバリアフリーに対応した施設となっています。

東部市民センターは太陽光発電設備、風力発電などの設備がありますが、西部市民センターは環境対応の設備がないため、設置の可能性を含めて今後検討する必要があります。

図表5-1-4



〈資料 小平市公共施設データ集より加工〉

(5) その他

また、市役所（市庁舎）は、災害時に災害対策本部が市役所（市庁舎）3階に設置（小平市災害対策本部運営要綱第15条）されるため、災害時の指揮系統の中核です。「建築物の耐震安全性の手引（東京都財務局営繕部、平成9年4月）」では、防災業務の中心や防災拠点となる建築物等の耐震性能は通常の1.5倍の用途係数を設定しており、市役所（市庁舎）は基準値の1.5倍の耐震性能が必要と考えられます。

さらに、添付書類の省略や利便性の向上に寄与するいわゆるマイナンバー法の対応、総合窓口など、市役所窓口機能のあり方とともに、施設のあり方を検討する必要があります。

2 消防施設

消防団分団詰所（9分団）

【主な特徴と課題】

- ・消防機関として消防団を配置している。
- ・広域対応施設として、災害時は消防団本部の指揮の下、各分団が連携して消防活動を行う。
- ・建物は比較的新しく、良好な状態であるが、資機材を含めて適切な維持管理を行っていく必要がある。
- ・環境対応設備は、設置の可能性を含めて今後検討する必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

小平市消防団の分団が使用することを目的とする「公用財産」で、「直営」で運営しています。小平市における消防団分団の消防活動等の拠点としての役割を担っています。

(2) 設置の経緯・配置基準

消防組織法では、消防は市町村の事務とされています。

このため市町村は、消防機関として消防本部、消防署、消防団のうち全部又は一部を設けなければならないこととされています。小平市は、消防団については市で設置をし、常備の消防機関である消防本部及び消防署については、東京消防庁に事務委託を行っています。委託料は、2013年度(H25)決算で19億4千万円となっています。

消防団の配置については、「広域対応施設」であり、地域を中心とした各分団の受け持ち区域のもと、東西に広がりのある市内を網羅的に配置しています。災害時には、消防団本部の指揮の下、各分団が連携して消防活動を行います。

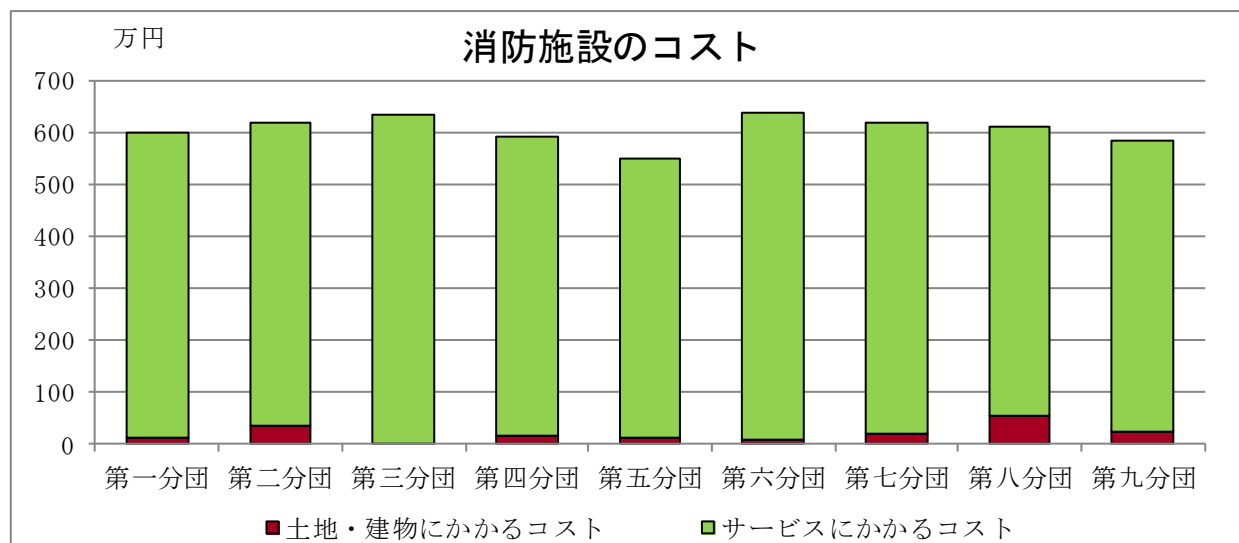
(3) 利用・運営状況・類似性

消防団詰所については、訓練時や災害時に使用する施設であるため、毎日使用しているものではありません。

2007年度(H19)から2011年度(H23)までのコストの平均は、図表5-2-1のとおりで、どの消防団も大きな差はなく、人件費などのサービスに係るコストが多くを占めています。

類似施設としては、仲町に小平消防署、小川町一丁目に小平消防署小川出張所、花小金井六丁目に小平消防署花小金井出張所といった常備の消防機関があります。

図表5-2-1



〈資料 小平市公共施設データ集〉

(4) 機能が属する土地・建物の状況

土地は、すべての消防団詰所が市有地となっています。

消防団第八分団詰所は喜平地域センターと合築の建物となっています。

①老朽化・耐震状況等

どの消防団詰所も耐用年数がすぐに到来するという状況ではなく、比較的新しい建物であるといえます。

消防団の活動は、小平市消防団の組織等に関する規則第8条において、「消防団は、火災の警戒、防圧及び火災の際の救助その他の非常災害等の場合における警戒及び救護に従事するものとする。」と規定しています。

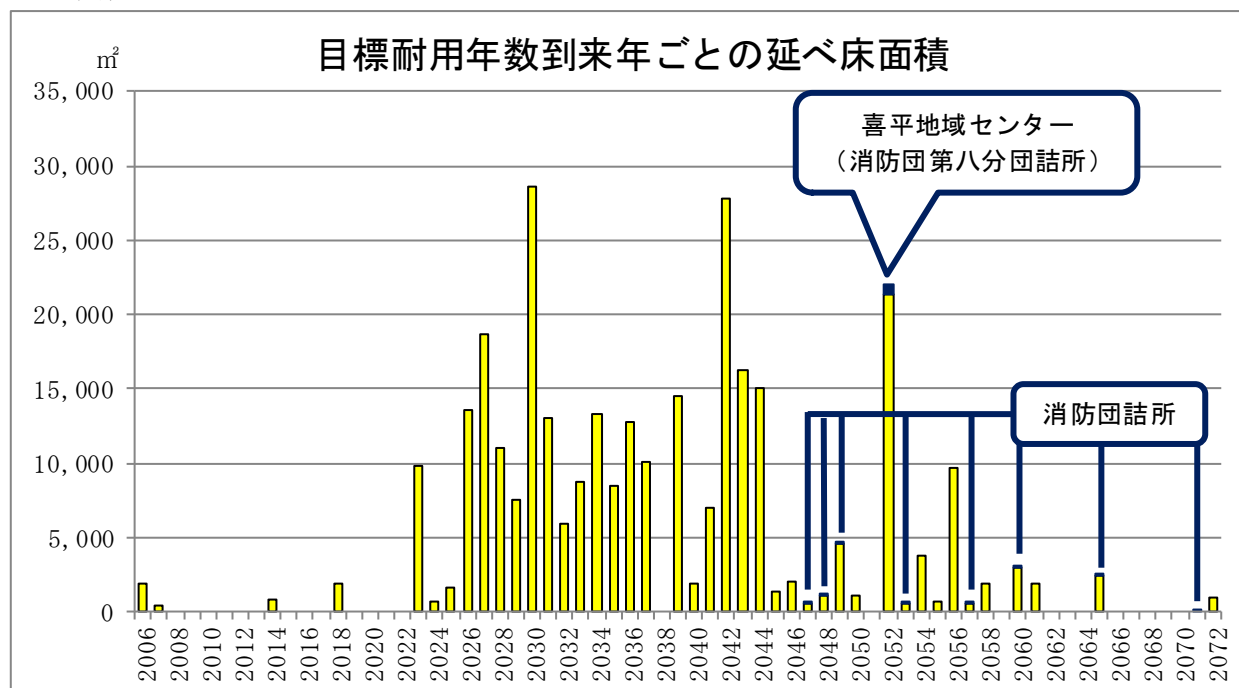
ポンプ車等の資機材を消防団詰所に格納し、災害発生時等に活動を行います。これら資機材を確実に使用できる状態に保ち、地域の防災の拠点としての機能を発揮できるように、建物等の維持管理を適切に行っていくことが求められます。

図表5-2-2 消防施設の耐用年数到来年と耐震状況

	耐用年数到来年	耐震状況
消防団第一分団詰所	2047年	適合
消防団第二分団詰所	2057年	適合
消防団第三分団詰所	2071年	適合
消防団第四分団詰所	2049年	適合
消防団第五分団詰所	2060年	適合
消防団第六分団詰所	2065年	適合
消防団第七分団詰所	2048年	適合
喜平地域センター（消防団第八分団詰所）	2052年	適合
消防団第九分団詰所	2053年	適合

〈資料 小平市公共施設データ集〉

図表5-2-3



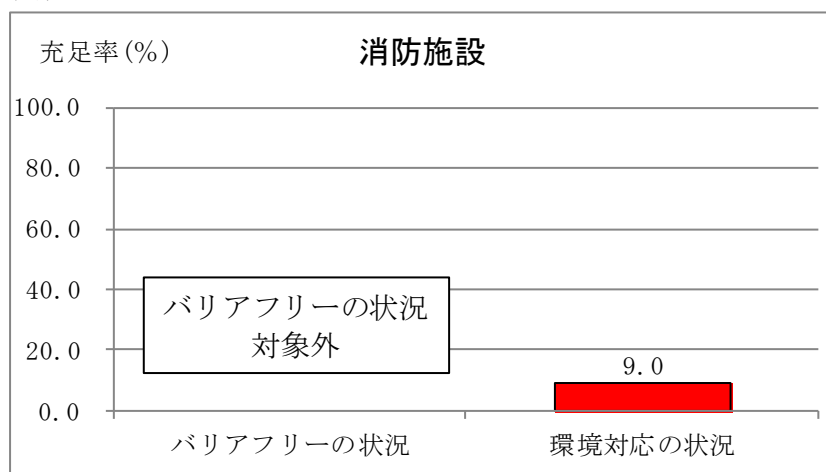
〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

各施設とも不特定かつ多数の者が利用する施設ではないため、バリアフリー対応の対象外であり、バリアフリーとはなっていません。

消防団第三分団詰所は、太陽光発電、高効率照明を設置しています。その他の施設は、一部で高効率照明を設置していますが、環境対応設備の設置の可能性を含めて今後検討する必要があります。

図表5-2-4



〈資料 小平市公共施設データ集より加工〉

3 その他行政系施設

清掃事務所、建設事業所

【主な特徴と課題】

- ・清掃事務所は、2013年(H25)12月から粗大ごみ等の収集作業を全面委託化し、今後、小平・村山・大和衛生組合の不燃・粗大ごみ処理施設の整備用地として活用することとなっている。
- ・建設事業所は、資材置場や作業に必要な器材を有し、市道等の簡易な舗装修繕や樹木の剪定、また突発的に発生する緊急作業などを行っている。
- ・建設事業所は、2011年度(H23)から道路パトロールの委託化を行っており、今後そのあり方を検討する必要がある。
- ・環境対応設備は、設置の可能性を含めて今後検討する必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

小平市が使用することを目的とする「公用施設」で、「直営」で運営しています。

清掃事務所は、資源の選別、保管等に関することを行っています。

建設事業所は、小平市が管理する道路等を良好な状態に維持管理することを目的としています。

(2) 設置の経緯・配置基準

清掃事務所は、1974年(S49)に小平・村山・大和衛生組合のごみ処理施設に隣接して開設し、以来、「広域対応施設」として小平市直営の粗大ごみ等の収集作業や市民からの粗大ごみの持込対応等を行っていました。2013年(H25)12月から粗大ごみ等の収集作業を全面委託化し、現在、有害性資源や白色トレイ等の選別、保管等を行っていますが、今後はリサイクルセンターにおいて実施する予定です。清掃事務所を活用した業務はほとんどなくなり、用地については、小平・村山・大和衛生組合の不燃・粗大ごみ処理施設の整備用地として活用することとなっています。

建設事業所は、市役所に近接した場所に、「広域対応施設」として設置し、資材置場や作業に必要な器材を有し、道路の側溝などの修繕、簡易な舗装修繕、除草や樹木剪定等の工事、休日・夜間において突発的に生じる道路及び公共施設の維持管理に関する緊急作業などを行っています。2011年度(H23)から道路パトロールを委託化しています。

(3) 利用・運営状況・類似性

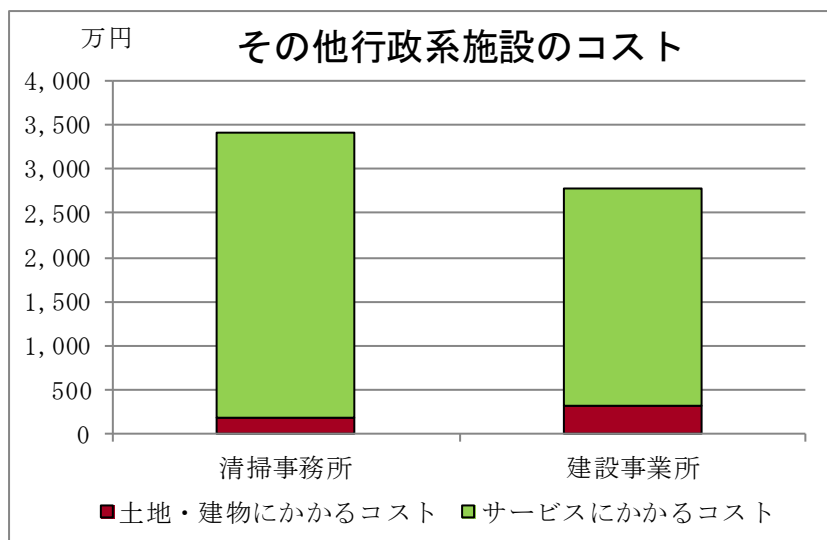
清掃事務所は、土・日曜日、年末年始等を除き、年間250日以上開設しており、80トン以上の資源物の選別、保管等を行っています。

建設事業所は、土・日曜日、年末年始等を除き、年間245日程度開設しており、300件以上の作業を行っています。

2007年度(H19)から2011年度(H23)までのコストの平均は、図表5-3-1のとおり両施設ともサービスに係るコストがほとんどを占めています。

なお、両施設とも民間事業者などによる類似性はありません。

図表5-3-1



〈資料 小平市公共施設データ集〉

(4) 機能が属する土地・建物の状況

土地は、両施設とも市有地ですが、清掃事務所は前述のとおり小平・村山・大和衛生組合の不燃・粗大ごみ処理施設の整備用地として活用することとなっています。

建設事業所は、道路パトロールの委託化などを進めてきましたが、今後そのあり方を検討する必要があります。

①老朽化・耐震状況等

建設事業所は、大規模改修を行う時期に来ています。

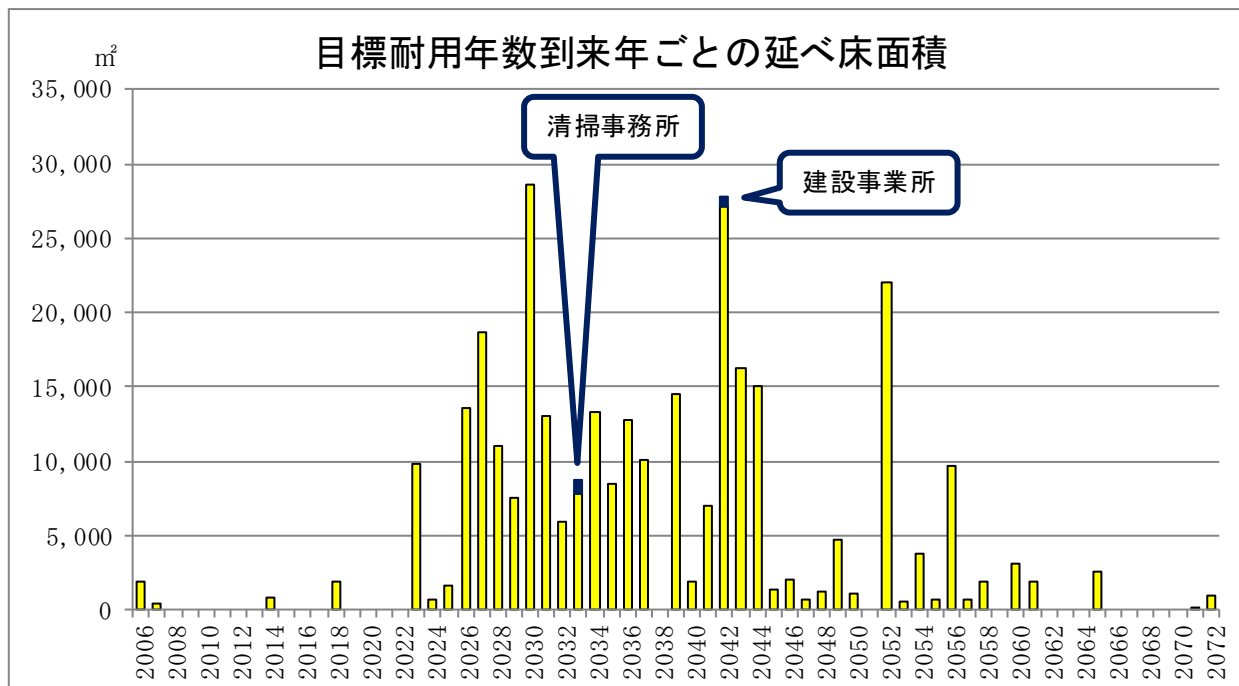
また、清掃事務所は、3市共同資源化事業の動向を見据え、対応を図る必要があります。

図表5-3-2 その他行政系施設の耐用年数到来年と耐震状況

	耐用年数到来年	耐震状況
清掃事務所	2033年	不明 (未調査)
建設事業所	2042年	適合

〈資料 小平市公共施設データ集〉

図表5-3-3



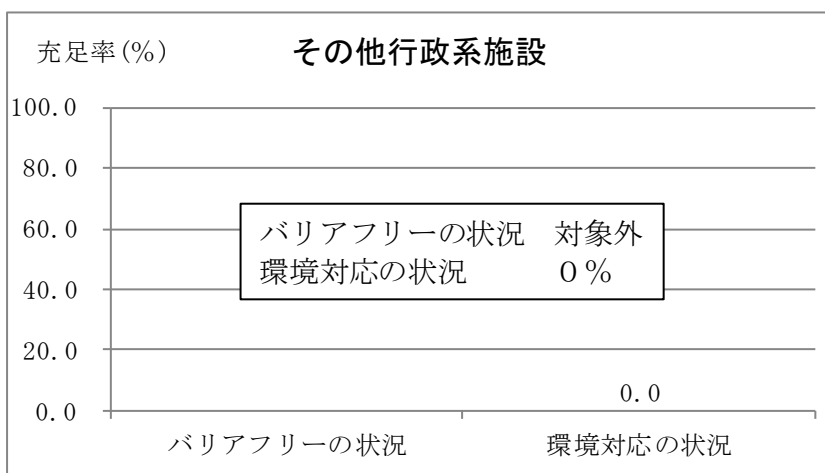
〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

両施設とも、不特定かつ多数の者が利用する施設ではないため、バリアフリー対応の対象外であり、バリアフリーとはなっていません。

また、環境対応の設備はなく、建設事業所は今後のあり方の検討に合わせて環境対応についても検討する必要があります。

図表5-3-4



〈資料 小平市公共施設データ集より加工〉

4 供給処理施設

リサイクルセンター、リプレこだいら

【主な特徴と課題】

- ・リサイクルセンターは、資源物の選別、保管などを行っており、年間1億3千万円以上のコストがかかる。
- ・リサイクルセンターは、耐用年数が迫っており、3市共同資源物処理施設の稼働などを考慮しつつ、今後の更新について検討を行う必要がある。
- ・リサイクルセンターは、準工業地域に1万2千㎡の用地があり、その有効活用を検討する必要がある。
- ・環境対応設備は、建替などの時機を捉えて検討する必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

リサイクルセンターは、小平市が使用することを目的とする「公用施設」で、「直営」で運営しており、資源の選別、保管等に関することを行っています。

また、限られた資源の有効活用とごみ減量を目的としたリサイクル事業の一つとして、小平市リサイクルセンター内に設けられた「粗大ごみ再生展示販売施設」であるリプレこだいらは、市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「協定」による運営をしています。

(2) 設置の経緯・配置基準

リサイクルセンターは、1994年(H6)2月にビン・カン選別等の施設、1997年(H9)4月にペットボトルの再資源化施設・古布等積替所とリプレこだいらでリサイクルするための作業を開始しました。リサイクルセンター、リプレこだいらともに「広域対応施設」となっています。

(3) 利用・運営状況・類似性

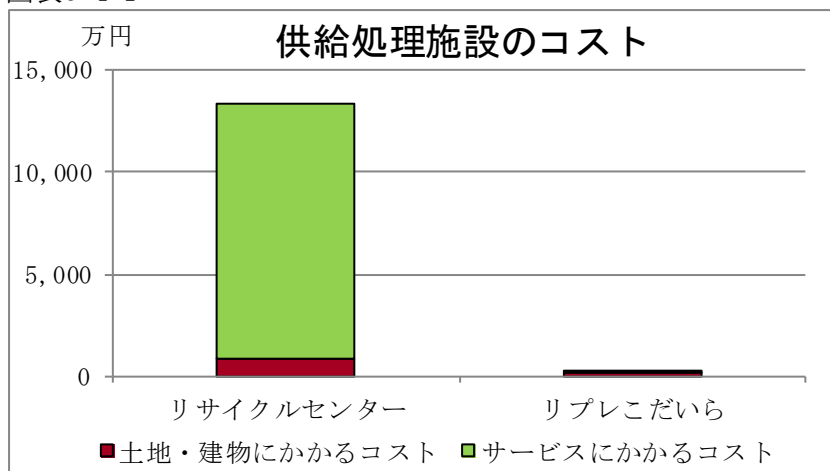
リサイクルセンターは、土・日曜日、年末年始等を除き、年間250日以上開設しており、年間2,700～2,800トンの資源回収を行っています。

リプレこだいらは、水・木曜日、年末年始等を除き、年間260日程度開設しており、年間20～30トンの資源化を行い、年間販売金額は500万円以上となっています。なお、リプレこだいらは高齢者の社会参加と就業機会の拡大を図ることを目的とした「公益社団法人 小平市シルバー人材センター」が小平市と「リサイクル事業に関する協定」を結んで運営にあたっています。

図表5-4-1は、2007年度(H19)から2011年度(H23)までのコストの平均です。リサイクルセンターのコストは、年間1億3千万円以上となっており、そのほとんどが委託料です。

なお、民間事業者などによる類似性について、リプレこだいらの機能として、いわゆるリサイクルショップが挙げられます。

図表5-4-1



〈資料 小平市公共施設データ集〉

(4) 機能が属する土地・建物の状況

土地は、両施設とも市有地となっています。現在、リサイクルセンターの敷地は、土地面積が11,799.26㎡に対し建築面積が1,715.60㎡で、敷地に余裕があることや用途地域が準工業地域であることから、土地の有効活用を検討する必要があります。

①老朽化・耐震状況等

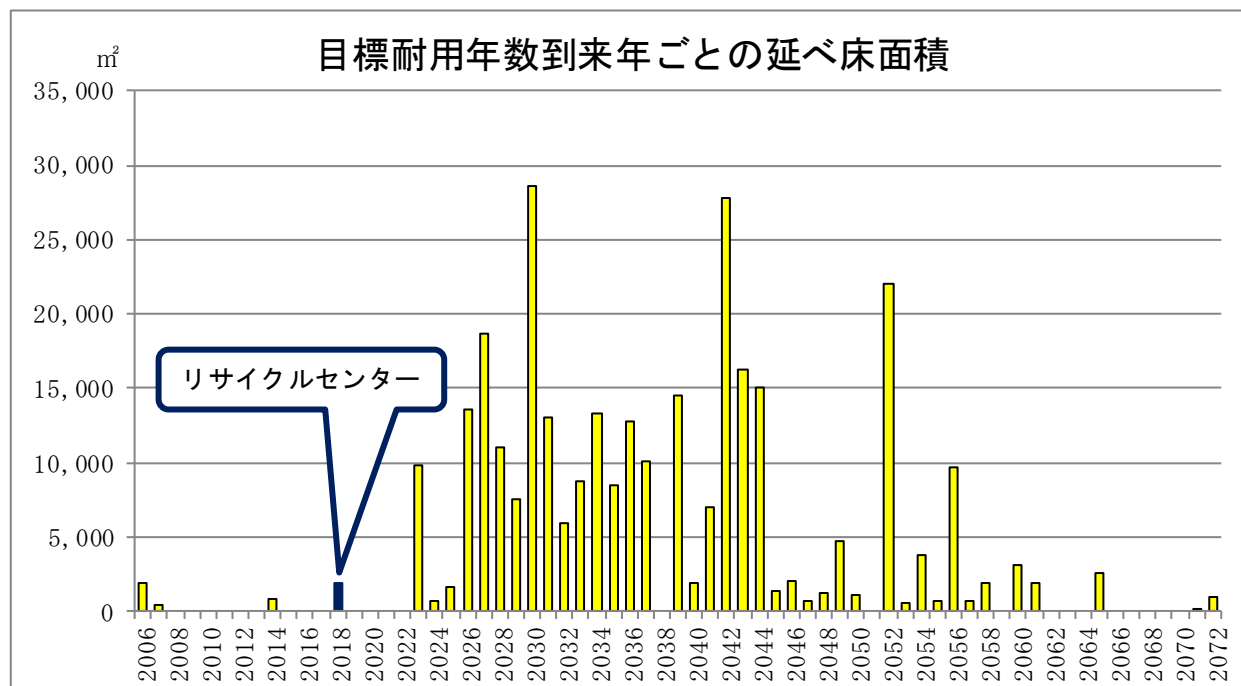
リサイクルセンターの耐用年数は2018年であり、3市共同資源化事業基本構想に基づく、2019年度の3市共同資源物処理施設の稼働などを考慮しつつ、今後の更新について検討を行う必要があります。

図表5-4-2 供給処理施設の耐用年数到来年と耐震状況

	耐用年数到来年	耐震状況
リサイクルセンター	2018年	適合

〈資料 小平市公共施設データ集〉

図表5-4-3



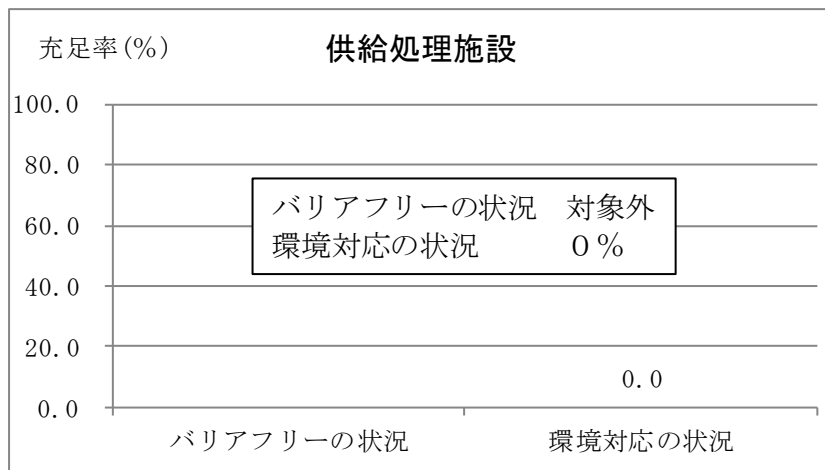
〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

リサイクルセンターは、不特定かつ多数の者が利用する施設ではないため、バリアフリー対応の対象外であり、バリアフリーとはなっていません。

また、環境対応の設備はないため、建替などの時機を捉えて、環境対応についても検討する必要があります。

図表5-4-4



〈資料 小平市公共施設データ集より加工〉

5 地域コミュニティ施設

地域センター（19館）、公民館（11館）、東部市民センター集会室、図書館集会室（2か所）、小平元気村おがわ東、市民活動支援センター（あすぴあ）、男女共同参画センター（ひらく）

【主な特徴と課題】

- ・地域コミュニティ施設は、市民の活動や交流を通じて、教養や福祉の向上を図ることが目的である。
- ・市民が集うことができる場所は、公共施設の他、自治会の集会所などもある。
- ・地域コミュニティ施設は、他機能との複合施設が多く、都営住宅との合築施設もある。
- ・2015年(H27)には、世界的に著名な建築家が運営する妹島和世設計事務所の設計による仲町公民館・仲町図書館（愛称「なかまちテラス」）が開設となり、機能面ばかりでなく、地域資源として周辺地域の活性化に寄与することも期待される。
- ・地域センター、公民館ともに平均利用率は40%程度となっており、時間帯別では夜間の利用率が低い。
- ・受益者負担の割合は1%以下となっており、適正化の検討が必要である。
- ・公民館を例にとると、施設数が多く地域ごとに充足している反面、すべての施設に共用部分があるため、市民が集う場として利用できる面積は小さくなっている。
- ・中央公民館は、耐用年数が到来するまで10年を切っており、更新の検討を始める時期となっている。
- ・耐震状況が不明の施設が5か所あり、状況を調査し、対応を図る必要がある。
- ・環境対応設備は、設置の可能性を含めて今後検討する必要がある。
- ・今後は、利用率の向上、受益者負担の適正化を含め、地域コミュニティ施設のあり方や適正な配置、規模を全庁的な視点で検討する必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

地域コミュニティ施設は、市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、運営は、市民活動支援センターは「指定管理者」、その他の施設は「直営」となっています。

地域センターは、近隣社会における高齢者、児童など市民相互の交流及び市民福祉の向上を図ることを目的としています。

公民館は、生涯学習の中核施設として、地域社会におけるコミュニティづくりの推進に努めるとともに、世代を超えた学習や交流の場として、市民相互の連携を深めることにより、地域社会の発展に寄与することを目的としています。

東部市民センター集会室、図書館集会室は、市民相互の交流並びに市民文化の向上を図ることを目的としています。

小平元気村おがわ東は、市民の自主的な活動及び交流の促進並びに市民の福祉の増進を図ることを目的としています。

市民活動支援センターは、市民の自主的な社会貢献活動や市民活動を支援することを目的としています。

男女共同参画センターは、男女共同参画社会の形成の促進を図ることを目的としています。

このように、地域コミュニティ施設は、多少の差異はあるものの、市民の活動や交流を通じて、教養や福祉の向上を図ることが目的となっています。

(2) 設置の経緯・配置基準

地域センターは、1983年(S58)の鈴木地域センターの開設にはじまり、2013年(H25)に小川町一丁目地域センターを開設し、おおむね徒歩で利用できる施設として、31年間で19館を建設しました。

公民館は、1948年(S23)に現在の第一中学校内に設置、1964年(S39)に小平公民館(現在の仲町公民館)が開設、2004年(H16)に鈴木公民館が開設するまで11館を建設してきました。このうち、仲町公民館は、2015年(H27)3月の開設に向けて建て替えており、仲町図書館との複合施設となります。

また、地域センターや公民館は、「町」の名を冠した名称が多くなっています。

東部市民センター集会室は東部市民センターに、図書館集会室は単独で設置している図書館にあり、気軽に利用できる場所を提供しています。

小平元気村おがわ東は、2001年(H13)3月の旧小川東小学校閉校に伴い、「旧小川東小学校施設有効活用基本計画」に基づき、「市民活動支援など新しい公共サービスの場」として市民団体やNPO等による自立的・主体的な社会貢献等の活動展開の促進を図る機能、男女共同参画の促進を図る機能、子ども家庭支援・青少年育成の機能を果たす場として、2004年(H16)にリニューアルして開設しました。

市民活動支援センターは、小平元気村おがわ東内に2010年(H22)に開設し、市民活動に関する相談や情報提供、会議室、交流スペースの提供を行うとともに、学習会、交流サロン、NPOフェスタなどを通じて市民活動のネットワークづくりを支援しています。

男女共同参画センターは、小平元気村おがわ東内において、男女共同参画社会の実現のための情報収集や交流の場となっています。

小平元気村おがわ東、市民活動支援センター、男女共同参画センターは、全市域の市民を対象とした「広域対応施設」として位置付けられますが、その他の施設は、地域の単位での利用を前提とした「地域対応施設」となっています。

(3) 利用・運営状況・類似性

地域センターは、第1・3火曜日、年末年始等を除き、年間330日以上、午前9時から午後10時まで開館しており、年間延べ70万人以上が利用しています。

公民館は、月曜日、年末年始等を除き、年間310日程度、午前9時から午後10時まで開館しており、年間延べ45万人以上が利用しています。

3施設ある集会室は、祝日、年末年始等を除き、340日以上、午前9時から午後10時まで開館しており、年間延べ3万3千人程度の利用がありますが、近年減少傾向にあります。

小平元気村おがわ東は、奇数月の第2日曜日、年末年始等を除き、年間350日程度、午前9時から午後10時まで開館しており、利用人数は年々増加傾向にあります。

市民活動支援センターは、月曜日、祝日、年末年始等を除き、年間290日以上、午前9時から午後9時まで開館しており、2010年度(H22)の開設以降、利用者は増加傾向にあります。

男女共同参画センターは、火曜日、年末年始等を除き、年間300日程度、午前9時から午後10時まで開館しており、1,500人程度の利用があります。

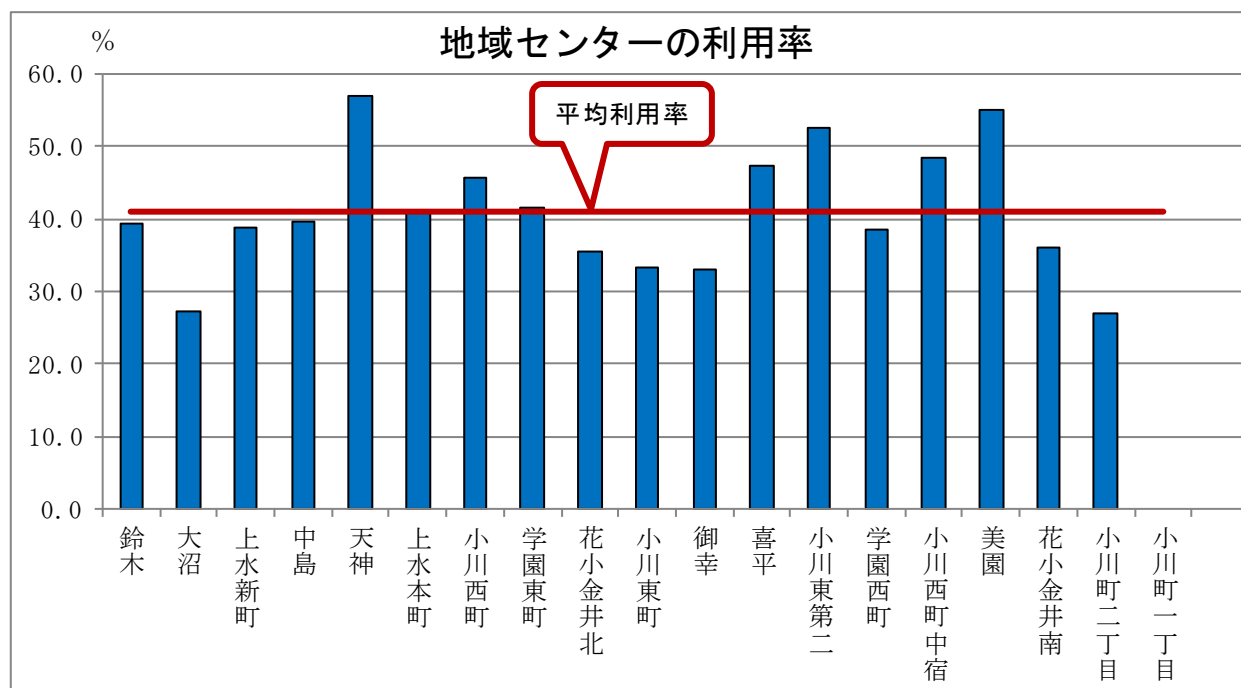
集会室を貸す機能としては、開館日、開館時間ともに多くの時間が利用でき、市民の利便性の向上に寄与しています。

2011年度(H23)の利用率(利用回数/利用可能回数)を表したものが図表5-5-1から図表5-5-6までです。

地域センター全体では、平均利用率が40.9%と5割を下回り、館別では天神地域センター、美園地域センター、小川東第二地域センターの順に利用率が高く、一方、小川町二丁目地域センター、大沼地域センター、御幸地域センターの利用率は低くなっています。

なお、小川町一丁目地域センターは、2013年(H25)開設のため、年間を通じたデータはありません。

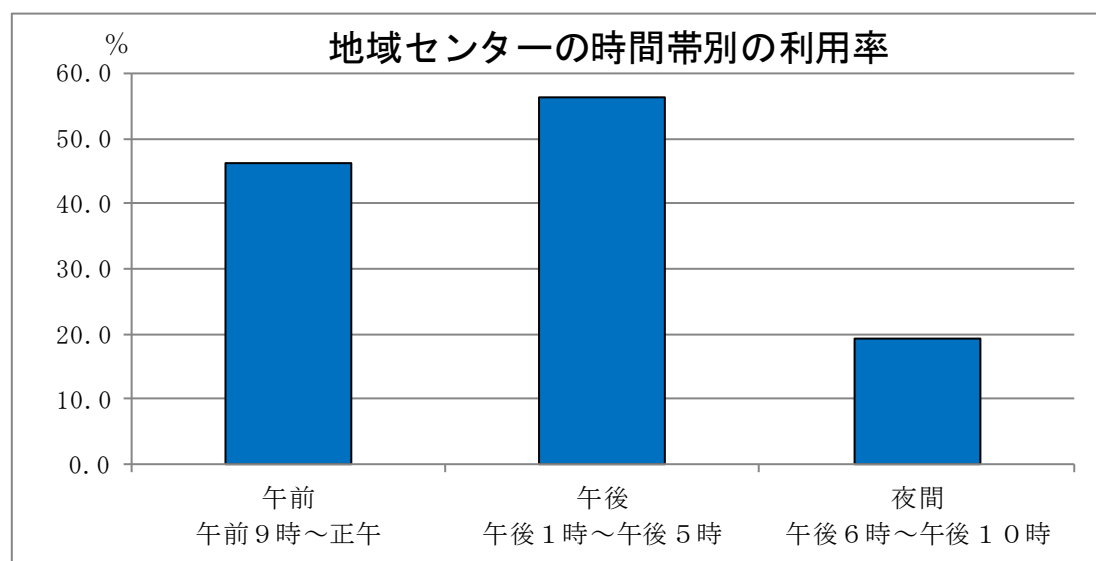
図表5-5-1



〈資料 小平市公共施設データ集〉

地域センターの時間帯別の利用率では、午後の利用率が高く、夜間の利用率は19.1%と低くなっています。

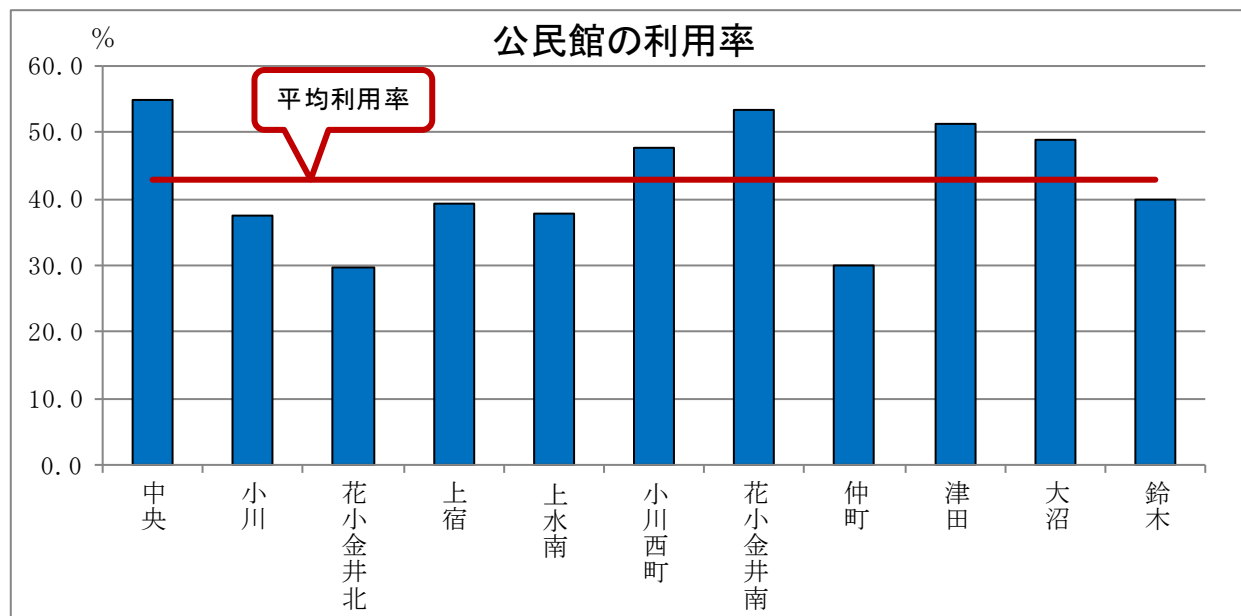
図表5-5-2



〈資料 地域文化課〉

公民館全体では、平均利用率は42.8%と5割を下回り、館別では中央公民館、花小金井南公民館、津田公民館の順に利用率が高くなっています。仲町公民館、花小金井北公民館の利用率は低くなっています。

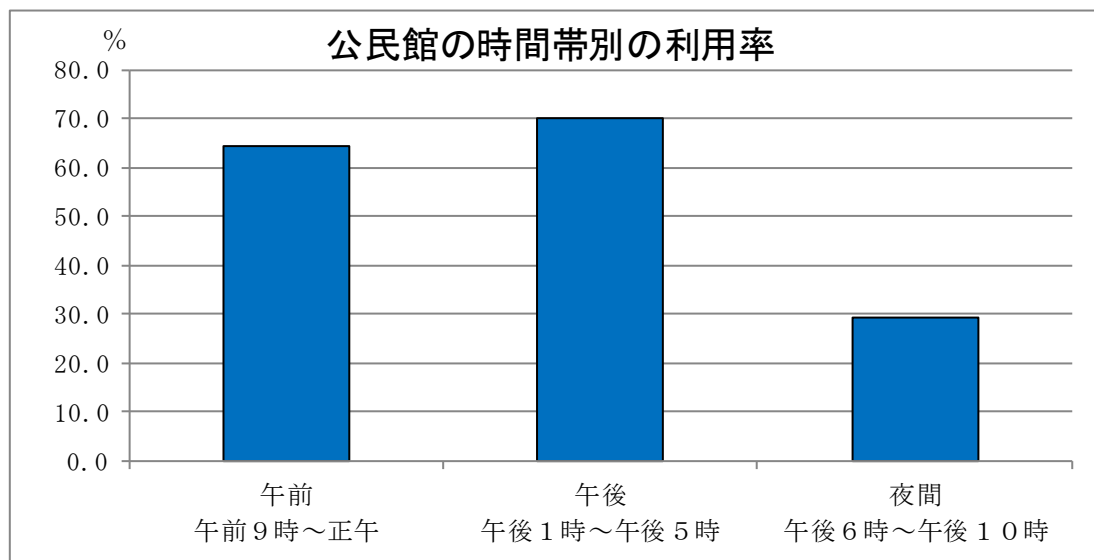
図表5-5-3



〈資料 小平市公共施設データ集、公民館〉

公民館の時間帯別の利用率では、午後の利用率が高くなっており、夜間の利用率は29.5%と低くなっています。

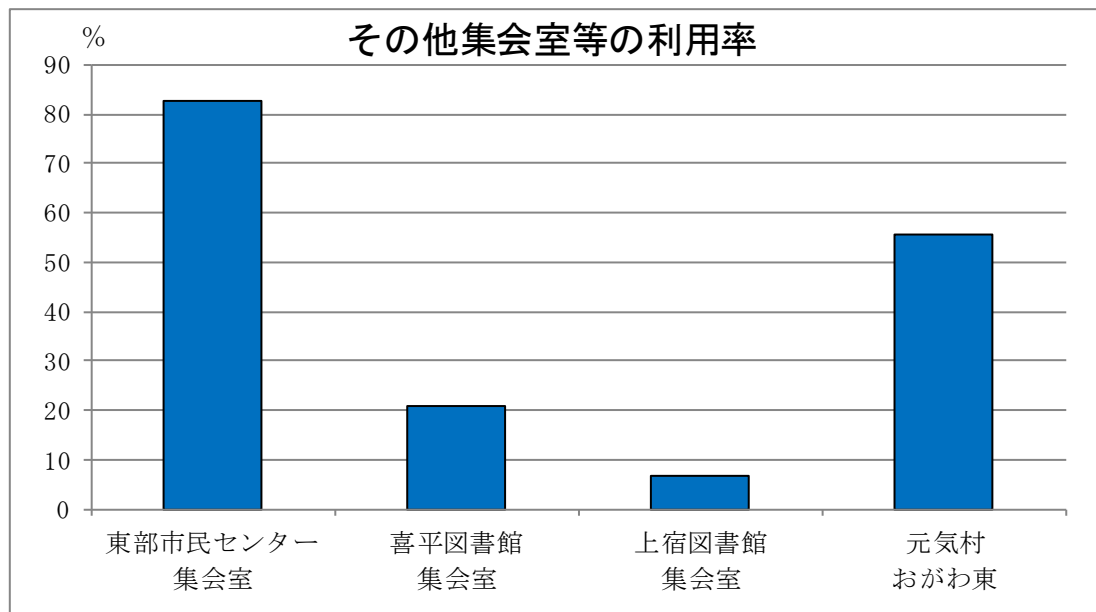
図表5-5-4



〈資料 小平市平成23年度予算特別委員会参考資料集〉

その他の集会室等では、東部市民センター集会室の利用率は高くなっていますが、上宿図書館集会室の利用率は6.6%と低くなっています。

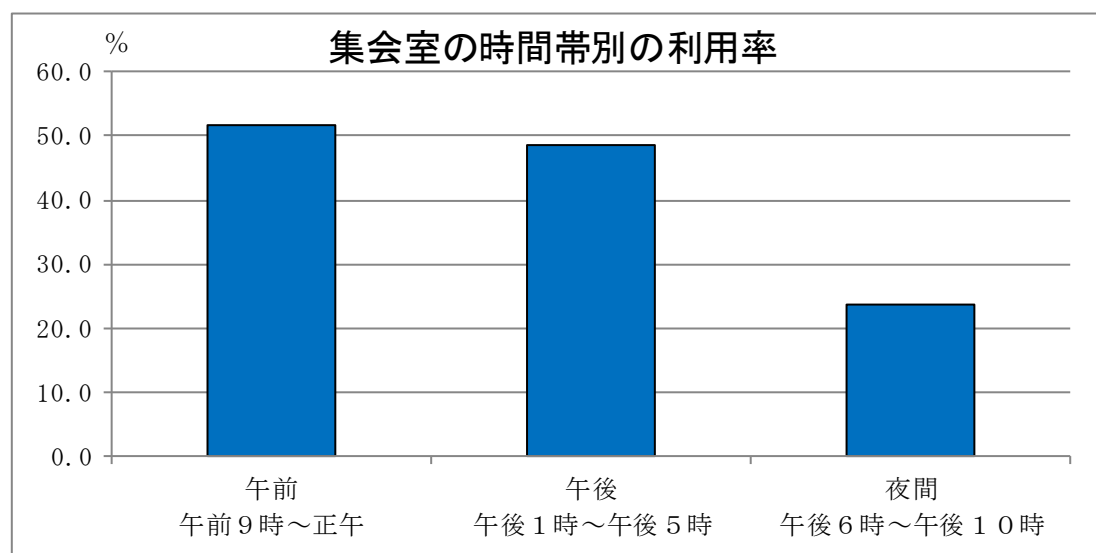
図表5-5-5



〈資料 小平市公共施設データ集、地域文化課〉

小平元気村おがわ東を除いた集会室の時間帯別の利用率では、午前、午後の利用率は50%程度ですが、夜間の利用率は23.7%と低くなっています。

図表5-5-6

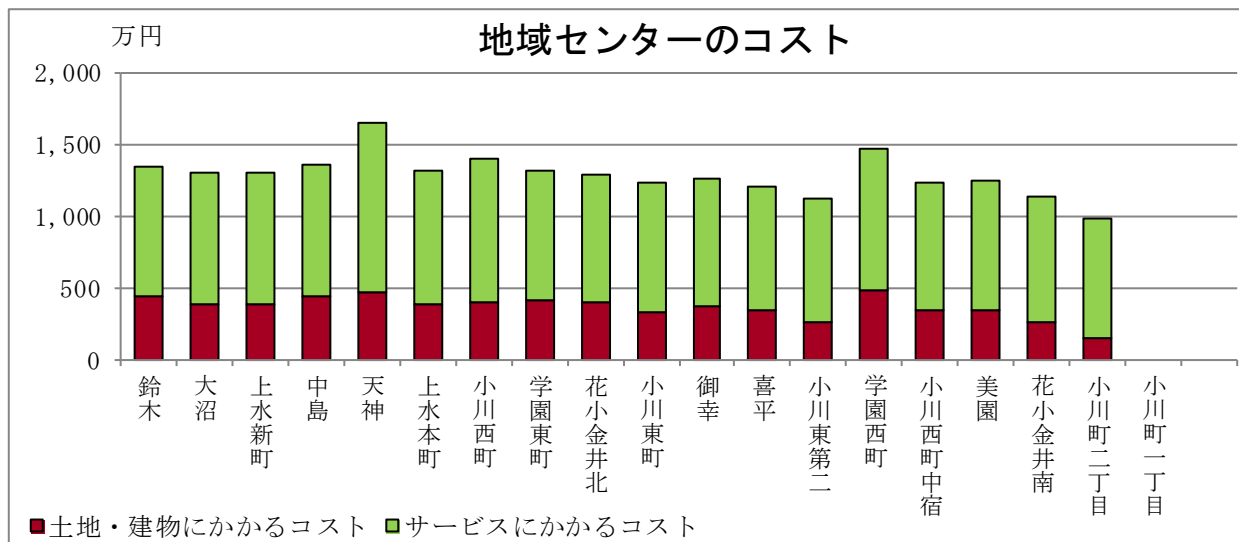


〈資料 小平市公共施設データ集、地域文化課〉

2007年度(H19)から2011年度(H23)までの施設管理コストを除くコストの平均は、図表5-5-7から図表5-5-9までのとおりです。

地域センターは、維持管理に係る委託料の他、嘱託職員等に係る人件費が多くなっています。

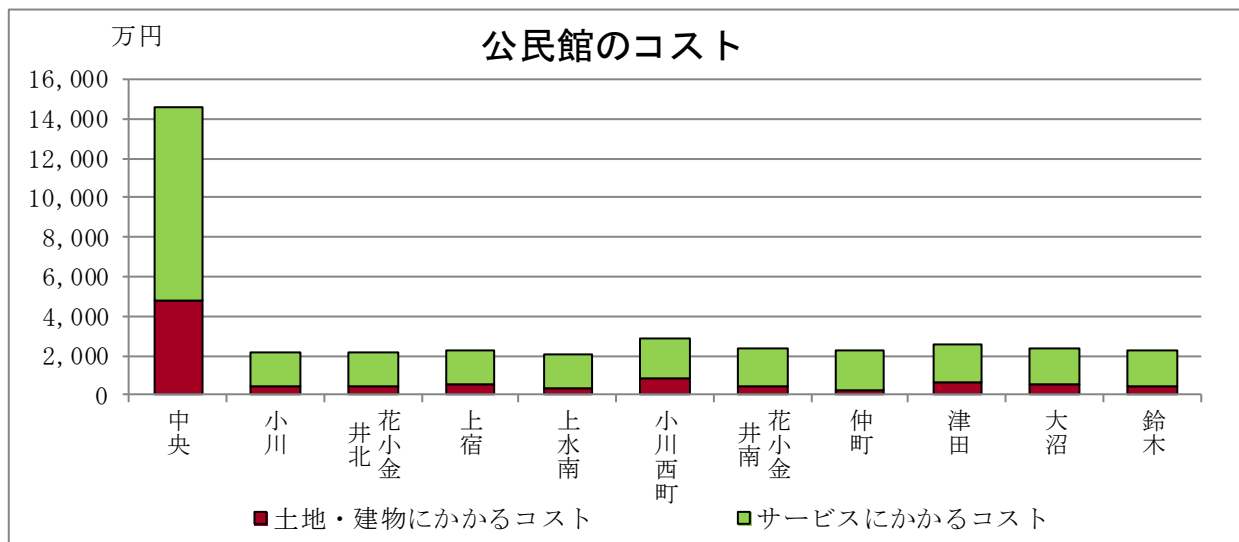
図表5-5-7



〈資料 小平市公共施設データ集〉

公民館のコストは、規模も大きく中心的な機能を担っている中央公民館が多額となっており、すべての館でサービスに係るコストが多くを占めています。

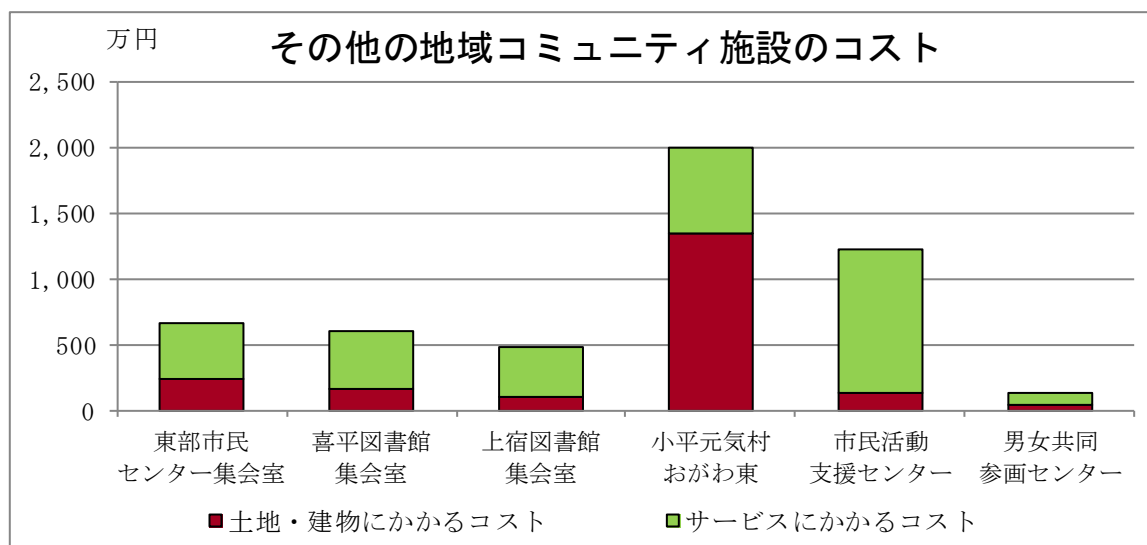
図表5-5-8



〈資料 小平市公共施設データ集、公民館〉

その他の地域コミュニティ施設では、市民活動支援センターは指定管理料が多くを占めています。

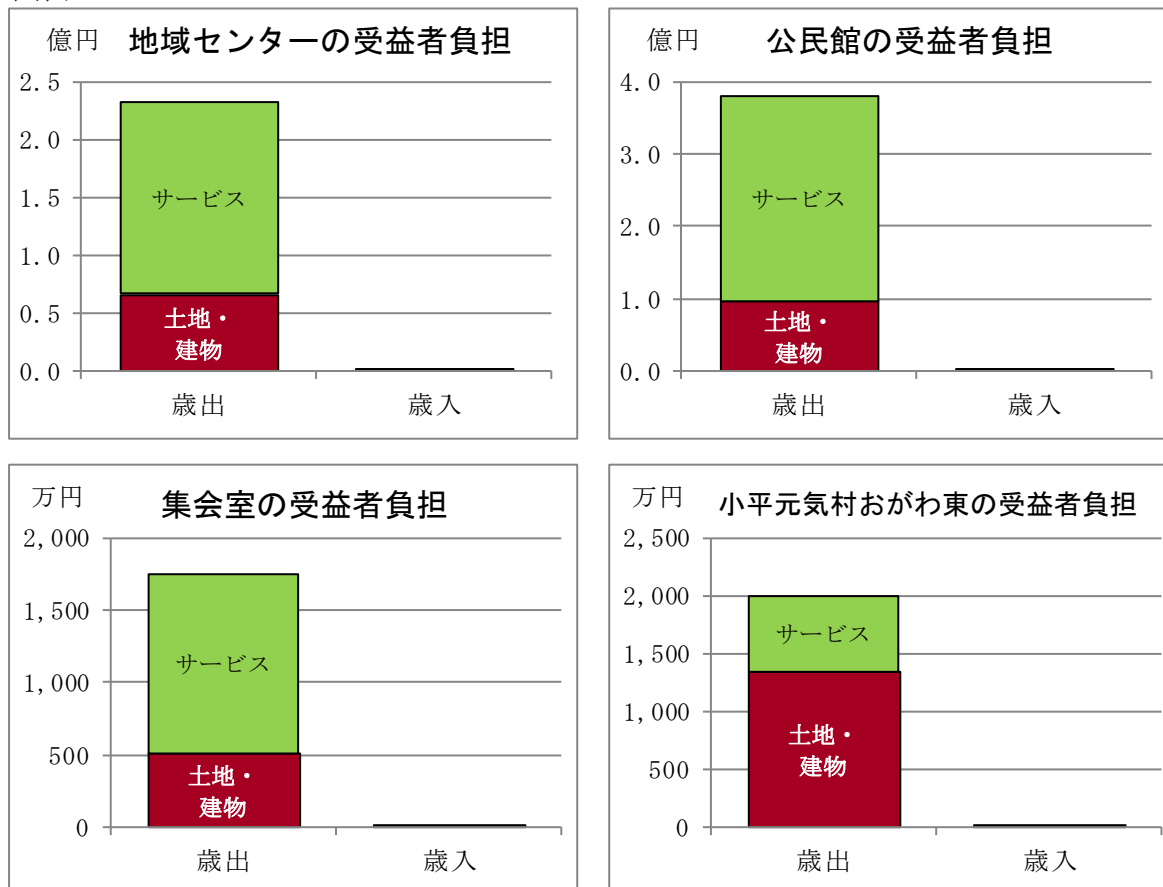
図表5-5-9



〈資料 小平市公共施設データ集〉

2007年度(H19)から2011年度(H23)までのコストの平均と使用料のバランスは、図表5-5-10のとおりです。どの施設も歳入となる使用料は歳出額の1%以下にとどまっています。

図表5-5-10

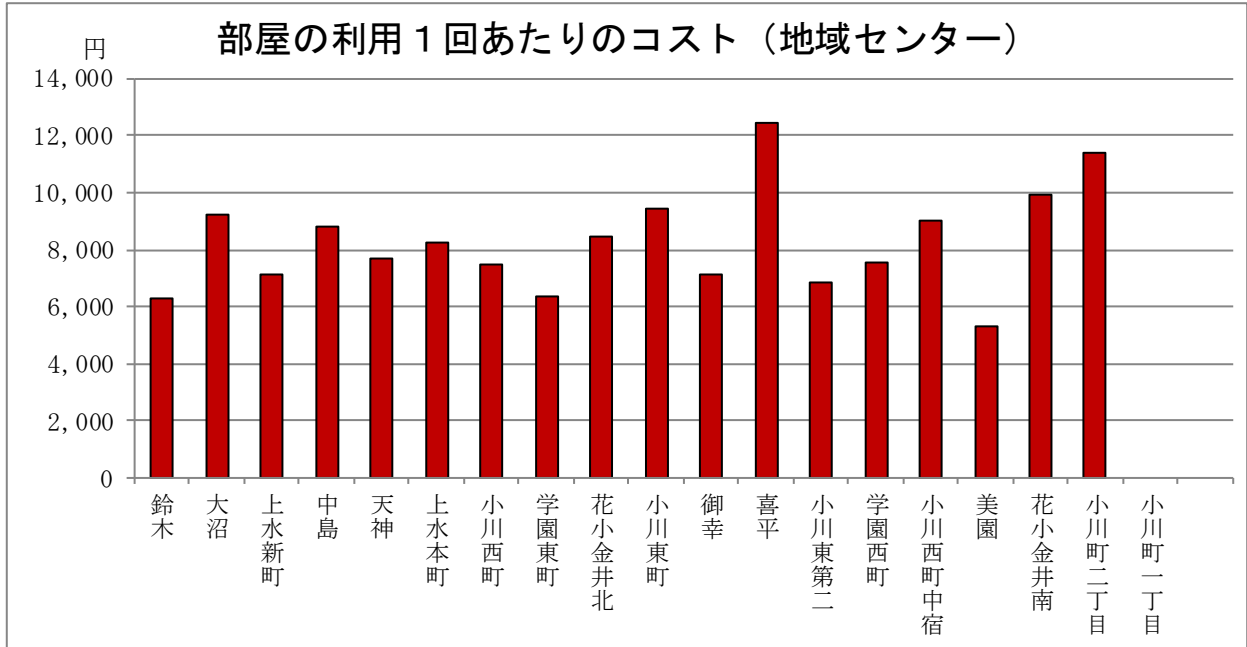


〈資料 小平市公共施設データ集、一般会計決算付属書類〉

2011年度(H23)の部屋の利用1回あたりのコストは、図表5-5-11から図表5-5-13までのとおりです。

地域センターは、部屋の利用1回あたりのコストは平均7千900円程度となり、喜平地域センター、小川町二丁目地域センターが高くなっています。

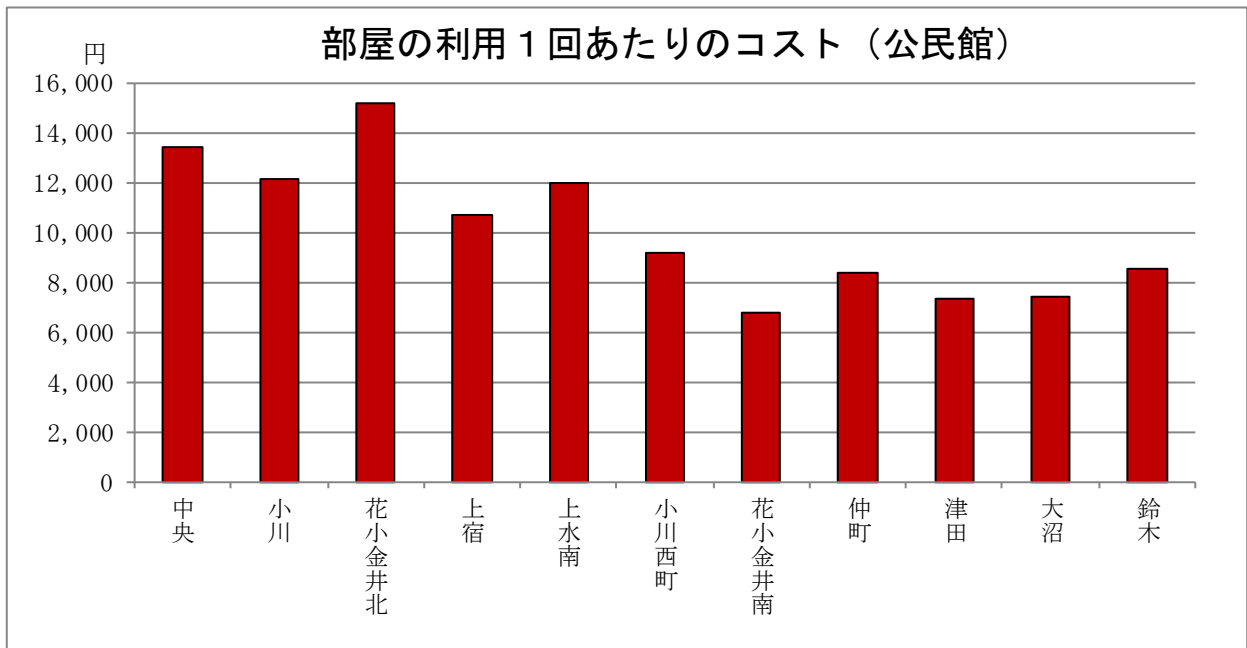
図表5-5-11



〈資料 小平市公共施設データ集〉

公民館は、部屋の利用1回あたりのコストは平均1万円程度となり、花小金井北公民館、中央公民館が高くなっています。

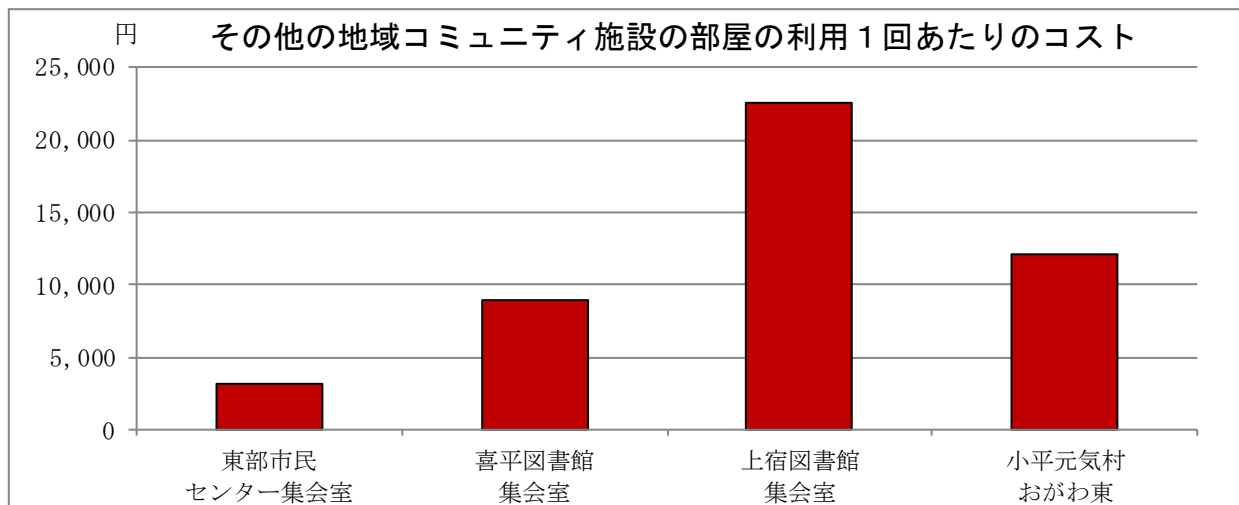
図表5-5-12



〈資料 小平市公共施設データ集、小平市平成23年度予算特別委員会参考資料集〉

その他の地域コミュニティ施設は、部屋の利用1回あたりのコストは集会室と小平元気村おがわ東で算出でき、上宿図書館集会室は2万円以上となっています。

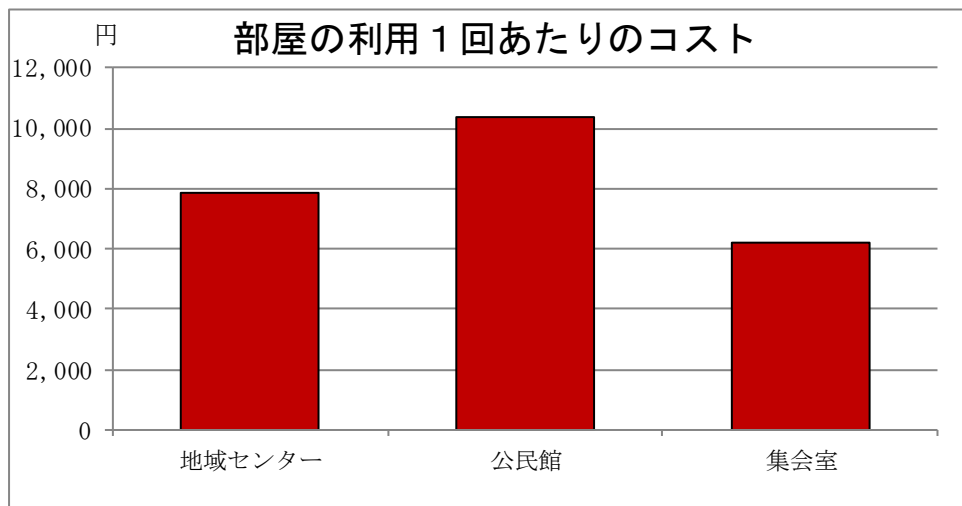
図表5-5-13



〈資料 小平市公共施設データ集〉

これらの中で、利用者一人あたりのコストと部屋の利用1回あたりのコストにおいて、地域センター、公民館、集会室の平均額を比較したものが図表5-5-14で、公民館、地域センターの順で高くなっています。

図表5-5-14



〈資料 小平市公共施設データ集、小平市平成23年度予算特別委員会参考資料集〉

なお、市民が集うことができる場所としては、行政が提供する施設以外にも自治会の集会所や民間施設などもあり、交流や寄り合いの場となっています。

また、公共施設における集会室機能は図表5-5-15のとおりで、部屋の数は合計193か所となっています。

今後は、利用率の向上とともに、それぞれの機能の目的に配慮しながら、受益者負担の適正化を図るとともに、地域コミュニティ施設のあり方を全庁的な視点で検討する必要があります。

図表5-5-15 公共施設における集会室機能

施設	部屋数	施設	部屋数
地域センター（19館）	68	福祉会館	9
公民館（11館）	83	高齢者館（2館）	6
集会室（3か所）	8	障害者福祉施設（2か所）	5
小平元気村おがわ東	3	第六小学校	5
市民文化会館	3	市民総合体育館	3
		合計	193

〈資料 公共施設の会議室・集会室等の利用案内－施設情報一覧－ 一部加工〉

(4) 機能が属する土地・建物の状況

地域コミュニティ施設は、図表5-5-18のとおり他の機能との複合施設があります。都営住宅との合築施設を含めると地域センターは19館中8館、公民館は11館中9館と、多くが他の機能との複合施設となっています。

また、都営住宅との合築施設が6施設あり、今後、大規模改修、建替、移転等に多くの調整が必要となります。

土地は、都営住宅との合築の6施設、喜平図書館集会室、東部市民センター集会室は借地、それ以外の27施設は市有地です。

図表5-5-16 地域コミュニティ施設の複合化の状況

	複合の場合の施設名
小川東町地域センター	(都営住宅内)
喜平地域センター	喜平地域センター(消防団第八分団)
小川東第二地域センター	小川東第二地域センター(被災者一時生活センター)
小川西町中宿地域センター	(都営住宅内)
美園地域センター	(都営住宅内)
花小金井南地域センター	花小金井南地域センター・児童館
小川町二丁目地域センター	小川町二丁目地域センター・児童館
小川町一丁目地域センター	小川町一丁目地域センター・児童館
仲町公民館	仲町公民館・仲町図書館
小川公民館	小川公民館(中央図書館小川分室)
花小金井北公民館	花小金井保育園・花小金井北公民館
上宿公民館	上宿保育園・上宿公民館
上水南公民館	上水南公民館(中央図書館上水南分室)
小川西町公民館	西部市民センター(西部出張所、小川西町図書館)
津田公民館	(都営住宅内)津田公民館・津田図書館
大沼公民館	(都営住宅内)大沼公民館・大沼図書館
鈴木公民館	(都営住宅内)
東部市民センター集会室	東部市民センター(東部出張所、花小金井図書館)
喜平図書館集会室	喜平図書館
上宿図書館集会室	上宿図書館
小平元気村おがわ東	小平元気村おがわ東(市民活動支援センター、男女共同参画センター、教育相談室等)

〈資料 小平市公共施設データ集〉

小平市の地域コミュニティ施設は、施設数が多く地域ごとに充足している反面、すべての施設に共用部分があるため、市民が集う場として活用する集会室部分の面積は小さくなる傾向にあります。

多摩地域の26市で比較が可能な公民館を例にとると、公民館を有する20市の人口千人あたりの平均面積は31.8㎡ですが、小平市は55.6㎡と平均を上回っています（平成25年度市町村公共施設状況調査、平成22年度国勢調査から算出）。一方、公民館1館あたりの平均面積は1,921㎡ですが、小平市は946㎡と平均を下回っています（平成25年度市町村公共施設状況調査）。小平市は、人口あたりの面積は広い方ですが、1館あたりの面積は小さくなっており、個々の規模が小さい施設が多くあって、全体の量が充足していることが分かります。

また、小平市の公民館の面積の内訳は、市民が集う場として活用する集会室部分が49.4%、トイレや廊下などの共用部分が50.6%となっており、おおむね半分ずつとなっています（平成25年度市町村公共施設状況調査）。

これは、市民が集う場として活用する集会室部分の面積は小さくなるとともに、すべての施設でエレベーターの保守管理やトイレの清掃業務など、共用部分に関する維持管理費がかかることを意味します。今後、地域コミュニティ施設の適正な配置や規模についても検討する必要があります。

①老朽化・耐震状況等

中央公民館は、10年以内に耐用年数が到来することから、その耐震状況とともに更新の検討を始める時期にきています。

2030年代に更新時期が到来する施設は、学校の更新時期と重複するため、その機能のあり方を含めて検討する必要があります。

地域センターの更新はまだ先となりますが、他の機能との関係を含めて総合的な検討が必要です。また、計画的な改修を行い、快適に利用できる環境を保持する必要があります。

また、耐震状況が不明の5施設はその状況を調査し、対応を図る必要があります。

図表5-5-17 地域コミュニティ施設の耐用年数到来年と耐震状況

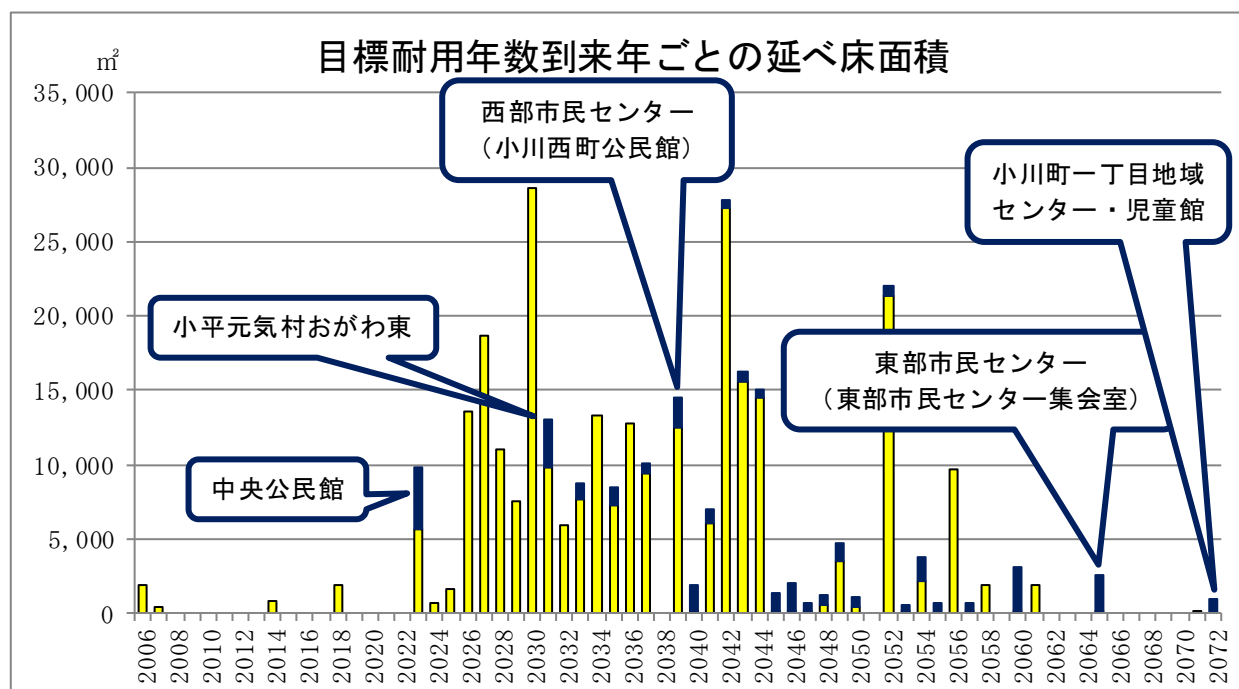
分類	施設名	耐用年数到来年	耐震状況
地域センター	鈴木地域センター	2042年	適合
	大沼地域センター	2043年	適合
	上水新町地域センター	2044年	適合
	中島地域センター	2045年	適合
	天神地域センター	2045年	適合
	上水本町地域センター	2046年	適合
	小川西町地域センター	2047年	適合
	学園東町地域センター	2048年	適合
	花小金井北地域センター	2049年	適合
	小川東町地域センター（都営住宅内）	2049年	適合
	御幸地域センター	2050年	適合
	喜平地域センター	2052年	適合
	小川東第二地域センター	2053年	適合
	学園西町地域センター	2054年	適合
	小川西町中宿地域センター（都営住宅内）	2054年	適合
	美園地域センター（都営住宅内）	2058年	適合
花小金井南地域センター・児童館	2060年	適合	

	小川町二丁目地域センター・児童館	2065年	適合
	小川町一丁目地域センター・児童館	2072年	適合
公民館	中央公民館	2023年	不明（未調査）
	仲町公民館・仲町図書館	2075年	適合
	小川公民館	2055年	適合
	花小金井保育園・花小金井北公民館	2033年	適合
	上宿保育園・上宿公民館	2035年	適合
	上水南公民館	2037年	不明（未調査）
	西部市民センター	2039年	不明（未調査）
	花小金井南公民館	2040年	不明（未調査）
	津田公民館・津田図書館（都営住宅内）	2046年	適合
	大沼公民館・大沼図書館（都営住宅内）	2060年	適合
	鈴木公民館（都営住宅内）	2060年	適合
その他の施設	東部市民センター	2065年	適合
	喜平図書館	2040年	不明（未調査）
	上宿図書館	2041年	適合
	小平元気村おがわ東	2031年	適合

※都営住宅内の施設は、便宜上耐用年数を60年で算出

〈資料 小平市公共施設データ集、図書館〉

図表5-5-18



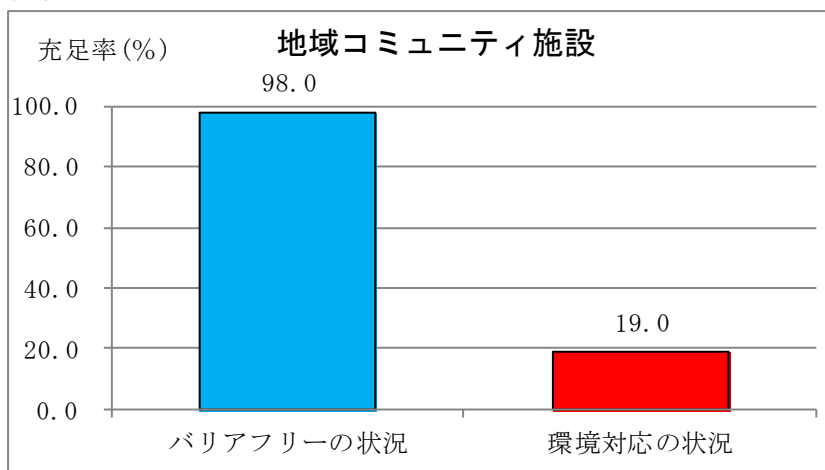
〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

津田公民館（津田公民館・津田図書館）、花小金井北公民館（花小金井保育園・花小金井北公民館）の一部を除き、すべてバリアフリーに対応した施設となっています。

近年に建設された地域センターと児童館の複合施設、東部市民センター、仲町公民館・仲町図書館を除き、環境に配慮した設備は十分ではないため、設置の可能性を含めて今後検討する必要があります。

図表5-5-19



〈資料 小平市公共施設データ集より加工〉

(5) その他

前述のとおり、2015年(H27)3月に仲町公民館・仲町図書館(愛称「なかまちテラス」)が開設します。この施設は、新しいタイプの複合施設で、基本コンセプトを「人と情報の出会いの場」と定め、公民館と図書館、この二つを単に合築するのではなく、機能としての複合化、乗り入れも図ります。「なかまちテラス」の利用者をはじめとしたさまざまな市民が参画し、新しい価値を創造する施設となる予定です。

生涯学習の拠点としての公民館と図書館が連携することによる相乗効果や、学習成果の地域への還元、さらには、利用者による自主的な運営をも視野に置いた展開が期待されます。

また、建物の設計・施工管理は、建築界のノーベル賞と言われる「プリツカー賞」の受賞歴もある世界的に著名な建築家の運営する妹島和世建築設計事務所が行いました。表紙の写真にもあるように、この斬新でデザイン性・芸術性の高い複合施設を活かし、機能面ばかりでなく、地域資源として地域経済への波及など周辺地域の活性化に寄与することも期待されます。

「なかまちテラス」が、その建築デザインによる集客性も利用しながら、市民共有の有効な資源として、「小平市観光まちづくり振興プラン」に「観光まちづくりに期待される効果」として示した「人が育ち、ネットワークが広がる効果」、「地域経済に波及する効果」、「シティセールスの効果」に向けて機能することが期待されます。

2011年度(H23)から2015年度(H27)までを計画期間とする小平市第2次行財政再構築プランでは、「地域センターのあり方の検討」、「公民館のあり方の検討」の項目を掲げ、検討を進めています。

「地域センターのあり方の検討」では、2014年(H26)3月に中間報告をまとめ、40%程度の利用率、受益者負担の適正化などの他、限られた利用者だけの利用が多いこと、地域コミュニティの場として十分に活用がされていないことなどの課題を挙げています。

「公民館のあり方の検討」においても、2014年(H26)3月に「公民館のあり方検討に関する報告」をまとめ、利用の低迷・利用者の固定化、施設の老朽化などの課題を挙げています。また、公民館の目標を「学習活動を通じて、相互信頼の高い地域社会の形成に貢献し、市民と行政の協働の拠点とする。」として、市民による管理運営の検討、建替等による機能の集約などを将来的に目指す方向性としています。

6 文化施設

市民文化会館（ルネこだいら）

【主な特徴と課題】

- ・小平市内で唯一1,200人以上の収容能力のある大ホールを有している。
- ・年間延べ26万人以上が利用し、平均利用率は80%以上である。
- ・コストの多くがサービスに係るコストの指定管理料である。
- ・都営住宅等との合築のため、大規模改修、建替、移転等に多くの調整が必要となる。
- ・耐久性、機能性に加え美観性に重点を置いた保全を行うこととしており、建築後20年を過ぎ、計画的な改修が必要である。
- ・さらなるバリアフリー化、環境対応設備の設置の可能性を含めた検討が必要である。

(1) 用途分類・設置目的等

市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「指定管理者」が運営しています。市民の芸術文化活動の振興を図る役割を担っています。

(2) 設置の経緯・配置基準

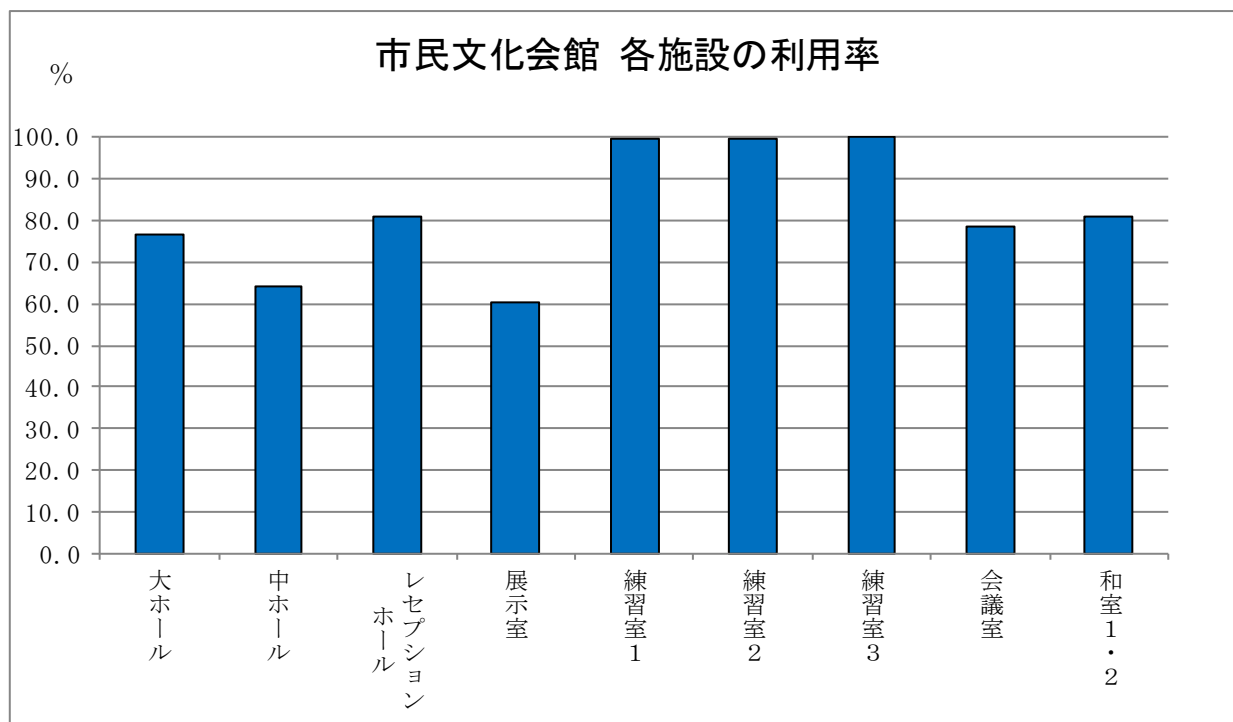
小平市内で唯一1,200人以上の収容能力のある大ホールを有し、「広域対応施設」として音楽、演劇、講演など文化的催しの場を提供している他、主催事業や公演を実施しています。

(3) 利用・運営状況・類似性

市民文化会館は、第4月曜日、年末年始等を除き、午前9時から午後10時まで開館しており、年間330日以上開館、年間延べ26万人以上が利用しています。

保有する施設内容と2011年度(H23)の利用率は図表5-6-1のとおりで、全体的には80%以上の利用率で多くの方に利用されています。中でも練習室が高い利用率となっていますが、展示室の利用率は他に比べて低くなっています。

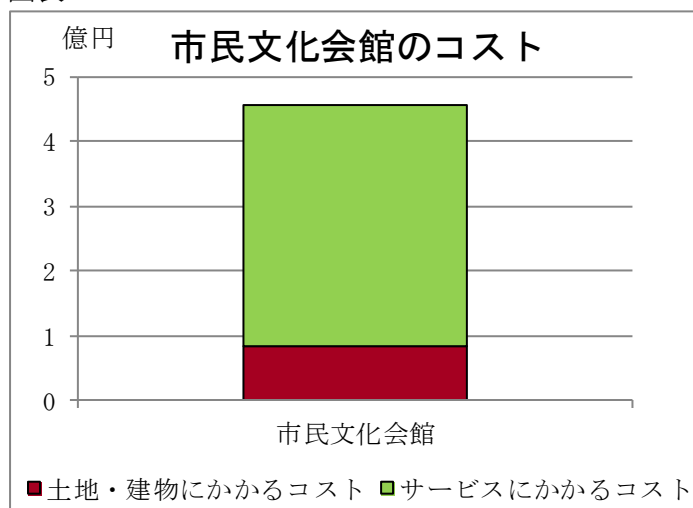
図表5-6-1



〈資料 小平市公共施設データ集〉

2007年度 (H19) から2011年度 (H23) までのコストの平均は、図表5-6-2のとおりで、多くがサービスに係るコストの指定管理料となっています。

図表5-6-2



〈資料 小平市公共施設データ集〉

なお、ホール等の機能は小平市内の大学や他市にもあり、市民の発表の場としては民間のアトリエなど類似した施設もあります。今後の人口減少社会を見据えて広域連携なども視野に入れた検討が必要です。

(4) 機能が属する土地・建物の状況

土地は、一部を除き、東京都からの借地で、建物も都営住宅等との合築施設となっています。合築施設のため、今後、大規模改修、建替、移転等に多くの調整が必要となります。

①老朽化・耐震状況等

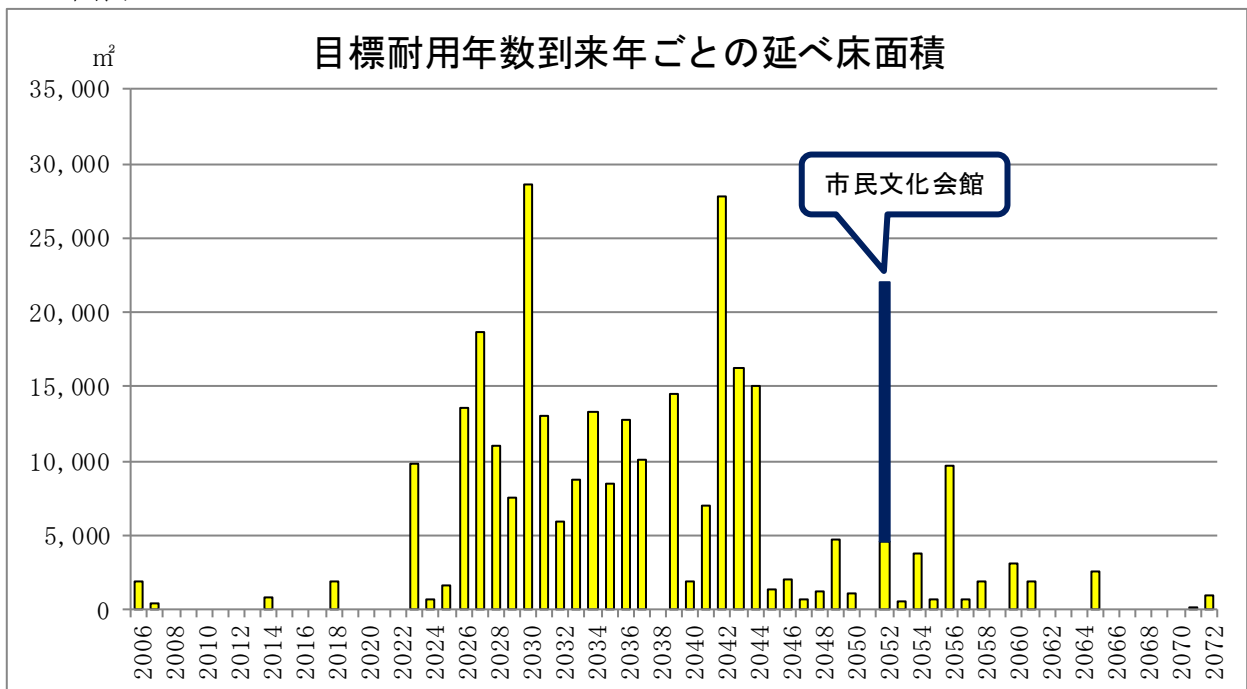
市民文化会館は、「施設の適正な計画修繕のあり方」において、保全レベルは「鑑賞施設」であり耐久性、機能性に加え美観性に重点を置いた保全を行うこととしています。建築後20年を過ぎ、大きな財政負担を伴いますが、計画的な改修を行う必要があります。

図表5-6-3 文化施設の耐用年数到来年と耐震状況

	耐用年数到来年	耐震状況
市民文化会館	2052年	適合

〈資料 小平市公共施設データ集〉

図表5-6-4



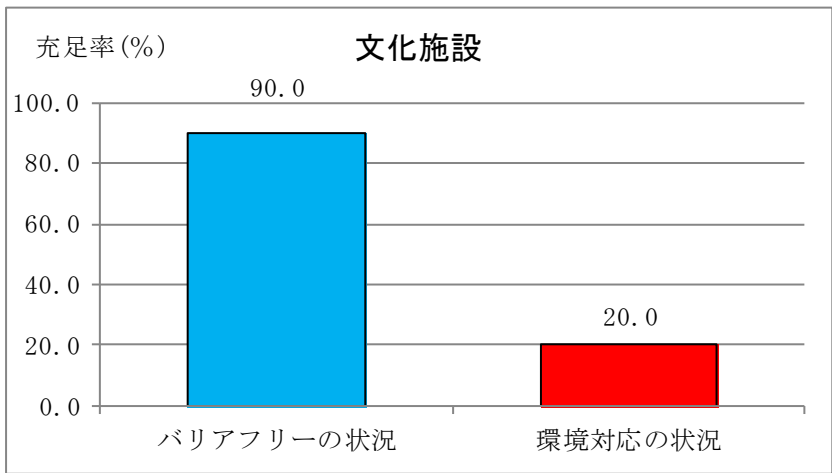
〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

市民文化会館は、ほぼバリアフリーに対応した施設となっていますが、一部に段差がある場所もあり、さらなる対応が必要です。

環境に配慮した設備は、雨水利用などがあり、設置の可能性を含めて今後検討する必要があります。

図表5-6-5



〈資料 小平市公共施設データ集より加工〉

7 図書館

図書館（中央館1館、地区館7館、分室3館）

【主な特徴と課題】

- ・図書館は、8館3分室を設置し、徒歩15分で利用できる図書館ネットワークを形成している。
- ・国分寺市や多摩北部都市広域行政圏各市との相互利用、学校図書館との連携を行っている。
- ・図書館は、他の機能との複合施設が多く、改修や移転等に多くの調整が必要となる都営住宅との合築施設もある。
- ・小川西町図書館(西部市民センター)などは耐震状況を調査し、対応を図る必要がある。
- ・環境対応設備は、設置の可能性を含めて今後検討する必要がある。
- ・市民一人あたりの年間貸出冊数は8.5冊、利用者一人あたりのコストの平均は1,100円である。
- ・地域の情報拠点である図書館のあり方を大きな視野で検討する必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「直営」で運営しています。

図書、記録その他必要な資料を収集し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的としています。

(2) 設置の経緯・配置基準

小平市の図書館は、1975年(S50)の小平市図書館（以前の仲町図書館）の開設を皮切りに、2001年(H13)の大沼図書館まで8館3分室を整備し、「町」の名称を冠した「地域対応施設」として徒歩15分で利用できる図書館ネットワークを形成しています。このうち、仲町図書館は、2015年(H27)3月の開設に向けて建て替えており、仲町公民館との複合施設となります。

(3) 利用・運営状況・類似性

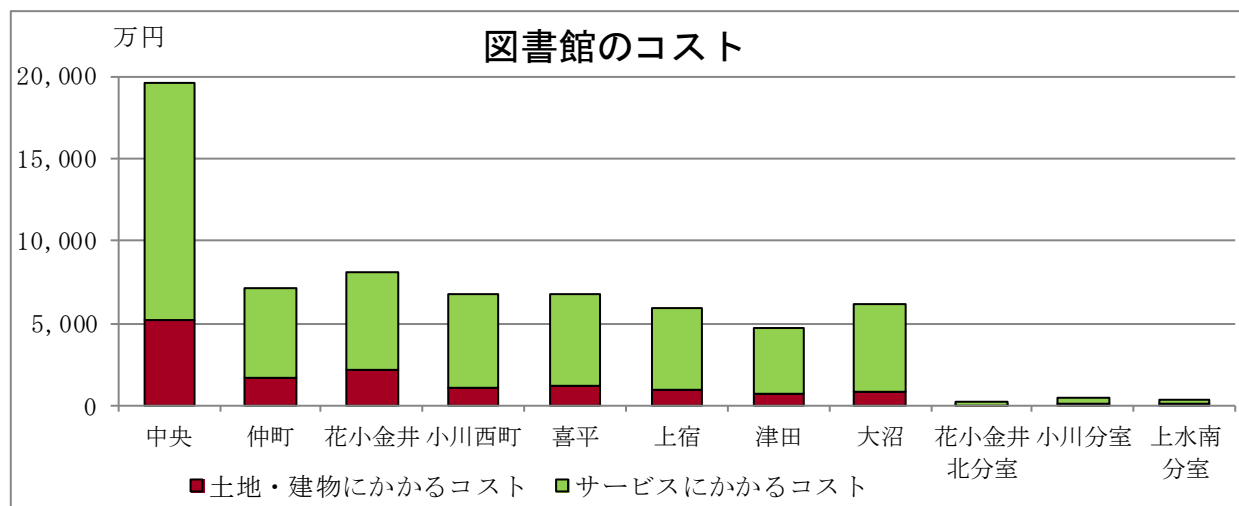
図書館は、金曜日、第3木曜日、年末年始等を除き、年間290日程度、分室は250日程度、午前10時から午後5時まで開館しています。中央図書館は月曜日から木曜日まで、地区館は火曜日、水曜日は開館時間を午後7時までとしており、2015年(H27)4月から試行的に中央図書館、花小金井図書館、小川西町図書館において午後8時まで開館時間を延長する予定です。また、新仲町図書館は、午前10時の開館を午前9時に早め、火曜日、水曜日の午後7時の閉館を午後8時とする予定です。

図書館の主な機能としては、本の貸し出しをはじめ、レファレンス、児童・障がい者・高齢者サービス、学校図書館との連携などがあり、老若男女を問わず、市民の情報拠点の場となっています。また、各館で分担して郷土資料や古文書などの地域資料を積極的に収集しており、地域に対する理解を深めるために利用者に提供しています。

2011年度(H23)の所蔵資料数は118万冊で、登録者数は市外の方も含めると13万3千人、市民の登録率は63%です。利用は、年間延べ57万人、157万冊の貸出があり、利用者一人あたりの1回の貸出冊数は2.8冊、市民一人あたりの年間貸出冊数は8.5冊になります。

2007年度(H19)から2011年度(H23)までのコストの平均は、図表5-7-1のとおりで、規模も大きく中心的な機能を担っている中央図書館が多額となっており、各館ともサービスに係るコストが多くを占めています。

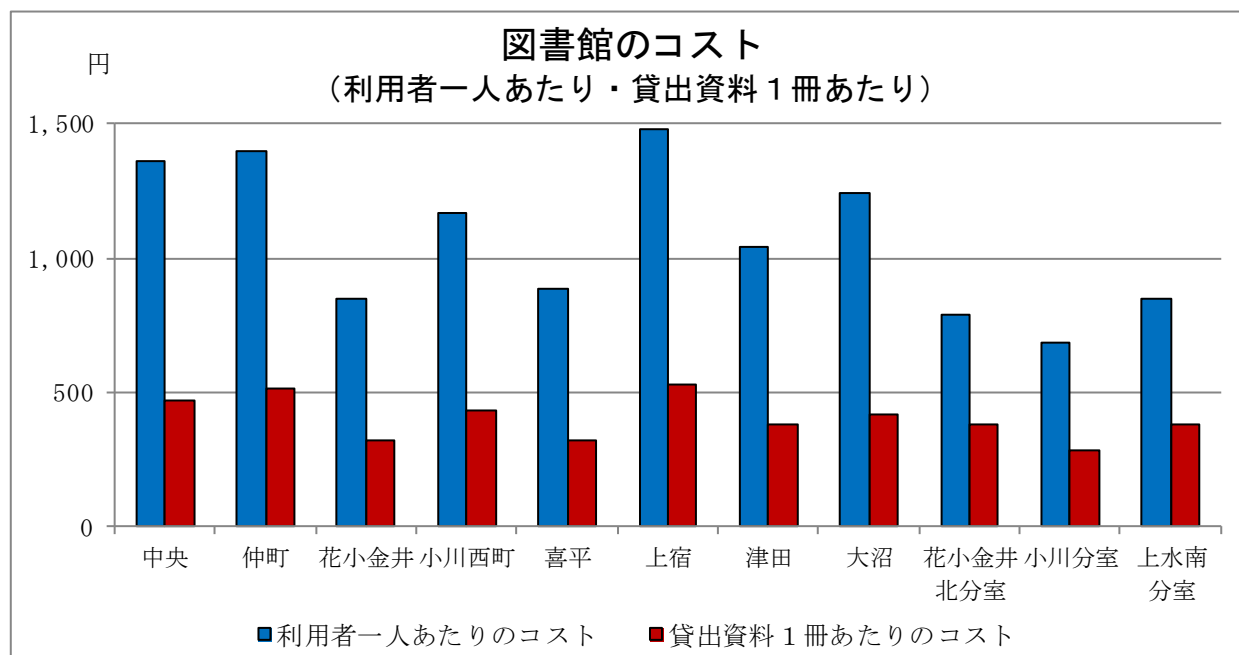
図表5-7-1



〈資料 小平市公共施設データ集、図書館〉

また、2011年度(H23)の利用者一人あたりのコスト、貸出資料1冊あたりのコストは図表5-7-2のとおりです。利用者一人あたりのコストの平均は1千170円、貸出資料1冊あたりのコストの平均は420円となっています。

図表5-7-2



※仲町図書館は、2012年(H24)2～3月の2か月間は建替により休館したため、コストを10か月分で算出

〈資料 小平市公共施設データ集、図書館〉

なお、類似施設として図書館は小・中学校や小平市内の大学、他市にもあります。

他市との連携では、国分寺市や、多摩北部都市広域行政圏の東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市と相互利用を行っています。

学校図書館との連携では、新仲町図書館に学校図書館相談員を、学校に学校図書館協力員を配置し、児童・生徒の調べ学習をサポートしています。

また、全国的には図書館への指定管理者制度の導入、地域活性化や観光資源としての図書館の役割を模索するなどの事例があります。

今後は、地域の情報拠点である図書館のあり方を大きな視野で検討する必要があります。

(4) 機能が属する土地・建物の状況

図書館は、図表5-7-3のとおり他の機能との複合施設が多くなっています。

なお、この項の仲町図書館は、2015年(H27)に開設する新施設について記載しています。

土地は、喜平図書館、花小金井図書館（東部市民センター）、津田図書館（津田公民館・津田図書館）、大沼図書館（大沼公民館・大沼図書館）は借地、それ以外の4館3分室は市有地です。

また、津田図書館（津田公民館・津田図書館）、大沼図書館（大沼公民館・大沼図書館）は、建物も都営住宅との合築施設となっています。

合築施設のため、今後、大規模改修、建替、移転等に多くの調整が必要となります。

その他、単独施設の喜平図書館、上宿図書館には集会室機能が併設されています。

図表5-7-3 図書館の複合化の状況

	複合/単独 の別	複合の場合の施設名
中央図書館	単独	
仲町図書館	複合	仲町公民館・仲町図書館
花小金井図書館	複合	東部市民センター (東部出張所、東部市民センター集会室)
小川西町図書館	複合	西部市民センター (西部出張所、小川西町公民館)
喜平図書館	単独	
上宿図書館	単独	
津田図書館	複合	(都営住宅内) 津田公民館・津田図書館
大沼図書館	複合	(都営住宅内) 大沼公民館・大沼図書館
中央図書館花小金井北分室	複合	花小金井保育園・花小金井北公民館
中央図書館小川分室	複合	小川公民館
中央図書館上水南分室	複合	上水南公民館

〈資料 小平市公共施設データ集、図書館〉

①老朽化・耐震状況等

図書館の更新はまだ先となりますが、複合施設が多いため、他の機能のあり方を含めて総合的な検討が必要です。また、計画的な改修を行い、市民が快適に利用できる環境を保持する必要があります。

また、小川西町図書館（西部市民センター）、喜平図書館、上水南分室（上水南公民館）は耐震状況を調査し、対応を図る必要があります。

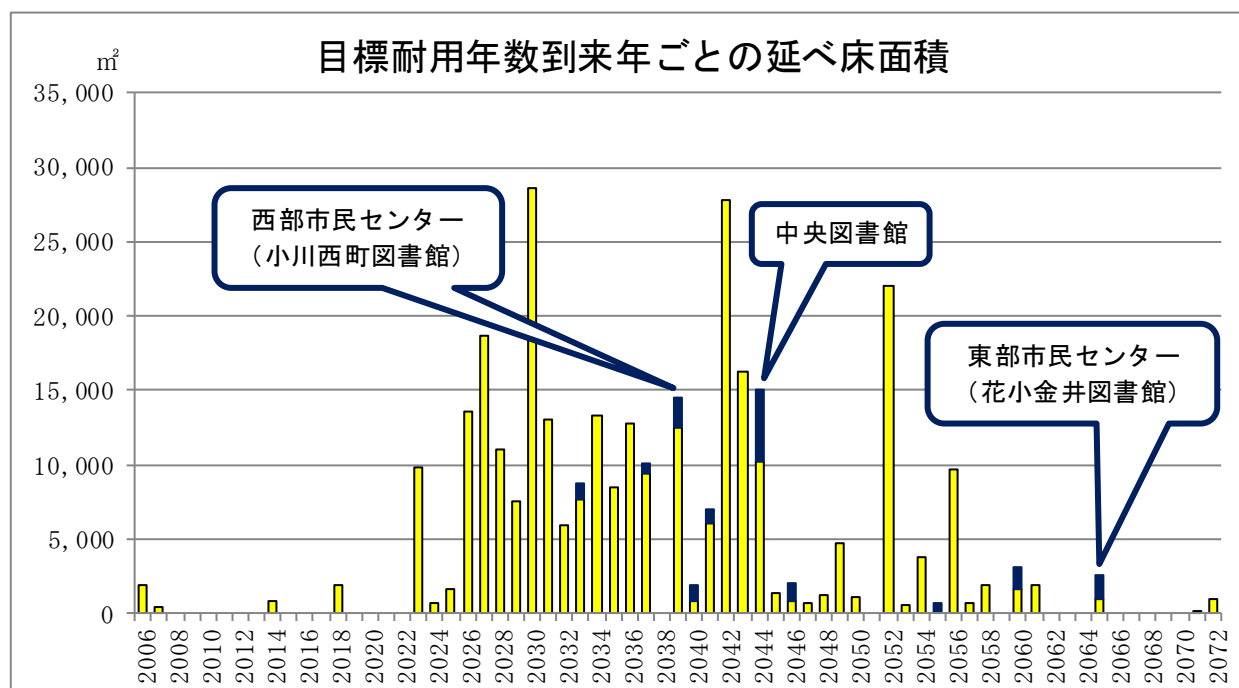
図表5-7-4 図書館の耐用年数到来年と耐震状況

	耐用年数到来年	耐震状況
中央図書館	2044年	適合
仲町公民館・仲町図書館	2075年	適合
東部市民センター	2065年	適合
西部市民センター	2039年	不明（未調査）
喜平図書館	2040年	不明（未調査）
上宿図書館	2041年	適合
津田公民館・津田図書館（都営住宅内）	2046年	適合
大沼公民館・大沼図書館（都営住宅内）	2060年	適合
花小金井保育園・花小金井北公民館	2033年	適合
小川公民館	2055年	適合
上水南公民館	2037年	不明（未調査）

※津田公民館・津田図書館、大沼公民館・大沼図書館は都営住宅のため、便宜上耐用年数を60年で算出

〈資料 小平市公共施設データ集、図書館〉

図表5-7-5



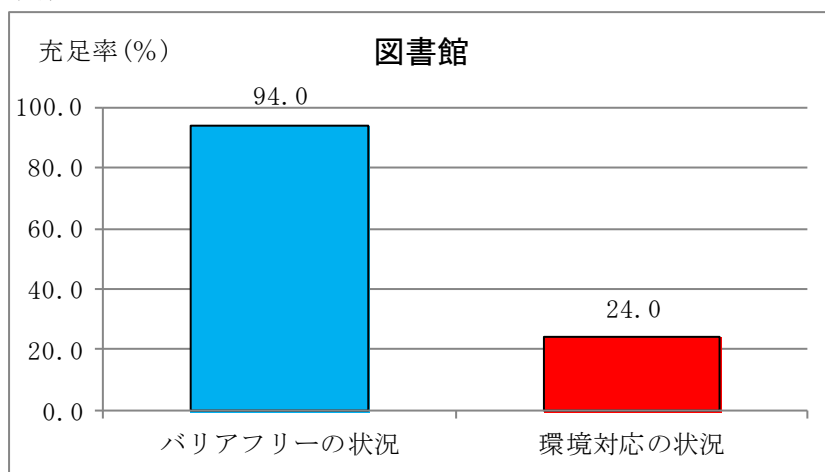
〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

津田図書館（津田公民館・津田図書館）、花小金井北分室（花小金井保育園・花小金井北公民館）を除き、バリアフリーに対応した施設となっています。

近年に建設された東部市民センター、仲町公民館・仲町図書館を除き、環境に配慮した設備は十分ではないため、設置の可能性を含めて今後検討する必要があります。

図表5-7-6



<資料 小平市公共施設データ集より加工>

8 博物館等

小平ふるさと村、平櫛田中彫刻美術館、鈴木遺跡資料館、公共下水道管理センター（ふれあい下水道館）

【主な特徴と課題】

- ・博物館等は、小平市にゆかりのある歴史や文化・文化財に関する展示を行っている。
- ・平櫛田中彫刻美術館は有料で、他の3施設は無料である。
- ・公共下水道管理センター（ふれあい下水道館）は、全国で初めて開設した施設である。
- ・平櫛田中彫刻美術館記念館（木造）は、耐用年数を過ぎていたが、歴史的建造物として建替等ではできないため、今後、計画的な維持管理が必要である。
- ・バリアフリー化を推進するとともに、環境対応設備は設置の可能性を含めて今後検討する必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、平櫛田中彫刻美術館・公共下水道管理センター（ふれあい下水道館）は「直営」、小平ふるさと村は「指定管理者」、鈴木遺跡資料館は「委託」で運営しています。

小平ふるさと村は、郷土文化の理解、継承、発展及び観光拠点としての役割を担っています。

平櫛田中彫刻美術館は、小平市名誉市民である日本近代彫刻の巨匠・平櫛田中終えんの館を保存・公開するとともに、平櫛田中翁の作品を展示し、市民の文化の発展に寄与することを目的としています。

鈴木遺跡資料館は、鈴木遺跡などから出土した貴重な資料を保存・公開し、市民の教養・学術の向上に寄与することを目的としています。

公共下水道管理センター（ふれあい下水道館）は、水環境を下水道から検証し、水の歴史を通して地球環境を学習する場を提供し、水の情報発信基地とすることを目的としています。

(2) 設置の経緯・配置基準

いずれの施設も、「広域対応施設」として小平市内に1か所のみ設置しています。

小平ふるさと村は、市民の郷土の文化に対する関心の高まりに応え、解体保管してきた旧小川川住宅玄関棟など、江戸時代から明治以降の近代までの小平市の営みを復元し、文化遺産として後世に伝えていくために1993年(H5)に開村しました。以来、郷土の歴史、民俗等に関する資料を展示するとともに、「感じる」、「食べる」、「遊ぶ」をコンセプトに年中行事の再現や各種イベントなどを行っており、2009年(H21)から指定管理者制度を導入し、公益財団法人小平市文化振興財団が管理運営を行っています。

平櫛田中彫刻美術館は、1984年(S59)に平櫛田中翁の旧宅を公開し、「小平市平櫛田中館」として開館しました。その後、1994年(H6)に展示館を新築し、2005年(H17)に遺族から作品の寄贈を受けたことを機に、2006年(H18)に館名を「小平市平櫛田中彫刻美術館」へ変更し、現在に至っています。数少ない近代彫刻の美術館として、平櫛田中翁が遺した彫刻、書、資料を中心とする通常展示の他、平櫛田中翁と関係の深い作家の作品紹介を中心とする特別展を開催し、田中芸術への理解が深められる企画・展示を行っています。

鈴木遺跡資料館は、約1.5～3.5万年前の旧石器時代の遺物を中心に展示しています。鈴木遺跡は、1974年(S49)、現在の鈴木小学校の校地造成工事に伴って江戸時代の水車小屋に伴う水路や暗渠が発見されたことを契機に試掘調査が行われ、正式にその存在が確認されました。都内では最大級の面積を有しており、現在、国指定史跡をめざして準備を進めています。

公共下水道管理センター（ふれあい下水道館）は、1990年度(H2)に小平市内の下水道普及率が100%を達成したことを記念して1995年(H7)に全国で初めて開設した施設です。下水道管理センターとしての機能も持ち、地下25mに埋められている下水道管の中に直接入ることができるとともに、多くの展示資料などを通して下水道の役割や水環境について学習することができます。近年は、コミュニティホールを貸し出し、市民の利用に供しています。

(3) 利用・運営状況・類似性

小平ふるさと村は、月曜日、第3火曜日、年末年始等を除き、年間290日程度、午前10時から午後4時まで開設しており、年間延べ5万人以上の来場者があります。

平櫛田中彫刻美術館は、火曜日、年末年始等を除き、年間300日程度、午前10時から午後4時まで開設しており、年間延べ7千人以上の来館者があります。

鈴木遺跡資料館は、水・土・日曜日、祝日のみの開設で、年間170日程度、午前10時から午後4時まで開設しており、年間1千人程度の来館者があります。鈴木遺跡の国指定史跡化を目指す中で、来館者の増加を図り、小平市内外の機運を盛り上げていく必要があります。

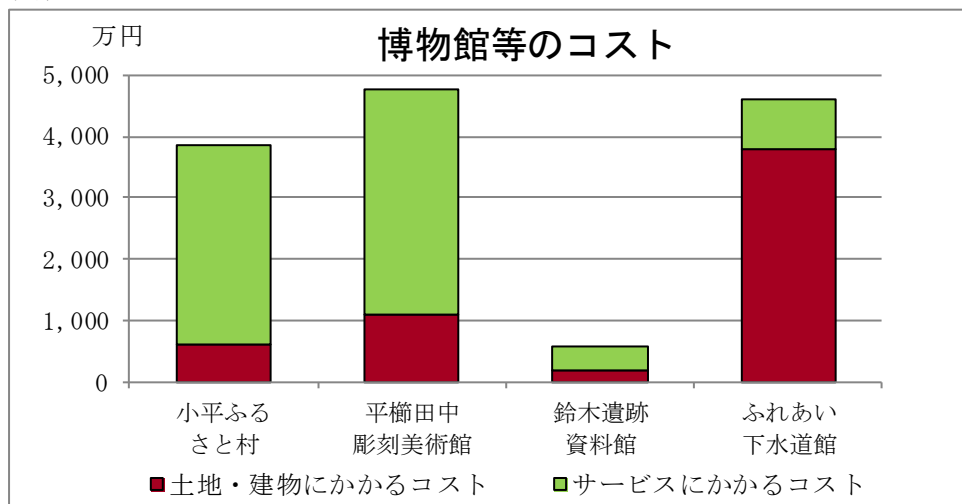
公共下水道管理センター（ふれあい下水道館）は、月曜日、年末年始等を除き、年間300日程度、午前10時から午後4時まで開設しており、年間1万8千人程度の来館者があります。2011年度(H23)の事業仕分けでは、「指定管理者制度導入の検討を含め、事業の運営管理体制の改善を進め、来館者数の増加に向けたPR活動を積極的に行うべきである。」との意見があり、今後管理運営について継続して検討する必要があります。

2007年度(H19)から2011年度(H23)までのコストの平均は、図表5-8-1のとおりです。

小平ふるさと村はサービスに係るコストの指定管理料が多くを占めており、平櫛田中彫刻美術館は同じくサービスに係るコストの人件費が多くを占めています。公共下水道管理センター（ふれあい下水道館）は施設の維持管理に係る委託料が多くを占めています。

受益者負担については、平櫛田中彫刻美術館は歳出額の1割弱を使用料が占めていますが、他の3施設は無料となっています。使用料収入の他、小平ふるさと村、平櫛田中彫刻美術館では、グッズ等の販売収入もあります。

図表5-8-1



〈資料 小平市公共施設データ集〉

なお、民間施設にも「博物館等」の機能はありますが、小平市の歴史、文化に特化した類似施設はありません。

今後は、「小平市観光まちづくり振興プラン」にもあるように、小平ふるさと村、平櫛田中彫刻美術館、鈴木遺跡資料館、ふれあい下水道館の特徴を際立たせた広報をし、さらに各施設を包括的に広報することで、魅力アップにつなげ、さらなる利用促進を図るための検討が必要です。

(4) 機能が属する土地・建物の状況

土地は、小平ふるさと村、平櫛田中彫刻美術館、鈴木遺跡資料館は市有地で、公共下水道管理センター（ふれあい下水道館）は借地となっています。

①老朽化・耐震状況等

平櫛田中彫刻美術館記念館（木造）は、すでに耐用年数を過ぎていますが、平櫛田中翁の終の棲家としての歴史的建造物であり、建替等はできないため、今後、計画的な維持管理が必要となります。

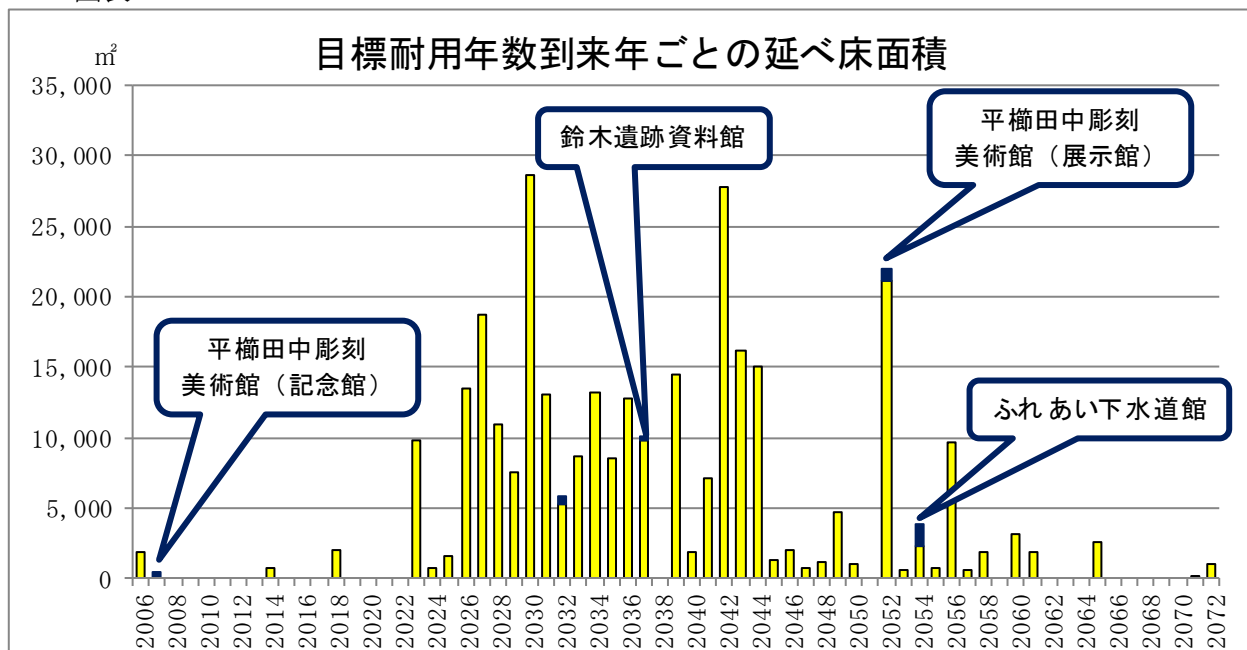
その他の施設は、耐用年数が到来するまでしばらく間がありますが、必要な改修、保全を行っていく必要があります。

図表5-8-2 博物館等の耐用年数到来年と耐震状況

	耐用年数到来年	耐震状況
小平ふるさと村	2032年	適合
平櫛田中彫刻美術館 展示館（鉄筋コンクリート造）	2052年	適合
平櫛田中彫刻美術館 記念館（木造）	2007年	不明（未調査）
鈴木遺跡資料館	2037年	適合
公共下水道管理センター （ふれあい下水道館）	2054年	適合

〈資料 小平市公共施設データ集〉

図表5-8-3



〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

小平ふるさと村は、トイレ以外は古民家を復元した施設のため、対象外となっています。

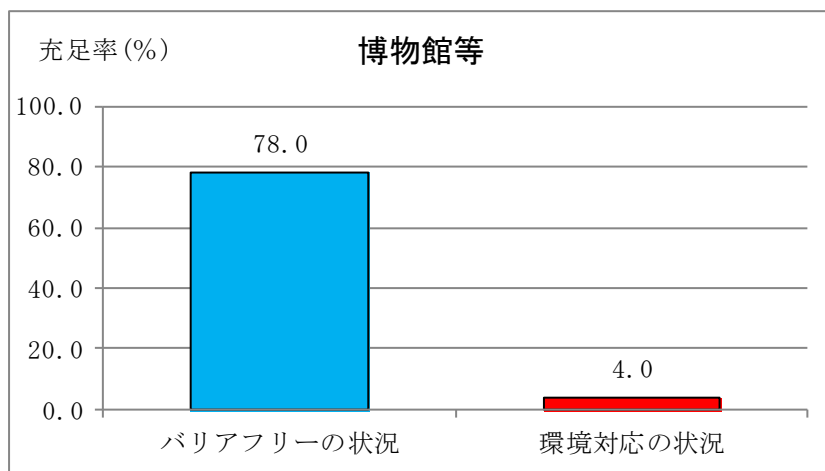
また、平櫛田中彫刻美術館記念館も保存建物のため対象外となっています。

平櫛田中彫刻美術館展示館は、バリアフリーに対応した施設となっています。

公共下水道管理センター（ふれあい下水道館）も、手すり以外はバリアフリーに対応した施設となっています。

平櫛田中彫刻美術館展示館の雨水利用以外は、いずれの施設も環境対応の設備がなく、設置の可能性を含めて今後検討する必要があります。

図表5-8-4



〈資料 小平市公共施設データ集より加工〉

9 スポーツ施設

市民総合体育館、花小金井武道館、プール（2か所）、萩山公園卓球室、テニスコート（3か所）、グラウンド（5か所）、市民広場（4か所）、小平元気村おがわ東屋内施設

【主な特徴と課題】

- ・市民総合体育館や3か所のテニスコート、5か所のグラウンドなど、多くのスポーツ施設を整備してきた。
- ・テニスコートは、80%以上の利用率となっている。
- ・受益者負担は、市民総合体育館、花小金井武道館使用料は歳出額の30%弱、屋外プールは20%程度、グラウンドは10%程度となっており、テニスコートは95%を超えている。
- ・近隣自治体との相互利用を行っている他、民間事業者による施設も数多くある。
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、スポーツ施設の拡充を求める声が大きくなることが予想されるが、自治体ごとに多くの施設を抱えることなく、さまざまな主体が保有する施設を有効に活用しながら充実を図る必要がある。
- ・スポーツ施設は、借地による運営が多く、2013年度(H25)決算における借地料の総額は4,400万円となっている。
- ・花小金井武道館は、2014年度(H26)で耐用年数を迎えるため、早急に対応を検討する必要がある。
- ・花小金井武道館、萩山公園プール管理棟は耐震状況を調査し、対応を図る必要がある。
- ・バリアフリー化を推進するとともに、環境対応設備は設置の可能性を含めて今後検討する必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

スポーツ施設は、市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「直営」で運営しています。このうち、市民総合体育館は、2015年(H27)4月から指定管理者制度に移行する予定です。

利用者が快適かつ安全に利用できる施設環境を確保し、市民の体育やスポーツの振興を図ることを目的として設置しています。

(2) 設置の経緯・配置基準

1962年(S37)の市制施行時は、市立学校の施設（体育館・校庭）をスポーツ施設として活用していました。小平市の施設整備は、市民ニーズに応じて1968年(S43)に萩山グラウンドの開設をはじめ、1969年(S44)に上水公園テニスコート、1971年(S46)に萩山公園プールの開設と続き、その他グラウンド・テニスコート、屋外プール、市民広場、市民総合体育館、花小金井武道館などの整備を行ってきました。これらの施設は、「広域対応施設」として、健康で文化的な市民生活の向上の場を提供しています。

(3) 利用・運営状況・類似性

市民総合体育館は、5つの体育室の他、屋内プール、トレーニング室、弓道場、幼児体育室、会議室などがあり、第1月曜日、年末年始等を除き、年間340日程度の開設で、25～30万人の利用があります。

花小金井武道館は、板張り畳敷きの武道場、弓道場があり、第1月曜日、年末年始等を除き、年間340日程度の開設で、5万人程度の利用があります。

2つの屋外プールは、年間夏季の50日程度のみ開設しており、東部公園プールでは5万人程度、萩山公園プールでは1万5千人程度の利用があります。一年を通じて、開設する期間が短く、夏季以外での利用が課題となります。

萩山公園卓球室は、第1月曜日、夏季のプール開設期間、年末年始等を除き、年間270日程度開設しており、1,500人程度の利用があります。

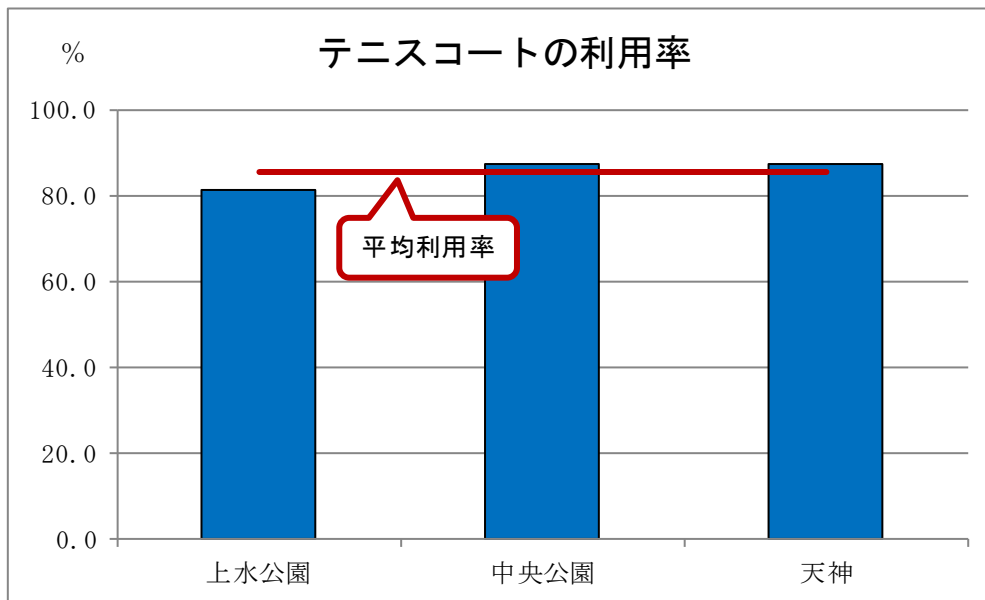
テニスコートは、年末年始、毎月1日程度の定休日等を除き、年間340日程度開設しており、3か所合計で延べ3万時間程度の利用があります。

グラウンドは、年末年始等を除き、年間340日から350日日程度開設しており、5か所合計で延べ7千時間程度の利用があります。

市民広場は、年間通して365日開設しており、4か所合計で延べ10万人程度の利用があります。

テニスコートの2007年度(H19)から2011年度(H23)までの利用率の平均は、図表5-9-1のとおり、いずれも80%以上の利用率です。

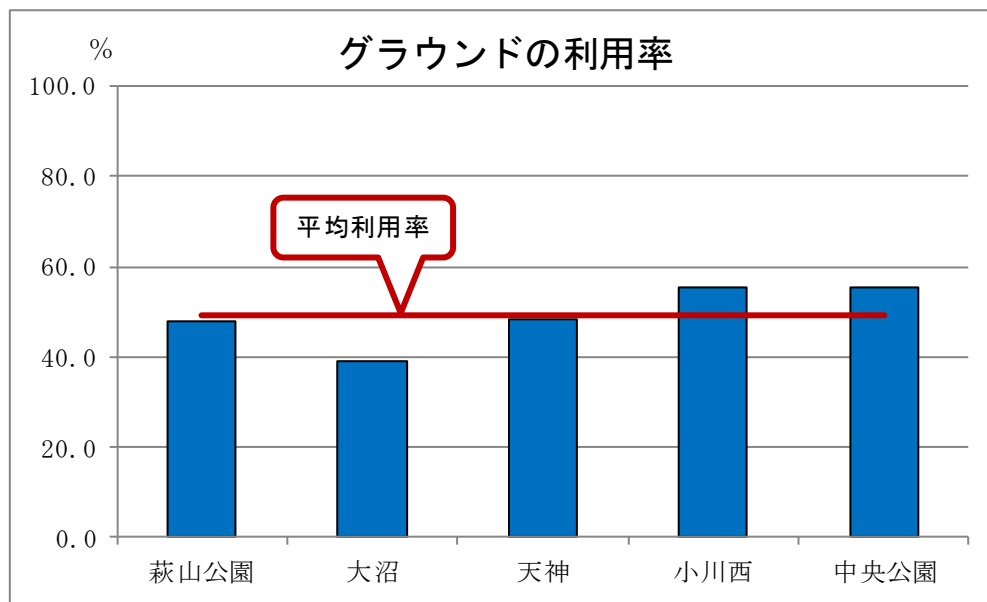
図表5-9-1



〈資料 小平市公共施設データ集〉

グラウンドの2007年度(H19)から2011年度(H23)までの利用率の平均は、図表5-9-2のとおり、小川西グラウンドと中央公園グラウンドが50%を超えています。萩山公園グラウンド・大沼グラウンド・天神グラウンドについては利用率が50%を下回っています。平日と休日に分けた利用率では、休日の利用率は高くなっていますが、平日の利用は低くなっており、平日の利用について検討する必要があります。

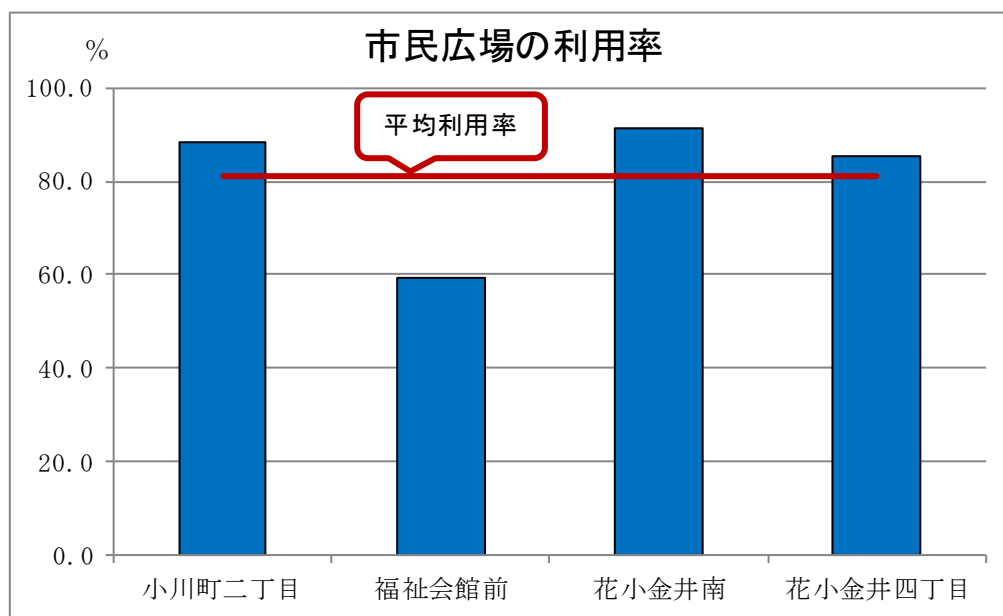
図表5-9-2



〈資料 小平市公共施設データ集〉

市民広場は、年間通じて開設され、2007年度(H19)から2011年度(H23)までの利用率の平均は図表5-9-3のとおり、福社会館前市民広場が59.2%の利用率ですが、その他市民広場は85%以上の利用率となっています。

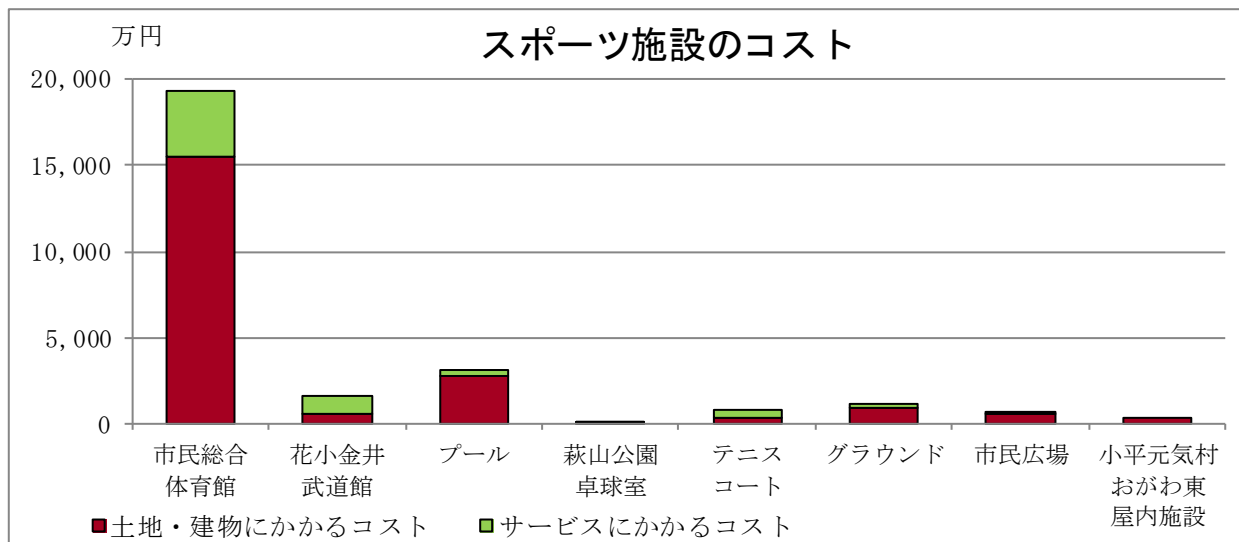
図表5-9-3



〈資料 小平市公共施設データ集〉

2007年度(H19)から2011年度(H23)までのコストの平均は、図表5-9-4のとおりで、スポーツ施設のなかでも大規模な施設である市民総合体育館が最も高くなっています。続いて、光熱水費や維持管理に関する委託料のかかるプールのコストが高くなっています。

図表5-9-4

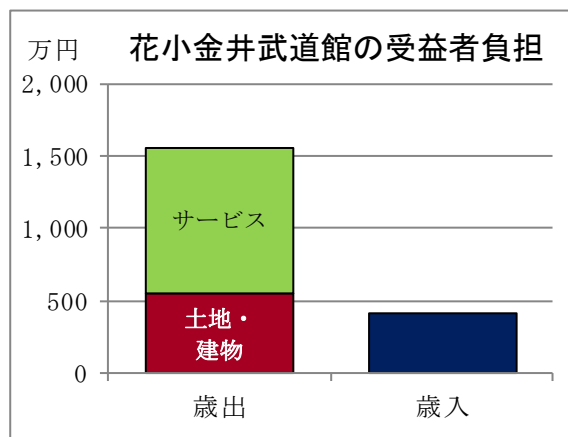
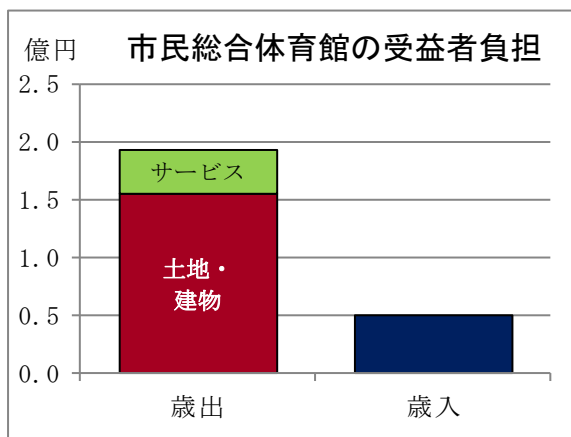


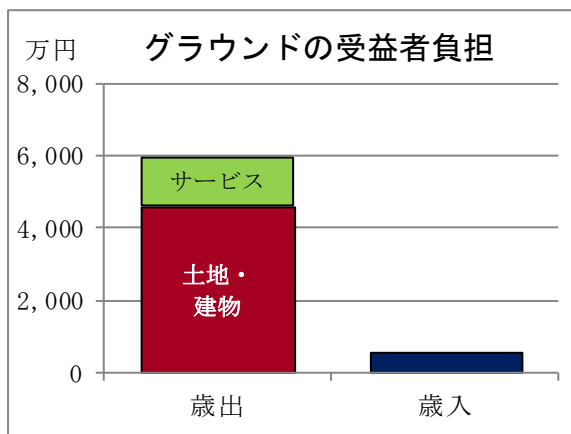
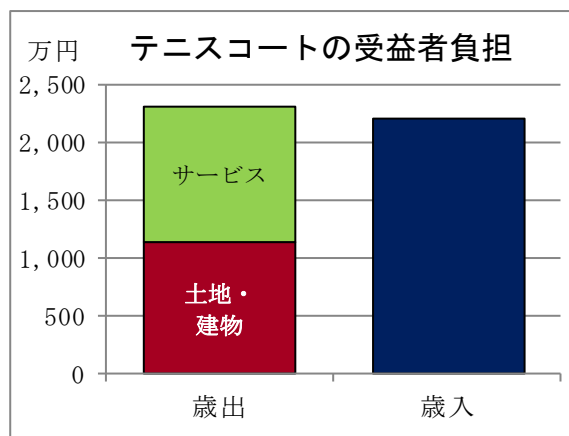
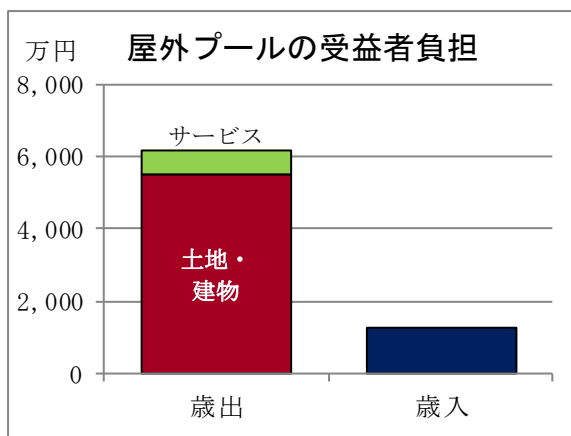
※プールは屋外プールの東部公園プール、萩山公園プールに関するデータ
 ※プール、テニスコート、グラウンド、市民広場は、1施設あたりの平均

〈資料 小平市公共施設データ集〉

2007年度(H19)から2011年度(H23)までのコストの平均と使用料のバランスは、図表5-9-5のとおりです。市民総合体育館、花小金井武道館使用料は歳出額の30%弱、屋外プールは20%程度、グラウンドは10%程度となっています。一方、テニスコートの受益者負担率は95%を超えています。

図表5-9-5





〈資料 小平市公共施設データ集、
一般会計決算付属書類〉

スポーツ施設は、民間でもスイミングクラブやアスレチッククラブ、テニスクラブ、フットサル場、柔道場・空手道場等の武道場などがあり、多くの施設が運営されています。

また、小平元気村おがわ東にグラウンドがある他、市立小学校の校庭・体育館、第一中学校の体育館を学校施設スポーツ開放として市民の利用に供しています。

他市との広域連携では、国分寺市や多摩北部都市広域行政圏の東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市と相互利用を行っています。

2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、スポーツ施設の拡充を求める声が大きくなることが予想されます。自治体ごとに多くの施設を抱えることなく、他の事業主体が保有する施設を視野に入れながら充実を図るなどの視点も必要になります。

(4) 機能が属する土地・建物の状況

土地は、萩山公園プール・グラウンド、大沼グラウンド、市民広場（小川町二丁目、花小金井四丁目）、市民総合体育館の第2駐車場は借地となっており、2013年度(H25)決算における借地料の総額は4,400万円（無償の萩山公園プール・グラウンドを除く）となっています。その他のスポーツ施設は市有地となっています。

①老朽化・耐震状況等

花小金井武道館は、2014年度(H26)で耐用年数を迎えるため、早急に対応を検討する必要があります。

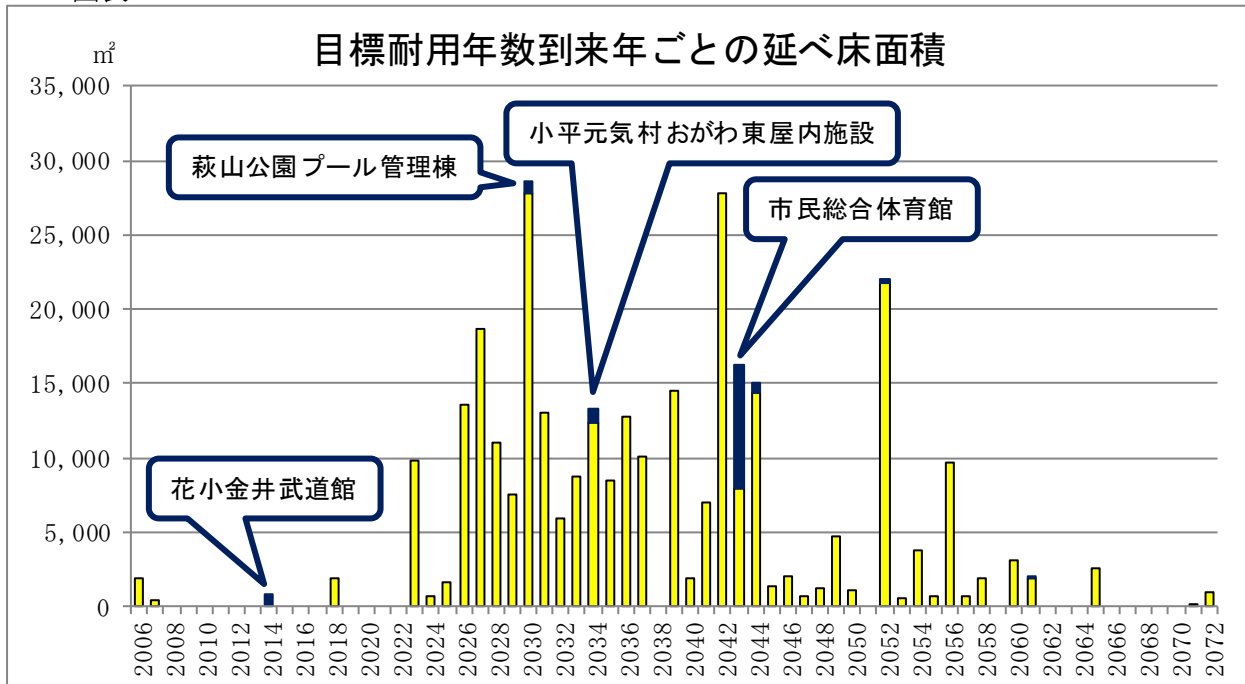
また、花小金井武道館、萩山公園プール管理棟は耐震状況を調査し、対応を図る必要があります。

図表5-9-6 スポーツ施設の耐用年数到来年と耐震状況

	耐用年数到来年	耐震状況
市民総合体育館	2043年	適合
花小金井武道館	2014年	不明（未調査）
東部公園プール管理棟	2044年	適合
萩山公園プール管理棟	2030年	不明（未調査）
上水公園管理棟	2052年	適合
小川西グラウンド更衣室	2061年	適合
小平元気村おがわ東屋内 体育施設	2034年	適合

〈資料 小平市公共施設データ集〉

図表5-9-7

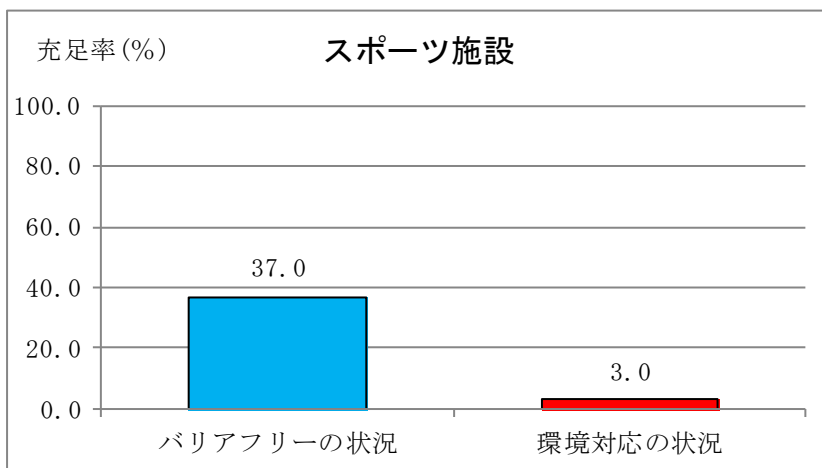


〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

萩山公園プール管理棟以外の施設で、何らかのバリアフリーへの対応を行っています。
 スポーツ施設は、東部公園プール管理棟の太陽光発電設備以外に環境対応の設備がなく、
 今後検討する必要があります。

図表5-9-8



〈資料 小平市公共施設データ集より加工〉

10 レクリエーション施設・観光施設

きつねっばら公園子どもキャンプ場

【主な特徴と課題】

- ・ 近隣自治体ではあまり保有していないキャンプ場を運営している。
- ・ 年間350日程度開設し、使用料は無料で、利用率は43%である。
- ・ 休日の利用率は80%を超えているものの、平日や冬季の利用率の向上について検討を行う必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「直営」で運営しています。

公営のキャンプ場がある自治体は、近隣では少なく、青少年が自然環境に触れ合うことを促進し、快適かつ安全に利用できる施設環境を確保するために設置しています。

(2) 設置の経緯・配置基準

小川町一丁目土地区画整理事業に伴い、青梅街道沿いから2010年(H22)に移転し、改めて区画整理事業地内に設置しました。子どもキャンプ場隣接のきつねっばら公園が、子どもキャンプ場も含めて都市計画公園として都市計画決定されたことに伴い、子どもキャンプ場を体育施設から公園体育施設に、また施設の名称を「きつねっばら公園子どもキャンプ場」に改めた経緯があります。

小平市内の広い区域の住民を対象とした利用を前提とする「広域対象施設」として、設置しています。

なお、同種の施設としては、2012年度(H24)をもって八ヶ岳山荘を廃止しましたが、多摩北部都市広域行政圏を構成する東村山市の白州の家、清瀬市の立科山荘は管外宿泊施設として、小平市も含めて共通利用しています。

(3) 利用・運営状況・類似性

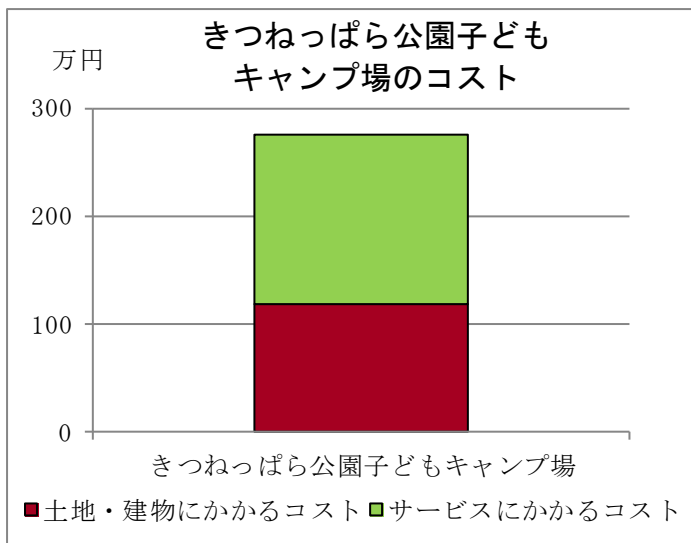
きつねっばら公園子どもキャンプ場は屋外キャンプ場であり、西武拝島線東大和市駅から徒歩25分ほどの距離に位置しています。デイキャンプまたは宿泊キャンプに利用が可能であり、宿泊料金や使用料（キャンプ道具レンタル料含む）は無料です。利用対象は、2人以上で半数以上が市民である団体となっています。

開設は年末年始を除き、年間350日程度で、2007年度(H19)から2011年度(H23)までの5年間の平均利用率は43%、コストは300万円弱となっています。休日の利用率は80%を超えているものの、平日や冬季の利用が少ないため、利用率の向上について検討を行う必要があります。

なお、類似性について、バーベキュー場としては、国営昭和記念公園（立川市）や都立小金井公園（小金井市）がありますが、キャンプ場としては近隣ではあまり見受けられません。

住宅地内におけるキャンプ場のため、スピーカーからの音を出せないなどの制約があるため、大きなイベント等の実施は困難となっています。

図表5-10-1



〈資料 小平市公共施設データ集〉

(4) 機能が属する土地・建物の状況

土地は、市有地となっています。

2010年(H22)に設置した建築物は、公衆トイレ棟、倉庫棟、あずまや2棟で、すべて平屋建てとなっています。

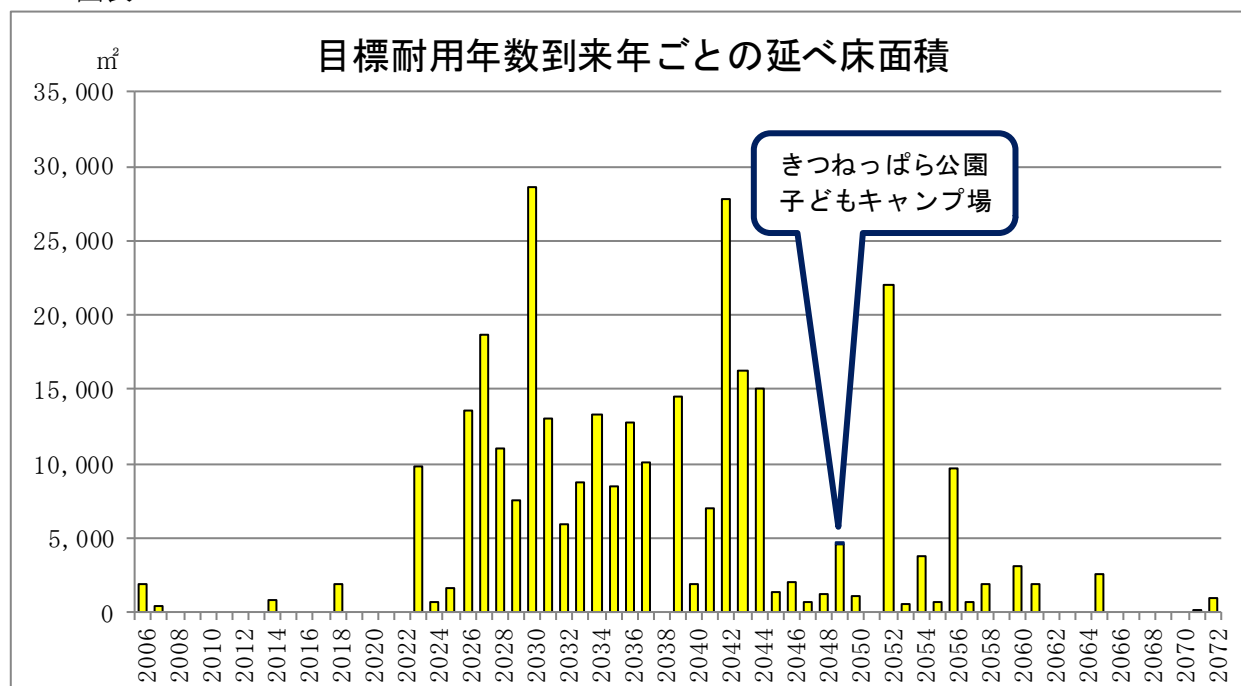
①老朽化・耐震状況等

図表5-10-2 レクリエーション施設・観光施設の耐用年数到来年と耐震状況

	耐用年数到来年	耐震状況
きつねっばら公園子どもキャンプ場	2049年	適合

〈資料 小平市公共施設データ集〉

図表5-10-3

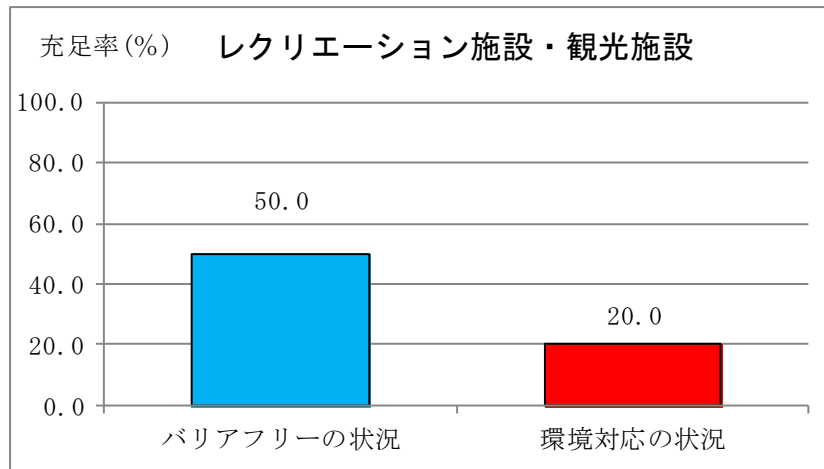


〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

きつねっばら公園子どもキャンプ場は、バリアフリーに対応した施設となっており、環境対応の設備が一部あります。

図表5-10-4



<資料 小平市公共施設データ集より加工>

11 学校

学校（小学校（19校）、中学校（8校））

【主な特徴と課題】

- ・小学校の児童数は1970年代後半、中学校の生徒数は1980年代半ばをピークに減少しており、近年はピーク時の6割程度の児童・生徒数となっている。
- ・コミュニティスクール、放課後子ども教室、学校支援ボランティアなど、学校と地域との関係が非常に密接なことが特徴である。
- ・小学校の児童数、中学校の生徒数は、今後減少していくと想定される。
- ・児童、生徒数は減少しているが、特別支援学級、小学校・中学校低学年の35人学級、少人数指導などの新たに必要となる教室もあり、校舎面積は変わらず保有している。
- ・夏季休業等の学校休業期間や、放課後などは、学校施設の開放や放課後子ども教室、中学校の補習や部活動などで活用している学校が多くある。
- ・現在は教室が不足している学校もあるが、長期的には、公共施設の多くを占める学校施設のさらなる有効活用や、少子化傾向における今後の児童・生徒数の減少を見据えた運営が求められる。
- ・学校は、公共施設の延べ床面積全体の6割を占めているが、2023年の第八小学校を皮切りに多くの学校が一斉に更新時期を迎える。
更新時期が集中しているすべての学校を建て替えることは難しく、更新の時期には少子化も進んでいるため、耐用年数や将来の就学人口などを総合的に勘案した対策を検討する必要がある、今後の大きな課題である。
- ・災害時における避難所、地域の防災拠点として、防災機能の強化が必要である。
- ・バリアフリー化を推進するとともに、環境対応設備は設置の可能性を含めて今後検討する必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「直営」で運営しています。

小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的としています。

中学校は、小学校における教育の基礎の上に、身心の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を施すことを目的としています。

憲法第26条第2項、教育基本法第4条では、義務教育について規定し、学校はいわゆる義務教育を提供する場としての大きな役割を担っています。

(2) 設置の経緯・配置基準

小平市の小学校は、1873年(M6)に協同学舎として小川妙法寺に開校した第一小学校をはじめ、1980年(S55)に開校した上宿小学校まで20校がありました。2000年度(H12)をもって小川東小学校が第六小学校に統廃合され、現在は19校となっています。

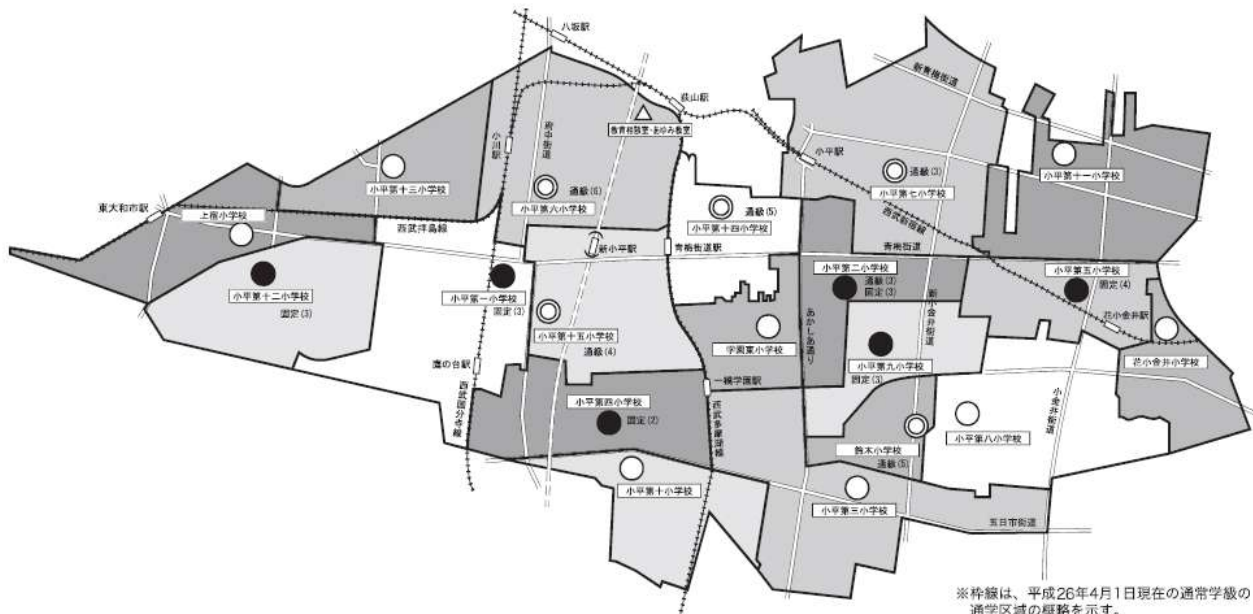
中学校は、1947年(S22)に小平中学校として現在の第一中学校が開校し、以来1978年(S53)の花小金井南中学校の開校により8校となっています。図表5-11-1、5-11-2のとおり「地域対応施設」として小・中学校ともに小平市内に網羅的に配置しています。

また、学校教育基本法施行規則第41条では、「小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準」とされているなど、法や設置基準などで学校の大きさなどが決められています。

帰国児童・生徒教室は、国際社会に生きる人間の育成を目指して、帰国児童・生徒の生活への適応と特性を生かした学習指導の実践を目的として、第五小学校内に設置しています。

図表5-11-1

小平市立学校教育施設位置図（小学校及び関連施設）

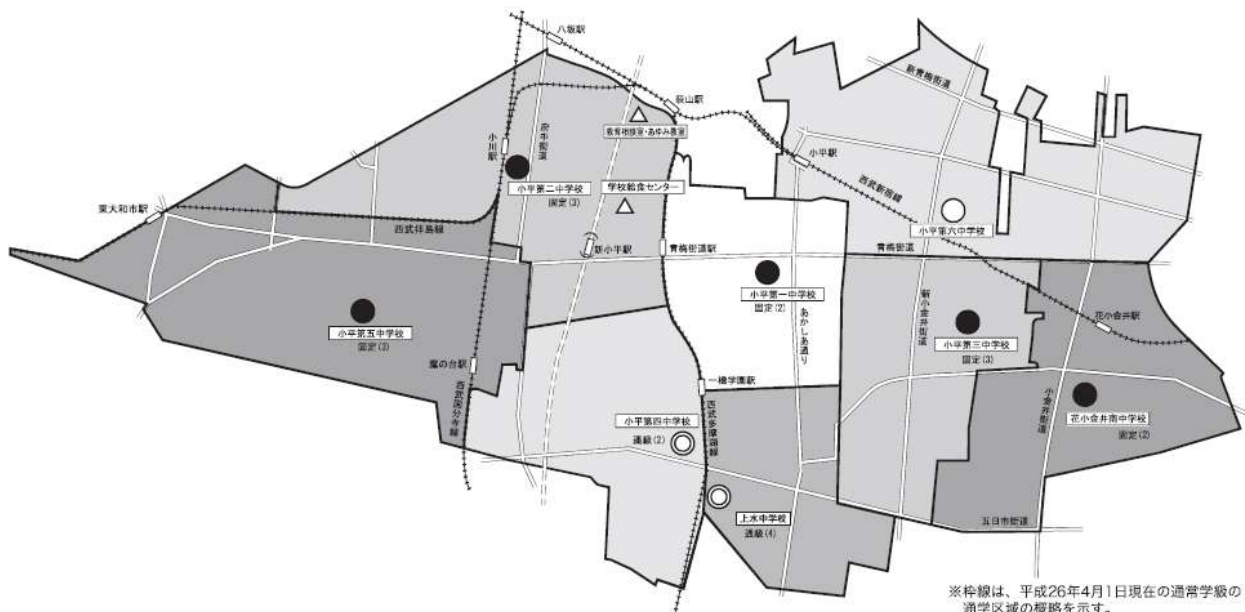


※枠線は、平成26年4月1日現在の通常学級の通学区域の概略を示す。
 ※固定＝固定の特別支援学級●
 通級＝通級の特別支援学級◎
 ()内は、平成26年5月1日現在の学級数
 ※特別支援学級の通学区域については、学務課へお問い合わせください。

〈資料 小平市の教育 平成26年度〉

図表5-11-2

小平市立学校教育施設位置図（中学校及び関連施設）

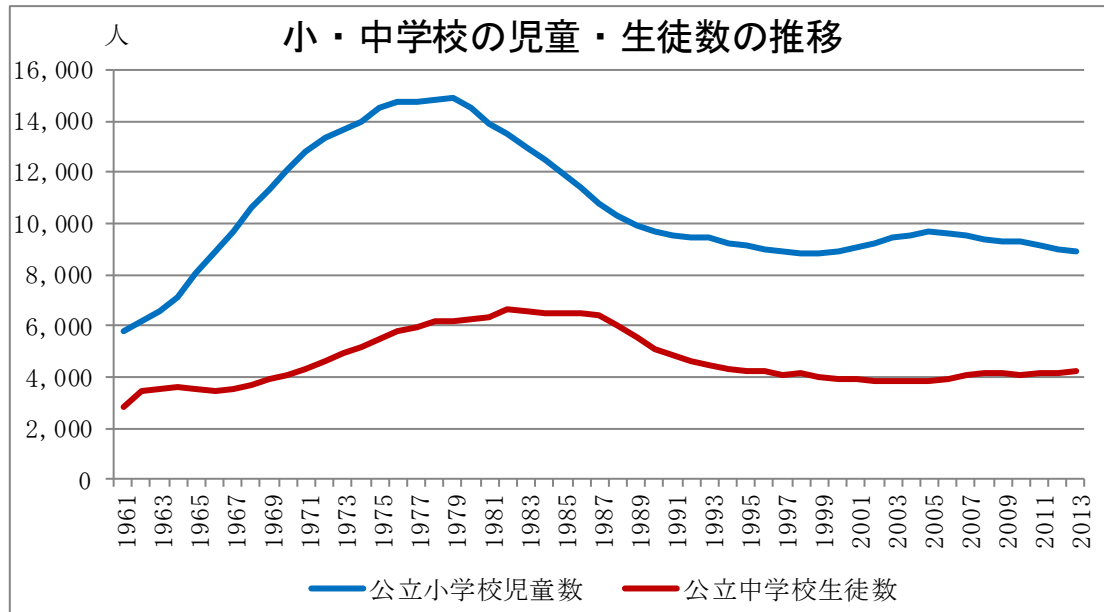


※枠線は、平成26年4月1日現在の通常学級の通学区域の概略を示す。
 ※固定＝固定の特別支援学級●
 通級＝通級の特別支援学級◎
 ()内は、平成26年5月1日現在の学級数
 ※特別支援学級の通学区域については、学務課へお問い合わせください。

〈資料 小平市の教育 平成26年度〉

小学校の児童数、中学校の生徒数の推移を示したものが図表5-11-3です。小学校は1970年代後半、中学校は1980年代半ばをピークに、その後減少しており、近年はピーク時の6割程度の児童・生徒数となっています。小学校は、2000年代半ばにも小さなピークがありました。近年は減少傾向となっています。2013年度(H25)現在では、小学校の1つの学年に1学級しかない学校もある一方、地域によっては大規模な開発やマンションの建設等により突発的に学級数が増加している学校もあります。

図表5-11-3

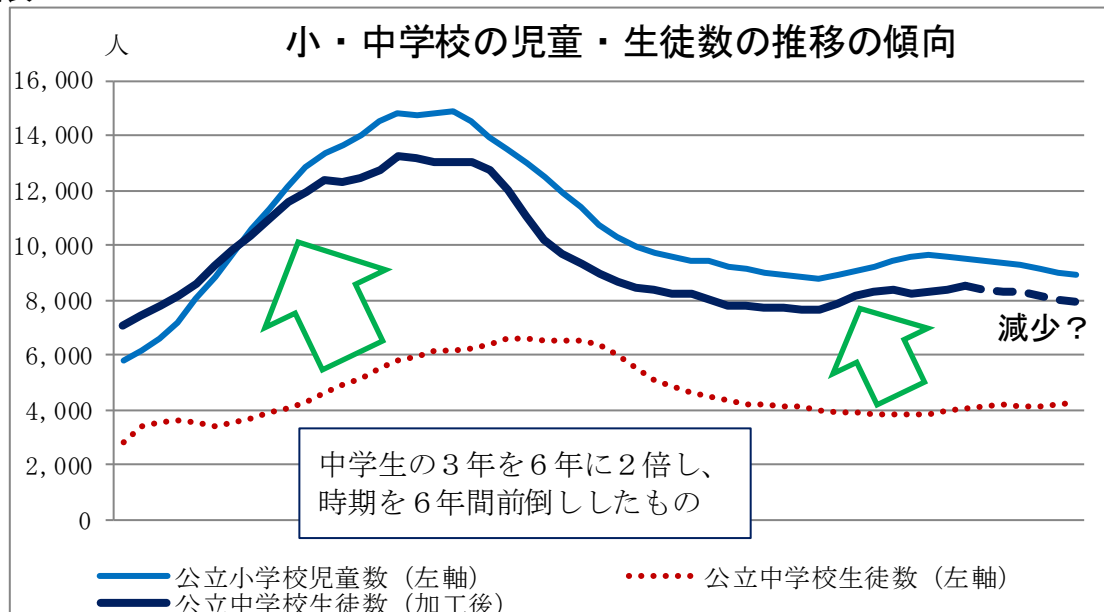


〈資料 学校基本調査〉

上記の図表5-11-3を加工したものが図表5-11-4です。小学生6学年は中学生3学年の2倍で、学年差が6年ありますので、中学校の生徒数を2倍し、時期を6年間前にずらしたものです。

中学校は私立に進学する割合が小学校よりも多いため、人数は少なくなっていますが、増減の傾向は同じようになっています。今後も同様の傾向である場合、現在の小学校児童の減少を反映して中学校生徒は減少していくと想定されます。

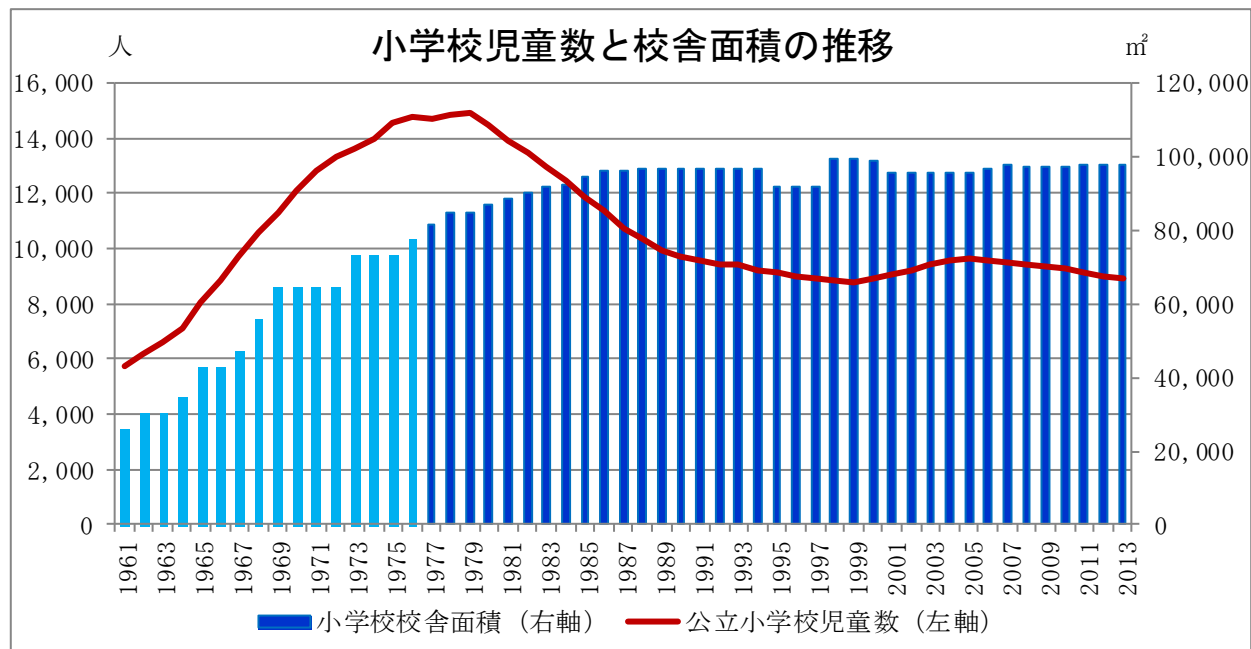
図表5-11-4



〈資料 学校基本調査より加工〉

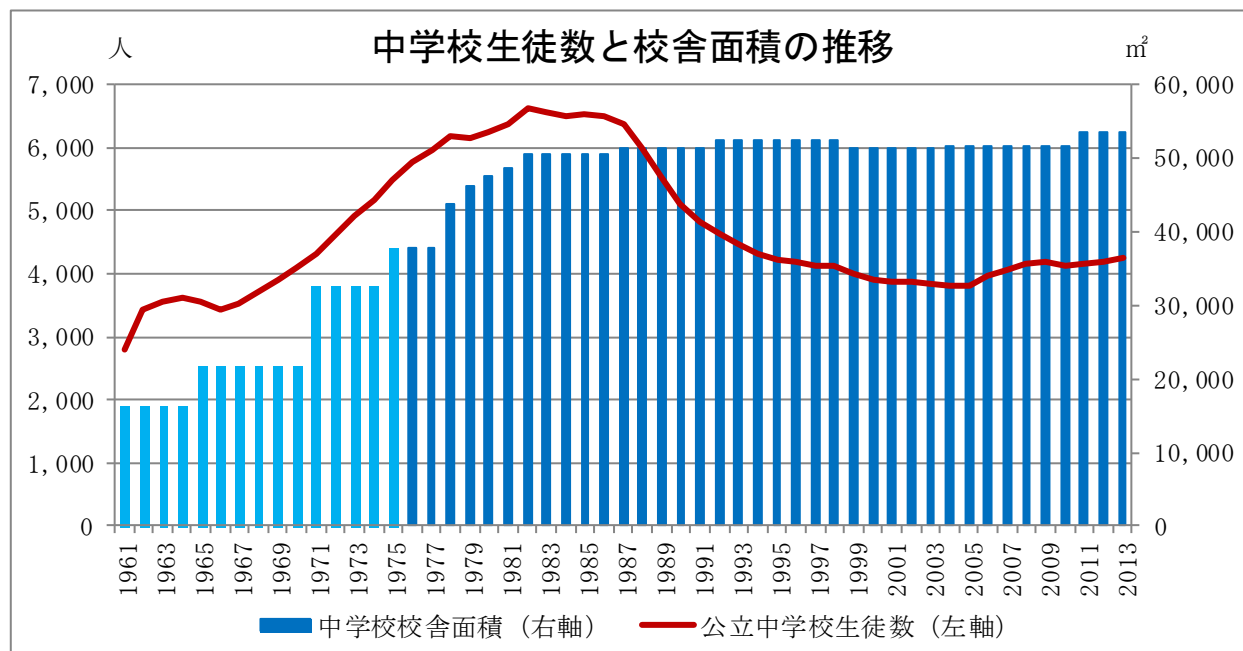
また、図表5-11-5、5-11-6は、小・中学校の児童・生徒数と校舎面積の推移です。児童・生徒数ともに減少傾向にあります。建設当初から求められる機能に変化しており、特別教室、特別支援学級、小学校・中学校低学年の35人学級、少人数指導などの時代の要請を背景に新たに必要となる教室もあり、校舎面積はほぼ変わらず保有しています。

図表5-11-5



〈資料 学校基本調査、公立学校施設台帳（1976年(S51)以前は学校数に応じて推計）〉

図表5-11-6



〈資料 学校基本調査、公立学校施設台帳（1975年(S50)以前は学校数に応じて推計）〉

(3) 利用・運営状況・類似性

学校は、基本的に授業時間を中心に、土・日曜日、年末年始、夏季休業等の学校休校期間等を除き、年間200日程度開設しています。

また、学校が利用していない夏季休業等の学校休業期間や放課後などは、学校施設の開放や放課後子ども教室、中学校の補習や部活動などで活用している学校が多くあります。

学校施設の開放は、グラウンドや総合体育館とは違い、ほとんどが使用料を免除した利用となっています。

小平市の特徴として、コミュニティスクール、放課後子ども教室、学校支援ボランティアなど、学校と地域の関係が非常に密接なことが挙げられます。この関係は、地域と学校の関係のみならず、高齢者と年少者、地域の住民同士の交流の場としても貴重です。今後も地域との関係の視点をもって学校づくりを進めていく必要があります。

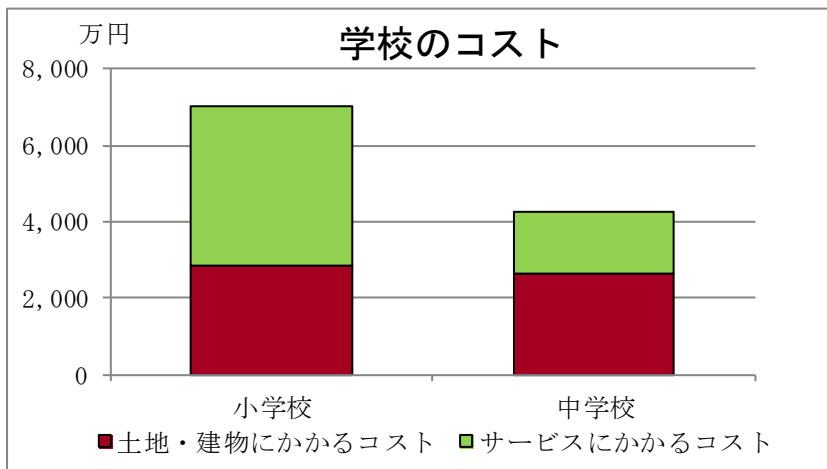
また、学童クラブがすべて学校用地内にあることも大きな特徴です。詳細は、幼児・児童施設の項に記載しますが、学校が終了し、同じ敷地内の学童クラブに向かうことは、低学年の児童の安心・安全において大きなメリットがある一方、需要の高まりによって場所の確保が困難となっている場合もあり、課題となっています。

前述のとおり、近年は特別支援学級、少人数学級、少人数指導などによって、教室が不足している学校もありますが、長期的には、公共施設の多くを占める学校施設のさらなる有効活用や、今後の児童・生徒数の減少を見据えた運営が求められています。

第五小学校にある帰国児童・生徒教室は、年間25回程度、土曜日の午前9時から正午まで開設しており、在籍している児童・生徒は20名程度です。

2007年度(H19)から2011年度(H23)までのコストの平均は、図表5-11-7のとおりで、土地・建物に係るコストに大きな差はないものの、小学校は給食の自校方式に伴う調理員などの人件費に伴うサービスに係るコストが多くなっています。中学校は給食センターによる一括方式であり、調理員の人件費は『12 その他の教育施設』に計上しているため、小学校に比べサービスに係るコストは少なくなっています。

図表5-11-7



※小・中学校ともに1校あたりの平均
※都費教職員の人件費は含んでいません。
<資料 小平市公共施設データ集>

なお、学校は、類似施設としては私立小・中学校がありますが、義務教育機能をすべて民間に委ねることはできないと考えられます。

(4) 機能が属する土地・建物の状況

花小金井小学校、第二中学校の土地の一部に借地がありますが、その他はすべて市有地です。建物は、基本的には学校機能のみのものが多いですが、学童クラブに有効活用している部分や、第二小学校の高齢者交流室、第六小学校の社会教育施設のように別の用途で活用している部分もあります。

①老朽化・耐震状況等

災害時における避難所となる学校は、耐震補強工事を行い、すべての学校が現行の耐震基準に適合しており、東日本大震災の教訓から非構造部材の耐震化にも着手しています。今後も、避難所や地域の防災活動の拠点として役割を果たすよう、防災機能の強化が必要です。

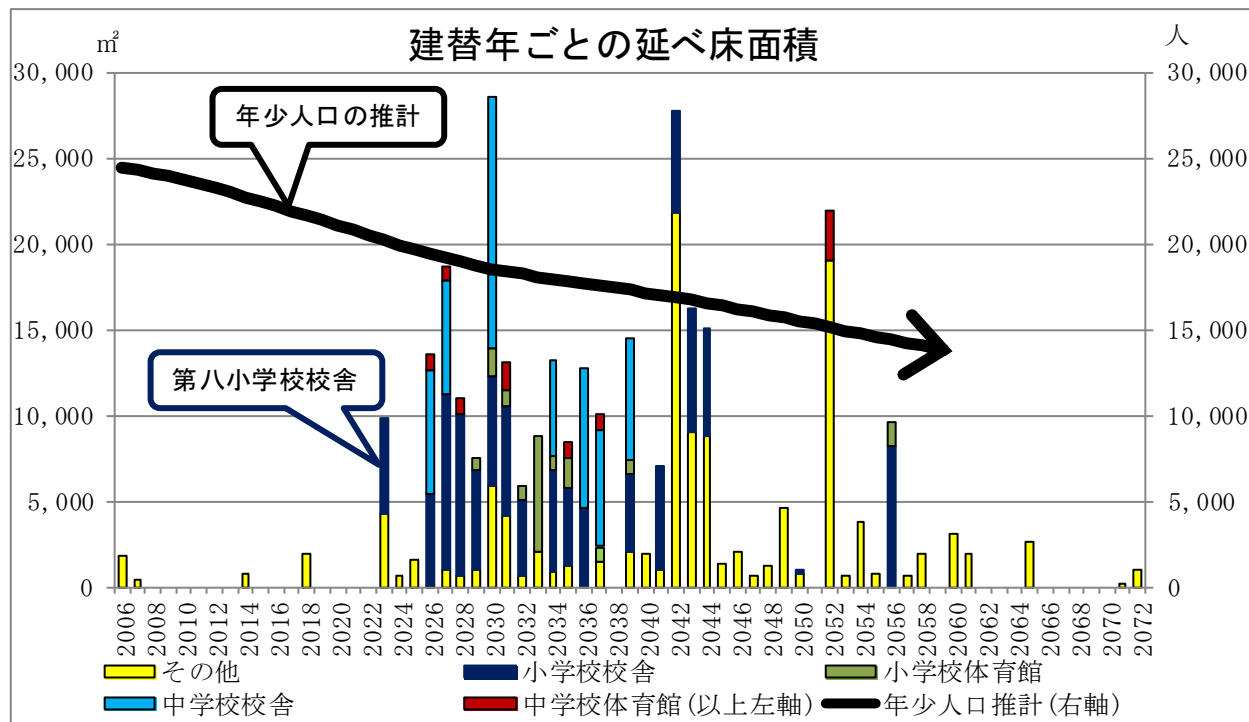
図表5-11-8 学校の耐用年数到来年と耐震状況

	校舎		体育館	
	耐用年数 到来年	耐震状況	耐用年数 到来年	耐震状況
第一小学校	2030年	適合	2032年	適合
第二小学校	2031年	適合	2033年	適合
第三小学校	2034年	適合	2031年	適合
第四小学校	2041年	適合	2030年	適合
第五小学校	2042年	適合	2029年	適合
帰国児童・生徒教室	2050年	適合		
第六小学校	2056年	適合	2056年	適合
第七小学校	2043年	適合	2030年	適合
第八小学校	2023年	適合	2033年	適合
第九小学校	2029年	適合	2035年	適合
第十小学校	2044年	適合	2033年	適合
第十一小学校	2026年	適合	2033年	適合
第十二小学校	2027年	適合	2033年	適合
第十三小学校	2027年	適合	2033年	適合
第十四小学校	2028年	適合	2033年	適合
第十五小学校	2028年	適合	2033年	適合
花小金井小学校	2032年	適合	2034年	適合
鈴木小学校	2035年	適合	2035年	適合
学園東小学校	2036年	適合	2037年	適合
上宿小学校	2039年	適合	2039年	適合
第一中学校	2027年	適合	2052年	適合
第二中学校	2036年	適合	2026年	適合
第三中学校	2039年	適合	2027年	適合
第四中学校	2026年	適合	2028年	適合
第五中学校	2030年	適合	2031年	適合
第六中学校	2030年	適合	2031年	適合
上水中学校	2034年	適合	2035年	適合
花小金井南中学校	2037年	適合	2037年	適合

〈資料 小平市公共施設データ集〉

学校は、小平市の公共施設の延べ床面積全体の6割を占めていますが、2023年の第八小学校を皮切りに多くの学校が一斉に更新時期を迎えます。時期が集中しているすべての学校を建て替えることは難しく、更新の時期には少子化も進んでいるため、耐用年数や将来の就学人口などを総合的に勘案した対策を検討する必要があります、今後の大きな課題です。

図表5-11-9



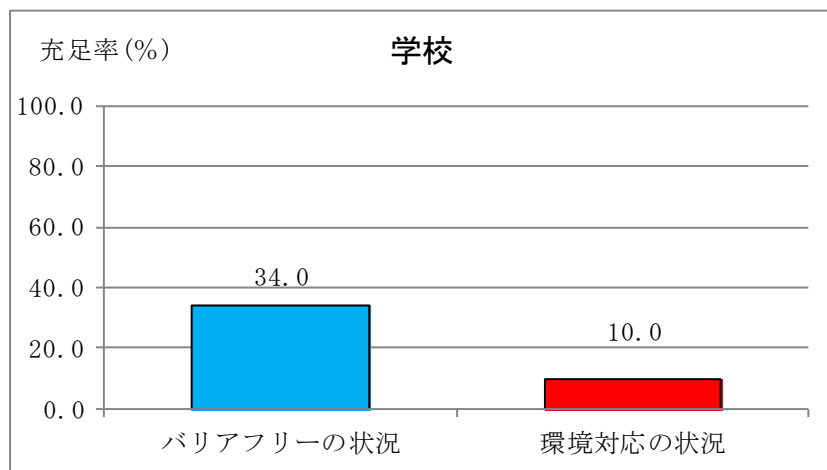
〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

校舎等については、点字誘導を除き、徐々にバリアフリー化が進んでいます。体育館については、今後検討する必要があります。

環境対応の設備については、一部を除き設置されていません。設置の可能性を含めて今後検討する必要があります。

図表5-11-10



〈資料 小平市公共施設データ集より加工〉

12 その他教育施設

学校給食センター、教育相談室、教育支援室「あゆみ教室」

【主な特徴と課題】

- ・学校給食センターは、開設以来、調理・配送部門を委託化している。
- ・学校給食センターは、すでに耐用年数を過ぎており、早急な対応が必要で、建設地を含め、PFI方式による施設の更新の可能性などの検討を進めている。
- ・環境対応設備は、設置の可能性を含めて今後検討する必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

学校給食センターは、小平市が使用することを目的とする「公用施設」で、「委託」で運営しています。

小平市立中学校に米飯及び副食給食を供給するため、その調理等の業務を一括処理する施設として共同調理場の機能となっています。

教育相談室、教育支援室「あゆみ教室」は、市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「直営」で運営しています。

教育相談室は、小平市内の児童及び生徒等の教育についての相談に応じ、学校教育の充実及び振興を図るため、教職経験の豊富な相談員や、心理学を学んだ相談員を揃えています。

教育支援室「あゆみ教室」は、心理的要因等により不登校の状態にある市立小・中学校の児童・生徒に対して、適切な指導・援助を行うことで学校復帰を目指す施設です。

(2) 設置の経緯・配置基準

いずれの施設も、「広域対応施設」として小平市に1つのみ設置しています。

学校給食センターは、1982年(S57)から小平市内の中学校8校に給食を供給しています。学校給食衛生管理基準では、調理後2時間以内に給食できるよう努めることとされており、その立地は配送がしやすい小平市の中央部にあることが望まれます。

教育相談室、教育支援室「あゆみ教室」は、現在小平元気村おがわ東内にあり、落ち着いた環境での相談や勉強のできる環境となっています。

(3) 利用・運営状況・類似性

学校給食センターは、調理・配送部門を委託し、土・日曜日、年末年始、夏季休業等の学校休校期間等を除き、年間190日程度の稼働、延べ80万食の給食を作っています。今後は、効率的かつ柔軟な運営体制と合わせて、将来的な中学校生徒数の減少も見据えた運営が求められています。

また、学校給食法では、食材料費及び光熱水費は保護者負担と規定されていますが、小平市は食材料費の実費のみを保護者負担として私費会計で経理事務を行っています。その他は公費でまかっています。

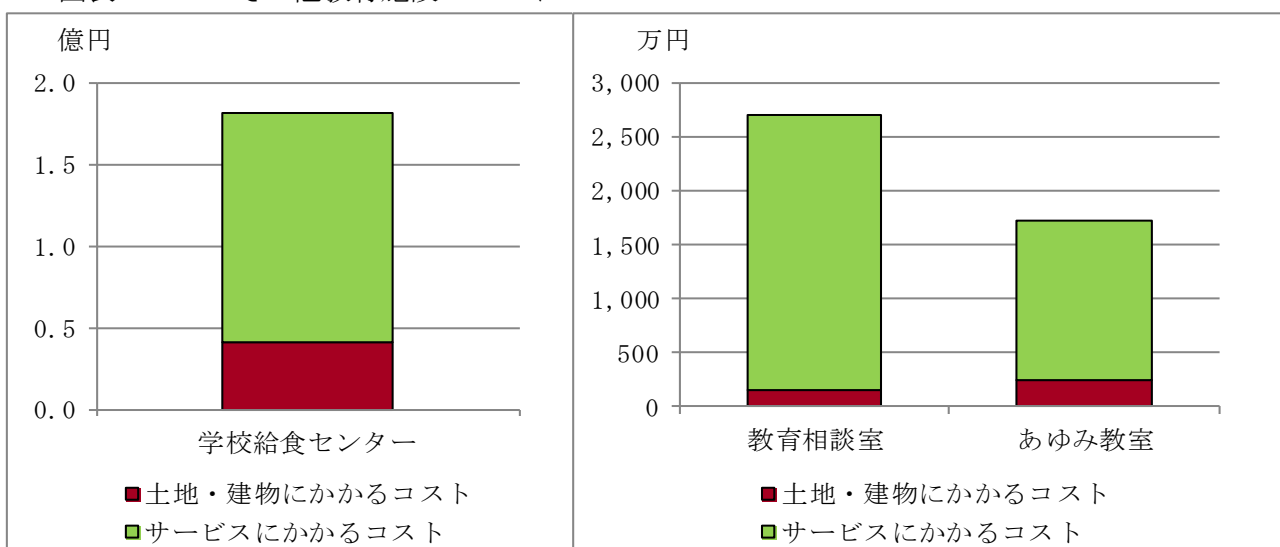
教育相談室は、土・日曜日、年末年始等を除き、年間245日程度、午前10時30分から午後6時まで開設しており、児童・生徒等の心や発達のこと、性格や行動などの相談に面接や電話で、教職経験の豊富な相談員や心理学を学んだ相談員が応じています。また、6・11・

12月のふれあい(いじめ防止強化)月間の第2・4土曜日には、電話相談も実施しています。2007年度(H19)から2011年度(H23)までの平均相談件数は550件を超えており、2013年度(H25)は700件を超える相談がありました。

教育支援室「あゆみ教室」は、年間245日程度、午前8時30分から午後5時まで開設しており、心理的な要因等により不登校の状態にある児童・生徒に対して、適切な指導・援助を行っています。

2007年度(H19)から2011年度(H23)までのコストの平均は、図表5-12-1のとおりです。学校給食センターは、サービスに係るコストのうち調理配送などの委託料が多くを占めています。教育相談室、教育支援室「あゆみ教室」は、相談員などの報酬や謝礼が多くを占めています。

図表5-12-1 その他教育施設のコスト



〈資料 小平市公共施設データ集〉

なお、教育相談室、教育支援室「あゆみ教室」については、専門的な機能をもつ類似の民間事業者はありません。

(4) 機能が属する土地・建物の状況

土地は、すべて市有地で、学校給食センターは単独機能のみの施設ですが、教育相談室、教育支援室「あゆみ教室」は小平元気村おがわ東内にあり、子ども家庭支援センター等との複合施設となっています。

①老朽化・耐震状況等

学校給食センターは、すでに耐用年数を過ぎており、早急な対応が必要となっています。

2014年度(H26)にPFI方式による施設の更新の可能性について調査を行っており、建設地を含めて検討を進めています。

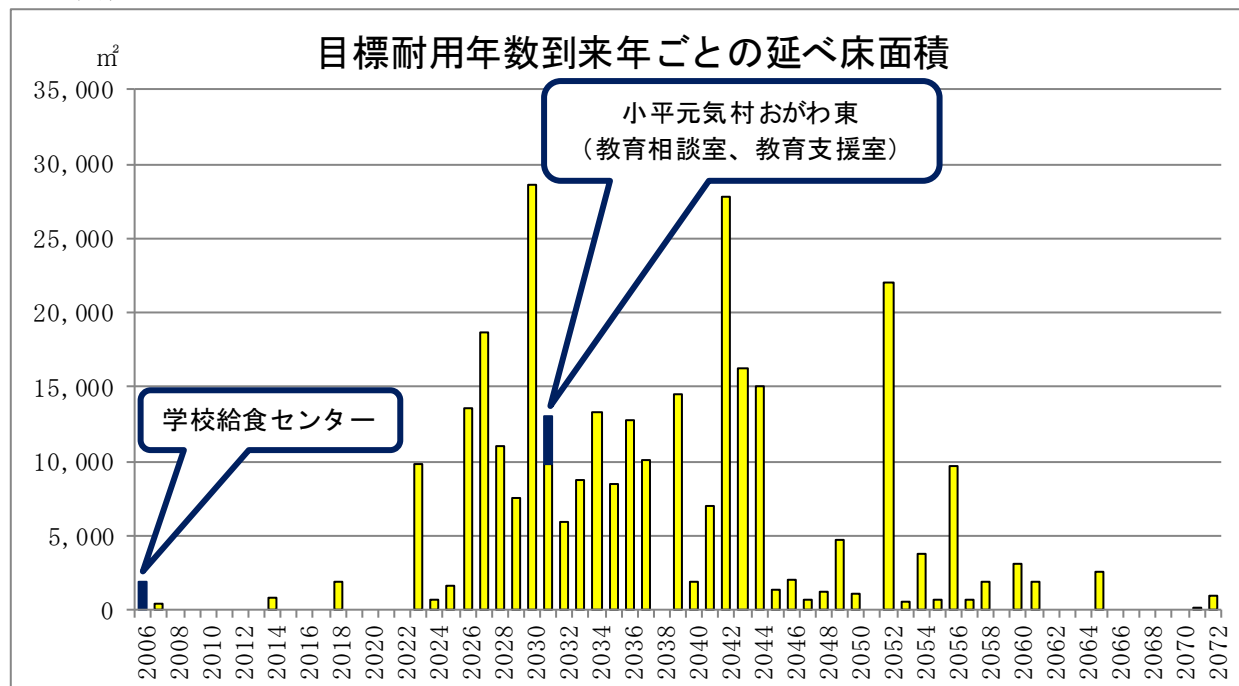
小平元気村おがわ東は、さまざまな機能が入った複合施設であり、その機能や建物のあり方を含めて今後検討する必要があります。

図表5-12-2 その他教育施設の耐用年数到来年と耐震状況

	耐用年数到来年	耐震状況
学校給食センター	2006年	適合
小平元気村おがわ東	2031年	適合

〈資料 小平市公共施設データ集〉

図表5-12-3



〈資料 小平市公共施設データ集〉

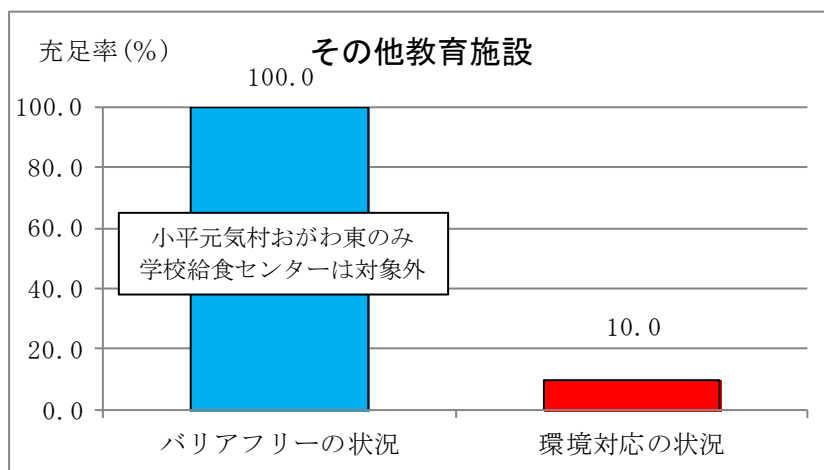
②バリアフリー・環境対応の状況

小平元気村おがわ東は、バリアフリーに対応した施設となっています。

学校給食センターは、不特定かつ多数の者が利用する施設ではないため、バリアフリー対応の対象外であり、バリアフリーとはなっていません。

2013年度(H25)に小平元気村おがわ東に太陽光発電設備を設置しましたが、今後も設置の可能性を含めて検討する必要があります。

図表5-12-4



〈資料 小平市公共施設データ集より加工〉

13 幼児教育・保育施設

保育園（10園）

【主な特徴と課題】

- ・市立保育園は10園あるが、鈴木保育園は、「民設民営方式」により2016年度に私立すずのき台保育園に移行する。
- ・市立保育園の他に、幼稚園、認定こども園、私立保育園、認証保育所などさまざまな形態の保育サービスがある。
- ・近年の保育需要の増加や、将来的な少子化傾向など、幼児教育・保育の需要とその必要量の把握、推計は非常に難しくなっている。
- ・コストは、保育を担う人件費等のサービスに係るコストが大部分を占める。
- ・小川西保育園は、耐震状況が不適合であったことから、2015年度(H27)の開設に向けて建替工事を行っている。
- ・多くの市立保育園は、老朽化が進んでおり、今後運営方法の見直しを含め、施設の更新を検討する必要がある。
- ・建替時等に合わせてバリアフリー化を推進するとともに、環境対応設備は設置の可能性を含めて今後検討する必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

市立保育園は、市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「直営」で運営しています。

保育の必要性がある乳児又は幼児を保育する目的で設置しています。

(2) 設置の経緯・配置基準

設置目的に沿い、小平市では市立保育園を10園、「地域対応施設」として住まいの近くの施設利用を見込んで市域を網羅するように設置しています。

そのうち、鈴木保育園については、「民設民営方式」により、2016年度に私立すずのき台保育園に移行します。

(3) 利用・運営状況・類似性

市立保育園は、日曜日、祝日、年末年始等を除き、年間290日以上を運営をしています。開園時間は午前7時15分から午後6時15分までですが、就労形態等の理由で送迎が時間内に困難な保護者に対し延長保育を実施しており、その際は午後6時15分から午後7時まで延長しています。

乳幼児を抱えた女性の就労意欲の高揚や不況による家計の圧迫からくる就労促進などを要因として、子どもを預けて働くことを望む保護者が増加しており、保育に対する潜在ニーズは高まっています。そのため、各園とも定員を超えて（基準内で）児童を受け入れている状況が続いています。

近年の保育需要の高まりに伴う待機児童対策や多様な保育ニーズへの対応、地域の子育て支援など、保育行政に求められる役割や課題が大きくなっています。

一方、将来的な少子化に伴う幼児教育・保育の需要とその必要量の把握、推計は非常に難しくなっています。

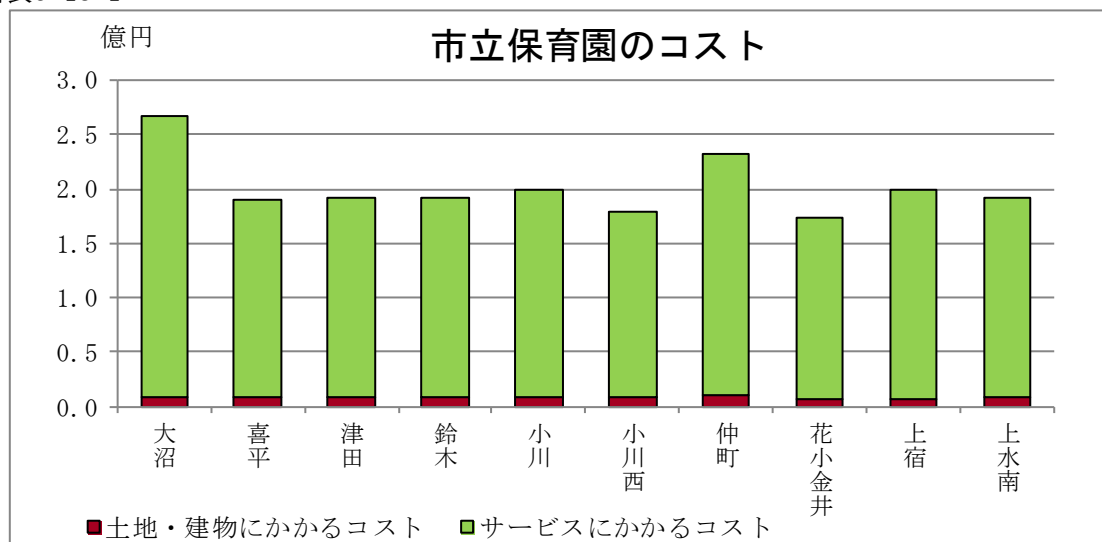
小平市では、2010年(H22)12月に「公立保育園の運営のあり方に関する方針」を策定し、「公立保育園の運営方法の見直し」の視点を掲げ、保育サービスの一層の充実を図るため、園舎の建替を前提に、市立保育園の一部について民間事業者に移管し、柔軟なサービスの展開を行っていくとともに、あわせて定員の拡充を図り、待機児童の解消に向けて、民間活力の活用も視野に入れていきます。

これに基づき、2012年(H24)3月には、「小平市立鈴木保育園の私立保育園への移行ガイドライン」を策定し、2016年度に鈴木保育園を私立保育園に移行します。

今後もさまざまな動向を見据えながら、保育園のあり方について継続して総合的に検討する必要があります。

コストについては、図表5-13-1のとおり、職員の配置人数などにより多少の差はありますが、保育を担う人件費等のサービスに係るコストが大部分を占めます。

図表5-13-1



〈資料 公共施設データ集〉

類似施設としては、市立保育園の他に、児童福祉法に基づき私立保育園（18園）、認証保育所（10か所）、認定家庭福祉員（25人）、認定こども園（3園）、幼稚園アットホーム事業などの保育サービスが提供されています。また、私立幼稚園（12園）がありますが、公立幼稚園はありません。

また、2015年(H27)4月にスタートする子ども・子育て支援新制度の中では、市立保育園の役割として、地域型保育事業者等の連携施設としての役割や地域の子育て支援などの役割が求められており、私立保育園と市立保育園の役割も少しずつ変わってくることも考えられます。

(4) 機能が属する土地・建物の状況

土地は、喜平保育園が借地、小川西保育園は一部借地となっていますが、その他の保育園は市有地となっています。

建物については、高度成長に伴う人口増に対応し、1962年度(S37)に大沼保育園を建設して以降、1977年度(S52)までに10園の市立保育園を整備しました。このうち、花小金井保育園、上宿保育園は、公民館との複合施設です。

その後、2001年度(H13)に大沼保育園を建て替え、2015年度(H27)の開設に向けて小川西保育園の建替工事を行っています。その他の市立保育園も老朽化が進んでおり、今後運営方法の見直しを含め、施設の更新を検討する必要があります。

①老朽化・耐震状況等

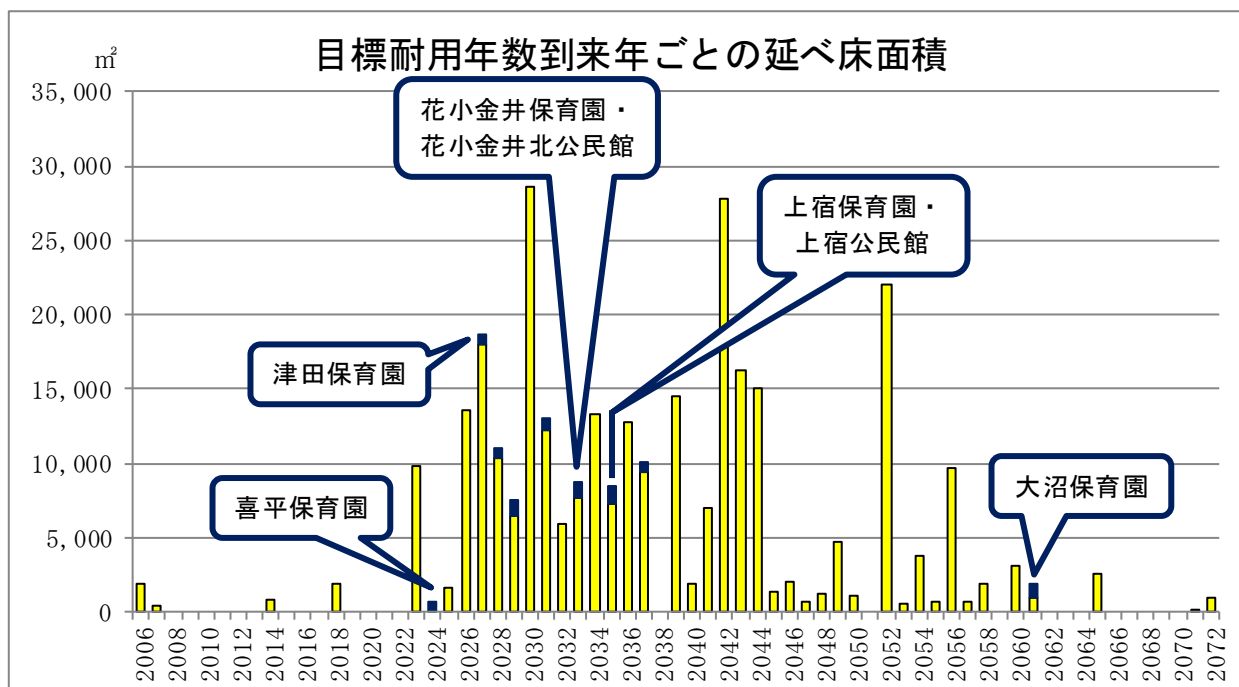
喜平保育園と津田保育園については、保育室は耐震診断の結果「適合」となっていますが、事務室については「不適合」となっているため、耐用年数等を勘案の上、対応を検討する必要があります。

図表5-13-2 幼児教育・保育施設の耐用年数到来年と耐震状況

	耐用年数到来年	耐震状況
大沼保育園	2061年	適合
喜平保育園	2024年	保育室適合 事務室不適合
津田保育園	2027年	保育室適合 事務室不適合
鈴木保育園	2028年	適合
小川保育園	2029年	適合
小川西保育園	建替中	建替中
仲町保育園	2031年	適合
花小金井保育園	2033年	適合
上宿保育園	2035年	適合
上水南保育園	2037年	適合

〈資料 小平市公共施設データ集〉

図表5-13-3



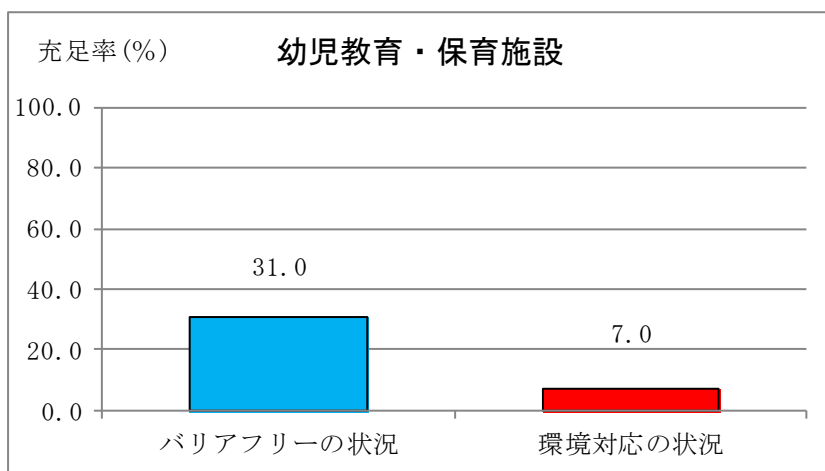
〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

建替を行った大沼保育園、建替工事中の小川西保育園などはバリアフリーへの対応を行っています。今後、更新時等に合わせてバリアフリー化を進めていく必要があります。

建替を行った大沼保育園以外については、環境対応の設備がなく、今後、建替等に合わせて検討する必要があります。

図表5-13-4



〈資料 小平市公共施設データ集より加工〉

14 幼児・児童施設

学童クラブ（28施設）、児童館（3館）、ファミリー・サポート・センター、子ども家庭支援センター、青少年センター

【主な特徴と課題】

- ・学童クラブの3施設、児童館の3館すべて、子ども家庭支援センターは「指定管理者」による運営である。
- ・ファミリー・サポート・センター、子ども家庭支援センター、青少年センターは、複合施設である小平元気村おがわ東内に設置している。
- ・すべての学童クラブは学校敷地内に設置しており、児童の安全・安心に有効であるが、場所の確保の課題もある。
- ・小平市には「民設民営」による学童クラブはない。
- ・学童クラブと放課後子ども教室の連携を推進することとしている。
- ・今後の人口動態や少子高齢化に柔軟に対応できるような施設整備が必要である。学童クラブは、学校の敷地や教室に余裕がない中での需要の高まりへの対応が課題となっている。
- ・バリアフリー化を推進するとともに、環境対応設備は設置の可能性を含めて今後検討する必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

幼児・児童施設はすべて市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」です。

学童クラブの運営は、六小学童クラブ第二、十小学童クラブ第二、学園東小学童クラブ第二は「指定管理者」、その他の学童クラブは「直営」となっています。児童の健全な育成を図ることを目的に設置しており、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校の低学年の児童に遊び場や生活の場を提供しています。

児童館は、「指定管理者」による運営を行っています。健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、豊かな情操を養うことを目的とし児童や生徒などの「居場所」となっています。

ファミリー・サポート・センターは、「委託」で運営しています。仕事と子育ての両立や地域の子育て支援機能の強化のために設置・運営し、会員による育児の相互援助活動に対する援助調整を行い、児童福祉の増進に資することを目的に設置しています。育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を結び地域の子育てをサポートするとともに、親の子育てのレスパイト（休息）などの機能があります。

子ども家庭支援センターは、「指定管理者」が運営しており、子どもと家庭の福祉の向上を図る目的で設置しています。子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、虐待通告の受付窓口となっている他、子育て等の情報提供を行うなど、総合的な子育て支援を行っています。

青少年センターは、「直営」で運営しており、青少年の健全な育成並びに自主的な活動及び交流の促進等を図ることを目的に、小・中学生を中心に、卓球やゲームを楽しみ、マンガや本を読むことができる自由な居場所として設置しています。

(2) 設置の経緯・配置基準

小平市の学童クラブは1963年(S38)12月に小平第七小学校に初めて開設し、当初、学校の教室を借用し学童保育を行っていました。1970年(S45)頃に専用室の設置をとという要望が高まり、「各学校の体育館建設に合わせ体育館準備室に保育室を確保する」という方向性が示され、1971年(S46)に第四小学校、第六小学校、第七小学校の体育館準備室に専用の学童クラブ室を確保し、以後、体育館建設とともに順次、専用の学童クラブ室を確保していった経緯があります。ただし、開始当初は近年ほどの需要はありませんでしたが、就労する保護者の増加とともに、近年はその需要が増大し、体育館準備室(約50㎡)を使用しての学童クラブ室だけでは、安全な保育に課題があることから、学校敷地内に学童クラブ専用の建物を建設するなどの対応を行っています。学童クラブは学校単位で設置しており、地域単位での利用が前提となる「地域対応施設」です。

児童館は、「地域対応施設」として、花小金井南地域センターの建設に合わせて花小金井南児童館の設置を皮切りに、以後、小川町二丁目地域センター、そして小川町一丁目地域センターの設置に合わせて複合施設として整備をしてきました。

子ども家庭支援センター及び青少年センターは、2001年(H13)3月の旧小川東小学校の閉校に伴い、「旧小川東小学校施設有効活用基本計画」に基づき、「市民活動支援など新しい公共サービスの場」として市民団体やNPO等による自立的・主体的な社会貢献等の活動展開の促進を図る機能、子ども家庭支援・青少年育成の機能を果たす場として設置されました。ファミリー・サポート・センターを含め、これらの施設は、広く市民の利用を前提とした「広域対応施設」です。

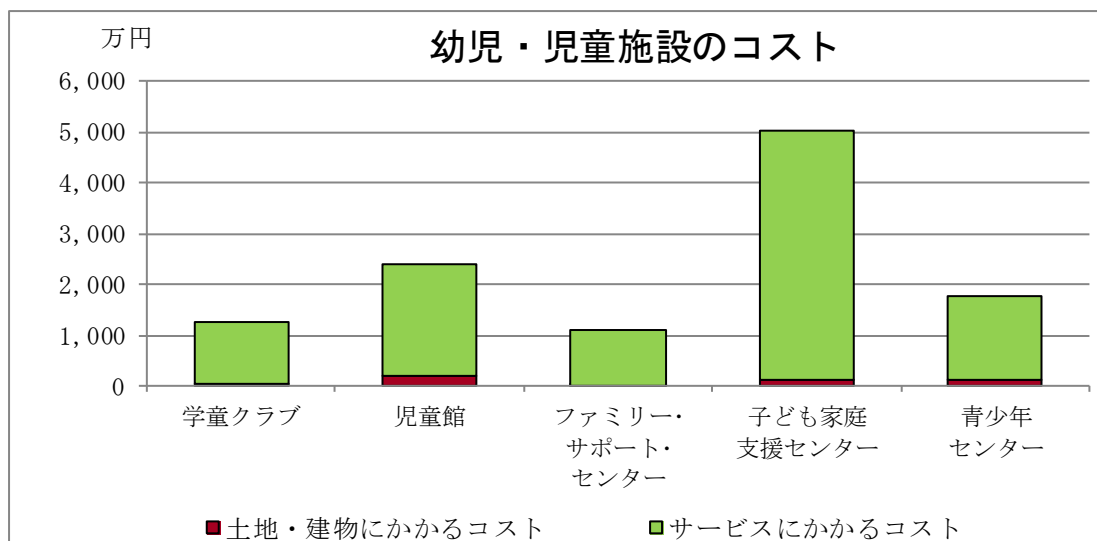
(3) 利用・運営状況・類似性

年間開設日数は、学童クラブ、児童館及び青少年センターが年末年始、週休日等を除き、年間290日以上、ファミリー・サポート・センター、子ども家庭支援センターが年末年始、週休日2日等を除き、年間245日程度で、年間3分の2以上は開設しています。

青少年センターは、開設から10年が経過し、市内の類似施設やサービスの充実に伴う利用者の減少、費用対効果等の現状や課題について、「小平市青少年センター運営等協議会」において検討を行った結果、「青少年センターは3年以内に終了し、施設の有効活用と財源の活用を図りたい」との提言が示されました。この提言を受け、小平市では2015年度(H27)末をもって青少年センターを用途変更し、隣接する小平市子ども家庭支援センター事業の充実と、施設の有効活用を図る方針案を示しています。

2007年度(H19)から2011年度(H23)までのコストの平均は、いずれの施設も委託料・指定管理料等のサービスに係るコストが多くを占めています。

図表5-14-1



※学童クラブ、児童館は、1施設あたりの平均

〈資料 小平市公共施設データ集〉

なお、学童クラブは他市においては民間事業者による運営も行われていますが、小平市においては「民設民営」の学童クラブはありません。

また、民間事業者などによる類似性はありませんが、子どもの居場所としては、地域センターにおける子ども広場や子育てふれあい広場、放課後子ども教室などがあり、小平元気村おがわ東は「子ども」に関する機能が集約された施設として特徴があります。

さらに、2015年(H27)4月に本格スタートする子ども・子育て支援新制度の中では、放課後子ども教室との連携が重要とされ、学校敷地内に学童クラブがある小平市は、学童クラブと放課後子ども教室の連携を推進することとしています。

(4) 機能が属する土地・建物の状況

土地は、いずれも市有地となっています。

学童クラブ室は、体育館内や軽量鉄骨造による単独建物でいずれも学校敷地内に設置しています。学校敷地内における学童クラブの設置は、学校が終了して、同じ敷地内の学童クラブに向かうことができ、児童の安全・安心において非常に有効であり、小平市の特徴ともなっていますが、需要の高まりによって場所の確保が困難となっている場合もあり、課題となっています。

3館ある児童館は、すべて地域センターとの複合施設です。

ファミリー・サポート・センター、子ども家庭支援センター及び青少年センターは、小平元気村おがわ東の旧小川東小学校の校舎内に設置しています。

幼児・児童施設は、児童の数によって設置する施設が変動する等、社会的要因に影響を受ける施設です。就労する保護者が増加したことにより、学童クラブの需要が高まったように、その時代のニーズに沿った検討を行うとともに、今後の人口動態や少子高齢化に柔軟に対応できるような施設整備が求められます。

学童クラブについては、学校の敷地や教室に余裕がない中での需要の高まりへの対応も課題となっています。

①老朽化・耐震状況等

多くの学童クラブ室は、体育館内に設置しているため、更新については体育館の更新時期と同じとなります。更新にあたっては、今後の人口推計や需要、そして学校の更新や地域性に応じた規模を検討しながら整備を進めていく必要があります。

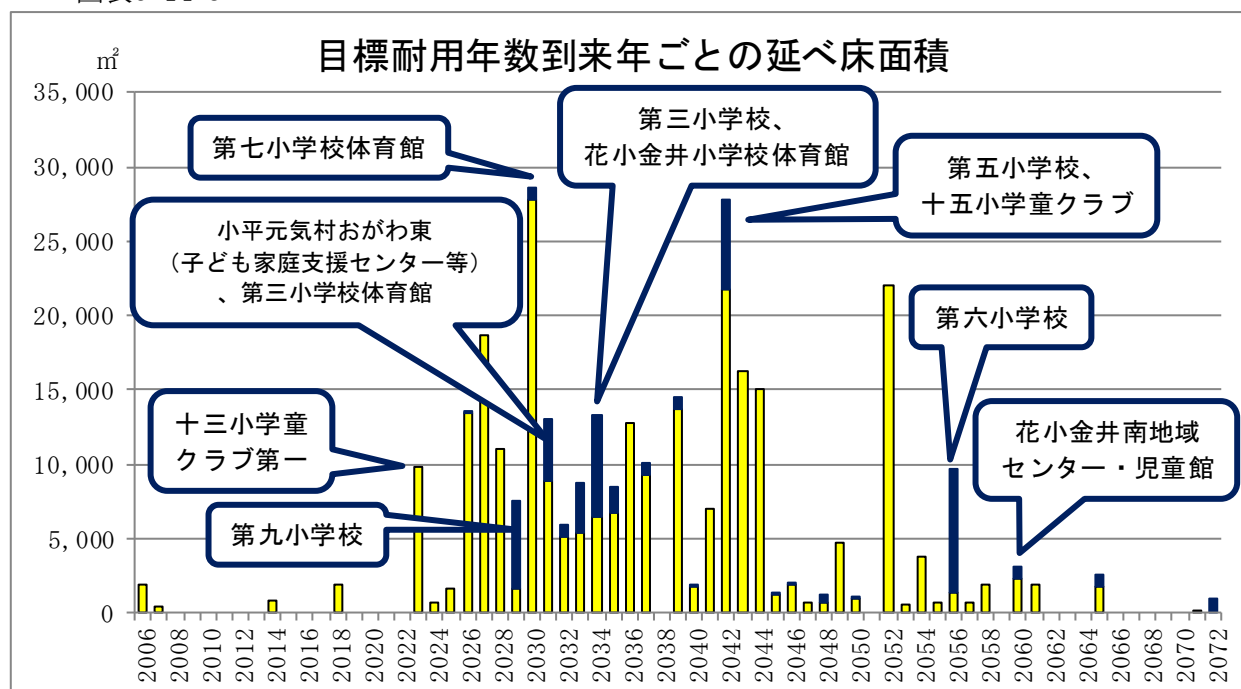
図表5-14-2 幼児・児童施設の耐用年数到来年と耐震状況

(体…体育館内、校…校舎内、単…単独建物)

施設名	耐用年数到来年	耐震状況
一小学童クラブ(体)	2032年	適合
二小学童クラブ(単)	2045年	適合
三小学童クラブ第一(体)	2031年	適合
三小学童クラブ第二(校)	2034年	適合
四小学童クラブ(単)	2048年	適合
五小学童クラブ(校)	2042年	適合
六小学童クラブ第一(校)	2056年	適合
六小学童クラブ第二(単)	2048年	適合
七小学童クラブ第一(体)	2030年	適合
七小学童クラブ第二・第三(校)	2040年	適合
八小学童クラブ(体)	2033年	適合
九小学童クラブ第一(体)	2035年	適合
九小学童クラブ第二(校)	2029年	適合
十小学童クラブ第一(体)	2033年	適合
十小学童クラブ第二(単)	2053年	適合
十一小学童クラブ(単)	2046年	適合
十二小学童クラブ(体)	2033年	適合
十三小学童クラブ第一(単)	2026年	適合
十三小学童クラブ第二(体)	2033年	適合
十四小学童クラブ第一・第二(単)	2048年	適合
十五小学童クラブ(単)	2042年	適合
花小金井小学童クラブ(体)	2034年	適合
鈴木小学童クラブ(体)	2035年	適合
学園東小学童クラブ第一(体)	2037年	適合
学園東小学童クラブ第二(単)	2050年	適合
上宿小学童クラブ(体)	2039年	適合
花小金井南地域センター・児童館	2060年	適合
小川町二丁目地域センター・児童館	2065年	適合
小川町一丁目地域センター・児童館	2072年	適合
小平元気村おがわ東(ファミリー・サポート・センター、子ども家庭支援センター、青少年センター)	2031年	適合

〈資料 小平市公共施設データ集、たてもの整備課〉

図表5-14-3



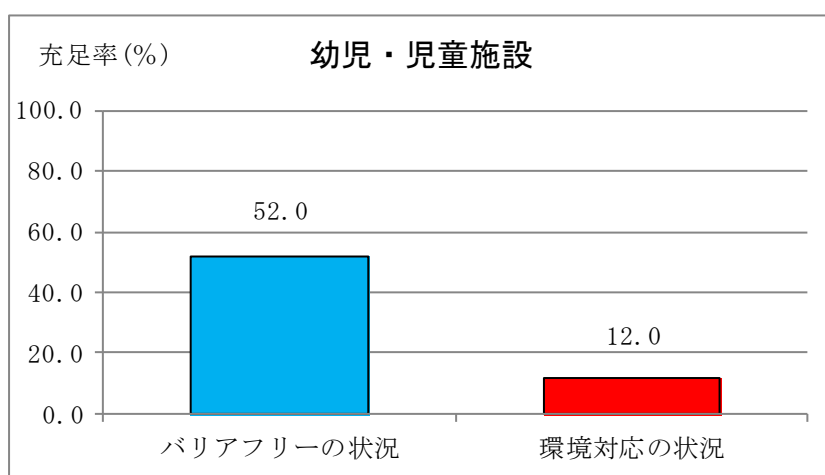
〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

体育館内に設置している学童クラブ室についてはバリアフリー化が進んでいません。一方で、単独建物で整備している学童クラブ室についてはバリアフリーに配慮しています。

地域センターと複合施設である児童館は、多く環境対応していますが、学童クラブは環境対応の設備がほとんど無い状態です。設置の可能性を含めて今後検討する必要があります。

図表5-14-4



〈資料 小平市公共施設データ集より加工〉

15 高齢者福祉施設

高齢者館（ほのぼの館、さわやか館）、高齢者交流室、高齢者デイサービスセンター

【主な特徴と課題】

- ・すべての施設が「指定管理者制度」を導入しており、コストは指定管理料が多くを占めている。高齢者デイサービスセンターは利用料金制を採用している。
- ・高齢者館（2館）、高齢者デイサービスセンターは、都営住宅等との合築のため、大規模改修、建替、移転等に多くの調整が必要となる。
- ・高齢者交流室は、第二小学校内に開設し、生きがい活動や児童との世代間の交流を行っている。
- ・高齢者交流室のバリアフリー化を推進するとともに、環境対応設備は設置の可能性を含めて今後検討する必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

高齢者施設はすべて市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、すべての施設を「指定管理者」が運営しています。

いずれの施設もサービス提供の対象を高齢者としており、ほのぼの館とさわやか館の2館ある高齢者館は、高齢者がくつろぎ、語らいのできる場を提供することを目的に設置しています。

高齢者デイサービスセンターは、高齢者の福祉の増進を図ることを目的に、介護保険法に基づく居宅介護等のサービスを提供しています。

高齢者交流室は高齢者の福祉の増進を目的として、小平第二小学校内に設置しています。

(2) 設置の経緯・配置基準

近年の高齢者福祉に係る諸問題は、高齢者人口の増加に加えて、核家族化の傾向による私的扶養意識の減退、さらには就労対策、経済情勢、住宅事情、生活様式の変化等により、さまざまな社会問題として提起されてきています。高齢者福祉の基本は、長年にわたり社会のために貢献してきた高齢者が敬愛され、幸せな老後の生活を送れるように、高齢者福祉の増進を図ることにあります。このことから、小平市ではさまざまな高齢者施策の推進を図り、広く市民の利用を前提とする「広域対応施設」として公共施設を活用したサービスの提供を行っています。

高齢者館と高齢者デイサービスセンターは、将来的な高齢者人口の増加を背景に、木造等の都営住宅から中高層耐火構造へと建替を行う際に、集会施設機能と在宅サービスセンター機能を都営住宅内に設置する旨の協定に基づき整備しました。ほのぼの館は小川西町、さわやか館と高齢者デイサービスセンターは併設で花小金井と、市内の東西に1か所ずつ設置しています。

高齢者館は、高齢者が気軽に交流できる場として開設され、囲碁将棋等ができる和室、カラオケ等が楽しめる舞台付和室、多目的ホールがある他、さわやか館には身体状況等の理由により自宅で入浴が困難な方が利用できる介助浴室があります。この他、シルバー人材センターの活動拠点としてのシルバー活動室や社会福祉協議会の活動拠点としてのボランティア活動室等があります。なお、さわやか館には、子ども向けの機能として子ども広場と幼児コーナーがあります。

高齢者交流室は、生きがい活動の地域拠点として、2001年(H13)2月に第二小学校内に開設されました。この施設は、在宅で生活している高齢者の介護予防を目的に、地域住民の協力を得ながら、生きがい活動や世代間の交流を行っています。

高齢者館と高齢者交流室は、主に高齢者の居場所や交流の場を提供することで、高齢者の生きがいある生活の支援により、高齢者の介護予防につながるといった機能があります。

高齢者デイサービスセンターは、介護保険法に規定するレクリエーション（手芸、工作、歌、健康体操など）、日常動作訓練などの通所介護（デイサービス）を行っています。高齢者館や高齢者交流室と異なり、利用にあたっては要介護認定を受けている方が対象となります。

(3) 利用・運営状況・類似性

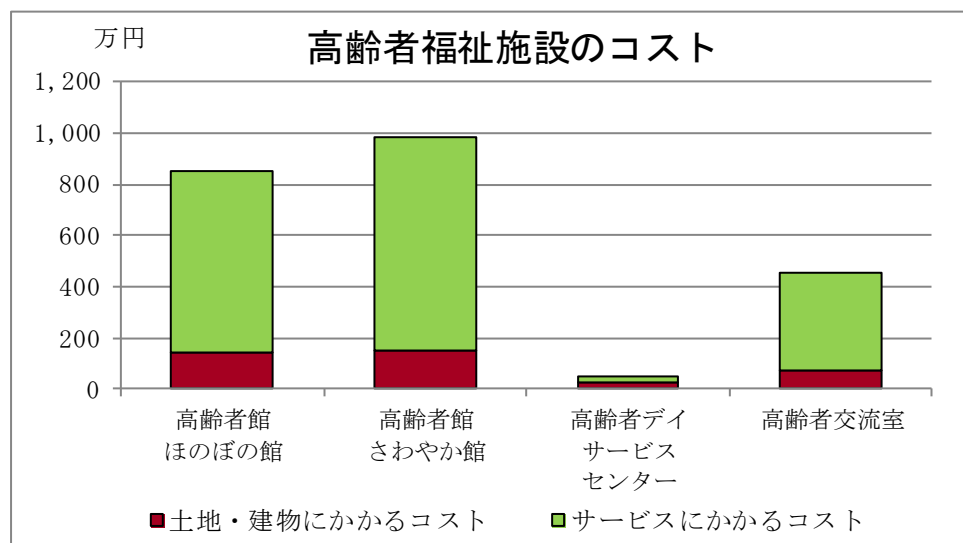
高齢者館は、日曜日、年末年始等を除き、年間290日程度、午前9時から午後5時まで開館しています。利用対象者はおおむね60歳以上の市民で、毎年延べ4万7千人程度の利用があり、使用料は無料となっています。部屋別の利用率等の統計データがないため、今後統計情報の把握に努める必要があります。

高齢者交流室は、土・日曜日、年末年始等を除き、年間240日程度、午前10時からおおむね午後4時まで開設しています。利用対象者はおおむね60歳以上の市民で介助を必要としない方で、使用料は無料となっています。第二小学校内に設置しているため、高齢者の居場所のみならず、小学生との世代間の交流もできる場となっています。

高齢者デイサービスセンターは、日曜日、年末年始等を除き、年間290日以上、午前8時30分から午後5時30分まで開館しています。

2007年度(H19)から2011年度(H23)までのコストは図表5-15-1のとおりで、高齢者館、高齢者交流室では指定管理者制度を導入しているため、指定管理料のサービスに係るコストの割合が高くなっています。高齢者デイサービスセンターは、同じく指定管理者制度を導入していますが、介護保険法に基づく通所介護サービスを提供する施設であり、利用者からの利用料金により運営費がまかなわれているため、小平市からの指定管理料の支出はありません。

図表5-15-1



〈資料 小平市公共施設データ集〉

類似性については、高齢者デイサービスセンターのように介護保険法に基づく通所介護サービスを提供する民間事業所があります。また、市民が集うことができる場所としては、行政が提供する施設以外にも自治会の集会所や民間施設などもあり、交流や寄り合いの場となっています。

今後、高齢者人口の増加を見据えながらも、高齢者の福祉の増進を効率的・効果的に行うため、民間事業者のサービスも踏まえ、公共施設の役割やあり方を検討する必要があります。

(4) 機能が属する土地・建物の状況

「ほのぼの館」、「さわやか館」の両高齢者館、高齢者デイサービスセンターは、いずれも都営住宅内に設置しており、「さわやか館」と高齢者デイサービスセンターは同じ都営住宅内に設置しています。

土地は都有地で、都営住宅との合築施設のため、今後、大規模改修、建替、移転等に多くの調整が必要となります。

高齢者交流室は、第二小学校校舎内に設置しているため、土地は市有地です。

① 老朽化・耐震状況等

高齢者交流室は、第二小学校内に設置しており、第二小学校の耐用年数の到来は学校の更新が集中する2031年となります。高齢者の居場所としての機能を維持し、学校の更新時期に合わせた整備方法の検討が必要です。

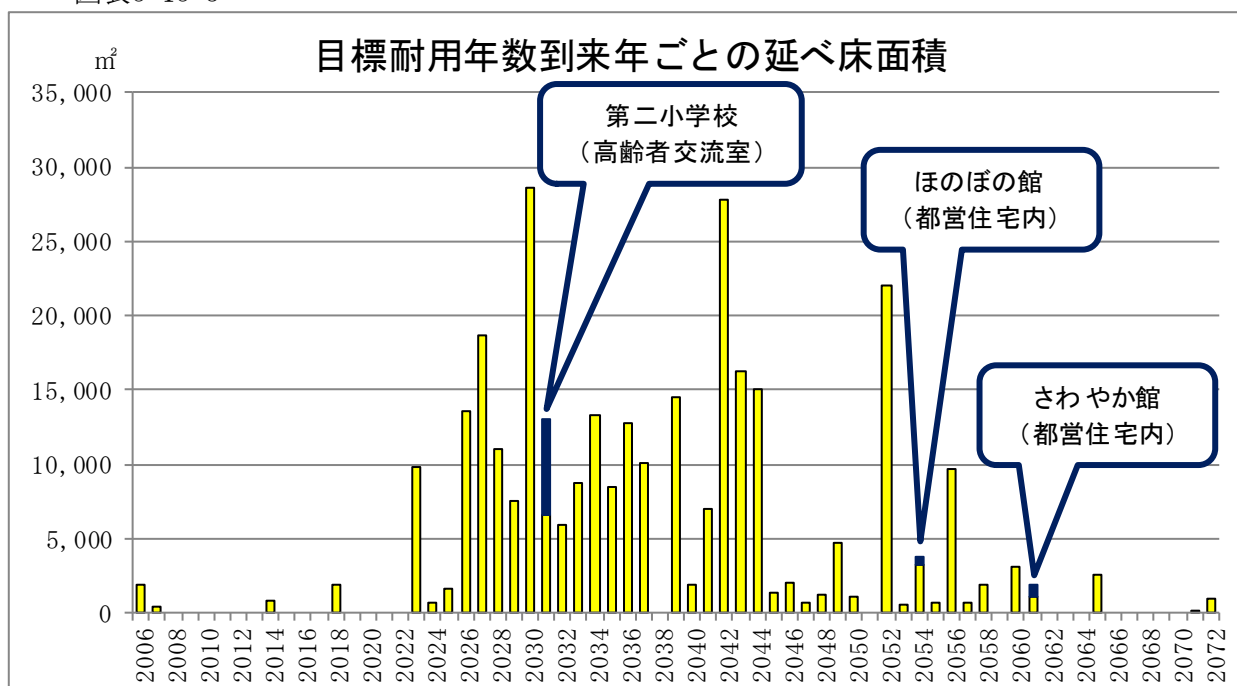
図表5-15-2 高齢者福祉施設の耐用年数到来年と耐震状況

	耐用年数到来年	耐震状況
高齢者館(ほのぼの館)(都営住宅内)	2054年	適合
高齢者館(さわやか館)(都営住宅内)	2061年	適合
高齢者デイサービスセンター(都営住宅内)	2061年	適合
高齢者交流室	2031年	適合

※都営住宅内の施設は、便宜上耐用年数を60年で算出

〈資料 小平市公共施設データ集〉

図表5-15-3



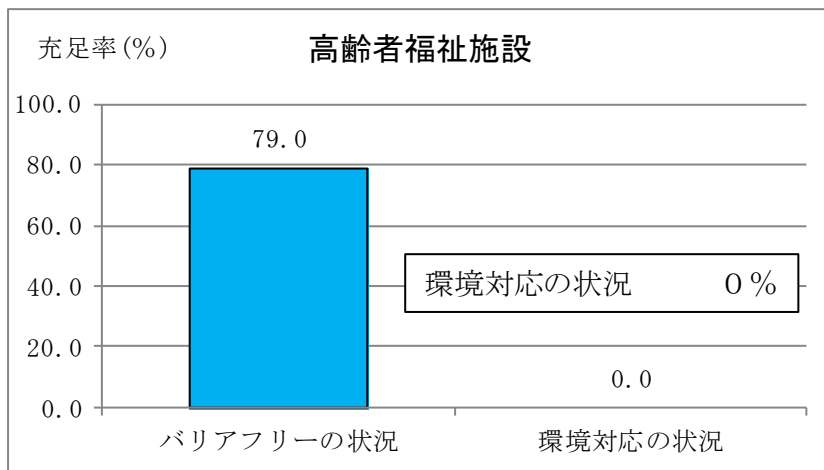
〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

都営住宅内の高齢者館、高齢者デイサービスセンターは、バリアフリーに対応した施設となっています。高齢者交流室については、一部バリアフリーとなっていません。

環境対応については、都営住宅内の高齢者館、高齢者デイサービスセンターは、情報を把握しておらず、第二小学校は環境対応の設備はありません。

図表5-15-4



〈資料 小平市公共施設データ集より加工〉

16 障害者福祉施設

障害者福祉センター、あおぞら福祉センター

【主な特徴と課題】

- ・両施設とも「指定管理者制度」を導入しており、コストは指定管理料が多くを占めている。
- ・障害者福祉センター内のあすの子園において、児童発達支援（集団生活への適応訓練等）を実施している。
- ・「センターまつり」や市民講座など、地域との交流や啓発を通じて、障がいへの理解に対する取組を行っている。
- ・さらなるバリアフリー化を進めるとともに、環境対応設備は設置の可能性を含めて今後検討する必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

障害者福祉施設はすべて市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「指定管理者」が運営しています。

地域住民との連携を深めながら、小平市における在宅の障がい者及び障がい児の社会参加と自立の促進等、障がい者福祉の増進を図る目的で設置しており、学校を卒業した障がい者の日中活動の場にもなっています。

(2) 設置の経緯・配置基準

障がいに関するサービスを総合的に実施するための施設として、1985年(S60)に障害者福祉センターを設置し、その後、障がい者の増加や障がいの特性に応じたサービスを充実するために1999年(H11)あおぞら福祉センターを設置しました。障害者福祉センターは小川西町、あおぞら福祉センターは鈴木町と、小平市内の東西に1か所ずつあり、両センターともに利用に関する住所要件などはなく、「広域対応施設」として位置付けることができます。

提供サービスは、両センターともに子どもの発達を支援する言語相談訓練、障害者総合支援法に基づくサービスである「生活介護（食事などの介護と生産活動等）」、「自立訓練（身体機能等向上訓練）」などを行っています。

また、障害者福祉センターでは、施設内のあすの子園において、児童福祉法に基づく「児童発達支援（集団生活への適応訓練等）」を実施しています。

なお、小平市には、障害者福祉センターとあおぞら福祉センターの他に、独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター病院、都立小平特別支援学校、東京障害者職業能力開発校といった公的機関の関連施設もあります。

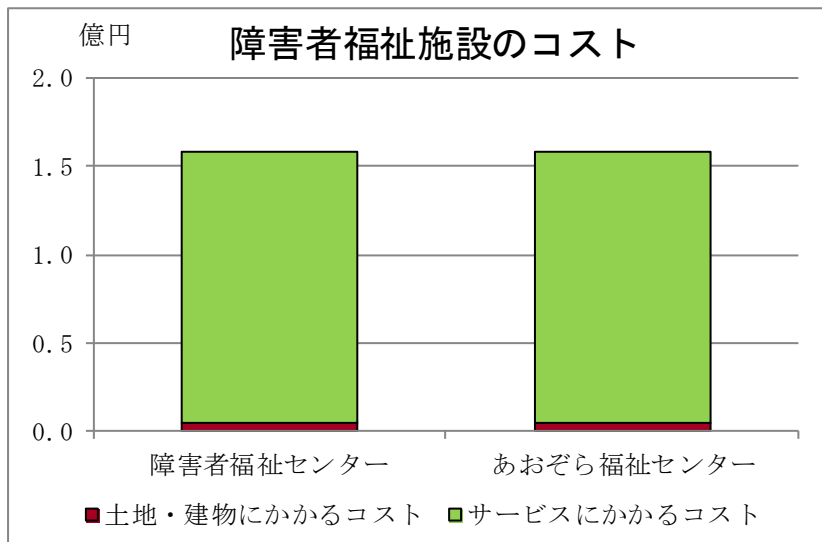
(3) 利用・運営状況・類似性

障害者福祉センターとあおぞら福祉センターは、土・日曜日、年末年始等を除き、330日程度、午前9時から午後5時まで開館しています。両センターともに午前9時から午後10時まで会議室等の貸出も行っています。

障がいに関する相談や障害者総合支援法に基づくサービスの提供をしていますが、「センターまつり」や市民講座など、地域との交流や啓発を通じて、障がいへの理解に対する取組を行っていることも両センターの特徴です。

2007年度(H19)から2011年度(H23)までのコストの平均は、両施設とも大きな差はありませんが、指定管理者制度を導入しているため指定管理料のサービスに係るコストが大きな割合を占めています。

図表5-16-1



〈資料 小平市公共施設データ集〉

類似性については、両センターで提供する障害者総合支援法に基づくサービスは民間事業者でも行っています。また、会議室等の市民が集うことができる場所としては、地域センター、公民館、市民文化会館、福祉会館などの公共施設の他、自治会の集会所や民間施設などもあり、交流や寄り合いの場となっています。

(4) 機能が属する土地・建物の状況

土地は、障害者福祉センターに一部借地がありますが、それ以外は両センターともに市有地となっています。

建物は、両センターともに合築の建物ではなく、単独機能の建物となっています。

① 老朽化・耐震状況等

障害者福祉センター、あおぞら福祉センターともに比較的新しい建物ですが、障害者福祉センターは、建築から30年経過することから大規模改修等を行う時期を迎えています。

障がいのある方が利用する施設として、その維持管理について適切に行う必要があります。

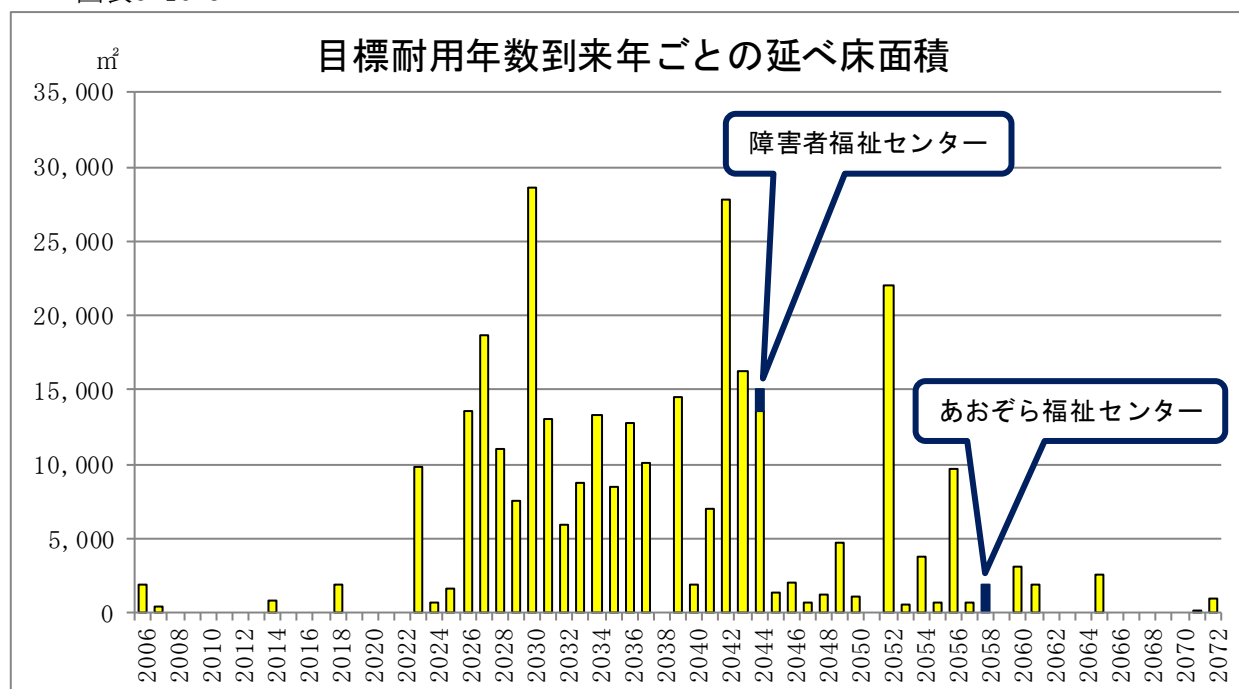
両センターの更新の際には、増加傾向にある障がい者の人数、民間サービスの充実状況、そして国などの動向も考慮しながら、施設の規模や機能について検討を行う必要があります。

図表5-16-2 障害者福祉施設の耐用年数到来年と耐震状況

	耐用年数到来年	耐震状況
障害者福祉センター	2044年	適合
あおぞら福祉センター	2058年	適合

〈資料 小平市公共施設データ集〉

図表5-16-3



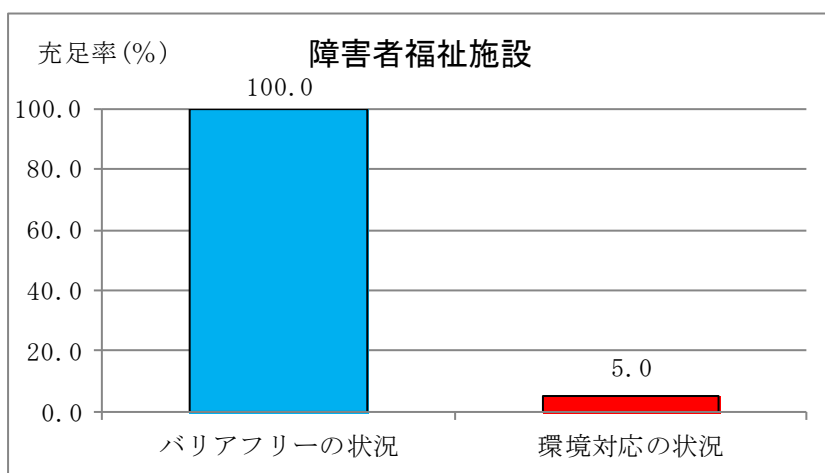
〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

各施設ともバリアフリーに対応した施設となっています。必要に応じて新しい技術の導入を行うなど、さらなるバリアフリー化を進め、障がいのある方が利用する施設として、適切な維持管理をしていく必要があります。

あおぞら福祉センターの雨水利用以外、環境対応の設備がなく、今後検討する必要があります。

図表5-16-4



〈資料 小平市公共施設データ集より加工〉

17 保健施設

健康センター

【主な特徴と課題】

- ・ 休日・準夜応急診療を実施している他、選挙時には選挙管理委員会事務局本部が設置される。
- ・ 隣接する健康福祉事務センターや福祉会館が、健康センターより早く耐用年数の期限を迎えることから、これらの更新の際には、現在の健康センターの機能に配慮した配置を行う必要がある。
- ・ バリアフリー、環境に対応した施設となっている。

(1) 用途分類・設置目的等

小平市が使用することを目的とする「公用施設」で、「直営」で運営しています。

健康診査、健康相談、予防接種等保健サービスを行い、市民の健康づくりを推進することを目的としています。

(2) 設置の経緯・配置基準

1990年(H2)9月、医師会、歯科医師会、薬剤師会並びに関係機関等の協力を得ながら、市民の健康づくりの拠点としての機能を果たすため、市の中心部に設置しています。

健康センターの北側には健康福祉事務センターと市役所、南側には福祉会館があり、広く市民の利用を前提とする「広域対応施設」として、健康に関する行政手続きや福祉サービスなど、関係機関との連携をとりやすい位置にあります。

(3) 利用・運営状況・類似性

健康センターは、土・日曜日、年末年始等を除き、開館しています。

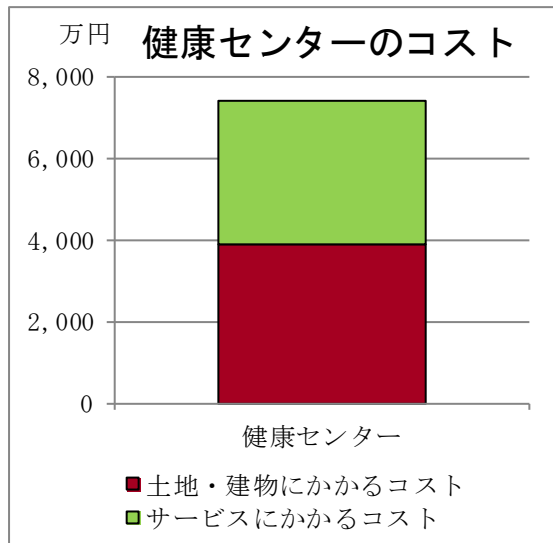
健康センターでは、保健事業として、母子を対象に出産・育児の相談、乳幼児健康診査、歯科健診、栄養教室、親と子の健康相談などを、成人を対象に健康相談、各種健康教室、(特定)保健指導などを実施しています。

また、予防事業として、乳幼児のBCGの予防接種、集団方式によるがん検診などを実施するほか、難病の受付などを行い、市民の健康に対する意識を高めるきっかけや病気の早期発見につなげるなど、市民の健康づくりを推進しています。

小平市の特徴として、健康センター内の応急診療所で、小平市医師会への委託により小児科・内科の2診体制で365日、休日・準夜応急診療を実施しており、準夜応急診療は午後7時30分から午後10時30分まで、休日応急診療は日曜・祝日・年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)の午前9時から午後5時まで診療を実施しています。

2007年度(H19)から2011年度(H23)までのコストの平均は、建物の維持管理に係る委託料の他、人件費等のサービスに係るコストとなっています。

図表5-17-1



〈資料 小平市公共施設データ集〉

(4) 機能が属する土地・建物の状況

土地は市有地です。健康センターには、市民の健康づくりの拠点の他、選挙管理委員会事務局の機能があります。選挙時においては、健康センターの4階フロアに選挙管理委員会事務局本部が設置され、また期日前投票が行われるなど、選挙に関する中心機能を担うこととなります。

①老朽化・耐震状況等

健康センターは、他の施設と比べ比較的新しい建物であり、建物の更新は30年以上先となりますが、大規模改修等が必要な時期が近づいており、適切な維持管理が必要です。

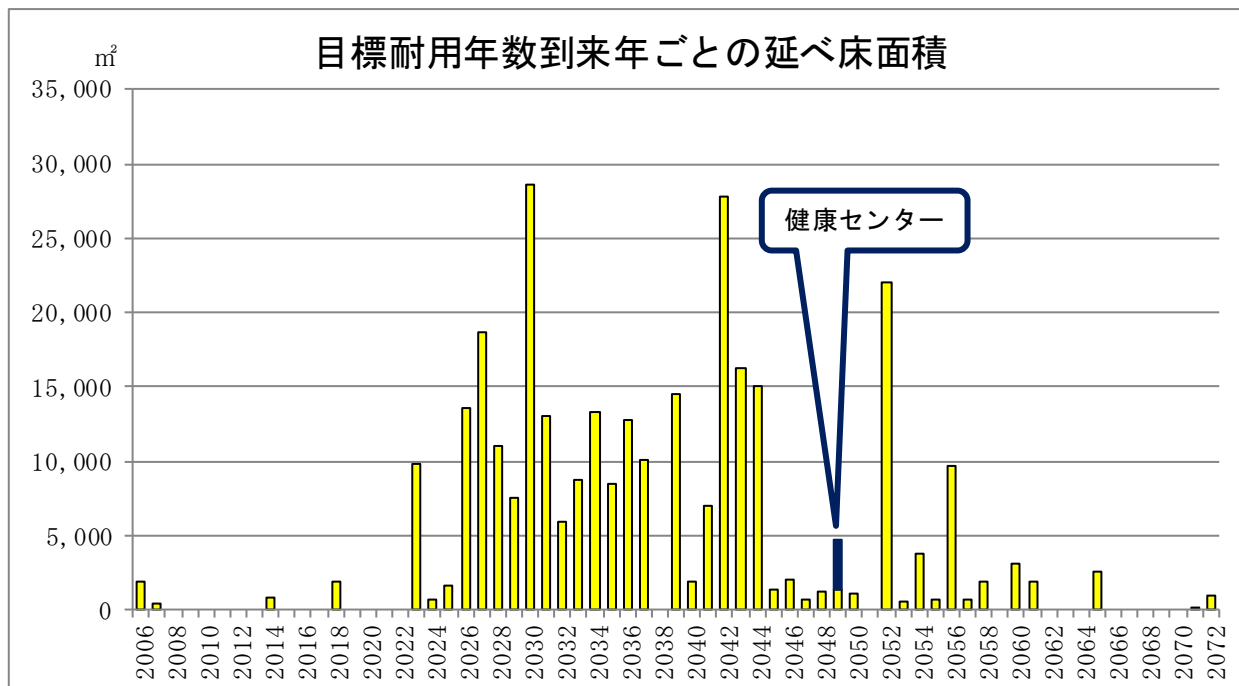
また、隣接する健康福祉事務センターや福祉会館が、健康センターより早く耐用年数の期限を迎えることから、これらの更新の際には、現在の健康センターの機能を意識しながら配置を行うなどが必要になると考えられます。

図表5-17-2 保健施設の耐用年数到来年と耐震状況

	耐用年数到来年	耐震状況
健康センター	2049年	適合

〈資料 小平市公共施設データ集〉

図表5-17-3



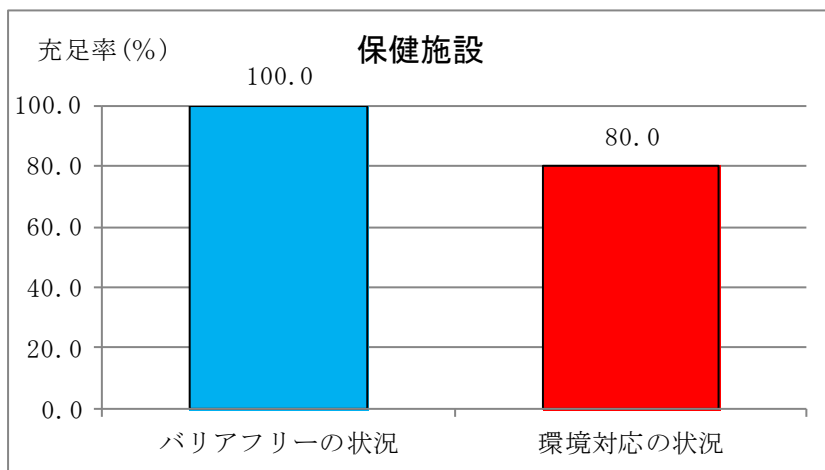
〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

バリアフリーに対応した施設となっています。

風力発電以外は環境対応の設備があり、環境対応に配慮された施設となっています。

図表5-17-4



〈資料 小平市公共施設データ集より加工〉

18 その他社会福祉施設

福社会館

【主な特徴と課題】

- ・年間340日以上、ほぼ年間を通じて開館している。
- ・市民ホールは、舞台装置つきで収容人数が多い施設である。
- ・和室ホールは、平日は高齢クラブ専用の施設で、各地域の単位クラブごとにマイクロバスによる送迎を行っている。
- ・浴室は、利用者が固定化傾向にあり、今後のあり方を見直す必要がある。
- ・老人福祉センター、集会室などの他、社会福祉法人小平市社会福祉協議会などの機能が入っている。
- ・バリアフリーに対応しているが、環境対応設備はほとんどない状況である。
- ・建物や設備の老朽化が進み、今後のあり方も含め、更新について検討をする必要がある。
- ・高齢者人口の増加を見据えながら、高齢者の福祉の増進を効率的、効果的に行うため、民間事業者のサービスや受益者負担の適正化を含め、役割やあり方を検討する必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

市民が利用することを前提とする「公共用施設」で、「直営」で運営しています。

市民及び地域社会の福祉増進を図る目的で設置しています。老人福祉センター（地下娛樂室）の利用については、60歳以上の市民が対象となっています。

(2) 設置の経緯・配置基準

高齢者が気軽に利用でき、趣味を通じて教養を高め、仲間づくりによって互いに若さと健康を保っていただくための「広域対応施設」で、福社会館内には老人福祉センター（地下娛樂室、浴室、ヘルストロン室（高圧カルシウムイオン電子による血行促進機械））の他に集会施設として多くの部屋があります。

(3) 利用・運営状況・類似性

福社会館は、年末年始等を除き、年間340日以上、午前9時から午後10時まで開館しています。

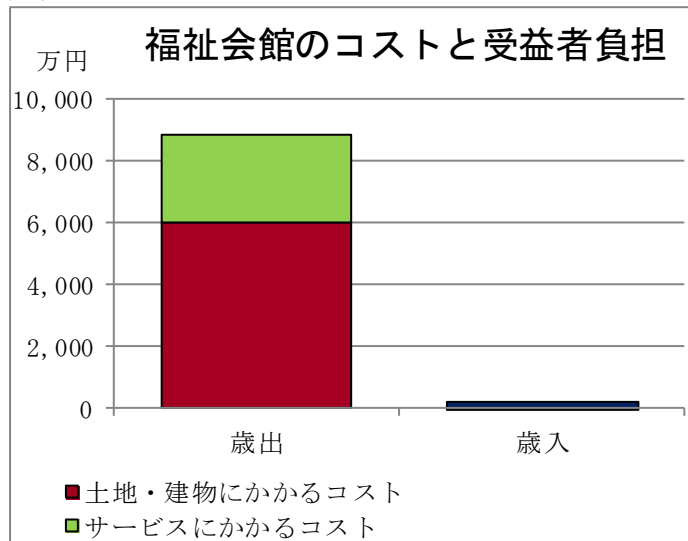
舞台装置つきの市民ホールは、370人以上の収容人数があり、ダンス等でも利用している特徴的な機能となっています。

和室ホールは、平日は高齢クラブ専用の施設で、各地域の単位クラブごとにマイクロバスによる送迎を行っています。単位クラブによっては、近隣の地域センターなどで活動を行っている団体もあります。

浴室については、福社会館の開設時と比べて自宅の浴室が普及、一般化したため、利用者が固定化傾向にあり、必要性を含めて今後のあり方を見直す必要があります。

2007年度(H19)から2011年度(H23)までのコストの平均と受益者負担は、図表5-18-1のとおりです。歳出は光熱水費や維持管理のための委託料などの建物に係るコストが多くを占めており、受益者負担は3%程度となっています。

図表5-18-1



〈資料 小平市公共施設データ集、一般会計決算付属書類〉

類似性として、浴場機能は民間事業者による施設もあります。

集会室機能と類似した市民が集うことができる場所は、地域センター、公民館、市民文化会館、福祉会館などの公共施設の他、自治会の集会所や民間施設などもあり、交流や寄り合いの場となっています。

今後、高齢者人口の増加を見据えながらも、高齢者の福祉の増進を効率的・効果的に行うため、民間事業者のサービスや受益者負担の適正化を含め、役割やあり方を検討する必要があります。

(4) 機能が属する土地・建物の状況

土地は、市有地となっています。

福祉会館は、老人福祉センター（地下娛樂室）、集会室、浴場、ヘルストロン室の他に、社会福祉法人小平市社会福祉協議会、そして小平市社会福祉協議会の関係機関として、こだいらボランティアセンター、権利擁護センターこだいら、障がい者地域自立生活支援センターひびきがあります。その他、福祉会館内には行政財産の使用許可に基づき、小平市歯科医師会やこだいら就職相談室、そして介護保険サービス提供事業所がサービスを行う場が設置されるなど、主に福祉に関する総合施設としての機能が整備された建物であるといった側面があります。

①老朽化・耐震状況等

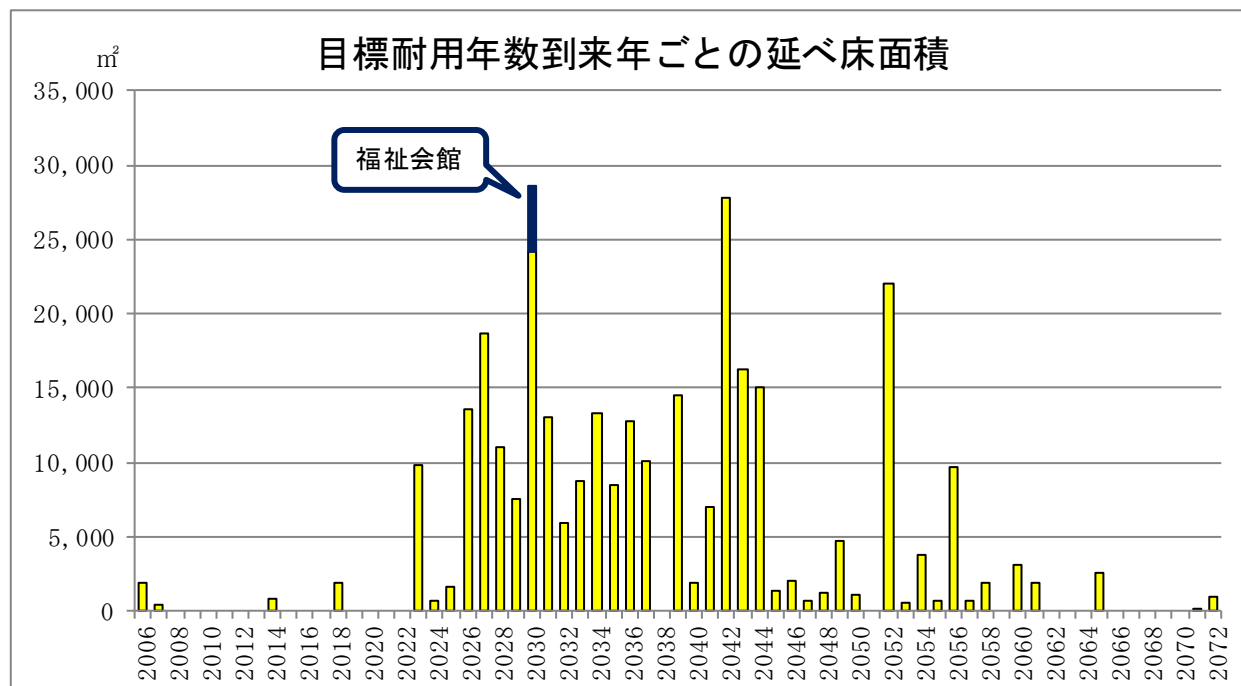
福祉会館の耐用年数等来年は2030年と、10年以上先となりますが、建物や設備の老朽化が進み、今後の福祉会館のあり方も含め、施設の更新について検討する必要があります。

図表5-18-2 その他社会福祉施設の耐用年数到来年と耐震状況

	耐用年数到来年	耐震状況
福祉会館	2030年	適合

〈資料 小平市公共施設データ集〉

図表5-18-3

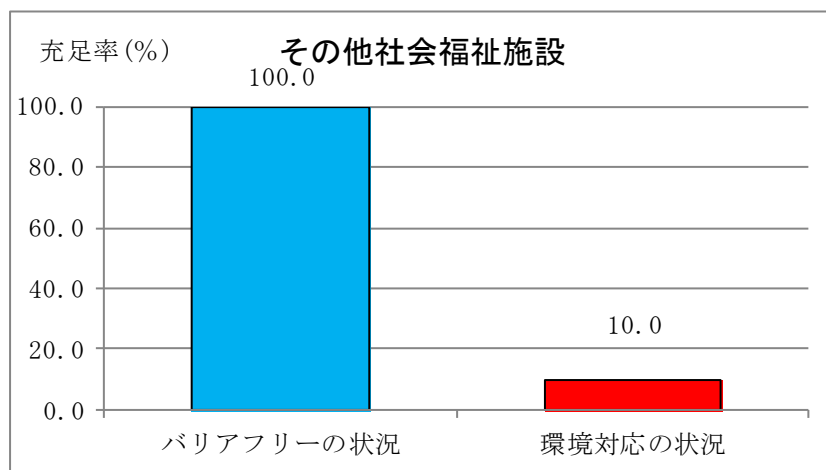


〈資料 小平市公共施設データ集〉

②バリアフリー・環境対応の状況

福祉会館は、バリアフリーに対応した施設となっていますが、環境対応の設備はほとんどない状況です。今後、更新時期などを踏まえながら検討する必要があります。

図表5-18-4



〈資料 小平市公共施設データ集より加工〉

19 公園

公園

【主な特徴と課題】

- ・公園は、290か所以上あり、すべてが都市公園法上の都市公園となっている。
- ・数が多く、必ず歩いていける公園がある一方、1施設あたりの面積が小さい。
- ・公園用地は、市有地が8割であるが、借地も48か所（うち一部を借地しているものは2か所）、7万㎡以上あり、2013年度(H25)決算では3か所の賃貸借で900万円の借地料を支出している。

(1) 用途分類・設置目的等

市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「直営」で運営しています。

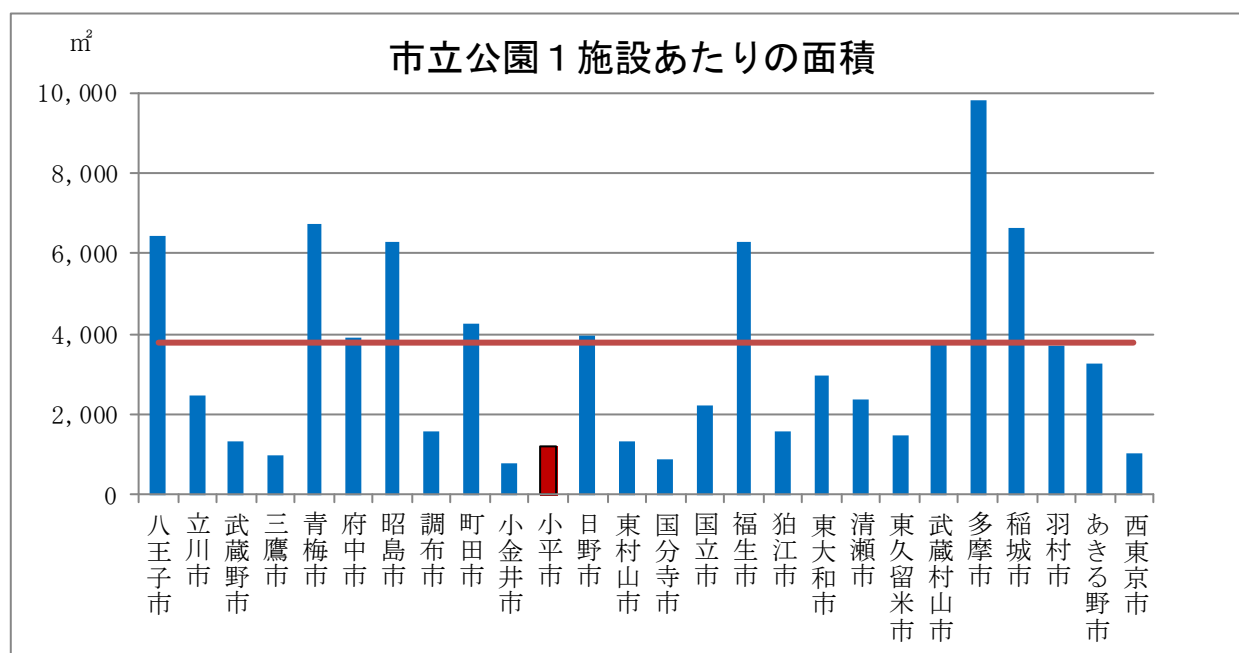
市民の福祉の増進と生活文化の向上に寄与することを目的とし、子どもから年配者までの幅広い年齢層の方に、自然とのふれあい、レクリエーション活動、健康運動、文化活動等多様な活動の拠点を提供しています。

(2) 設置の経緯・配置基準

小平市の公園は、290か所以上設置しており、すべてが都市公園法上の都市公園となっています（多摩地域の26市では多摩市、稲城市と小平市のみ）。

「地域対応施設」として公園の数が多く、歩いていけるとところに必ず公園がある一方、図表5-19-1のとおり市立公園1施設あたりの面積が小さいことも特徴となっています。

図表5-19-1



〈資料 平成25年度市町村公共施設状況調査〉

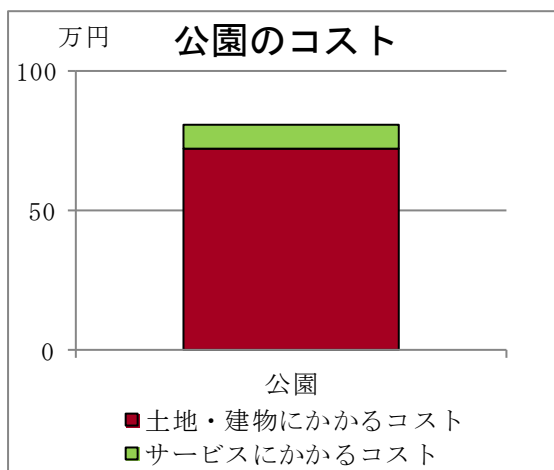
(3) 利用・運営状況・類似性

利用状況等の統計データはありませんが、近年公園遊具の計画的な点検などを行い、市民の憩いの場として、安全、安心に利用できるような維持管理を行っています。また、公園をリニューアルする際には、近隣住民の意見を取り入れ、市民がより利用しやすい公園や、特徴のある公園づくりを推進しています。

また、より地域ニーズに応じた公園づくりを図るために、地元の自治会等により公園を管理するアダプト制度の試行実施に向けて検討を進めています。

2007年度(H19)から2011年度(H23)までの公園1施設あたりのコストの平均は、図表5-19-2のとおり施設の維持管理に関するコストが多くを占めています。

図表5-19-2



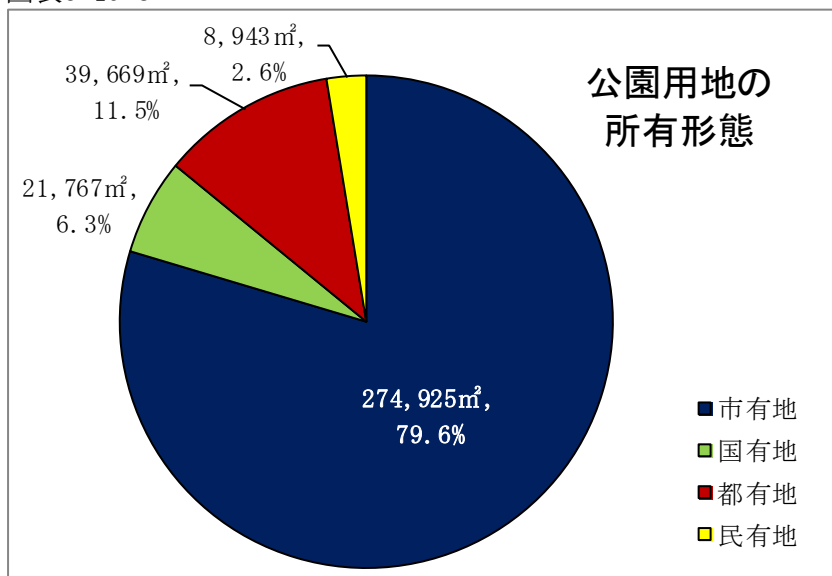
〈資料 小平市公共施設データ集〉

なお、市立公園以外の大規模な公園として、近隣では都立小金井公園、国営昭和記念公園があります。

(4) 土地の状況

公園用地は、市有地が8割を占めていますが、借地も48か所（うち一部を借地しているものは2か所）、7万㎡以上あり、2013年度(H25)決算では3か所の賃貸借で900万円の借地料を支出しています。市民の活動の拠点を安定的に提供するためには、今後の課題となります。

図表5-19-3



〈資料 公園調書（東京都建設局公園緑地部管理課(平成25年4月1日現在)）〉

20 その他

自転車駐車場(27施設)、被災者一時生活センター

【主な特徴と課題】

- ・ 有料自転車駐車場の運営は、すべて指定管理者制度を導入している。
- ・ 自転車駐車場の稼働率は、駅からの距離とほぼ相関関係にあり、駅に近接しているほど高くなっている。
- ・ 駅からの距離と収容台数1台あたりの歳入では、駅に近接するほど1台あたりの歳入が大きくなっている。
- ・ 自転車駐車場用地は、市有地が7か所、借地が20か所で、2013年度(H25)決算の借地料は5,700万円を支出している。今後安定的で効率的な運営を検討する必要がある。

(1) 用途分類・設置目的等

市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」です。運営は、有料自転車駐車場はすべて「指定管理者」、無料自転車駐車場及び被災者一時生活センターは「直営」となっています。

自転車駐車場は、自転車の放置を防止するとともに自転車等利用者の利便性を図るため、自転車利用者に対し、駐車場所を提供しています。

被災者一時生活センターは、火災等により現に居住している住宅等を失った者に対し、一時的に生活できる施設を提供しています。

(2) 設置の経緯・配置基準

自転車駐車場は、1960年代後半から人口の増加、交通機関の充実を背景に鉄道駅の周辺を中心に順次整備してきました。「地域対応施設」として、通勤、通学、買い物等で自転車を利用される方のために、有料自転車駐車場は駅から半径400mの範囲に設置しています。

図表5-20-1 自転車駐車場の施設数と収容台数

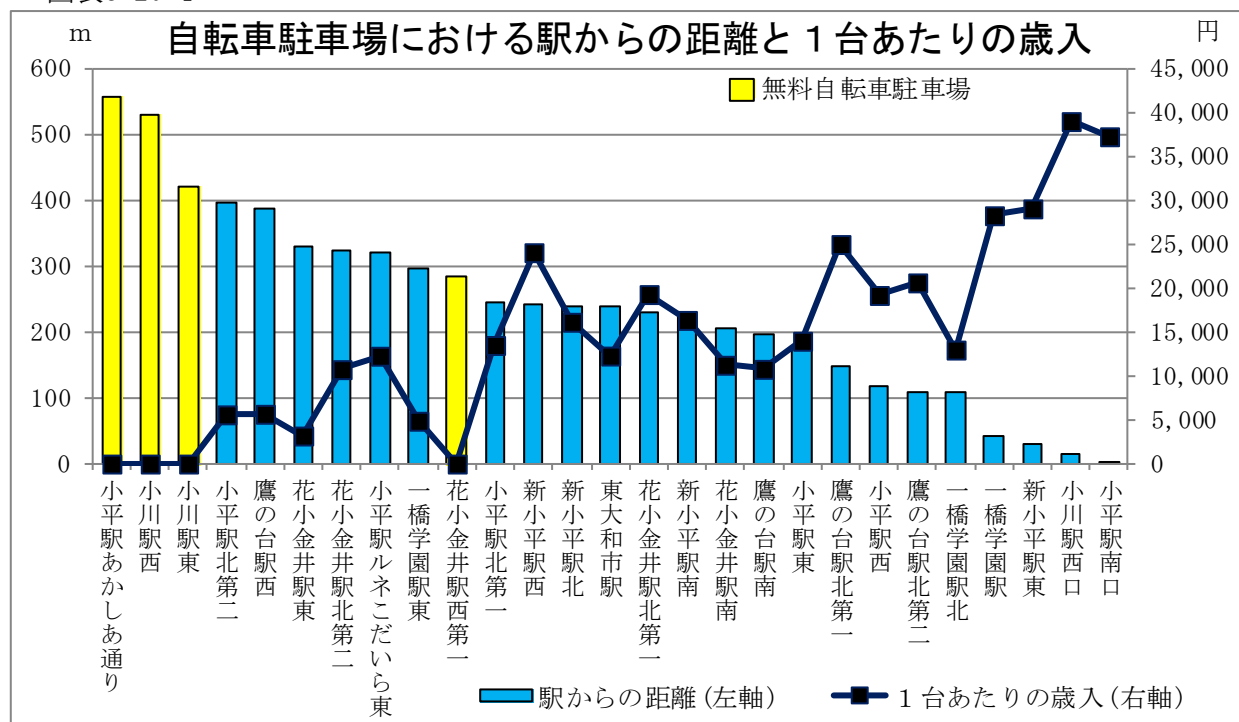
駅名	施設数	収容台数
東大和市駅	1	330台
小川駅	3	2,033台
鷹の台駅	4	2,109台
新小平駅	4	2,885台
青梅街道駅	0	0台
一橋学園駅	3	1,414台
小平駅	7	3,919台
花小金井駅	5	5,216台
合計	27	17,906台

※東大和市駅は他に東大和市営3施設あり
※収容台数は市営分のみ

〈資料 小平市公共施設データ集〉

また、2013年度(H25)における駅からの距離と収容台数1台あたりの歳入の関係を表したものが図表5-20-4のとおりです。駅に近接するほど1台あたりの歳入は大きくなっています。

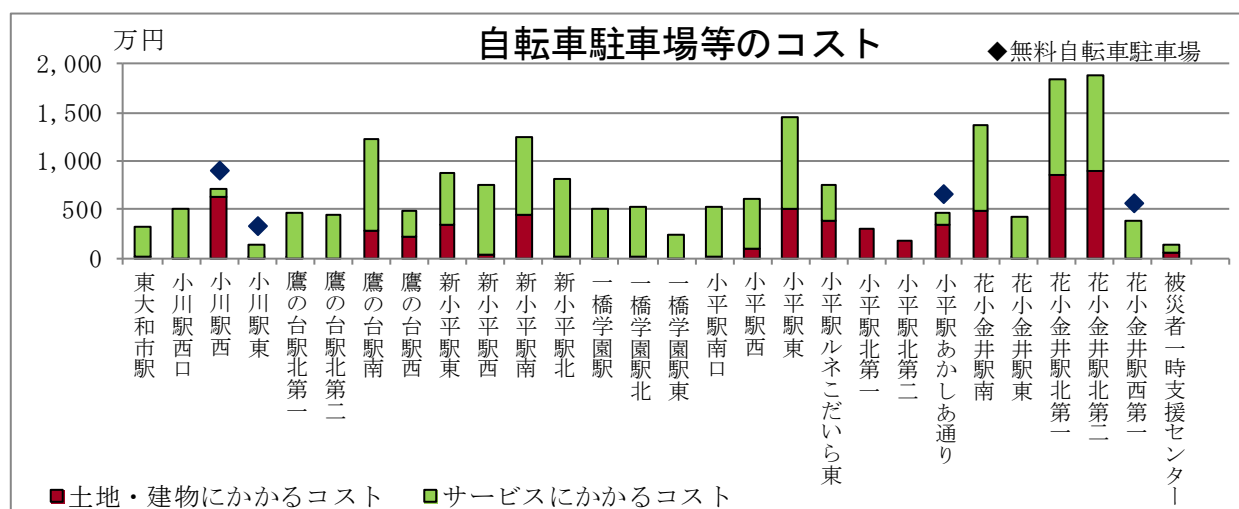
図表5-20-4



〈資料 交通対策課〉

2007年度(H19)から2011年度(H23)までのコストの平均は、図表5-20-5のとおりで、借地料などの土地・建物に係るコスト、委託料・指定管理料などのサービスに係るコストが主なものとなっています。なお、歳出額の7割は使用料でまかっています。

図表5-20-5



〈資料 小平市公共施設データ集〉

自転車駐車場は、鉄道事業者やスーパーマーケット等においても設置しているとともに、近年は駅周辺に民間有料自転車駐車場が開設され、民間事業者による経営も始まっています。

また、駅周辺の自転車駐車場は、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(昭和55年法律第87号)」や「小平市自転車等の放置防止に関する条例(昭

和59年条例第24号)」において、鉄道事業者が設置に努め、小平市の施策に積極的に協力することとなっています。

被災者一時生活センターは、2007年度(H19)から2011年度(H23)までの5年間の平均利用日数は10日、平均利用者数は30.4人となっています。

民間事業者などによる類似性はなく、突発的に必要な施設である一方、利用率が非常に低く、今後あり方について検討する必要があります。

(4) 機能が属する土地・建物の状況

自転車駐車場の土地は、市有地が7か所、借地が20か所(一部市有地を含む施設が2か所)で、2013年度(H25)決算の借地料は5,700万円を支出しています。大きな財政負担とともに、用地の返還の可能性により安定的な運営が危ぶまれるため、自転車駐車場のあり方や安定的で効率的な運営を検討する必要があります。

被災者一時生活センターの土地は、市有地です。

①老朽化・耐震状況等

自転車駐車場は、建築物がある施設が2施設のみで、耐震状況は適合しています。

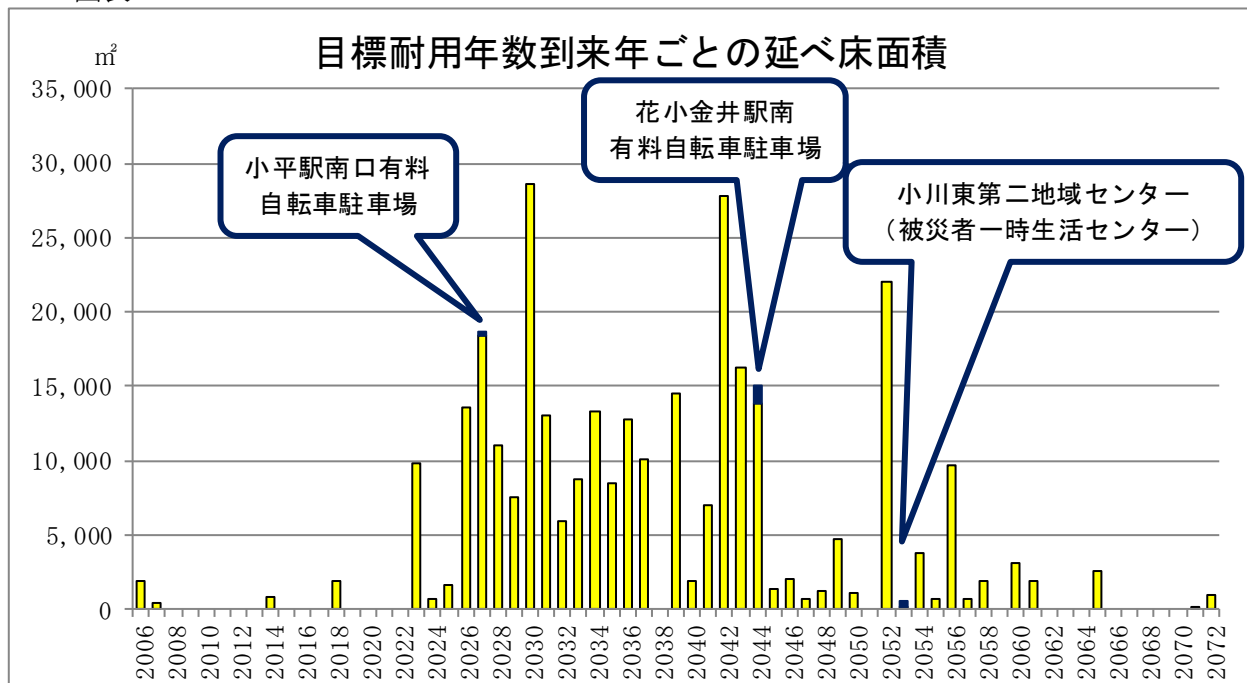
また、被災者一時生活センターが併設されている小川東第二地域センターは、比較的新しく、耐用年数はまだ先になります。

図表5-20-6 自転車駐車場の耐用年数到来年と耐震状況

	耐用年数到来年	耐震状況
小平駅南口有料自転車駐車場	2027年	適合
花小金井駅南有料自転車駐車場	2044年	適合
小川東第二地域センター	2053年	適合

<資料 小平市公共施設データ集>

図表5-20-7



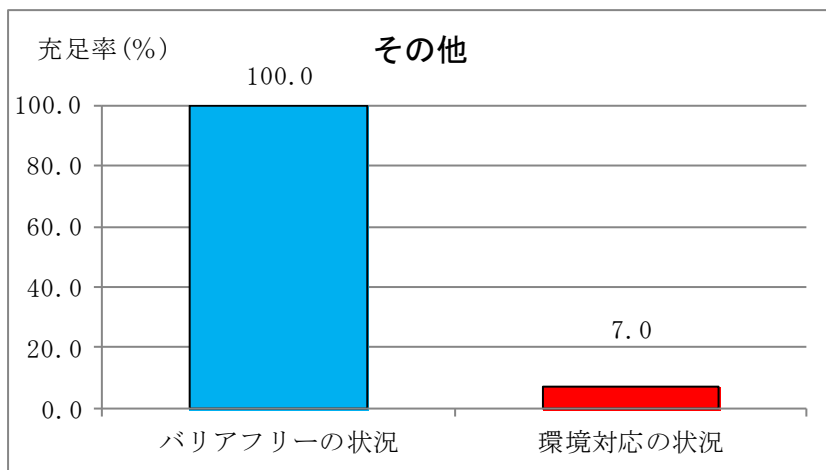
<資料 小平市公共施設データ集>

②バリアフリー・環境対応の状況

自転車駐車場は、使用者が自転車運転者のみのため、バリアフリーは不要となっています。
被災者一時生活センターは、バリアフリーにすべて対応した施設となっています。

小川東第二地域センターの雨水利用を除き、環境対応はありません。設置の可能性を含めて今後検討する必要があります。

図表5-20-8



<資料 小平市公共施設データ集より加工>

3 受益者負担

小平市では、2009年度(H21)に外部委員を含む小平市受益者負担の適正化検討委員会において、「小平市受益者負担の適正化検討委員会検討結果報告書」をまとめました。

その中では、①負担の公平性の観点から利用する人やサービスを受ける人が応分の負担をする「受益者負担の原則」、②原価のあり方や負担割合などの定め方に係る基本的な考え方についての「算定方法の明確化」、③あくまでも特例的な措置である減額・免除について公平性・公正性の確保を図る「減額・免除の見直し」の3点を基本的な考え方（前提条件）としています。

課題としては、集会室、地域センター、小平元気村おがわ東、福祉会館、公民館の運営費等のコストの98%以上を税金等で負担していること、利用団体の一部に地域センターと公民館を同一目的で利用している実態が見られること、ほぼ同じ利用者、利用形態が見られる地域センターと公民館の縦割り行政の弊害として、施設担当窓口が異なり効率的な運用形態が求められていることを挙げています。

その上で、検討結果として、①使用料・手数料の料金設定は適切である、②集会施設、地域センター、小平元気村おがわ東、福祉会館、公民館等の公共施設の利用は、原則としてすべて有料とし、限定的に免除または減額を行う、という2点をまとめています。

この検討結果を受け、小平市第2次改革推進プログラムの1項目として、「受益者負担の適正化（使用料・手数料の見直し）」の検討を行っています。

また、第16回「小平市政に関する世論調査（平成20年2月）」では、地域センター等の利用費負担を、一部を含めて負担すべきだと思ふとする意見が7割近くあり、利用者のみならず、公共施設を利用していない人にとっても納得のいく利用形態や適正な受益者負担について、引き続き検討を進める必要があります。



第6章 今後の取組について

1 今後の取組

【第6章の概要】

- ・2015年度(H27)に基本的な方向性を示す「(仮称)公共施設マネジメント基本方針」を、2016年度に「(仮称)公共施設適正配置実施計画」、「(仮称)公共施設適正保全計画」を策定し、「量」と「質」の両面から公共施設の適正化を図っていく予定である。
- ・市内の推進体制として、一元的にマネジメントができる体制を構築し、市民と多くの対話を行っていくことを検討する。
- ・「(仮称)公共施設マネジメント基本方針」の策定に向けて、「人口減少・少子高齢化」、「財政バランスの悪化」、「施設の老朽化・更新時期の集中」の3つの将来の課題に対して、「需要に応じた適正な施設保有量」、「需要の変化に対応し新たな価値を創造するサービス」、「施設の計画的な更新・財政負担の軽減」、「受益者負担の適正化」、「施設の適正な維持管理」の5つの検討を進める。
- ・小平市の資産は、道路、下水道などのインフラ資産もあり、「公共施設等総合管理計画」を策定する中で、整合を図る予定である。
- ・資産に関するデータを一元的に管理するために、「固定資産台帳」を整備していく予定である。

1 今後の取組

(1) 公共建築物関連の今後の取組

この取組は、非常に長期的な展望、また、縦割りを超えた広範囲な視点をもって進める必要があります。

今後は、4ページに記載のとおり、本書で示した課題の解決に向け、計画策定に当たっての基本的な考え方や適正配置の方向性を示す「(仮称) 公共施設マネジメント基本方針」を2015年度(H27)に策定する予定です。

また、2016年度には、「(仮称) 公共施設マネジメント基本方針」に基づき、小平市第三次長期総合計画及び関連諸計画との整合性を図りながら、PDCAサイクルのPlanにあたる「(仮称) 公共施設適正配置実施計画」を策定し、公共施設の適正化を図っていく予定です。

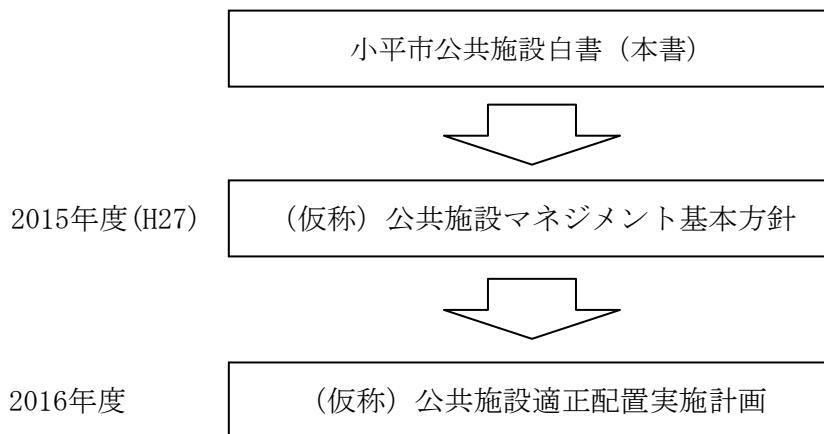
これらの方針や計画の策定には、市役所内の関係する部署が非常に多く、全庁的な体制で取り組む必要があります、一元的にマネジメントできる体制づくりを行う必要があります。

また、小平市のみではなく、各方面の専門的な知識を活用し、他の自治体との連携や民間事業者のノウハウなども取り入れながら進める必要があります。

さらに、公共施設は市民が利用することでその効果を発揮するものです。市民と多くの対話を通じて今後のあるべき姿を模索する必要があります、多くの市民意見を取り入れることを検討します。

計画の策定後は、将来にわたり持続可能で安全な公共施設を確保することを目指して、最適な施設配置と効率的な管理運営の実現に向けた不断の見直しを行い、財政負担の平準化等を図りながら市民ニーズに的確に対応した行政サービスの提供を図ります。

そのため、公共施設白書は、今回の発行で終わるのではなく、必要に応じて時点更新等を行い、今後も発行していく予定です。



(2) 「(仮称) 公共施設マネジメント基本方針」の策定に向けた検討の方向性

本書では、全市的な現状と課題、個別分類ごとの現状と課題を挙げていますが、市制施行50周年を経た小平市の公共施設に関する将来を展望すると、大きく3点の課題があります。

①人口減少・少子高齢化

小平市人口推計報告書では、小平市の将来人口は、5年ごとに実施している国勢調査をもとに推計すると、2015年(H27)の18万9千人をピークに減少に転じると予測しています。

また、小平市は、かつて経験のしたことのない少子高齢化社会になることを予測しており、年少人口(0～14歳)は1975年(S50)以降減少し、今後も減少傾向が続く見込みです。生産年齢人口(15～64歳)は、1995年(H7)をピークに減少傾向の局面に入り、今後もさらなる減少が続く見込みです。老年人口(65歳以上)は、1960年(S35)以降長らく増加傾向であり、2013年(H25)には高齢化率が21.0%となり、「超高齢社会」に突入しました。今後も増加傾向が続き、2045年にピークを迎えると予測されます。

②財政バランスの悪化

歳出決算額は、人口の増加とともに増加してきましたが、今後は高齢化に伴い、社会保障関係費が多くを占め、ピークの2045年には現在の1.5倍となる可能性があります。

また、歳入のうち個人市民税は、生産年齢人口の減少に伴って減少する見込みで、2060年には現在の半分以下になる可能性があります。

③施設の老朽化・更新時期の集中

老朽化率が50%以上の施設がすでに6割を超え、10年後には老朽化率80%以上の施設が4割、20年後には8割となる見込みです。

今後の更新は、2026年～2037年に多くが集中し、現在の施設を同規模で建て替える場合、施設更新に係るコストは2060年までに総額1,400億円にのぼり、過去5年の公共施設に係る普通建設事業費平均額の2倍のコストが必要となります。

これらの将来的な課題は避けては通れず、小平市は時代の流れの中で大きな転換点を迎えています。市制施行100周年に向かって、将来世代まで持続可能な施設経営を行い、安心・安全な施設を維持する必要があります。「(仮称)公共施設マネジメント基本方針」を策定する上では、次の5点について検討を進め、今後の公共施設の方向性を定めていくこととします。

①人口動態に応じた適正な配置・規模・保有量

人口が減少する時代においては、需要が減少する施設が生じることが想定されます。公共施設の適正な配置、規模、保有量を検討する必要があります。

②需要の変化に対応する施設づくり

少子高齢化が進む時代においては、需要が変化することが想定されます。多世代交流などの新たな価値を創造するサービスを勘案し、その後の需要の変化にも対応できる施設づくりの検討が必要です。

③施設の計画的な更新・財政負担の軽減

現在ある施設をすべて同規模で更新するためのコストを捻出するのは困難な状況であり、更新時期は学校を中心に集中します。計画的に更新し、更新の集中化を回避し、財政負担の軽減と平準化を検討する必要があります。

④受益者負担の適正化

財政バランスが悪化する中、施設を利用していない人にとっても納得のいく適正な受益者負担のあり方の検討が必要です。

⑤施設の適正な維持管理

日々の保守点検や適切な保全を行い、安心・安全に利用できる施設の適正な維持管理の検討が必要です。

(3) インフラ資産との関係

小平市が保有する資産は公共建築物のみではなく、道路や橋りょう、下水道、公園などのインフラ資産も保有しています。また、小平市が構成団体となっている一部事務組合では、病院やごみ処理施設などの資産もあります。

これらインフラ資産についても、適正な維持保全を行う必要があります。2007年(H19)アメリカミネアポリスの橋梁崩壊事故、2012年(H24)中央自動車道笹子トンネルの天井落下事故などのように、インフラ資産も老朽化し、適正な保全を行わないと人命に直結する事故となります。

2014年(H26)4月には、総務省から「公共施設等総合管理計画」の策定の要請がされ、本書の対象である公共建築物のみならず、道路、橋りょう、下水道、公園などのインフラ資産をも含めた計画の策定が求められています。この中では、将来の財政的な負担の試算や管理に関する基本的な考え方を公表することが求められています。

小平市では、「公共施設等総合管理計画」を2016年度までに策定する中で、インフラ資産を含めた方向性を検討していく予定です。

(4) 情報の一元化

公共施設のデータについては、各施設所管組織において管理を行っています。データが一元化されておらず、分散しているため、小平市公共施設データ集においても、建物の棟別の情報や過去の大規模改修の履歴など、すべてを把握することはできていません。

今後は、公共施設やインフラ資産など、市が保有する資産のすべてのデータを一元的に管理することが必要であり、総務省から求められている新地方公会計制度改革の「固定資産台帳」を整備する中で、一元化を図っていく予定です。

参考資料

- 1 用語の解説
- 2 図表の基礎データ

1 用語の解説

※ () 内は本文における用語の初出のページです。

※ 行政に関する用語や、本文を理解する上で説明が必要な用語について解説しています。

あ行

アタラシ制度 (127ページ)

特定の公共財産（道路、公園、河川など）の維持管理の一部を市民団体や企業等が市にかわり責任を持って行う制度のことです。

インフラ (3ページ)

インフラストラクチャー（下部構造の意）の略。道路・港湾・鉄道・通信・水道などの産業基盤となる公共諸施設のことです。

か行

基金 (5ページ)

特定の目的を達成するために資金を積み立てたり、運用したりするために設けられた市の貯金です。年度間の財源調整をするための財政調整基金のほか、使途が定められている健康福祉基金などの目的に沿って設けられている基金があります。

行政財産・普通財産 (5ページ)

行政財産とは、公用または公共用に供される公有財産のことです。公用に供するとは、地方自治体が直接使用することを目的としているもので、例えば市役所庁舎などがあります。公共用に供するとは、住民の一般的な利用を目的としているもので、例えば図書館などがあります。普通財産とは、行政財産以外の公有財産のことです。

協定 (57ページ)

当事者間において成立する合意のことです。

国・都支出金 (18ページ)

国庫支出金と都支出金のことを示しています。国庫支出金は、国から市に交付されるお金で、使途が特定されています。都支出金は、都から市に交付されるお金で、使途が特定されています。

公有財産 (5ページ)

地方自治法に定められた、不動産などの地方公共団体が所有する財産のことです。公有財産は、行政財産と普通財産に分類されます。

高齢化率 (13ページ)

65歳以上の人口が総人口に占める割合です。WHO（世界保健機構）や国連の定義によると、65歳以上人口の割合が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」とされています。

国勢調査 (12ページ)

日本に住むすべての人・世帯を対象に、その実態を明らかにする国の統計調査です。

小平市自転車等の放置防止に関する条例 (130ページ)

公共の場所における自転車等の放置を防止することにより、交通の安全と円滑化を図り、市民の良好な生活環境を確保することを目的に定めた市の条例です。自転車を利用する人や自転車を販売するお店などの責務や放置自転車などに対する措置などが定められています。

小平市福祉のまちづくり条例 (31ページ)

高齢者や障がい者を含めたすべての人が安全で、安心して、快適に暮らし、また、訪れることができる社会の実現を目的に定めた市の条例です。市民、事業者、そして行政が力を合わせて福祉のまちづくりを推進することや、すべての人が利用しやすい施設の整備に関することなどについて定められています。

さ行

債権 (5ページ)

特定の人に対して一定の給付を請求できる権利です。地方自治法において財産として管理の対象となる債権は、金銭の給付を目的とする地方公共団体の権利に限定されています(例:地方税、物件の売り払い代金など)。

歳出 (14ページ)

会計年度となる毎年4月1日から翌年3月31日までの期間における一切の支出のことです。

歳入 (18ページ)

会計年度となる毎年4月1日から翌年3月31日までの期間における一切の収入のことです。

市街化区域・市街化調整区域 (26ページ)

家が密集する地域を市街地といいます。市街化区域は、すでに市街地を形成している区域やこれから計画的に市街地として整備していく区域のことをいいます。市街化調整区域は、自然環境を守る等を目的に、市街化を抑制すべき区域をいいます。

指定管理者制度 (35ページ)

2003年(H15)の地方自治法の改正により、住民の福祉の増進を目的として住民利用に供するために地方公共団体が設ける「公の施設」の管理は公的な機関が担うとする条件を撤廃し、民間事業者も「公の施設」を担うことができるようにすることで、民間の活力を活用し、効果的・効率的に「公の施設」を管理することを目的とした制度です。

住民基本台帳 (12ページ)

地方自治法に基づき、市町村がその住民に関する正確な記録を整備したもので、氏名、生年月日、性別、住所などが記載されている台帳です。

受益者負担 (2ページ)

市が行うサービスを受けた場合は、そのサービスを受けた者（受益者）が経費の一部または全部を負担することです。

税源移譲 (19ページ)

特定の徴税権・税収を国から地方公共団体に移すことです。

2007年(H19)の税源移譲は、地方にできることは地方にという理念の下、国と地方のバランスを図り、地方分権を進めるため、国税（所得税）から地方税（住民税）へ税金が移し替えられています。

この税源移譲に伴い、ほとんどの方は、2007年(H19)1月から所得税が減り、2007年(H19)6月から住民税は増えることとなりました。

た行

耐震診断 (31ページ)

建築基準法では、建物が地震の振動に耐えうる能力の基準（耐震基準）を定めており、1981年(S56)に新しい基準（新耐震基準）での法改正がありました。耐震診断は、それまでの古い基準（旧耐震基準）で設計された建物について、新耐震基準での耐震性の有無を確認することをいいます。

耐用年数 (29ページ)

建物・機械・設備などが使用に耐えられなくなるまでの年数のことです。

地方債 (21ページ)

市が国や金融機関などから長期的に借り入れる資金のことです。借り入れた資金は公共施設の建設などに充てられます。

定期借地権 (24ページ)

当初定めた契約期間で借地関係が終了し、その後の更新がない借地権のことです。

投資的経費 (33ページ)

道路、公園、学校などの施設の建設や用地の購入など、社会資本の整備に係るお金です。

土地区画整理事業 (91ページ)

不整地な土地等の区画を改善し、健全な市街地の造成を図ることを目的に、土地所有者から公平に土地を提供してもらい、その土地を事業資金や道路・公園等の公共用地とする等、土地の再配置を行う総合的なまちづくり事業のことです。

は行

売却可能資産 (26ページ)

遊休資産や未利用資産などで売却が可能な資産のことです。

PF I方式 (3ページ)

Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき、民間の資金や経営能力・技術力を活用して、公共施設の建築や運営を効率的に行う手法です。

PDCAサイクル (136ページ)

ものごとを進めるうえで、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) を順に繰り返して行い、品質を維持・向上させ、継続的に事務の改善を行う経営的手法のことです。

非構造部材 (3ページ)

建物を構成する材料で、窓ガラス、照明器具、天井材など、デザインや居住性の向上を目的に取り付けられるものです。一方、構造材は柱や梁など、建物を支える骨組みとなるものです。

風致地区 (27ページ)

都市の自然的景観を維持するため、都市計画法に定められた地域地区です。

扶助費 (15ページ)

児童福祉法、生活保護法などの法令に基づいて支給する児童手当、生活保護費などや、市が単独で支給する現金や物品などの各種扶助にかかるお金です。

普通建設事業費 (15ページ)

道路、公園、学校等の施設の建設や用地の購入など、社会資本の整備に係るお金です。

物品 (5ページ)

地方公共団体の所有する動産や、所有しないが、地方公共団体が使用のために保管する動産のことです。

小平市物品管理規則では、小平市が所有する動産を、物品、消耗品、材料品、動物、不用品に区分して、所属会計別に整理しています。

ヘルストロシ (123ページ)

電位治療器という健康器具の名称で、電極間に電圧をかけて電界を発生させ、その中に人間の体を置くことで血行等を良くする効果がある、とされています。

保全 (15ページ)

建物・機械・設備などの性能や機能を良好に保つことです。

ま行

マイナンバー法 (50ページ)

正式名称は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」で、日本に住む人、1人1人に「個人番号」をつけ、行政手続きの簡素化による個人の負担軽減などを目的に制定された法律です。

や行

用途地域 (26ページ)

市街地の環境保全・都市機能の向上を目的として、建物の用途を地域別に制限する制度です。主に住宅系、商業系、工業系などに分けられています。

予防保全 (2ページ)

建物・機械・設備などが悪い状態になることを未然に防止するために行うことです。

ら行

ライフサイクルコスト (2ページ)

建物の建設に係る経費から壊すまでに係る総費用のことです。具体的には、設計・施工・維持管理・改修・解体・廃棄までに要する費用の総額となります。通常、ライフサイクルコストは、建設費に係る4～5倍の費用がかかるとされています。「LCC」と表記されることもあります。

レファレンス (76ページ)

図書館で「書名がわからない」、「こんなことを調べたい」、「どんな本を見て調べたらよいか」など、図書館職員が本や資料などを探すお手伝いをするサービスです。

2 図表の基礎データ

図表2-4 乗降客数 (単位：人)

駅名	乗降客数
小川駅	29,124
鷹の台駅	26,693
新小平駅	11,305
青梅街道駅	7,439
一橋学園駅	20,363
小平駅	37,951
花小金井駅	54,191

※新小平駅は乗車人数のみ

図表3-1 これまでの人口推移と今後の人口推計 (単位：人)

年	人口	年	人口
1960(S35)	52,923	2020	188,501
1965(S40)	105,353	2025	186,180
1970(S45)	137,373	2030	182,729
1975(S50)	156,181	2035	178,150
1980(S55)	154,610	2040	172,818
1985(S60)	158,673	2045	167,154
1990(H2)	164,013	2050	160,794
1995(H7)	172,946	2055	153,457
2000(H12)	178,623	2060	145,586
2005(H17)	183,796		
2010(H22)	187,035		
2015(H27)	188,832		

※国勢調査ベース

図表3-2 年齢3区分の人口推計 (人数) (単位：人)

年	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
1960(S35)	15,064	35,965	1,894
1965(S40)	26,418	75,651	3,284
1970(S45)	34,801	97,741	4,831
1975(S50)	39,247	109,981	6,761
1980(S55)	34,992	110,571	8,901
1985(S60)	30,701	116,540	11,430
1990(H2)	25,366	122,609	14,590
1995(H7)	24,469	128,898	19,404
2000(H12)	24,420	128,476	25,701
2005(H17)	24,648	127,201	31,926
2010(H22)	23,774	124,342	37,384
2015(H27)	22,482	123,053	43,296
2020	21,101	121,565	45,834
2025	19,624	119,587	46,969
2030	18,514	114,580	49,635
2035	17,804	107,188	53,158
2040	17,170	99,535	56,113
2045	16,404	94,040	56,709
2050	15,500	89,591	55,704
2055	14,570	86,041	52,845
2060	13,743	82,151	49,693

※国勢調査ベース

図表3-3 年齢3区分の人口推計（割合）（単位：％）

年	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
1960(S35)	28.5	68.0	3.6
1965(S40)	25.1	71.8	3.1
1970(S45)	25.3	71.2	3.5
1975(S50)	25.2	70.5	4.3
1980(S55)	22.7	71.6	5.8
1985(S60)	19.3	73.4	7.2
1990(H2)	15.6	75.4	9.0
1995(H7)	14.2	74.6	11.2
2000(H12)	13.7	71.9	14.4
2005(H17)	13.4	69.2	17.4
2010(H22)	12.8	67.0	20.2
2015(H27)	11.9	65.2	22.9
2020	11.2	64.5	24.3
2025	10.5	64.2	25.2
2030	10.1	62.7	27.2
2035	10.0	60.2	29.8
2040	9.9	57.6	32.5
2045	9.8	56.3	33.9
2050	9.6	55.7	34.6
2055	9.5	56.1	34.4
2060	9.4	56.4	34.1

※国勢調査ベース

図表3-4 歳出決算額と人口の推移（単位：億円・人）

年	歳出総額	人口	年	歳出総額	人口
1969(S44)	34.8	129,298	1989(H1)	384.5	157,364
1970(S45)	52.7	134,904	1990(H2)	416.9	158,863
1971(S46)	55.6	136,881	1991(H3)	455.5	161,318
1972(S47)	87.5	139,768	1992(H4)	548.6	163,045
1973(S48)	95.5	144,385	1993(H5)	575.2	164,113
1974(S49)	160.1	147,504	1994(H6)	452.5	164,996
1975(S50)	160.0	150,014	1995(H7)	478.9	166,766
1976(S51)	150.6	151,187	1996(H8)	488.7	167,850
1977(S52)	182.6	151,659	1997(H9)	516.9	168,758
1978(S53)	169.9	152,729	1998(H10)	496.9	170,753
1979(S54)	210.2	150,823	1999(H11)	507.2	171,630
1980(S55)	231.7	149,413	2000(H12)	486.8	172,358
1981(S56)	239.6	149,064	2001(H13)	477.9	174,145
1982(S57)	291.8	149,674	2002(H14)	480.4	175,419
1983(S58)	278.6	151,709	2003(H15)	493.4	175,788
1984(S59)	318.8	152,771	2004(H16)	487.8	176,708
1985(S60)	307.6	154,154	2005(H17)	485.6	176,679
1986(S61)	300.5	155,148	2006(H18)	488.1	177,547
1987(S62)	329.2	155,038	2007(H19)	487.7	178,342
1988(S63)	348.8	155,756	2008(H20)	493.7	179,134
			2009(H21)	531.9	179,650
			2010(H22)	555.5	179,924
			2011(H23)	563.6	180,165
			2012(H24)	596.3	185,279
			2013(H25)	577.6	186,268

※人口は住民基本台帳

図表3-5 歳出決算額における性質別割合の推移

(単位：％)

年	人件費	扶助費	公債費	普通建設 事業費	物件費	補助費等	繰出金	その他
1969(S44)	19.2	9.6	6.8	40.3	11.1	9.3	0.9	2.8
1970(S45)	16.1	8.6	6.2	47.4	8.3	7.6	3.8	2.1
1971(S46)	19.7	10.6	7.7	35.4	9.9	8.0	4.4	4.3
1972(S47)	16.2	8.9	7.5	43.4	7.7	6.3	3.4	6.7
1973(S48)	19.1	10.6	6.3	29.8	9.3	9.3	6.6	9.0
1974(S49)	16.2	8.8	5.4	45.7	8.1	7.2	4.8	3.8
1975(S50)	19.3	11.5	9.7	35.9	9.7	8.8	3.3	1.8
1976(S51)	22.7	14.2	10.7	18.8	11.4	9.2	5.1	7.9
1977(S52)	21.0	12.9	9.4	28.8	10.9	8.9	4.4	3.7
1978(S53)	24.7	15.5	9.4	15.2	12.6	11.1	6.2	5.3
1979(S54)	21.7	13.5	7.3	17.8	11.1	9.2	6.0	13.5
1980(S55)	21.2	13.1	9.6	25.1	11.1	9.1	6.6	4.4
1981(S56)	22.1	14.2	7.5	22.6	11.1	9.8	7.8	4.9
1982(S57)	19.1	12.8	7.8	30.5	10.1	8.3	6.2	5.1
1983(S58)	20.9	12.9	7.5	24.6	11.7	9.3	7.6	5.4
1984(S59)	19.5	11.8	8.3	28.2	11.1	9.8	8.0	3.4
1985(S60)	22.0	13.2	9.1	18.2	13.6	10.4	9.0	4.4
1986(S61)	23.6	13.5	9.2	13.5	14.6	11.6	10.5	3.4
1987(S62)	21.6	12.7	11.0	14.7	14.0	11.2	10.1	4.8
1988(S63)	20.4	12.0	11.6	12.9	13.4	11.0	9.7	9.0
1989(H1)	20.2	11.1	8.7	14.9	13.2	10.5	10.3	11.2
1990(H2)	19.7	10.5	7.2	20.7	12.8	10.1	8.6	10.4
1991(H3)	19.4	10.8	7.0	26.1	12.8	10.6	9.0	4.2
1992(H4)	17.2	9.6	5.8	34.5	12.0	9.7	7.6	3.7
1993(H5)	16.9	9.7	5.6	33.2	12.0	10.3	7.5	4.9
1994(H6)	21.6	13.2	7.8	13.6	14.7	12.5	9.2	7.3
1995(H7)	22.0	13.8	8.0	14.5	14.7	13.3	9.6	4.1
1996(H8)	21.9	14.5	8.9	14.5	14.4	12.4	9.4	4.2
1997(H9)	20.6	14.6	11.7	13.9	13.8	12.0	9.4	3.9
1998(H10)	21.6	16.9	8.9	13.1	14.3	13.0	9.7	2.6
1999(H11)	20.4	17.5	9.9	9.1	14.5	14.1	8.8	5.8
2000(H12)	21.1	14.4	9.5	12.6	15.2	12.3	10.9	3.9
2001(H13)	21.4	15.8	8.2	9.8	15.7	13.0	11.8	4.4
2002(H14)	21.4	16.9	8.5	9.2	15.9	13.0	12.1	3.0
2003(H15)	20.5	17.8	9.8	8.6	15.2	12.9	12.4	2.9
2004(H16)	20.8	19.1	9.0	6.4	15.2	13.1	13.4	2.8
2005(H17)	20.2	19.6	8.6	6.5	15.2	13.5	13.0	3.4
2006(H18)	19.7	19.8	8.9	8.0	15.1	12.9	12.4	3.2
2007(H19)	19.6	20.8	9.4	4.3	15.3	12.9	12.6	5.1
2008(H20)	19.6	21.3	9.5	6.1	15.0	13.3	12.1	3.2
2009(H21)	18.6	21.2	8.3	4.9	15.3	17.6	11.7	2.4
2010(H22)	16.3	25.8	8.0	7.5	14.2	12.5	12.5	3.3
2011(H23)	16.2	26.9	7.9	6.8	15.2	12.1	12.6	2.3
2012(H24)	14.9	25.8	7.6	10.1	14.8	11.8	12.1	2.8
2013(H25)	15.3	28.0	7.7	6.0	14.9	11.8	12.2	4.2

図表3-6 社会保障関係費と老年人口の推移

(単位：億円・人)

年	社会保障 関連経費	老年人口	年	社会保障 関連経費	老年人口
1969(S44)	3.3	4,221	1989(H1)	52.2	13,178
1970(S45)	4.5	4,538	1990(H2)	53.5	13,927
1971(S46)	5.9	4,795	1991(H3)	62.4	14,717
1972(S47)	7.8	4,990	1992(H4)	63.3	15,523
1973(S48)	10.2	5,432	1993(H5)	69.8	16,494
1974(S49)	14.7	5,903	1994(H6)	75.2	17,359
1975(S50)	19.9	6,312	1995(H7)	84.5	18,468
1976(S51)	22.0	6,819	1996(H8)	90.1	19,602
1977(S52)	24.6	7,211	1997(H9)	97.7	20,868
1978(S53)	27.4	7,681	1998(H10)	106.5	22,011
1979(S54)	30.3	8,072	1999(H11)	107.6	23,444
1980(S55)	32.8	8,493	2000(H12)	97.5	24,607
1981(S56)	37.6	8,860	2001(H13)	105.0	25,956
1982(S57)	39.4	9,346	2002(H14)	113.6	27,279
1983(S58)	39.0	9,792	2003(H15)	123.0	28,516
1984(S59)	40.9	10,195	2004(H16)	132.6	29,541
1985(S60)	43.9	10,720	2005(H17)	133.3	30,519
1986(S61)	48.5	11,318	2006(H18)	134.1	31,751
1987(S62)	51.0	11,898	2007(H19)	140.1	33,037
1988(S63)	51.2	12,523	2008(H20)	143.3	34,194
※老年人口は住民基本台帳			2009(H21)	153.1	35,301
			2010(H22)	192.4	36,247
			2011(H23)	204.3	36,768
			2012(H24)	209.8	37,394
			2013(H25)	218.7	38,901

図表3-7 人口推計に基づく社会保障関係費の推計

(単位：億円・人)

年	社会保障 関連経費	老年人口	年	社会保障 関連経費	老年人口
1970(S45)	4.5	4,831	2020	235.9	45,834
1975(S50)	19.9	6,761	2025	241.8	46,969
1980(S55)	32.8	8,901	2030	255.5	49,635
1985(S60)	43.9	11,430	2035	273.6	53,158
1990(H2)	53.5	14,590	2040	288.9	56,113
1995(H7)	84.5	19,404	2045	291.9	56,709
2000(H12)	97.5	25,701	2050	286.7	55,704
2005(H17)	133.3	31,926	2055	272.0	52,845
2010(H22)	192.4	37,384	2060	255.8	49,693
2015(H27)	222.9	43,296	※老年人口は国勢調査ベース		

図表3-8 普通建設事業費の推移 (単位：億円)

年	用地 取得費	工事等 の経費	合計	年	用地 取得費	工事等 の経費	合計
1969(S44)	3.5	10.5	14.0	1989(H1)	28.9	28.2	57.2
1970(S45)	14.8	10.2	25.0	1990(H2)	44.8	41.7	86.5
1971(S46)	5.7	14.0	19.7	1991(H3)	51.5	67.3	118.8
1972(S47)	19.5	18.5	38.0	1992(H4)	91.4	97.8	189.1
1973(S48)	8.8	19.7	28.4	1993(H5)	68.7	122.3	191.0
1974(S49)	47.5	25.6	73.1	1994(H6)	33.5	28.3	61.7
1975(S50)	35.4	22.0	57.4	1995(H7)	46.1	23.4	69.5
1976(S51)	2.9	25.4	28.3	1996(H8)	33.5	37.2	70.7
1977(S52)	28.9	23.7	52.7	1997(H9)	32.7	39.4	72.0
1978(S53)	4.5	21.3	25.8	1998(H10)	39.8	25.3	65.2
1979(S54)	15.3	22.0	37.4	1999(H11)	31.8	14.6	46.4
1980(S55)	29.1	29.1	58.1	2000(H12)	37.7	23.5	61.3
1981(S56)	12.0	42.2	54.2	2001(H13)	26.2	20.4	46.7
1982(S57)	27.5	61.7	89.1	2002(H14)	18.7	25.7	44.3
1983(S58)	26.8	41.8	68.6	2003(H15)	22.2	20.3	42.5
1984(S59)	21.8	68.0	89.8	2004(H16)	8.5	22.9	31.4
1985(S60)	26.4	29.4	55.9	2005(H17)	6.5	24.9	31.4
1986(S61)	20.9	19.8	40.7	2006(H18)	19.9	18.9	38.8
1987(S62)	29.0	19.4	48.4	2007(H19)	5.2	15.5	20.8
1988(S63)	24.6	20.5	45.1	2008(H20)	6.8	23.2	30.0
				2009(H21)	3.8	22.3	26.2
				2010(H22)	12.0	29.5	41.5
				2011(H23)	18.8	19.5	38.3
				2012(H24)	25.4	35.0	60.4
				2013(H25)	8.8	25.6	34.4

図表3-9 歳入総額・内訳の推移 (単位：億円)

年	市税	地方交付税	国・都支出金	その他	歳入総額
1969(S44)	18.8	2.6	6.2	10.0	37.5
1970(S45)	23.1	2.9	10.0	17.9	53.9
1971(S46)	28.5	3.1	12.6	12.1	56.3
1972(S47)	35.2	3.2	16.1	34.0	88.5
1973(S48)	45.0	7.5	22.7	21.2	96.5
1974(S49)	58.9	11.2	29.8	61.3	161.1
1975(S50)	63.5	6.9	34.1	57.1	161.6
1976(S51)	77.8	9.7	35.9	28.9	152.2
1977(S52)	88.7	6.4	39.6	50.0	184.8
1978(S53)	100.8	11.3	36.8	24.1	172.9
1979(S54)	116.2	13.1	39.9	44.3	213.5
1980(S55)	131.0	6.5	42.7	55.6	235.8
1981(S56)	141.8	3.8	44.2	53.9	243.8
1982(S57)	158.0	3.5	47.0	89.0	297.4
1983(S58)	169.2	1.1	47.3	70.9	288.5
1984(S59)	180.4	1.1	52.2	93.6	327.3
1985(S60)	194.9	1.1	51.1	66.1	313.2
1986(S61)	206.6	1.2	50.3	50.4	308.6
1987(S62)	227.1	1.2	50.8	60.6	339.7
1988(S63)	242.1	1.2	53.6	61.0	357.9
1989(H1)	248.8	1.3	56.8	86.8	393.7
1990(H2)	264.5	1.4	63.1	100.8	429.8
1991(H3)	276.9	1.4	72.0	118.9	469.1

1992(H4)	294.9	1.4	102.2	165.6	564.2
1993(H5)	289.9	1.3	96.3	199.3	586.9
1994(H6)	274.1	1.3	78.6	114.0	468.0
1995(H7)	285.7	1.3	98.8	107.8	493.5
1996(H8)	289.6	1.3	93.9	117.9	502.8
1997(H9)	306.7	1.3	93.1	126.8	528.0
1998(H10)	294.0	1.6	97.3	120.3	513.2
1999(H11)	288.5	16.0	106.3	108.4	519.2
2000(H12)	280.9	13.6	85.1	124.2	503.8
2001(H13)	272.3	11.9	88.1	118.9	491.1
2002(H14)	270.1	18.6	89.5	113.0	491.2
2003(H15)	261.6	8.0	97.0	143.5	510.1
2004(H16)	267.5	3.8	98.4	131.4	501.1
2005(H17)	273.4	1.1	103.9	116.3	494.7
2006(H18)	282.7	1.0	98.1	120.5	502.3
2007(H19)	308.5	1.0	101.1	87.9	498.4
2008(H20)	304.8	0.9	136.5	91.0	533.3
2009(H21)	294.4	1.2	123.3	130.8	549.7
2010(H22)	286.5	14.1	151.1	110.7	562.3
2011(H23)	290.2	19.1	160.1	112.5	581.9
2012(H24)	299.9	17.1	183.3	119.5	619.9
2013(H25)	307.3	13.7	167.2	118.2	606.4

図表3-10 歳入の内訳割合の推移

(単位：%)

年	地方 交付税	市税	国・都 支出金	その他	年	地方 交付税	市税	国・都 支出金	その他
1969(S44)	6.8	50.1	16.4	26.6	1989(H1)	0.3	63.2	14.4	22.0
1970(S45)	5.3	42.8	18.6	33.3	1990(H2)	0.3	61.5	14.7	23.5
1971(S46)	5.6	50.7	22.3	21.4	1991(H3)	0.3	59.0	15.3	25.3
1972(S47)	3.6	39.8	18.2	38.4	1992(H4)	0.3	52.3	18.1	29.4
1973(S48)	7.8	46.7	23.5	22.0	1993(H5)	0.2	49.4	16.4	34.0
1974(S49)	7.0	36.5	18.5	38.0	1994(H6)	0.3	58.6	16.8	24.4
1975(S50)	4.2	39.3	21.1	35.4	1995(H7)	0.3	57.9	20.0	21.8
1976(S51)	6.4	51.1	23.6	19.0	1996(H8)	0.3	57.6	18.7	23.5
1977(S52)	3.5	48.0	21.4	27.1	1997(H9)	0.2	58.1	17.6	24.0
1978(S53)	6.5	58.3	21.3	13.9	1998(H10)	0.3	57.3	19.0	23.5
1979(S54)	6.1	54.4	18.7	20.7	1999(H11)	3.1	55.6	20.5	20.9
1980(S55)	2.7	55.5	18.1	23.6	2000(H12)	2.7	55.8	16.9	24.7
1981(S56)	1.6	58.2	18.1	22.1	2001(H13)	2.4	55.4	17.9	24.2
1982(S57)	1.2	53.1	15.8	29.9	2002(H14)	3.8	55.0	18.2	23.0
1983(S58)	0.4	58.6	16.4	24.6	2003(H15)	1.6	51.3	19.0	28.1
1984(S59)	0.3	55.1	16.0	28.6	2004(H16)	0.8	53.4	19.6	26.2
1985(S60)	0.4	62.2	16.3	21.1	2005(H17)	0.2	55.3	21.0	23.5
1986(S61)	0.4	67.0	16.3	16.3	2006(H18)	0.2	56.3	19.5	24.0
1987(S62)	0.3	66.8	15.0	17.8	2007(H19)	0.2	61.9	20.3	17.6
1988(S63)	0.3	67.6	15.0	17.0	2008(H20)	0.2	57.2	25.6	17.1
					2009(H21)	0.2	53.5	22.4	23.8
					2010(H22)	2.5	50.9	26.9	19.7
					2011(H23)	3.3	49.9	27.5	19.3
					2012(H24)	2.8	48.4	29.6	19.3
					2013(H25)	2.3	50.7	27.6	19.5

図表3-11 個人市民税と生産年齢人口の推移

(単位：億円・人)

年	個人市民税	生産年齢人口	年	個人市民税	生産年齢人口
1969(S44)	6.7	89,069	1989(H1)	125.9	115,879
1970(S45)	8.4	92,566	1990(H2)	139.6	117,640
1971(S46)	12.1	95,016	1991(H3)	144.7	119,308
1972(S47)	15.4	96,327	1992(H4)	160.3	121,109
1973(S48)	19.3	98,501	1993(H5)	157.4	122,432
1974(S49)	26.4	101,362	1994(H6)	132.8	122,549
1975(S50)	28.2	103,362	1995(H7)	136.8	122,503
1976(S51)	35.4	104,538	1996(H8)	130.5	123,120
1977(S52)	38.7	105,084	1997(H9)	145.1	123,194
1978(S53)	45.6	106,336	1998(H10)	131.8	122,563
1979(S54)	50.8	106,473	1999(H11)	124.1	123,259
1980(S55)	57.9	106,105	2000(H12)	119.7	122,929
1981(S56)	66.4	106,087	2001(H13)	118.4	122,405
1982(S57)	73.6	106,343	2002(H14)	115.9	122,380
1983(S58)	79.9	107,601	2003(H15)	111.3	122,215
1984(S59)	82.9	109,847	2004(H16)	108.2	121,595
1985(S60)	90.1	111,477	2005(H17)	111.9	121,195
1986(S61)	101.0	112,872	2006(H18)	121.8	120,509
1987(S62)	111.3	114,203	2007(H19)	135.8	120,104
1988(S63)	122.8	114,451	2008(H20)	140.5	120,061
※生産年齢人口は住民基本台帳			2009(H21)	136.4	119,752
			2010(H22)	126.5	119,297
			2011(H23)	124.7	119,027
			2012(H24)	128.5	119,065
			2013(H25)	126.9	122,467

図表3-12 人口推計に基づく個人市民税の推計 (単位：億円・人)

年	個人市民税	生産年齢人口	年	個人市民税	生産年齢人口
1970(S45)	8.4	97,741	2020	113.9	121,565
1975(S50)	28.2	109,981	2025	107.5	119,587
1980(S55)	57.9	110,571	2030	98.8	114,580
1985(S60)	90.1	116,540	2035	88.7	107,188
1990(H2)	139.6	122,609	2040	79.0	99,535
1995(H7)	136.8	128,898	2045	71.7	94,040
2000(H12)	119.7	128,476	2050	65.5	89,591
2005(H17)	111.9	127,201	2055	60.4	86,041
2010(H22)	126.5	124,342	2060	55.3	82,151
2015(H27)	120.1	123,053	※生産年齢人口は国勢調査ベース		

図表3-13 基金の推移

(単位：億円)

(単位：円)

年	財政調整基金	公共施設 整備基金	その他基金	市民一人 当たり基金
1969(S44)	0.0	0.0	0.5	354
1970(S45)	0.0	0.0	0.3	205
1971(S46)	0.0	0.0	1.8	1,322
1972(S47)	0.0	1.6	6.6	5,840
1973(S48)	0.0	6.5	7.8	9,866
1974(S49)	0.0	8.9	9.8	12,725
1975(S50)	0.0	7.7	7.3	9,971
1976(S51)	0.0	12.5	12.6	16,654
1977(S52)	0.0	20.4	8.9	19,267
1978(S53)	0.0	19.8	16.3	23,601
1979(S54)	6.0	23.4	32.9	41,312
1980(S55)	6.5	31.0	27.6	43,565
1981(S56)	7.0	31.9	28.2	45,024
1982(S57)	9.9	31.1	11.2	34,908
1983(S58)	16.1	25.3	14.5	36,881
1984(S59)	15.7	14.6	17.6	31,341
1985(S60)	21.5	10.6	20.7	34,231
1986(S61)	23.7	11.3	32.8	43,672
1987(S62)	25.5	14.8	39.1	51,219
1988(S63)	26.7	16.7	62.8	68,185
1989(H1)	28.1	31.4	84.7	91,627
1990(H2)	30.2	46.0	103.1	112,872
1991(H3)	28.0	44.8	104.5	109,896
1992(H4)	26.8	18.2	92.4	84,251
1993(H5)	19.0	7.6	52.7	48,368
1994(H6)	24.0	14.3	55.3	56,703
1995(H7)	27.4	15.4	56.0	59,271
1996(H8)	33.8	11.0	57.3	60,820
1997(H9)	34.0	4.0	53.5	54,207
1998(H10)	32.4	4.0	47.6	49,205
1999(H11)	29.5	10.6	61.7	59,304
2000(H12)	28.8	13.3	50.5	53,721
2001(H13)	37.3	17.9	49.3	60,005
2002(H14)	37.1	18.4	49.3	59,725
2003(H15)	34.3	16.5	49.7	57,145
2004(H16)	31.4	15.6	47.1	53,258
2005(H17)	32.4	15.6	48.1	54,416
2006(H18)	31.0	17.7	43.7	51,977
2007(H19)	32.2	22.0	46.9	56,704
2008(H20)	29.9	21.8	43.5	53,115
2009(H21)	26.9	20.7	36.3	46,669
2010(H22)	27.6	17.5	36.6	45,386
2011(H23)	23.6	14.8	32.9	39,556
2012(H24)	24.5	11.6	32.2	36,861
2013(H25)	30.9	16.0	29.3	40,913

図表3-14 地方債（借入金）残高の推移

(単位：億円)

(単位：円)

年	臨時財政対策債	一般会計(臨時財政対策債以外)	下水道事業特別会計	小平市土地開発公社	人口一人当たり地方債
1969(S44)	0.0	22.7	0.0	0.0	17,520
1970(S45)	0.0	29.2	0.0	0.0	21,622
1971(S46)	0.0	31.3	0.0	0.0	22,847
1972(S47)	0.0	42.0	12.1	0.0	38,766
1973(S48)	0.0	47.0	18.0	21.0	59,514
1974(S49)	0.0	76.0	23.9	18.6	80,351
1975(S50)	0.0	105.7	32.3	26.7	109,779
1976(S51)	0.0	106.1	41.7	18.7	110,145
1977(S52)	0.0	129.9	51.1	13.9	128,448
1978(S53)	0.0	129.5	61.1	24.7	140,961
1979(S54)	0.0	140.7	76.3	20.6	157,487
1980(S55)	0.0	140.9	96.4	9.6	165,264
1981(S56)	0.0	152.3	95.8	15.2	176,651
1982(S57)	0.0	175.1	145.0	50.1	247,361
1983(S58)	0.0	198.8	165.6	45.2	270,057
1984(S59)	0.0	230.4	187.7	45.1	303,190
1985(S60)	0.0	244.9	216.9	40.2	325,672
1986(S61)	0.0	253.1	244.0	48.7	351,748
1987(S62)	0.0	252.2	277.5	25.9	358,327
1988(S63)	0.0	238.8	308.2	35.0	373,636
1989(H1)	0.0	241.1	328.7	64.4	403,066
1990(H2)	0.0	247.5	339.1	106.4	436,255
1991(H3)	0.0	253.9	332.5	217.2	498,153
1992(H4)	0.0	285.4	327.8	242.6	524,888
1993(H5)	0.0	330.1	328.2	230.0	541,290
1994(H6)	0.0	345.1	329.0	208.3	534,772
1995(H7)	0.0	360.0	327.9	201.3	533,164
1996(H8)	0.0	380.9	323.5	186.6	530,842
1997(H9)	0.0	381.8	318.5	162.2	511,088
1998(H10)	0.0	400.0	311.3	138.4	497,671
1999(H11)	0.0	395.4	300.8	119.6	475,338
2000(H12)	0.0	401.5	288.8	88.8	451,978
2001(H13)	6.8	402.0	277.9	64.2	431,232
2002(H14)	21.7	394.5	269.8	45.5	417,006
2003(H15)	54.2	383.9	258.9	25.6	411,123
2004(H16)	77.7	363.8	244.2	27.4	403,565
2005(H17)	87.3	343.7	227.6	25.8	387,350
2006(H18)	90.7	326.4	211.5	12.1	360,915
2007(H19)	89.0	297.7	195.2	13.3	333,711
2008(H20)	86.7	271.3	179.0	12.4	306,636
2009(H21)	95.6	246.0	162.2	12.9	287,589
2010(H22)	99.4	229.0	147.0	9.9	269,699
2011(H23)	114.0	209.2	132.6	5.0	255,737
2012(H24)	130.9	188.4	118.7	4.3	238,696
2013(H25)	140.5	167.5	105.9	1.6	223,033

図表4-1 市が活用している用地の保有形態 (単位：㎡・%)

分類	面積	割合
市有地	951,459	85.1
借地	167,048	14.9

図表4-3 公共施設の機能別割合 (土地面積) (単位：㎡・%)

分類	面積	割合
学校教育系施設	591,431	46.2
公園	346,310	27.1
スポーツ・レクリエーション施設	169,984	13.3
市民文化・社会教育系施設	84,905	6.6
行政系施設	25,192	2.0
その他	19,126	1.5
子育て支援施設	18,854	1.5
保健・福祉施設	12,215	1.0
供給処理施設	11,799	0.9

図表4-4 都市計画用途地域の状況 (単位：㎡・%)

分類	面積	割合
第一種低層住居専用地域	11.789	57.6
第二種低層住居専用地域	0.058	0.3
第一種中高層住居専用地域	4.176	20.4
第二種中高層住居専用地域	1.679	8.2
第一種住居地域	0.526	2.6
第二種住居地域	0.204	1.0
準住居地域	0.143	0.7
近隣商業地域	0.314	1.5
商業地域	0.372	1.8
準工業地域	0.698	3.4
工業地域	0.501	2.4

図表4-6 公共施設整備状況 (延べ床面積) (単位：㎡)

年	行政系施設	供給処理施設	市民文化・社会教育系施設	スポーツ・レクリエーション施設	学校教育系施設	子育て支援施設	保健・福祉施設	その他
1964(S39)			4,223		5,607			
1965(S40)						677		
1966(S41)	1,624							
1967(S42)					13,415			
1968(S43)			439		17,655	680		
1969(S44)					10,316	687		
1970(S45)					6,438	1,055		
1971(S46)				816	22,679	676	4,454	
1972(S47)			2,325		9,321	1,246	167	
1973(S48)					5,264	50		
1974(S49)	932		441		6,553	819		
1975(S50)				1,653	12,311	105		
1976(S51)			521		7,136	819		
1977(S52)					12,766			
1978(S53)			586		8,495	693		
1979(S54)								
1980(S55)	160		1,873		12,420	50		
1981(S56)			1,783					
1982(S57)			962		7,932			

1983(S58)	21,146		591		5,822	108		
1984(S59)			651	8,353	7,249			
1985(S60)			5,360	720	6,202		1,511	
1986(S61)			1,226					
1987(S62)			1,919			98		
1988(S63)	80		599					336
1989(H1)	88		600					
1990(H2)	88		1,195				3,259	
1991(H3)			675					
1992(H4)								
1993(H5)	82		19,340	201	2,947			
1994(H6)	88	1,949	406				101	
1995(H7)			3,216				600	
1996(H8)			731					
1997(H9)					9,481	130		
1998(H10)	88		831					
1999(H11)							1,915	
2000(H12)								
2001(H13)	88		2,667			494		
2002(H14)				72		962	900	
2003(H15)						120		
2004(H16)								
2005(H17)								1,241
2006(H18)	805		1,299			620		
2007(H19)						144		
2008(H20)								
2009(H21)						493		
2010(H22)				118				
2011(H23)					249	122		
2012(H24)	124							
2013(H25)			482			482		

図表4-6 公共施設整備状況（延べ床面積）（単位：㎡・％）

基準	面積	割合
旧耐震基準	179,924	58.0
新耐震基準	130,357	42.0

図表4-7 公共施設の機能別割合（延べ床面積）（単位：㎡・％）

分類	面積	割合
学校教育系施設	190,257	61.3
市民文化・社会教育系施設	54,941	17.7
行政系施設	25,389	8.2
保健・福祉施設	12,907	4.2
スポーツ・レクリエーション施設	11,934	3.8
子育て支援施設	11,328	3.7
供給処理施設	1,949	0.6
その他	1,577	0.5

図表4-9 公共施設の延べ床面積で見た老朽化率の推計（単位：％）

年	80%以上	50%以上	50%未満
2013年	4.4	66.3	29.3
2023年	44.1	46.7	9.2
2033年	80.6	18.3	1.2

図表4-11 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積

(単位：㎡)

年	行政系 施設	供給処理 施設	市民文化 ・社会教 育系施設	スポーツ・レク レーション施設	学校教育 系施設	子育て 支援施設	保健・ 福祉施設	その他
2006(H18)					1,846			
2007(H19)			439					
2008(H20)								
2009(H21)								
2010(H22)								
2011(H23)								
2012(H24)								
2013(H25)								
2014(H26)				810				
2015(H27)								
2016								
2017								
2018		1,949						
2019								
2020								
2021								
2022								
2023			4,223		5,607			
2024						677		
2025	1,624							
2026					13,415	98		
2027					17,655	680		336
2028					10,316	687		
2029					6,496	997		
2030				816	22,729	626	4,454	
2031			3,302		8,933	823		
2032			593		5,314			
2033	932		429		6,750	634		
2034			843		12,416			
2035			524		7,236	716		
2036					12,766			
2037			869		8,545	643		
2038								
2039	160		1,873		12,470			
2040			1,783			161		
2041			962		6,086	0		
2042	21,146		591		5,930	120		
2043			651	8,353	7,249			
2044			5,360	720	6,202		1,511	1,241
2045			1,226			150		
2046			1,919			144		
2047	80		599					
2048	88		600			493		
2049	88		1,195	118			3,259	
2050			675		249	122		
2051								
2052	84		18,745	201	2,947			
2053	88		507					
2054			3,216				600	
2055			731					

2056				9,611		
2057	88		548			
2058						1,915
2059						
2060	88		2,663		337	

図表4-12 施設更新に係る経費

(単位：億円)

年	実施できていない 大規模改修等	大規模改修経費	更新経費	合計
2015(H27)	15.0	3.1	0.0	18.0
2016	15.0	4.8	0.0	19.8
2017	15.0	2.2	0.0	17.2
2018	15.0	1.7	7.8	24.5
2019	15.0	11.4	0.0	26.3
2020	15.0	2.0	0.0	16.9
2021	15.0	0.0	0.0	15.0
2022	15.0	53.6	0.0	68.6
2023	15.0	1.5	35.4	51.9
2024	15.0	14.6	2.7	32.3
2025		2.1	6.5	8.6
2026		17.0	44.8	61.8
2027		1.6	62.6	64.2
2028		5.6	37.1	42.7
2029		0.2	25.6	25.8
2030		8.4	98.8	107.1
2031		4.8	44.4	49.2
2032		0.0	17.8	17.8
2033		0.0	31.2	31.2
2034		0.0	44.3	44.3
2035		6.4	29.6	36.1
2036		0.0	42.1	42.1
2037		0.0	34.5	34.5
2038		0.0	0.0	0.0
2039		0.0	49.5	49.5
2040		0.0	7.7	7.7
2041		0.3	23.9	24.2
2042		2.4	106.9	109.3
2043		0.0	56.6	56.6
2044		0.0	55.5	55.5
2045		0.0	5.4	5.4
2046		0.0	8.2	8.2
2047		0.0	2.8	2.8
2048		0.0	4.4	4.4
2049		0.0	18.5	18.5
2050		0.0	3.9	3.9
2051		0.0	0.0	0.0
2052		0.0	86.6	86.6
2053		0.0	2.4	2.4
2054		0.0	18.3	18.3
2055		0.0	2.9	2.9
2056		0.0	32.1	32.1
2057		0.0	2.6	2.6
2058		0.0	7.7	7.7
2059		0.0	0.0	0.0
2060		0.0	12.4	12.4

図表4-13 人口推計と公共施設整備状況 (単位：人・㎡)

年	人口	累計延べ床面積	年	人口	累計延べ床面積
1965(S40)	105,353	10,506	2020	188,501	310,281
1970(S45)	137,373	62,815	2025	186,180	310,281
1975(S50)	156,181	132,624	2030	182,729	310,281
1980(S55)	154,610	178,142	2035	178,150	310,281
1985(S60)	158,673	246,532	2040	172,818	310,281
1990(H2)	164,013	256,018	2045	167,154	310,281
1995(H7)	172,946	285,623	2050	160,794	310,281
2000(H12)	178,623	298,799	2055	153,457	310,281
2005(H17)	183,796	305,343	2060	145,586	310,281
2010(H22)	187,035	308,822	※人口は国勢調査ベース		
2015(H27)	188,832	310,281			

図表4-14 市民一人あたりの延べ床面積の推移と推計 (単位：㎡)

年	市民一人あたりの延べ床面積	年	市民一人あたりの延べ床面積
1965(S40)	0.10	2020	1.65
1970(S45)	0.46	2025	1.67
1975(S50)	0.85	2030	1.70
1980(S55)	1.15	2035	1.74
1985(S60)	1.55	2040	1.80
1990(H2)	1.56	2045	1.86
1995(H7)	1.65	2050	1.93
2000(H12)	1.67	2055	2.02
2005(H17)	1.66	2060	2.13
2010(H22)	1.65		
2015(H27)	1.64		

図表4-15 歳出総額に占める公共施設にかかるコストの割合 (単位：億円・%)

年	公共施設の維持管理費		その他		合計
	金額	割合	金額	割合	
2007(H19)	82.1	16.8	405.6	83.2	504.5
2008(H20)	81.5	16.5	412.2	83.5	510.3
2009(H21)	81.8	15.4	450.1	84.6	547.3
2010(H22)	81.1	14.6	474.4	85.4	570.1
2011(H23)	81.7	14.5	481.9	85.5	578.1

図表4-16 平成23年度における公共施設にかかるコストの内訳 (単位：億円・%)

分類	金額	割合
人件費	38.9	47.6
光熱水費	5.9	7.2
委託料・指定管理料	24.1	29.5
土地借上料	1.8	2.2
修繕費	3.1	3.7
その他	8.0	9.8

図表5-1-1 庁舎等のコスト (単位：億円)

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
市役所 (市庁舎)	1.7	0.7	2.4
東部出張所	0.2	0.7	0.9
西部出張所	0.0	0.4	0.5
健康福祉事務センター	0.2	0.1	0.2

図表5-1-3 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積 (庁舎等) (単位：m²)

年	面積	施設名
2025	1,624	健康福祉事務センター
2039	2,033	西部市民センター
2042	20,449	市役所 (市庁舎)
2065	1,662	東部市民センター

図表5-1-4 庁舎等のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	40	40	100.0%
環境対応	19	40	47.5%

図表5-2-1 消防施設のコスト (単位：万円)

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
第一分団	11.4	590.7	602.1
第二分団	34.3	585.9	620.2
第三分団	0.0	636.2	636.2
第四分団	17.5	576.4	593.9
第五分団	12.3	539.4	551.7
第六分団	10.8	626.2	637.0
第七分団	22.0	597.4	619.4
第八分団	53.3	559.4	612.7
第九分団	24.6	561.6	586.2

図表5-2-3 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積 (消防施設) (単位：m²)

年	面積	施設名
2047	80	第一分団詰所
2048	88	第七分団詰所
2049	88	第四分団詰所
2052	606	喜平地域センター (第八分団詰所)
2053	88	第九分団詰所
2057	88	第二分団詰所
2060	88	第五分団詰所
2065	86	第六分団詰所
2071	124	第三分団詰所

図表5-2-4 消防施設のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	-	-	-
環境対応	8	90	8.9%

図表5-3-1 その他行政系施設のコスト (単位：万円)

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
清掃事務所	184.8	3,227.2	3,412.0
建設事業所	320.7	2,462.7	2,783.4

図表5-3-3 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積（その他行政系施設）（単位：㎡）

年	面積	施設名
2033	932	清掃事務所
2042	697	建設事業所

図表5-3-4 その他行政系施設のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	-	-	-
環境対応	0	20	0.0%

図表5-4-1 供給処理施設のコスト（単位：万円）

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
リサイクルセンター	842.8	12,548.2	13,391.0
リプレこだいら	124.9	102.4	227.3

図表5-4-3 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積（供給処理施設）（単位：㎡）

年	面積	施設名
2018	1,949	リサイクルセンター

図表5-4-4 供給処理施設のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	0	10	0.0%
環境対応	0	10	0.0%

図表5-5-1 地域センターの利用率（単位：%）

施設名	利用率	施設名	利用率
鈴木	39.4	御幸	32.9
大沼	27.3	喜平	47.4
上水新町	38.7	小川東第二	52.7
中島	39.6	学園西町	38.6
天神	57.0	小川西町中宿	48.5
上水本町	40.9	美園	55.0
小川西町	45.6	花小金井南	36.1
学園東町	41.5	小川町二丁目	26.9
花小金井北	35.5	小川町一丁目	-
小川東町	33.4	平均	40.9

図表5-5-2 地域センターの時間帯別の利用率（単位：%）

区分	利用率
午前（午前9時～正午）	46.3
午後（午後1時～午後5時）	56.3
夜間（午後6時～午後10時）	19.1

図表5-5-3 公民館の利用率（単位：%）

施設名	利用率	施設名	利用率
中央	54.9	花小金井南	53.5
小川	37.6	仲町	30.1
花小金井北	29.6	津田	51.4
上宿	39.3	大沼	48.8
上水南	37.9	鈴木	40.0
小川西町	47.6	平均	42.8

図表5-5-4 公民館の時間帯別の利用率 (単位：%)

区 分	利用率
午前 (午前9時～正午)	64.4
午後 (午後1時～午後5時)	70.0
夜間 (午後6時～午後10時)	29.5

図表5-5-5 その他集会室等の利用率 (単位：%)

施設名	利用率	施設名	利用率
東部市民センター集会室	82.8	上宿図書館集会室	6.6
喜平図書館集会室	20.8	小平元気村おがわ東	55.6

図表5-5-6 集会室の時間帯別の利用率 (単位：%)

区 分	利用率
午前 (午前9時～正午)	51.7
午後 (午後1時～午後5時)	48.7
夜間 (午後6時～午後10時)	23.7

図表5-5-7 地域センターのコスト (単位：万円)

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合 計
鈴木	439.8	908.3	1,348.1
大沼	390.4	920.3	1,310.7
上水新町	386.8	917.3	1,304.1
中島	445.1	914.1	1,359.2
天神	469.2	1,180.2	1,649.4
上水本町	382.0	941.0	1,323.0
小川西町	395.8	1,011.7	1,407.5
学園東町	414.1	900.0	1,314.1
花小金井北	394.9	892.9	1,287.8
小川東町	336.4	901.2	1,237.6
御幸	379.9	885.6	1,265.5
喜平	342.5	869.0	1,211.5
小川東第二	266.1	852.8	1,118.9
学園西町	487.2	984.5	1,471.7
小川西町中宿	339.4	897.6	1,237.0
美園	350.7	900.7	1,251.4
花小金井南	264.6	879.5	1,144.1
小川町二丁目	150.3	839.6	989.9
小川町一丁目	0.0	0.0	0.0

図表5-5-8 公民館のコスト (単位：万円)

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合 計
中央	4,783.1	9,801.7	14,584.8
小川	391.9	1,781.9	2,173.8
花小金井北	408.8	1,715.4	2,124.2
上宿	543.1	1,762.8	2,305.9
上水南	359.3	1,730.9	2,090.2
小川西町	835.4	2,031.7	2,867.1
花小金井南	450.1	1,950.8	2,400.9
仲町	265.1	1,983.3	2,248.4
津田	684.9	1,921.4	2,606.3
大沼	574.0	1,795.7	2,369.7
鈴木	413.3	1,804.9	2,218.2

図表5-5-9 その他の地域コミュニティ施設のコスト (単位：万円)

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
東部市民センター集会室	2,153.7	412.6	2,566.3
喜平図書館集会室	160.6	447.9	608.5
上宿図書館集会室	104.8	377.2	482.0
小平元気村おがわ東	1,349.5	646.6	1,996.1
市民活動支援センター	133.0	1,099.9	1,232.9
男女共同参画センター	48.1	86.4	134.5

図表5-5-10 地域センターの受益者負担 (単位：億円)

歳入/歳出	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
歳出	0.66	1.66	2.32
歳入			0.01

図表5-5-10 公民館の受益者負担 (単位：億円)

歳入/歳出	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
歳出	0.97	2.83	3.80
歳入			0.02

図表5-5-10 集会室の受益者負担 (単位：万円)

歳入/歳出	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
歳出	2,419.1	1,237.7	3,656.8
歳入			2.3

図表5-5-10 小平元気村おがわ東の受益者負担 (単位：万円)

歳入/歳出	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
歳出	1,349.5	646.6	1,996.1
歳入			1.9

図表5-5-11 部屋の利用1回あたりのコスト(地域センター) (単位：円)

施設名	コスト	施設名	コスト
鈴木	6,312	御幸	7,100
大沼	9,224	喜平	12,437
上水新町	7,145	小川東第二	6,840
中島	8,806	学園西町	7,531
天神	7,675	小川西町中宿	9,042
上水本町	8,251	美園	5,332
小川西町	7,495	花小金井南	9,899
学園東町	6,381	小川町二丁目	11,418
花小金井北	8,424	小川町一丁目	-
小川東町	9,405		

図表5-5-12 部屋の利用1回あたりのコスト(公民館) (単位：円)

施設名	コスト	施設名	コスト
中央	13,389	花小金井南	6,801
小川	12,152	仲町	8,379
花小金井北	15,180	津田	7,346
上宿	10,726	大沼	7,449
上水南	11,991	鈴木	8,510
小川西町	9,147		

図表5-5-13 その他の地域コミュニティ施設の部屋の利用1回あたりのコスト (単位：円)

施設名	コスト
東部市民センター集会室	3,193
喜平図書館集会室	8,928
上宿図書館集会室	22,565
小平元気村おがわ東	12,068

図表5-5-14 部屋の利用1回あたりのコスト (単位：円)

施設名	コスト
地域センター	7,885
公民館	10,356
集会室	6,196

図表5-5-18 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積(地域コミュニティ施設) (単位：㎡)

年	面積	施設名
2023	4,223	中央公民館
2031	3,302	小平元気村おがわ東
2033	1,063	花小金井保育園・花小金井北公民館
2035	1,240	上宿保育園・上宿公民館
2037	586	上水南公民館
2039	2,033	西部市民センター(小川西町公民館)
2040	1,783	花小金井南公民館、喜平図書館(集会室)
2041	962	上宿図書館(集会室)
2042	591	鈴木地域センター
2043	651	大沼地域センター
2044	589	上水新町地域センター
2045	1,226	中島地域センター、天神地域センター
2046	1,919	上水本町地域センター、津田公民館・津田図書館(都営住宅内)
2047	599	小川西町地域センター
2048	600	学園東町地域センター
2049	1,195	花小金井北地域センター、小川東町地域センター(都営住宅内)
2050	675	御幸地域センター
2052	606	喜平地域センター
2053	507	小川東第二地域センター
2054	1,682	学園西町地域センター、小川西町中宿地域センター(都営住宅内)
2055	731	小川公民館
2057	548	美園地域センター(都営住宅内)
2060	3,001	花小金井南地域センター・児童館、大沼公民館・大沼図書館(都営住宅内)、鈴木公民館(都営住宅内)
2065	2,488	東部市民センター(集会室)、小川町二丁目地域センター・児童館
2072	964	小川町一丁目地域センター・児童館

図表5-5-19 地域コミュニティ施設のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	322	328	98.2%
環境対応	54	280	19.3%

図表5-6-1 市民文化会館 各施設の利用率 (単位：%)

施設名	利用率	施設名	利用率
大ホール	76.6	練習室2	99.7
中ホール	64.2	練習室3	100
レセプションホール	80.8	会議室	78.6
展示室	60.1	和室1・2	80.7
練習室1	99.7		

図表5-6-2 市民文化会館のコスト (単位：億円)

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
市民文化会館	0.8	3.7	4.6

図表5-6-4 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積 (文化施設) (単位：㎡)

年	面積	施設名
2052	17,442	市民文化会館

図表5-6-5 文化施設のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	9	10	90.0%
環境対応	2	10	20.0%

図表5-7-1 図書館のコスト (単位：万円)

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
中央	5,217.3	14,440.8	19,658.1
仲町	1,634.9	5,464.5	7,099.4
花小金井	248.1	5,985.4	6,233.5
小川西町	1,129.3	5,582.9	6,712.2
喜平	1,208.7	5,496.3	6,705.0
上宿	893.4	5,007.8	5,901.2
津田	708.3	3,953.3	4,661.6
大沼	823.2	5,364.4	6,187.6
花小金井北分室	23.7	247.6	271.3
小川分室	56.4	389.0	445.4
上水南分室	41.8	339.0	380.8

図表5-7-2 図書館のコスト (利用者1人あたり・貸出資料1冊あたり) (単位：円)

施設名	利用者1人あたりのコスト	貸出資料1冊あたりのコスト	施設名	利用者1人あたりのコスト	貸出資料1冊あたりのコスト
中央	1,363	469	津田	1,042	385
仲町	1,396	513	大沼	1,245	417
花小金井	846	325	花小金井北分室	791	383
小川西町	1,170	435	小川分室	687	288
喜平	889	325	上水南分室	852	379
上宿	1,483	528			

図表5-7-5 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積 (図書館) (単位：㎡)

年	面積	施設名
2033	1,063	花小金井保育園・花小金井北公民館 (分室)
2037	586	上水南公民館 (分室)
2039	2,033	西部市民センター (小川西町図書館)
2040	1,168	喜平図書館
2041	962	上宿図書館
2044	4,772	中央図書館
2046	1,300	津田公民館・津田図書館 (都営住宅内)
2055	731	小川公民館 (分室)
2060	1,422	大沼公民館・大沼図書館 (都営住宅内)
2065	1,662	東部市民センター (花小金井図書館)

図表5-7-6 図書館のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	100	106	94.3%
環境対応	22	90	24.4%

図表5-8-1 博物館等のコスト (単位：万円)

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
小平ふるさと村	605.9	3,255.3	3,861.2
平櫛田中彫刻美術館	1,083.7	3,664.6	4,748.3
鈴木遺跡資料館	190.0	379.1	569.1
ふれあい下水道館	3,786.6	800.2	4,586.8

図表5-8-3 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積 (博物館等) (単位：㎡)

年	面積	施設名
2007	439	平櫛田中彫刻美術館(記念館)
2032	593	小平ふるさと村
2037	284	鈴木遺跡資料館
2052	781	平櫛田中彫刻美術館(展示館)
2054	1,534	ふれあい下水道館

図表5-8-4 博物館等のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	25	32	78.1%
環境対応	2	50	4.0%

図表5-9-1 テニスコートの利用率 (単位：%)

施設名	利用率
上水公園	81.3
中央公園	87.6
天神	87.6
平均	85.5

図表5-9-2 グラウンドの利用率 (単位：%)

施設名	利用率
萩山公園	48.2
大沼	39.2
天神	48.3
小川西	55.6
中央公園	55.4
平均	49.4

図表5-9-3 市民広場の利用率 (単位：%)

施設名	利用率
小川町二丁目	88.2
福社会館前	59.2
花小金井南	91.4
花小金井四丁目	85.3
平均	81.0

図表5-9-4 スポーツ施設のコスト (単位：万円)

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
市民総合体育館	15,533.3	3,818.0	19,351.3
花小金井武道館	556.1	1,006.1	1,562.2
プール	2,760.9	332.4	3,093.3
萩山公園卓球室	1.0	26.0	27.0
テニスコート	377.2	390.3	767.5
グラウンド	925.1	270.5	1,195.6
市民広場	529.8	42.7	572.5
小平元気村おがわ東屋内施設	395.3	0.0	395.3

図表5-9-5 市民総合体育館の受益者負担 (単位：億円)

歳入/歳出	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
歳出	1.55	0.38	1.94
歳入			0.50

図表5-9-5 花小金井武道館の受益者負担 (単位：万円)

歳入/歳出	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
歳出	556.1	1,006.1	1,562.2
歳入			421.9

図表5-9-5 屋外プールの受益者負担 (単位：万円)

歳入/歳出	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
歳出	5,521.7	664.8	6,186.5
歳入			1,289.5

図表5-9-5 テニスコートの受益者負担 (単位：万円)

歳入/歳出	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
歳出	1,131.6	1,170.8	2,302.4
歳入			2,218.3

図表5-9-5 グラウンドの受益者負担 (単位：万円)

歳入/歳出	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
歳出	4,625.5	1,352.6	5,978.1
歳入			593.4

図表5-9-7 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積 (スポーツ施設) (単位：㎡)

年	面積	施設名
2014	810	花小金井武道館
2030	816	萩山公園プール管理棟
2034	843	小平元気村おがわ東屋内施設
2043	8,353	市民総合体育館
2044	720	東部公園プール管理棟
2052	201	上水公園管理棟
2061	72	小川西グラウンド更衣室

図表5-9-8 スポーツ施設のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	26	70	37.1%
環境対応	2	70	2.9%

図表5-10-1 きつねっばら公園子どもキャンプ場のコスト (単位：万円)

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
きつねっばら公園子どもキャンプ場	118.8	157.6	276.4

図表5-10-3 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積(レクリエーション施設・観光施設) (単位：㎡)

年	面積	施設名
2049	118	きつねっばら公園子どもキャンプ場

図表5-10-4 レクリエーション施設・観光施設のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	4	8	50.0%
環境対応	2	10	20.0%

図表5-11-3 小・中学校の児童・生徒数の推移 (単位：人)

年	公立小学校児童数	公立中学校生徒数	年	公立小学校児童数	公立中学校生徒数
1961(S36)	5,778	2,803	1989(H1)	9,943	5,518
1962(S37)	6,196	3,415	1990(H2)	9,723	5,099
1963(S38)	6,595	3,544	1991(H3)	9,549	4,826
1964(S39)	7,150	3,604	1992(H4)	9,454	4,645
1965(S40)	8,088	3,551	1993(H5)	9,415	4,483
1966(S41)	8,882	3,425	1994(H6)	9,219	4,321
1967(S42)	9,688	3,539	1995(H7)	9,158	4,222
1968(S43)	10,616	3,714	1996(H8)	9,013	4,193
1969(S44)	11,316	3,903	1997(H9)	8,901	4,114
1970(S45)	12,114	4,091	1998(H10)	8,856	4,125
1971(S46)	12,837	4,310	1999(H11)	8,813	3,998
1972(S47)	13,370	4,631	2000(H12)	8,928	3,907
1973(S48)	13,648	4,907	2001(H13)	9,079	3,886
1974(S49)	14,010	5,182	2002(H14)	9,231	3,863
1975(S50)	14,538	5,486	2003(H15)	9,467	3,848
1976(S51)	14,790	5,776	2004(H16)	9,547	3,813
1977(S52)	14,743	5,973	2005(H17)	9,662	3,812
1978(S53)	14,827	6,197	2006(H18)	9,599	3,953
1979(S54)	14,903	6,145	2007(H19)	9,537	4,072
1980(S55)	14,531	6,240	2008(H20)	9,405	4,142
1981(S56)	13,934	6,371	2009(H21)	9,332	4,180
1982(S57)	13,479	6,630	2010(H22)	9,297	4,114
1983(S58)	12,975	6,574	2011(H23)	9,121	4,168
1984(S59)	12,503	6,514	2012(H24)	8,992	4,185
1985(S60)	11,910	6,521	2013(H25)	8,935	4,255
1986(S61)	11,398	6,509			
1987(S62)	10,744	6,384			
1988(S63)	10,337	5,999			

図表5-11-5 小学校児童数と校舎面積の推移

(単位：人・㎡)

年	小学校児童数	小学校校舎面積	年	小学校児童数	小学校校舎面積
1961(S36)	5,778	25,810	1989(H1)	9,943	96,611
1962(S37)	6,196	30,112	1990(H2)	9,723	96,611
1963(S38)	6,595	30,112	1991(H3)	9,549	96,775
1964(S39)	7,150	34,413	1992(H4)	9,454	96,775
1965(S40)	8,088	43,017	1993(H5)	9,415	96,999
1966(S41)	8,882	43,017	1994(H6)	9,219	96,997
1967(S42)	9,688	47,319	1995(H7)	9,158	92,060
1968(S43)	10,616	55,922	1996(H8)	9,013	92,060
1969(S44)	11,316	64,525	1997(H9)	8,901	92,065
1970(S45)	12,114	64,525	1998(H10)	8,856	99,387
1971(S46)	12,837	64,525	1999(H11)	8,813	99,387
1972(S47)	13,370	64,525	2000(H12)	8,928	99,171
1973(S48)	13,648	73,129	2001(H13)	9,079	95,517
1974(S49)	14,010	73,129	2002(H14)	9,231	95,517
1975(S50)	14,538	73,129	2003(H15)	9,467	95,546
1976(S51)	14,790	77,430	2004(H16)	9,547	95,546
1977(S52)	14,743	81,732	2005(H17)	9,662	95,883
1978(S53)	14,827	84,574	2006(H18)	9,599	96,517
1979(S54)	14,903	84,576	2007(H19)	9,537	97,641
1980(S55)	14,531	86,964	2008(H20)	9,405	97,565
1981(S56)	13,934	88,579	2009(H21)	9,332	97,572
1982(S57)	13,479	90,125	2010(H22)	9,297	97,572
1983(S58)	12,975	91,758	2011(H23)	9,121	97,703
1984(S59)	12,503	92,473	2012(H24)	8,992	97,703
1985(S60)	11,910	94,747	2013(H25)	8,935	97,703
1986(S61)	11,398	96,033			
1987(S62)	10,744	96,027			
1988(S63)	10,337	96,625			

図表5-11-6 中学校生徒数と校舎面積の推移

(単位：人・㎡)

年	中学校生徒数	中学校校舎面積	年	中学校生徒数	中学校校舎面積
1961(S36)	2,803	16,198	1982(S57)	6,630	50,616
1962(S37)	3,415	16,198	1983(S58)	6,574	50,642
1963(S38)	3,544	16,198	1984(S59)	6,514	50,642
1964(S39)	3,604	16,198	1985(S60)	6,521	50,642
1965(S40)	3,551	21,598	1986(S61)	6,509	50,642
1966(S41)	3,425	21,598	1987(S62)	6,384	51,493
1967(S42)	3,539	21,598	1988(S63)	5,999	51,493
1968(S43)	3,714	21,598	1989(H1)	5,518	51,497
1969(S44)	3,903	21,598	1990(H2)	5,099	51,507
1970(S45)	4,091	21,598	1991(H3)	4,826	51,427
1971(S46)	4,310	32,397	1992(H4)	4,645	52,534
1972(S47)	4,631	32,397	1993(H5)	4,483	52,534
1973(S48)	4,907	32,397	1994(H6)	4,321	52,526
1974(S49)	5,182	32,397	1995(H7)	4,222	52,526
1975(S50)	5,486	37,796	1996(H8)	4,193	52,526
1976(S51)	5,776	37,796	1997(H9)	4,114	52,526
1977(S52)	5,973	37,822	1998(H10)	4,125	52,526
1978(S53)	6,197	43,834	1999(H11)	3,998	51,384
1979(S54)	6,145	46,216	2000(H12)	3,907	51,384
1980(S55)	6,240	47,489	2001(H13)	3,886	51,384
1981(S56)	6,371	48,718	2002(H14)	3,863	51,384

2003(H15)	3,848	51,384	2009(H21)	4,180	51,758
2004(H16)	3,813	51,775	2010(H22)	4,114	51,758
2005(H17)	3,812	51,775	2011(H23)	4,168	53,538
2006(H18)	3,953	51,775	2012(H24)	4,185	53,538
2007(H19)	4,072	51,775	2013(H25)	4,255	53,538
2008(H20)	4,142	51,775			

図表5-11-7 学校のコスト (単位：万円)

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
小学校	2,847.9	4,156.3	7,004.3
中学校	2,654.2	1,631.9	4,286.1

図表5-11-9 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積 (学校) (単位：㎡)

年	面積 (小学校 校舎)	面積 (小学校 体育館)	面積 (中学校 校舎)	面積 (中学校 体育館)	施設名 (校舎)	施設名 (体育館)
2023	5,607				八小	
2026	5,369		7,203	843	十一小、四中	二中
2027	10,202		6,644	808	十二小、十三小、一中	三中
2028	9,369			947	十四小、十五小	四中
2029	5,811	684			九小	五小
2030	6,371	1,677	14,682		一小、五中、六中	四小、七小
2031	6,468	886		1,580	二小	三小、五中、六中
2032	4,471	843			花小金井小	一小
2033		6,750				二小、八小、十小、十一小、十二小、十三小、十四小、十五小
2034	5,940	844	5,632		三小、上水中	花小金井小
2035	4,585	1,687		963	鈴木小	九小、鈴木小、上水中
2036	4,642		8,125		学園東小、二中	
2037		843	6,746	957	花小金井南中	学園東小、花小金井南中
2039	4,577	843	7,049		上宿小、三中	上宿小
2041	6,086				四小	
2042	5,930				五小	
2043	7,249				七小	
2044	6,202				十小	
2050	249				帰国児童・生徒教室	
2052				2,947		一中
2056	8,243	1,368			六小	六小

図表5-11-10 学校のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	170	500	34.0%
環境対応	57	550	10.4%

図表5-12-1 その他の教育施設のコスト

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
教育相談室 (単位：万円)	149.8	2,548.2	2,698.0
あゆみ教室 (単位：万円)	247.7	1,480.6	1,728.3
学校給食センター (単位：億円)	0.4	1.4	1.8

図表5-12-3 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積（その他教育施設）（単位：㎡）

年	面積	施設名
2006	1,846	学校給食センター
2031	3,302	小平元気村おがわ東（教育相談室、教育支援室）

図表5-12-4 その他教育施設のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	10	10	100.0%
環境対応	2	20	10.0%

図表5-13-1 保育園のコスト（単位：億円）

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
大沼	0.1	2.6	2.7
喜平	0.1	1.8	1.9
津田	0.1	1.8	1.9
鈴木	0.1	1.8	1.9
小川	0.1	1.9	2.0
小川西	0.1	1.7	1.8
仲町	0.1	2.2	2.3
花小金井	0.1	1.7	1.7
上宿	0.1	1.9	2.0
上水南	0.1	1.8	1.9

図表5-13-3 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積（幼児教育・保育施設）（単位：㎡）

年	面積	施設名
2024	677	喜平保育園
2027	680	津田保育園
2028	687	鈴木保育園
2029	997	小川保育園
2031	823	仲町保育園
2033	1,063	花小金井保育園・花小金井北公民館
2035	1,240	上宿保育園・上宿公民館
2037	643	上水南保育園
2061	962	大沼保育園

図表5-13-4 幼児教育・保育施設のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	28	90	31.1%
環境対応	6	90	6.7%

図表5-14-1 幼児・児童施設のコスト（単位：万円）

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
学童クラブ	24.6	1,248.6	1,273.2
児童館	189.1	2,203.0	2,392.0
ファミリー・サポート・センター	17.8	1,076.3	1,094.1
子ども家庭支援センター	103.4	4,926.6	5,030.0
青少年センター	124.4	1,623.6	1,748.0

図表5-14-3 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積（幼児・児童施設）（単位：㎡）

年	面積	施設名
2026	98	十三小クラブ
2029	5,811	九小
2030	838	七小体育館
2031	4,188	小平元気村おがわ東（子ども家庭支援センター等）、三小体育館
2032	843	一小体育館
2033	3,375	八小体育館、十小体育館、十二小体育館、十三小体育館
2034	6,784	三小、花小金井小体育館
2035	1,687	九小体育館、鈴木小体育館
2037	843	学園東小体育館
2039	843	上宿小体育館
2040	161	七小クラブ第二・第三
2042	6,051	五小、十五小クラブ
2045	150	二小クラブ
2046	144	十一小クラブ
2048	493	四小クラブ、六小クラブ第二、十四小クラブ第一・第二
2050	122	学園東小クラブ第二
2056	8,243	六小
2060	824	花小金井南地域センター・児童館
2065	826	小川町二丁目地域センター・児童館
2072	964	小川町一丁目地域センター・児童館

図表5-14-4 幼児・児童施設のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	130	248	52.4%
環境対応	34	290	11.7%

図表5-15-1 高齢者福祉施設のコスト（単位：万円）

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
高齢者館（ほのぼの館）	142.8	706.4	849.2
高齢者館（さわやか館）	151.9	828.4	980.3
高齢者デイサービスセンター	29.6	21.5	51.1
高齢者交流室	74.8	377.8	452.6

図表5-15-3 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積（高齢者福祉施設）（単位：㎡）

年	面積	施設名
2031	6,468	第二小学校（高齢者交流室）
2054	600	高齢者館（ほのぼの館）
2061	900	高齢者館（さわやか館）、高齢者デイサービスセンター

図表5-15-4 高齢者福祉施設のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	27	34	79.4%
環境対応	0	10	0.0%

図表5-16-1 障害者福祉施設のコスト（単位：億円）

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
障害者福祉センター	0.0	1.5	1.6
あおぞら福祉センター	0.1	1.5	1.6

図表5-16-3 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積（障害者福祉施設）（単位：㎡）

年	面積	施設名
2044	1,511	障害者福祉センター
2058	1,915	あおぞら福祉センター

図表5-16-4 障害者福祉施設のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	20	20	100.0%
環境対応	1	20	5.0%

図表5-17-1 健康センターのコスト（単位：万円）

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
健康センター	3,880.9	3,519.1	7,400.0

図表5-17-3 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積（保健施設）（単位：㎡）

年	面積	施設名
2049	3,259	健康センター

図表5-17-4 保健施設のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	10	10	100.0%
環境対応	8	10	80.0%

図表5-18-1 福祉会館のコストと受益者負担（単位：万円）

歳入/歳出	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
歳出	6,049.6	2,835.4	8,885.0
歳入			237.0

図表5-18-3 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積（その他社会福祉施設）（単位：㎡）

年	面積	施設名
2030	4,454	福祉会館

図表5-18-4 その他社会福祉施設のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	10	10	100.0%
環境対応	1	10	10.0%

図表5-19-1 公園1施設あたりの面積（単位：㎡）

自治体名	面積	自治体名	面積
八王子市	6,454	国分寺市	887
立川市	2,478	国立市	2,233
武蔵野市	1,304	福生市	6,302
三鷹市	960	狛江市	1,561
青梅市	6,757	東大和市	2,945
府中市	3,888	清瀬市	2,376
昭島市	6,316	東久留米市	1,462
調布市	1,597	武蔵村山市	3,818
町田市	4,262	多摩市	9,799
小金井市	787	稲城市	6,631
小平市	1,187	羽村市	3,696
日野市	3,970	あきる野市	3,263
東村山市	1,309	西東京市	1,034
平均	3,784		

図表5-19-2 公園のコスト (単位：万円)

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
公園	72.5	8.6	81.1

図表5-19-3 公園の所有形態 (単位：㎡・%)

所有形態	面積	割合
市有地	274,925	79.6
国有地	21,767	6.3
都有地	39,669	11.5
民有地	8,943	2.6

図表5-20-2 市内駅一日平均乗降客数と各駅周辺の市営自転車駐車場の収容台数(単位：人・台)

駅名	乗降客数	収容台数	駅名	乗降客数	収容台数
小川駅	29,124	1,193	一橋学園駅	20,363	1,414
鷹の台駅	26,693	2,109	小平駅	37,951	3,919
新小平駅	11,305	2,885	花小金井駅	54,191	5,216
青梅街道駅	7,439	0	※新小平駅は乗車人数のみ		

図表5-20-3 自転車駐車場 駅からの距離と利用率 (単位：m・%)

施設名	距離	利用率	施設名	距離	利用率
東大和市駅	240	105.0	小平駅東	175	82.0
鷹の台駅北第一	150	99.0	小平駅ルネこだいら東	320	61.0
鷹の台駅北第二	110	99.0	小平駅北第一	245	87.0
鷹の台駅南	195	78.0	小平駅北第二	395	41.0
鷹の台駅西	385	96.0	小川駅西口	15	147.0
新小平駅東	30	132.0	花小金井駅南	205	54.0
新小平駅西	240	66.0	花小金井駅東	330	32.0
新小平駅南	220	102.0	花小金井駅北第一	230	97.0
新小平駅北	240	97.0	花小金井駅北第二	325	82.0
一橋学園駅	40	97.0	小川駅西	530	39.0
一橋学園駅北	110	61.0	小川駅東	420	41.0
一橋学園駅東	295	96.0	小平駅あかしあ通り	555	36.0
小平駅南口	0	102.0	花小金井駅西第一	285	91.0
小平駅西	115	103.0			

※距離は5m単位の概数

図表5-20-4 自転車駐車場における駅からの距離と1台あたりの歳入 (単位：m・円)

施設名	距離	歳入	施設名	距離	歳入
小平駅あかしあ通り	555	0	花小金井駅北第一	230	19,288
小川駅西	530	0	新小平駅南	220	16,348
小川駅東	420	0	花小金井駅南	205	11,242
小平駅北第二	395	5,601	鷹の台駅南	195	10,780
鷹の台駅西	385	5,663	小平駅東	175	13,975
花小金井駅東	330	3,189	鷹の台駅北第一	150	24,982
花小金井駅北第二	325	10,743	小平駅西	115	19,185
小平駅ルネこだいら東	320	12,274	鷹の台駅北第二	110	20,616
一橋学園駅東	295	4,873	一橋学園駅北	110	12,971
花小金井駅西第一	285	0	一橋学園駅	40	28,259
小平駅北第一	245	13,494	新小平駅東	30	29,041
新小平駅西	240	24,054	小川駅西口	15	38,972
新小平駅北	240	16,135	小平駅南口	0	37,248
東大和市駅	240	12,290			

※距離は5m単位の概数

図表5-20-5 自転車駐車場等のコスト (単位：万円)

施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	合計
東大和市駅	13.3	307.7	321.0
小川駅西口	3.8	511.0	514.8
小川駅西	633.7	79.4	713.1
小川駅東	6.9	135.8	142.7
鷹の台駅北第一	6.3	469.2	475.5
鷹の台駅北第二	0.0	453.6	453.6
鷹の台駅南	278.4	954.5	1,232.9
鷹の台駅西	229.0	258.6	487.6
新小平駅東	347.5	539.6	887.1
新小平駅西	40.0	707.4	747.4
新小平駅南	454.2	788.3	1,242.5
新小平駅北	19.9	798.6	818.5
一橋学園駅	4.9	495.8	500.7
一橋学園駅北	13.1	522.2	535.3
一橋学園駅東	2.1	232.9	235.0
小平駅南口	17.9	519.1	537.0
小平駅西	107.9	512.5	620.4
小平駅東	503.2	950.2	1,453.4
小平駅ルネこだいら東	395.0	368.2	763.2
小平駅北第一	300.0	0.0	300.0
小平駅北第二	176.8	0.0	176.8
小平駅あかしあ通り	342.9	128.5	471.4
花小金井駅南	496.3	879.3	1,375.6
花小金井駅東	3.5	418.3	421.8
花小金井駅北第一	856.9	980.8	1,837.7
花小金井駅北第二	893.4	994.9	1,888.3
花小金井駅西第一	0.0	377.2	377.2
被災者一時支援センター	66.1	71.1	137.2

図表5-20-7 目標耐用年数到来年ごとの延べ床面積 (その他) (単位：㎡)

年	面積	施設名
2027	336	小平駅南口有料自転車駐車場
2044	1,241	花小金井駅南有料自転車駐車場
2053	195	被災者一時生活センター

図表5-20-8 その他のバリアフリー・環境対応の状況

種別	点数	満点	充足率
バリアフリー	10	10	100.0%
環境対応	2	30	6.7%

小平市公共施設白書

平成27年2月発行

編集・発行 小平市企画政策部 行政経営課

〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目1333番地

電話番号 (042) 346-9756

電子メール gyoseikeiei@city.kodaira.lg.jp

¥950

再生紙を使用しています。